

執務参考資料

取扱注意

プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 2.7.1 現在)

国際協力事業団

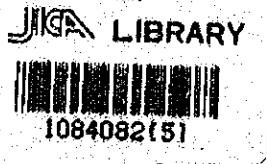
企画部

CR

国際協力事業団

21417

※本概要表は平成2年7月1日現在実施中のプロジェクト方式技術協力概要表である。
※本資料は内部取り扱い資料とすること。



21417

| 国名 | プロジェクト名 | 頁 |
|---------------------------|-----------------------------|---|
| (アジア地域) バングラデシュ (3) | 農業大学院計画 | (The Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project) 1 |
| | 農業大学院計画フェーズII | (The Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II) 2 |
| | リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト | (The Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases) 3 |
| 中 国 (17) | 北京郵電訓練センター | (The Beijing Posts and Telecommunications Training Center) 4 |
| | 鉄道管理学院コンピュータ・システム向上 | (The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College) 5 |
| | 道路交通管理幹部訓練センター | (The Project of the Road Traffic Cadre Training Center) 6 |
| | 企業管理研修センター事業 | (The Enterprise Management Center) 7 |
| | 燕山樹脂応用研究開発 | (The Research and Development on Resin Application in China) 8 |
| | 中日友好病院 | (The China-Japan Friendship Hospital) 9 |
| | 肢体障害者リハビリテーション研究センター | (The Project on China Rehabilitation Research Center) 11 |
| | 中日医学教育センタープロジェクト | (The China-Japan Medical Education Center Project) 12 |
| | 黒竜江省木材総合利用研究 | (The Integrated Wood Utilization Research Project in Heilongjiang Province, China) 13 |
| | 三江平原農業総合試験場計画 | (The Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project) 14 |
| | 上海水産加工技術開発センター | (The Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China) 15 |
| | 北京蔬菜研究センター計画 | (The Beijing Vegetable Research Center Project) 16 |
| | 天津酪農業発展計画 | (The Tianjin Dairy Farming, Development Project) 17 |
| | 黄土高原治山技術訓練計画 | (The Watershed Management Training Project on the Loess Plateau in the People's Republic of China) 18 |
| | 肉類食品総合研究センター計画 | (The Meat Food Research Center Project in China) 19 |
| | 特許情報検索用教育システム開発計画 | (The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval) 20 |
| | 非鉄金属鉱業試験センター | (The China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals) 20 |
| 香 港 (1) | 金型技術開発 | (The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology) 21 |
| 韓 国 (4) | 企業技術訓練院 | (The Industrial Technology Training Institute) 22 |
| | 母子保健 | (The Maternal and Child Health) 23 |
| | 農耕地高度利用研究計画 | (The Research Project on Promoting Efficiency on the Utilization of Agricultural Lands) 24 |
| | 炭鉱坑内作業環境改善事業 | (Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety) 25 |

| 国名 | プロジェクト名 | 頁 |
|--------------|---------------------|---|
| ミャンマー (2) | 消化器感染症研究 | (The Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System) 26 |
| | 灌漑技術センター計画 | (The Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar) 27 |
| ネパール (4) | 結核対策プロジェクト | (The Project for the National Tuberculosis Programme) 28 |
| | 医学教育プロジェクト | (The Medical Education Project) 29 |
| | 家族計画/母子保健 | (The Family Planning and Maternal and Child Health) 30 |
| | 園芸開発計画 | (The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal) 31 |
| パキスタン (2) | イスラマバード小児病院 | (The Children Hospital Islamabad) 32 |
| | 看護教育プロジェクト | (The Project on Nursing Education) 33 |
| スリランカ (5) | コンピュータセンター | (The Institute of Computer Technology Project) 34 |
| | スリジャヤワルダナプラ総合病院 | (The Sri Jayawardanapura General Hospital) 35 |
| | 人口情報 | (The Population Information Project) 36 |
| | 国立医学研究所プロジェクト | (The Medical Research Institute Project) 37 |
| | 植物遺伝資源センター計画 | (The Project of the Center for Plant Genetic Resources) 38 |
| ブルネイ (2) | コンクリート構造物腐食研究 | (The ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures) 39 |
| | 林業研究計画 | (The Forestry Research Project) 40 |
| マレーシア (8) | 職業訓練指導・上級技能者養成センター | (The Center for Instructor and Advanced Skill Training/CIAS) 41 |
| | 国立電算機研修所 | (The National Computer Institute) 42 |
| | ファインセラミックス(特性解析)研究 | (The ASEAN Project on characterization of Fine Ceramics) 43 |
| | 放射線利用研究 | (The Radiation Applications Project) 44 |
| | アセアン家禽病研究訓練計画 | (The Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project) 45 |
| | サバ州造林技術開発訓練計画 | (The Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project) 46 |
| | 農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画 | (The Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science and Biotechnology, UPM) 47 |
| | 鑄造 | (The Foundry Technology Unit) 48 |

| 国名 | プロジェクト名 | 頁 | |
|----------------|------------------------|---|----|
| インドネシア (21) | 職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター | (The Center for Vocational and Extension Service Training) | 49 |
| | ラジオ・テレビ放送訓練センター | (The Radio and Television Training Center) | 50 |
| | 電話線路保全訓練センター | (The Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre - OPMC) | 51 |
| | スラバヤ電子工学ポリテック | (The Electronic Engineering Polymeric Institute) | 52 |
| | 高分子材料研究 | (The ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials) | 53 |
| | 高等教育開発計画プロジェクト | (The Higher Education Development Support Project - HEDS) | 54 |
| | 石油・ガスイメージプロセッシング | (Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study) | 55 |
| | 生ワクチン製造基盤技術 | (Fundamental Technology Transfer Project for Production of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines) | 56 |
| | 家族計画/母子保健 | (Family Planning and Maternal and Child Health) | 57 |
| | 動物医薬品検定計画 | (The Veterinary Drug Control Project) | 58 |
| | 熱帯降雨林研究計画(フェーズII) | (The Tropical Rain Forest Research Project Phase II) | 59 |
| | 家畜人工受精センター強化計画 | (The Strengthening of Artificial Insemination Center Project) | 60 |
| | 農業研究強化計画 | (The Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project) | 61 |
| | 作物保護強化フェーズII計画 | (The Food Crops Protection Project) | 62 |
| | 適正農業機械技術開発センター計画 | (The Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology) | 63 |
| | ボゴール農科大学大学院計画 | (The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor) | 64 |
| | 農業開発リモートセンシング計画フェーズII | (The Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure) | 65 |
| | 南スラウェシ治山技術協力計画 | (The Forest Conservation Project in South Sulawesi) | 66 |
| | エビ養殖計画 | (The Strengthening the Research and Development of Coastal Aquaculture Project) | 67 |
| | 低品位ニッケルラテライト鉱処理 | (The Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites) | 68 |
| | 貿易研修センター | (The Export Training Center : IETC) | 69 |

| 国名 | プロジェクト名 | | 頁 |
|---------------|-----------------------------------|--|----|
| フィリピン (10) | フィリピン人造りセンター | (The Philippines Human Resources Development Center/PHRDC) | 70 |
| | 国立航海技術訓練所研修センター | (The National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC) | 71 |
| | 大気腐食(金属被覆)研究 | (The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion - Metallic Coating) | 72 |
| | 労働安全センター・プロジェクト | (The Occupational Safety and Health Center Project) | 73 |
| | 食品医薬品検定センタープロジェクト | (The Food and Drugs Laboratories Project) | 74 |
| | 畑地灌漑技術開発計画 | (The Diversified Crops Irrigation Engineering Project) | 75 |
| | バンタブンガン林業開発(フェーズII) | (The Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija) | 76 |
| | 土壌研究開発センター計画 | (The Soil Research and Development Center Project in the Republic of Philippines) | 77 |
| | 貿易研修センター | (The Trade Training Center) | 78 |
| | ワニ養殖研究所 | (The Crocodile Farming Institute Project) | 79 |
| シンガポール (3) | 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター(Phase II) | (The Japan-Singapore Institute of Software Technology-Second Phase) | 80 |
| | 構造物腐食研究 | (The ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures) | 81 |
| | 日本・シンガポールAIセンター | (The Project - type Technical Cooperation on Japan - Singapore AI center) | 82 |
| タイ (16) | 労災リハビリテーション・センター | (The Industrial Rehabilitation Center) | 83 |
| | 水道技術訓練センター | (The National Waterwork Technology Training Institute) | 84 |
| | 大気腐食(有機被覆)研究 | (The ASEAN on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings) | 85 |
| | モンクット王工科大学ラカバン校(KMITL) 拡充計画 | (The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang) | 86 |
| | ウボン職業訓練センタープロジェクト | (The Ubon Institute for Skill Development Project) | 87 |
| | 環境研究研修センター(ERTC)プロジェクト | (The Project on Environmental Research and Training Center) | 88 |
| | 国立衛生研究所プロジェクト | (The Research Promotion Project in the National Institute of Health(NIH)) | 89 |
| | 東北タイ農業開発研究計画フェーズII | (The Agricultural Development Research Project PhaseII in North-east Thailand) | 90 |
| | 農業協同組合振興計画フォローアップ | (The Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up) | 91 |
| | 灌漑技術センター計画フェーズII | (The Irrigation Engineering Center Project Phase II) | 92 |
| | 造林研究訓練計画(第2フェーズ) | (The Research and Training in Re-forestation Project Phase II) | 93 |
| | 国立家畜衛生・生産研究所計画 | (The National Animal Health and Production Institute Project) | 94 |
| | カセサート大学研究協力フェイズII計画 | (The Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.) | 95 |
| | とうもろこし品質向上計画 | (The Maize Quality Improvement Research Center Project) | 96 |
| | 金属加工・機械工業開発振興 | (The Metal-Working and Machinery Industries Development Institute:MIDI) | 97 |
| | 工業標準化試験研修センター | (Industrial Standardization, Testing and Training Centre) | 98 |

| 国名 | プロジェクト名 | | 頁 |
|----------------|-----------------------|--|-----|
| (中近東地域) | | | |
| イラン (1) | イラン・カスピ海沿岸地域農業開発計画 | (The Haraz River Basin Agricultural Development Project) | 99 |
| イラク (1) | 電気産業訓練センター事業 (フェーズII) | (The Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II) | 100 |
| ジョルダン (2) | 電力訓練センター | (The Jordan Electric Power Training Center) | 101 |
| | コンピューター訓練研究センター | (The Computer Technology Development and Training Center) | 102 |
| サウジアラビア (1) | リヤド電子技術学院 | (The Royal Technical Electronics Institute) | 103 |
| スーダン (1) | ハルツーム教育病院 | (The Khartoum Training Hospital) | 104 |
| シリア (1) | 計測標準研究所 | (The National Standards and Calibration Laboratory Project) | 105 |
| トルコ (2) | ツヅラ職業技術訓練高校プロジェクト | (The Istanbul - Tuzia Vocational and Technical High School) | 106 |
| | 人口教育促進プロジェクト | (The Project of Promotion of Population Education) | 107 |
| イエメン (1) | 結核対策 | (The Tuberculosis Control) | 108 |
| アルジェリア (2) | オラン科学技術大学 | (The University of Science and Technology of Oran) | 109 |
| | ブーイスマイル高等海運学校 | (The Institut superieur Maritime of Bou - Ismail Project) | 110 |
| エジプト (4) | 建設機械訓練センター | (The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan) | 111 |
| | カイロ大学小児病院 (第2期) | (The Cairo University Pediatric Hospital PHASE II) | 112 |
| | 家族計画/母子保健 | (The Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health) | 113 |
| | 米作機械化計画ファローアップ | (The Rice Mechanization Pilot Project) | 114 |
| モロッコ (1) | 漁業訓練 | (The Moroccan Fisheries Training Project) | 115 |

| 国名 | プロジェクト名 | 頁 |
|---------------|---|-----|
| (アフリカ地域) | | |
| ガーナ (1) | 野口記念医学研究所 (The Noguchi Memorial Institute Project) | 116 |
| ケニア (6) | ジョモケニヤッタ農工大学(学士課程) NYS技術学院 感染症研究対策 (The Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology Undergraduate Programme / JKUCAT) | 117 |
| | 人口教育促進プロジェクト (The NYS Engineering Institute) | 118 |
| | 社会林業訓練技術協力計画 (The Research and Control of Infections Diseases Project Kenya Medicial Research Institute) | 119 |
| | 園芸開発計画 (The Project of Promotion of Population Education) | 120 |
| | ローア・アナンブラ灌漑稲作計画 (The Social Forestry Training Project) | 121 |
| ナイジェリア (1) | ローア・アナンブラ灌漑稲作計画 (The Horticultural Development Project in Kenya) | 122 |
| セネガル (1) | 技術職業訓練センター (The Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria) | 123 |
| タンザニア (2) | キリマンジャロ農業開発計画 (The Japan-Senegal Technical Vocational Training Center) | 124 |
| | キリマンジャロ州中小工業開発フェーズII (The Kilimanjaro Agricultural Development Project) | 125 |
| ザンビア (3) | 職業訓練拡充計画 (The Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II) | 126 |
| | ザンビア感染症 (The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia) | 127 |
| | ザンビア大学獣医学部技術協力計画 (The Infectious Diseases Porject) | 128 |
| | | 129 |

| 国名 | プロジェクト名 | | 頁 |
|----------------|------------------------------|--|-----|
| (中南米地域) | | | |
| ドミニカ共和国 (2) | 消化器疾患研究臨床プロジェクト | (The Research and Clinical Project for Gastroenterological Diseases) | 130 |
| | 胡椒開発計画 | (The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic) | 131 |
| ホンデュラス (1) | 農業開発研修センター計画 | (The Agriculture Development Training Center Project) | 132 |
| メキシコ (2) | メキシコ地震防災 | (The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico) | 133 |
| | メキシコ砂漠地域農業開発計画 | (The Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas) | 134 |
| アルゼンティン (4) | 国鉄中央研修センター | (The National Railway Training Center Project) | 135 |
| | サンロケ病院消化器病診断・研究センター | (The Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center) | 136 |
| | ラ・プラタ大学獣医学部研究計画 | (The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata) | 137 |
| | 包装技術プログラム | (The Packaging Technology Programme) | 138 |
| ボリヴィア (2) | サンタ・クルス総合病院プロジェクト | (The Project on Santa Cruz General Hospital) | 139 |
| | 家畜繁殖改善計画 | (The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia) | 140 |
| ブラジル (7) | SENAI/ES工業計装技術センター | (The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center) | 141 |
| | ペルナンブコ大学免疫病理学センター | (The Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco) | 142 |
| | 農業研究計画(II) | (The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project) | 143 |
| | 野菜研究計画 | (The Japan-Brazil Vegetable Research Project) | 144 |
| | 鉱山公害防止研修センター | (The Training Center for Mine Pollution Control in Brazil) | 145 |
| | アマゾン農業研究協力計画 | (The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project) | 146 |
| | カンピーナス大学消化器病診断・研究センター | (The Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State University of Campinas) | 147 |
| チリ (4) | チリ教育テレビプロジェクト | (The Educational Television Project in the Republic of Chile) | 148 |
| | コンセプション大学鉱床学研究センター プロジェクト | (The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile) | 149 |
| | 植物遺伝資源計画 | (The Plant Genetic Resources Conservation Project) | 150 |
| | 鉱山公害防止技術 | (The Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project) | 151 |

| 国名 | プロジェクト名 | | 頁 |
|------------------|--------------------|--|-----|
| (中南米地域) | | | |
| コロンビア (1) | 家族計画/母子保健 | (The Family Planning and Maternal and Child Health) | 152 |
| エクアドル (1) | 消化器病研究対策 | (The Research and Control of Gastroenteric Diseases) | 153 |
| パラグアイ (4) | シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト | (The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases) | 154 |
| | 中部パラグアイ森林造成計画 | (The Re-afforestation Project in Gapiibary, Central Paraguay) | 155 |
| | 農牧統計強化計画 | (The Agricultural Statistic Project in the Republic of Paraguay) | 156 |
| | 主要穀物生産強化計画 | (The Main Grain Crops Production Project in Paraguay) | 157 |
| ペルー (4) | 日本・ペルー地震防災センター | (The Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center) | 158 |
| | 家族計画/母子保健 | (The Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project) | 159 |
| | 野菜生産技術センター計画 | (The Vegetable Cultivation Technique Center Project) | 160 |
| | バイタ漁業訓練センタープロジェクト | (The Project for Paita Fisheries Training Center) | 161 |
| ウルグアイ (2) | 消化器病センター | (The Gastroenterology) | 162 |
| | 果樹研究計画 | (The Fruit-Trees Research Project in Uruguay) | 163 |
| (大洋州地域) | | | |
| フィジー (1) | 稲作研究開発計画 | (The Improvement of Rice Cultivation Technology Project) | 164 |
| パプアニューギニア (1) | 森林研究計画 | (The Forestry Research Project in Papua New Guinea) | 165 |
| (ヨーロッパ地域) | | | |
| ユーゴスラヴィア (1) | PHC生涯教育 | (Continuing Education for Primary Health Care) | 166 |

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年7月4日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年7月4日~平成2年7月3日
3. 所在地: ジョイデプール (ダッカ北方40km)
4. 先方関係機関: Bangladesh Agricultural Research Institute,
Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 文部省 (九州大学及び佐賀大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
 - 1) 次の6学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言
(作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸)
 - 2) IPSAが実施する若手研究者、技術者を対象とする訓練に対する助言。
8. 現状・目標達成: インフラ整備事業、応急対策事業等により各施設、圃場も利用し易くなり、本格的協力を実施中である。
平成元年7月には3ヵ国 (日・米・バ) 合同評価が実施され、フェーズII実施の必要性が提言された。
9. 問題点:
 - 1) フェーズIIのR/D案の立案及び署名
 - 2) 長期専門家のリクルートが困難になっている。
 - 3) 「バ」側は大学院レベルに見合った図書室・実験室の拡充及びスタッフ宿舍の建設を要望している。

10. 対処方針:
 - 1) フェーズII実施の方向で国内支援機関とも協議検討する。
 - 2) 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討する。
 - 3) 図書室、実験室については、平成2年3月に無償資金協力基本設計調査団の派遣が計画されている。職員宿舍についてはUSAID側が建設する予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 8 | 6 | 7 | 5 | 26 | 2 (2) |
| 短期 | 13 | 4 | 11 | 8 | 36 | 1 (1) |
| 研修員 | 2 | 2 | 3 | 3 | 10 | 0 |
| 機材 | 211 | 61 | 3 | 63 | 338 | 0 |
| L・C | 49 | 14 | 11 | 26 | 100 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 20億円 (大学建物)

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 事前調査 59年10月 (コンタクト) 59年11月
 - 2) 実施設計 60年1月 1年2月
 - 3) 実施協議 60年6月
 - 4) 計画打合 61年9月
 - 5) 巡回指導 63年1月 63年12月
 - 6) エvaluation 1年7月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画フェーズII
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D)平成2年6月14日
2. 協力期間: (R/D)平成2年7月4日~平成7年7月3日
3. 所在地: ジョイデプール(ダッカ北方40km)
4. 先方関係機関: Bangladesh Agricultural Research Institute,
Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 文部省(九州大学及び佐賀大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
 - 1) 次の6学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言
(作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸)
 - 2) IPSAが実施する若手研究者、技術者を対象とする訓練に対する助言。
8. 現状・目標達成: インフラ整備事業、応急対策事業等により各施設、圃場も利用し易くなり、本格的協力を実施中である。
平成元年7月には3ヵ国(日・米・バ)合同評価が実施され、フェーズII実施の必要性が提言された。
9. 問題点:
 - 1) フィーズIIのR/D案の立案及び署名
 - 2) 長期専門家のリクルートが困難になっている。
 - 3) 「バ」側は大学院レベルに見合った図書室・実験室の拡充及びスタッフ宿舎の建設を要望している。

10. 対処方針:
 - 1) 国内支援機関とも協議の上、早期にR/Dに署名する。
 - 2) 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討する。
 - 3) 図書館、実験室については、平成2年3月に無償資金協力基本設計調査団の派遣が計画されている。職員宿舎についてはUSAID側が建設する予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|----|
| 長期 | | | | | 0 | 3 |
| 短期 | | | | | 0 | 13 |
| 研修員 | | | | | 0 | 4 |
| 機材 | | | | | 0 | 59 |
| L・C | | | | | 0 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 20億円(大学建物)

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 実施協議 2年6月
 - 2) 実施設計 年 月
 - 3) 計画打合 年 月
 - 4) 巡回指導 年 月
 - 5) IPIA-I-707 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野

【プロジェクト名】 バングラデシュ・リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト
(Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)

1. R/D署名日 : 63.8.3
2. 協力期間 : (R/D) 63.11.1 ~ 4.10.31
3. 所在地 : グッカ市、シエ・レ・バングラ・ナガル
4. 先方関係機関 : 保健・家族計画省、循環器病研究所 (Institute of Cardiovascular Diseases (ICVD))
5. 我が方協力機関 : 国立循環器病センター、国立病院医療センター、日本大学、独協医科大学、山梨医科大学
6. 要請の背景 : リウマチ熱は連鎖球菌の上気道感染による非化膿性合併症であり、発熱、発汗、ひん脈等の症状を呈し、また、これらによる炎症性病巣が心臓等に生じたものがリウマチ性心疾患である。これらの疾病は、先進国においては保健衛生関係の社会基盤の整備、衛生教育の向上とともに減少してきているが、開発途上国では依然猛威をふるうことがあり、バ国にあっては都市及び農村地域における貧困層の子供が主として罹患している。バ国に対する技術協力として、昭和54年2月から昭和61年2月まで「循環器病対策プロジェクト」を実施したが、同国政府はこの協力を評価しており、その成果を踏まえて、農村地域および都市部に対する保健医療行政を進める方策の一つとして本件技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 1) リウマチ熱及びリウマチ性心疾患に関する早期診断技術の確立
2) 同疾病に関する疫学調査技術の導入
3) 既往患者に対する有効的な治療の実施
4) PHC制度を通じての当該疾病に関する将来的な予防体制作りにかかる計画策定
5) その他関連する周辺医療技術及び検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 現在長期専門家を5名を派遣している。なお、本件プロジェクトのためのラボラトリーをプロジェクト基盤整備費にてICVD脇に建設した(昨年12月末完成)。
9. 問題点 : カウンターパートは、ICVDの業務と本件プロジェクトの業務とを兼務しているため、必ずしも十分な対応が望める状況ではない。
10. 対処方針 : 可能な限り専任のカウンターパートを配置してもらうようバ国政府に働きかけている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|------|-----|----|--------|--------|---------|----------------|
| 長期短期 | | | 3 9 | 5 6 | 8 15 | 5 (5) 4 (0) |
| 研修員 | | | 3 | 3 | 6 | 3 |
| 機材 | | | 80 | 149 | 229 | 60 |
| L・C | | | 50 | 6 | 56 | 0 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ICVDに対する医療機材整備(無償: 61年度 3.03 億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 62. 6. 1 ~ 6. 24
2) 実施協議 63. 7. 29 ~ 8. 5
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長: 曲直部 壽夫 国立循環器病センター名誉総長
委員: 河北 成一 滋賀医科大学名誉教授
委員: 大国 眞彦 日本大学医学部附属板橋病院院長
委員: 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部
委員: 堀部 博 愛知医科大学公衆衛生学教授
委員: 神谷 哲郎 国立循環器病センター病院小児科
循環器部長
委員: 藤川 敏 獨協医科大学越谷病院小児科助教授
委員: 山田 俊彦 山梨医科大学微生物学講座助教授

(日付：平成2年7月1日現在)
 [プロジェクト名] 中国北京郵電訓練センター
 (Beijing Posts and Telecommunications Training Center
 北京郵電培訓中心)

1. R/D等署名日 : 86. 2. 5
2. 協力期間 : 86. 2. 5～91. 2. 4
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 郵電部、北京郵電学院
5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT
6. 要請の背景 : 4つの現代化政策を進めている中国は、82年中国共産党第12回全国大会において郵電部門を強化することを決定し、電話網の整備のために先進技術を導入することとなったが、新技術導入のネックとなっている人材の養成、特に在職者訓練の場が不足しているため、北京郵電学院(30年創設)内に北京郵電訓練センターの設立を計画し、わが国に協力を要請した。
7. 目的・内容 : センターは郵電部門に在職する中・高級技術者および管理幹部を対象に、デジタル交換、データ通信とコンピュータ・ネットワーク、光ファイバー通信の3分野について訓練を行い、日本側はセンターの教官への技術指導を行なう。
8. 現状・目標達成 : 84年9月にE/Nが締結され、無償資金協力による訓練機材の供与は順調に進捗、86年10月8日に開所式が行われた。専門家の派遣については、リーダーを9月に派遣し、引き続いて12月までの間に短期専門家20名を派遣、上記3分野のC/Pに対する技術指導を行い、87年度も短期専門家17名の集中派遣により技術移転を行った。88年度は、短期専門家20名。89年度は、短期専門家20名(治安悪化以前6名、技協再開後12名)と新リーダーの派遣を実施。90年度は短期専門家20名を派遣予定である。
9. 問題点 : (1)天安門事件に伴い89年6月から90年1月の間、プロジェクトを停止していたことから、90年2月以降、89年度協力計画未実施分を89、90年度内に90年度計画と共に実施したため、C/Pに例年以上の負荷がかかっている。

(2)こうしたことから、現地サイドより2年間の延長の要請を受けた。
 (3)ココム関連で、一部の機材(87年度分)供与に遅れがでている。

10. 対処方針 : (1)天安門事件による遅れを取り戻すべく89年度協力計画未実施分を89年度、及び90年度内に90年度計画と共に併せ実施中であるが、計画順調に消化中。
 (2) (1)の状況をもとに延長の是非を90年9月までに決定する。
 (3)機材については、通産省との審査交渉を90年7月より開始予定。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与

| 年 度 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合 計 | 2 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 6 | 1 |
| 短 期 | 5 | 0 | 20 | 17 | 20 | 12 | 74 | 20 |
| 研修員 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 13 | 3 |
| 機 材 | 0 | 0 | 5 | 16 | 10 | 10 | 41 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：人、百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力により訓練機材を供与。(22億円)
 (84年9月E/N)
 開所式(落成式) : 86.10.8
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 83.11.25～12.4
 2)実施協議 86.1.28～2.6
 3)計画打合 86.12.17～12.25 / 88.12.8～12.16
 4)巡回指導 87.12.17～12.25 / 89.12.13～12.23
 5)エヴァリュエーション 90.11～
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし
 視聴覚教材等整備費 なし

(日付:平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 中国鉄道管理学院コンピュータ・システム向上
(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)

1. R/D等署名日 : 62. 7. 1.
 2. 協力期間 : 62. 7. 1~平成3. 6. 30.
 3. 所在地 : 北京(Beijing)
 4. 先方関係機関 : 鉄道部 (Ministry of Railways)
 北方交通大学 (The Northern Jiaotong University)
 鉄道管理学院 (National Railway Management College)

5. 我が方協力機関 : 運輸省, JR各社
 6. 要請の背景 : 大規模な現代化政策をとる中国は、国民経済の発展に対応する輸送力を確保するため、鉄道による貨客輸送を強化する必要に迫られ、鉄道施設および貨客輸送システムの近代化を計りつつある。しかしながら、10年余にわたる文化大革命の影響もあり、質の高い管理人材が不足しているところ、安全性、情報伝達、システム化など総合的な鉄道輸送機能を向上させるための新しい技術の導入に見合った管理者、技術者の養成が急務とされている。このため、新しい技術や設備を効果的に運用するための管理幹部の研修教育体制を整備強化する一環として、北方交通大学を改組し、同大学内に実務者教育を計画的に推進する鉄道管理学院を設置し、鉄道部の幹部管理者および管理技術者約600名を対象とする訓練を実施する計画を立て、コンピュータを利用した鉄道システム分野の技術協力をわが国に要請越したものである。

7. 目的・内容 : 要請あった内容のうち、優先度が高くかつ対応可能な分野に協力することとし、技術移転項目は、次の通り。
 1) 列車ダイヤ作成システム
 2) 運転管理システム (COMTRAC)
 3) ヤード自動化システム (YACS)
 4) 経営統計・経営情報管理システム (ADAMS)
 5) 旅客販売総合システム (MARS)
 6) データ交換システム (DACs)
 7) コンテナ情報システム (EPOCS)
 8) 工場情報管理システム (KICS)
 9) システム運営管理 (コンピューター)
 上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。
 * 8)、9)の短期専門家派遣は終了した。

8. 現状・目標達成 : 62年度で供与を予定していたコンピュータシステム一式がココム審査のため大幅に遅れ平成元年6月にやっとプロジェクトサイトに到着。これに伴い、専門家派遣計画も中断していたが、機材が到着し、平成2年1月には据え付けも完了したことから中断していた協力計画も本格的に再開された。

9. 問題点 : 機材供与の遅れ等により協力計画が実質的に中断されたため当初協力期間中の目標達成が困難となった。

10. 対処方針 : 平成元年12月に派遣した評価調査の結果、平成3年6月までの1年間、協力を延長することとした。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 |
|-----|-----|----|----|-----|
| 長 期 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 短 期 | 6 | 2 | 12 | 19 |
| 研修員 | | | 8 | 8 |
| 機 材 | 300 | 5 | 5 | 310 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位:百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
 : なし。

13. 評価 :
 14. 調査団 : 1) 予備調査 60. 9. 23~ 9. 29
 2) 事前調査 61. 7. 27~ 8. 3
 3) 長期調査 61. 10. 11~10. 31
 4) 実施協議 62. 6. 24~ 7. 2
 6) 計画打合 63. 4. 21~ 4. 28
 6) 評価調査 1. 12. 11~12. 17

13. 国内支援 : 国内支援体制整備費
 視聴覚教材等整備費

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 中国道路交通管理幹部訓練センター
(The Project of Road Traffic Cadre Training Center)

- 1. R/D等署名日 : 昭和63年11月10日
- 2. 協力期間 : 昭和63年11月10日～平成4年11月9日(5年間)
- 3. 所在地 : 江蘇省無錫市(Wu-xi City)
- 4. 先方関係機関 : 中央公安部 (Ministry of Public Security)
- 5. 我が方協力機関 : 警察庁、運輸省
- 6. 要請の背景 : 中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理任務重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。

- 7. 目的・内容 : 先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。
 - (1) 交通管理
 - (2) 交通安全
 - (3) 交通指導・取締り
 - (4) 運転者管理
 - (5) 車両管理
 - (6) 交通工学
 - (7) 交通規制
 - (8) 交通管制
 - (9) 高速道路交通
 - (10) 交通統計

- 8. 現状・目標達成 : 昭和63年11月派遣の実施協議調査団によって、中国側との間にR/D署名、5年間の協力がスタートした。現在長期専門家は3名赴任している。本プロジェクトは、短期専門家が技術移転の主体であり、平成元年度は交通管理、交通安全、交通指導取締りの15名の短期専門家を派遣した。本年9月11日に元年度の供与機材模擬信号機、車検整備システムが供与される。平成2年度供与機材交通管制システムも、現在贈送手続中である。

- 9. 問題点 : (1) 交通管制システム関連機材等の主要な供与機材について、ココム審査が必要であると考えられ、場合によっては、機材の到着に一年以上の時間を要する可能性がある。
: (2) 中国側からC/Pの日本での研修期間を2ヶ月程に伸ばしてもらいたいという要望がある。

- 10. 対処方針 : (1) 供与機材の選定については、国内委員会での審議等を通じ、ココム審査も考慮に入れながら、慎重にすすめる必要がある。
: (2) 現段階では35日程度の研修で充分であり、これ以上の延長は困難である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 63 | 1 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|-----|----|----|-----|---|---|-----|
| 長期 | | 3 | | | | 3 |
| 短期 | 6 | 15 | 18 | | | 39 |
| 研修員 | | 4 | 4 | | | 8 |
| 機材 | | 95 | 350 | | | 445 |

(注) 専門家・研修員は延人員。平成2年度は予定。(百万円)

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし。

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 予備調査 昭和62. 2. 22～ 3. 3
2) 事前調査 昭和62. 11. 19～12. 5
3) 長期調査 昭和63. 7. 26～ 8. 7(6名)
4) 実施協議 昭和63. 11. 4～11. 13
5) 計画打合 平成 2. 5. 22～ 6. 1

- 13. 国内支援 : 国内支援体制：国内委員会設置済(委員長：警察庁 中本交通管制官)

<中華人民共和國>

(日付: 90. 7. 1 現在)

企業管理研修センター事業
(Enterprise Management Center)

1. R/D等署名日 : 1983. 10. 11
2. 協力期間 : (R/D) 1983. 10. 11~1988. 10. 10
(F/U) 1988. 10. 11~1991. 10. 10
3. 所在地 : 天津市
4. 先方関係機関 : 国家経済体制改革委員会
5. 我が方協力機関 : 通産省
6. 要請の背景 : 1978年の全国人民代表大会以来、経済活動の活性化が中国における経済政策の根幹をなすテーマとして取り上げられ、更に今世紀末までに工業生産を4倍に拡大するとの具体的指標が明示され、1979年以降各都市に企業管理協会が設置され生産性向上を各企業に普及する計画に取り組んでいる。係る背景のもとで1980年に本件プロジェクトの要請がなされた。
7. 目的・内容 : 当プロジェクトは企業管理分野における人的資源を開発し、企業の生産向上(経営・管理の水準及び経済効率の向上)に資することを目的とし、生産管理(品質管理)、財務管理、マーケティング、及び情報システム等の研修コースを開設した。技術協力期間は5年間とし、第1段階(センター建屋完成まで)は将来各種研修コースの教師となる中国人カウンターパートの養成及び教材の開発を行い、第2段階は各種研修コースを実施する中国人カウンターパートの技術指導及び教材の改訂等を行なった。なおさらに人事労務管理、国際貿易金融、生産管理・情報管理の分野につきフォローアップ協力中である。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家(チーフアドバイザー、生産管理、品質管理、財務管理、マーケティング、情報システム)6名を1984年1月下旬より派遣した。3月15日センター建屋の完成に伴い開所式が行なわれ、学生への協力が開始された。第1段階の教材開発(基礎)及びC/Pの人材養成は達成され、第2段階(開学式以降)の協力が開始され、1987年2月に第一回の卒業生を出して以来1988年6月エバリュエーション調査団派遣時までには教員、青年企業家育成コース以下8コースを実施済みであり、学生総数は681名である。エバ調査団による評価の結果、技術移転はほぼ達成されたものの実践面を主体としたフォローアップを人事労務管理等4分野に限り実施すべきであるとされた。(1988年10月に派遣された計画打合せ調査団により3年間のF/U実施が合意された。)フォローアップに先立ち1989年2月から6月にかけて、日本語教育、AV技術に関する短期専門家が派遣された。さらに、1989年6月に発生した政情混乱が一応収拾した後の10月下旬より長期専門家4名(人事労務管理、国際貿易、生産管理、情報管理)及び短期専門家1名(経営戦略)の派遣を行った。

9. 対処方針 :

| 年 度 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 合 計 | 90 |
|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 長期 | 0 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 4 | 39 | 4 |
| 短期 | 4 | 3 | 6 | 15 | 3 | 5 | 10 | 8 | 54 | 4 |
| 研修員 | | 3 | 8 | 7 | 6 | 5 | 5 | 2 | 36 | |
| 機 材 | | 1 | 59 | 107 | 37 | 23 | 0 | 10 | 237 | 36 |
| L・C | | | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

12. 評価 : 第1段階として設定された教員養成、教材開発は目的達成。第2段階の人事労務管理、国際貿易金融、情報管理についてはさらにフォローアップ協力を実施する必要がある。

13. 調査団
- | | |
|---------------|------------------|
| 1) 事前調査 | 82. 2. 25~ 3. 9 |
| 2) 長期調査員 | 82. 11. 1~11. 30 |
| 3) 実施協議 | 83. 10. 6~10. 16 |
| 4) 計画打合 | 84. 7. 2~ 7. 11 |
| 5) 巡回指導 | 85. 12. 9~12. 17 |
| 6) " | 86. 1. 7~ 1. 11 |
| 7) " | 86. 3. 10~ 3. 16 |
| 8) " | 86. 12. 6~12. 13 |
| 9) " | 87. 11. 5~11. 14 |
| 10) エバリュエーション | 88. 6. 21~ 6. 29 |
| 11) 計画打合 | 88. 10. 2~10. 8 |
| 12) 長期調査員 | 89. 4. 9~ 4. 15 |
| 13) 巡回指導 | 90. 3. 4~ 3. 11 |

14. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費
(財) エンジニアリング振興協会
国内協力体制整備費

<中国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

燕山樹脂応用研究開発
(Research and Development on Resin Application in China)

- 1. R/D等署名日 : 1990年 2月21日
- 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 2. 21~1994. 2. 20
(協定)
(F/U)
- 3. 所在地 : 北京市 房山区
- 4. 先方関係機関 : 中国石油化工総公司
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、石油化学工業協会
- 6. 要請の背景 : 中国では第7次5年計画(1986~1990年)により産業の近代化を推進している。特に石油化学製品産業を近代化の中核として位置付け、国民生活に不可欠な基礎素材を供給する石油化学工業及びその関連工業の育成を重要課題としている。中国における合成樹脂に対する潜在需要は大きく、このため石油化学工業の川下分野である農業用フィルム、建材用パイプ等二次製品の樹脂合成化工技術の研究者の育成を図り、各部門の連携のとれた研究一貫体制を確立することが急務となっている。
- 7. 目的・内容 : 中国石油化工総公司・北京燕山石油化工公司にある樹脂応用研究所において、教育・訓練による人材の育成を図り、同研究所の近代化推進に資することを目的とする。具体的にはポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の改質、加工品開発技術及び加工品の測定評価技術等につき技術移転する。
- 8. 現状・目標達成 : 1989年6月中旬に実施協議調査団を派遣すべく準備をすすめていたが、同年6月の中国における政情混乱に鑑み、派遣を中止した。1989年10月3日付の外務省からの本件協力再開の指示により1990年2月にR/Dを締結し、本格的な協力を開始することとなった。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
供与機材
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 89 | 合 計 | ~90 | 91 | 92 | 93 | 94 |
|-------|----|-----|-----|----|----|----|----|
| 長 期 | | | | | | | |
| 短 期 | 4 | 4 | | | | | |
| 研 修 員 | | | | | | | |
| 機 材 | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 26~88. 8. 3(7名)
2) 実施協議
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 : 国内協力体制整備費(予定)

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] 中国・中日友好病院
 (The China-Japan Friendship Hospital)

1. R/D署名日 : 56.11.19 / 59.10.22
2. 協力期間 : (R/D) 56.11.19 ~ 4.10.21
3. 所在地 : 北京市和平里桜花東路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health) 、中日友好病院
5. 我が方協力機関 : 千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター
 国立循環器病センター、東京医科歯科大学
 厚生省病院管理研究所、東京大学、九州大学ほか
6. 要請の背景 : 1) 医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。
 2) 中西医結合による中国医学の近代化を目指す。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」(総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力を約8年間実施、その後平成元年10月より右協力を強化、充実させるため3カ年間の期間で以下の内容につき、フォローアップ協力を継続中。
 1) これまでの技術協力において成果をあげた分野及び効果をあげつつある分野への協力継続、及び発展
 2) 検査部門、放射線診断部門、病理部門等中央診断部門の相互間の連絡及びこれらと臨床各科との緊密な連携の促進
 3) 臨床、研究における若い人材の養成
 4) 総合的な診療のできる人材の養成
8. 現状・目標達成 : 病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の1日の外来患者は約1000人、入院患者も1000人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊秉賢、徐潘瑞芹、陳祖業氏が着任している。医師数は約 550人で職員数は約 2,600人である。本病院は中西医結合診療を基礎とした教育・研究も行いうる総合病院を目指している。
9. 問題点 : 診療・診断技術向上のための臨床各科の連携および研究部門との連携がまだ不十分である。
10. 対処方針 : 外科、血液科分野において派遣専門家の指導によりモデルカンファレンスを実施し、更に臨床と研究の連携に努める。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|-----|----|----|-----|------|
| 長 期 | 6 | 7 | 8 | 7 | 4 | 32 | 3(2) |
| 短 期 | 64 | 8 | 7 | 24 | 7 | 110 | 13 |
| 研修員 | 128 | 20 | 20 | 19 | 20 | 207 | 4 |
| 機 材 | 5 | 50 | 112 | 47 | 70 | 284 | 30 |
| L・C | | | | 47 | | 47 | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償 (55年度 4.3億円) による実施設計。
 無償 (56年度23.2億円、57年度64.8億円、58年度72億円、総額 160億円) による建物の建設及び主要医療機材の供与。
 完成: 昭和59年 6月、開院式: 昭和59年10月22日、
 無償 (62年度5 億円) による機材の供与。

13. 評価 : 外来患者数、入院患者数が前年に比べて増加した。

14. 調査団 : 1) 事前調査 56. 3. 4 ~ 3. 11
 2) 実施協議 56. 11. 16 ~ 11. 20
 3) 計画打合 58. 12. 4 ~ 12. 11
 4) 巡回指導 60. 8. 27 ~ 9. 7
 5) 巡回指導 61. 8. 28 ~ 9. 6
 6) エバリュエーション 元 6. 1 ~ 6. 8 (第一次)
 元 10. 7 ~ 10. 15 (第二次)

15. 国内委員会 : 委員長 井出源四郎 前千葉大学学長
 委員 鳥居有人 国立立川病院名誉院長
 委員 池田正男 自治医科大学第二病院準備本部長
 委員 末舛恵一 国立がんセンター副院長
 委員 北川定謙 厚生省病院管理研究所長
 委員 廣川浩一 国立国府台病院院長
 委員 中島一章 (財) 日中医学協会理事
 委員 前沢秀憲 順天堂大学教授
 委員 開原成允 東京医科歯科大学教授
 委員 中山文夫 東京大学国際交流室長
 委員 大西孝夫 九州大学医学部教授
 委員 大澤孝一 厚生省大臣官房国際課長
 委員 飯沢省二 厚生省保健医療局国立病院課長
 委員 小林敬治 文部省学術国際局国際企画課長
 文部省高等教育局医学教育課長

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] 中国・肢体障害者リハビリテーション研究センター
 (Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 61.11.25
2. 協力期間 : 61.11.25~ 3.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区馬屋 59号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。
センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的リハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 以下の分野の関する技術移転を行なう
 (1) リハビリテーション医学 (2) 理学療法 (3) 作業療法
 (4) 言語療法 (5) リハビリテーション看護
 (6) 義肢 装具 福祉関連機器製作
 (7) リハビリテーション工学 (8) 臨床・放射線検査
 (9) センターの管理運営 (10) その他
9. 問題点 : 専門家の住宅確保が困難。
10. 対処方針 : 中国側はセンター職員宿舎棟に4戸の専門家用住宅を用意したが、漏水等居住条件が悪いため、同職員宿舎棟でなく、同センターの付近で生活条件の整った住宅を用意するよう、今後も引き続き中国側に要求する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|----|----|-----|-------|
| 長 期 | 0 | 2 | 2 | 3 | 7 | 3 (3) |
| 短 期 | 5 | 63 | 14 | 14 | 96 | 17 |
| 研修員 | 5 | 10 | 5 | 5 | 25 | 5 |
| 機 材 | | 60 | 47 | 57 | 164 | 50 |
| L・C | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
 専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力 (60年度 13.6 億円 61年度 20.4 億円)
 建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタン
 ト業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 : 中国で最初の医師に対する近代的リハビリテーション医学に
 係る研修会が、日本側からの講師の派遣により昭和62年2
 月より8月まで開催された。併せてPT、OTに係る研修も
 昭和62年9月より63年2月まで開催された。昭和63年
 10月に本センターの開院を受けて、臨床業務も順調に実施
 されている。平成元年4月より臨床実習を中心としたPT、
 OT分野の技術指導を継続中である。
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 3.31~61. 4. 9
 2) 実施協議 61.11.18~61.11.26
 3) 計画打合せ 62.12. 7~62.12.11
 4) 巡回指導 元. 2.12~元. 2.18
 5) 巡回指導 2. 9 月 (予定)
15. 国内支援 : 国立身体障害者リハビリテーションセンター他
16. 国内協力者 : 津山・直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター
 総長

【プロジェクト名】 中国・中日医学教育センタープロジェクト
(The China-Japan Medical Education Center Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D署名日 : 元. 11. 18
2. 協力期間 : (R/D) 元. 11. 18 ~ 6. 11. 17
3. 所在地 : 中華人民共和国瀋陽市南京路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中国医科大学
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、東北大学、九州大学
6. 要請の背景 : 中国医科大学 (旧瀋陽州医科大学) においては、戦争後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化に伴う教官、新しい教材及び教育研究用医療器材の不足から十分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中国医科大学 (遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間) 内に日本語による医学教育の充実を図るための施設 (中日医学教育センター) の設置および人材の養成に係る技術協力
①カリキュラム②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 平成元年11月18日中日医学教育センターが設置され、中国側受け入れ体制が整いつつある。加えて、今年 9月より日本語班の新生が毎年50名へと定員の増加を図っている。
9. 問題点 : 新しい医学教育を実施するうえで、視聴覚器材及び教育用テキスト、臨床及び研究用器材の充実が不可欠である。
10. 対処方針 : 供与器材にて指導上必要不可欠なものから順次導入する。

11. 専門家派遣
研修員
器材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|-------|
| 長期 | 0 | 0 | 2 (2) |
| 短期 | 0 | 0 | 14 |
| 研修員 | 5 | 5 | 5 |
| 機材 | 95 | 95 | 65 |
| L・C | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 63. 10. 19 ~ 10. 27
2) 事前調査 元. 4. 18 ~ 4. 28
3) 実施協議 元. 11. 13 ~ 11. 22
4) 計画打合せ 2. 10 月 (予定)

15. 国内委員会 : 委員長 植村 恭夫 慶応大学常任理事
委員 安田 健次郎 慶応大学医学部長
委員 吉永 馨 東北大学医学部長
委員 森 良一 九州大学医学部長
委員 小林 敬治 文部省高等教育局医学教育課長
委員 小口 浩一 文部省学術国際局教育文化交流室長
委員 丸山 晴男 厚生省健康政策局医事課長

(日付: 2. 7. 1現在)

[プロジェクト名] 中国黒竜江省木材総合利用研究
(Integrated Wood Utilization Research Project in Heilongjiang Province, China)

- 1. R/D等署名日 : 59. 10. 15
元. 10. 7 (フォローアップ)
- 2. 協力期間 : (R/D) 59. 10. 15~64. 10. 14
(フォローアップ) 元. 10. 15~3. 10. 14
- 3. 所在地 : 黒竜江省ハルビン市 (北京市より北東1160km)
- 4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)
黒竜江省森林工業総局 (Directorate General of Forest Industries in Heilongjiang Province)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : 中国東北地方の黒竜江省は森林資源が豊富で木材生産量は全国
の3割を占めるなど森林工業の重点省となっている (森林面積
2500万ha)。しかし、木材加工の技術が不足しているため、
残廃材が多く今後木材資源を有効に活用していく必要がある。
このため、中国林業部は黒竜江省木材工業研究所を発展的に改組
設立される林産工業研究所において木材加工利用に関する技術協
力の実施につき我が国に要請越した。
- 7. 目的・内容 : 森林資源を保全し、木材資源の有効利用を図るため、林産工業
研究所において次の分野の技術の開発改良を行う。
(1) 製材 (2) パーティクルボード (3) 木材材料性能
(4) 複合材 (5) 木材乾燥 (6) 接着・塗装
(フォローアップ)
5年間の技術協力の結果を踏まえ、特に応用技術の開発・改良
を行うことを目的として、次の分野において、フォローアップ協
力を実施する。
(1) 製材 (2) 複合材 (3) 木材材料性能
- 8. 現状・目標達成 : 5年間の技術協力により、基礎的な技術の開発・改良は既に終
了したが、特に応用技術面での開発・改良に不十分な点が見ら
れる。
- 9. 問題点
- 10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2年 |
|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|------|-------|
| 長 期 | 0 | 3 | 4 | 3 | 7 | 5 | 22 | 3 (3) |
| 短 期 | 7 | 11 | 6 | 6 | 8 | 6 | 44 | 5 (0) |
| 研修員 | 0 | 3 | 5 | 4 | 4 | 3 | 19 | 3 |
| 機 材 | 0 | 212 | 100 | 107 | 90 | 50 | 559 | 45 |
| L・C | 0 | 5 | 6 | 0 | 2 | 7.8 | 20.8 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
- 13. 評価 : ほぼ予定どおり順調に進行している。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59年5月 (プロファイ 58年6月)
2) 実施協議 59年10月
3) 計画打合 60年11月
4) 巡回指導 61年10月
5) 巡回指導 62年10月
6) 巡回指導 63年10月
7) エバ調査 元年10月
- 15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

(2.7.1. 現在)

【プロジェクト名】中国上海水産加工技術開発センター
(Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)

1. R/D等署名目 : 60. 10. 29
2. 協力期間 : (R/D) 61. 1. 1~65. 12. 31
(協定)
(F・U)
3. 所在地 : 中華人民共和国上海市共青路486号上海魚品廠内
4. 先方関係機関 : 農産部水産司
Bureau of Aquatic Products, Ministry of Agriculture.
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : 中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、未利用水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設し、我が国に同センターの活動に関する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、加工技術、製品開発研究、業務調整の4名。
8. 現状・目標達成 : 現在、協力最終年にあたり、技術移転はほぼ順調に推移している。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合計 | 2年 |
|-----|-----|----|-----|----|-----|-------|-------|-------|
| 長期 | | 3 | 4 | 4 | 6 | 4 | 9(4) | 4 |
| 短期 | | 4 | 7 | 7 | 7 | 5 | 30(0) | 5 |
| 研修員 | | 1 | 4 | 4 | 4 | 4 | 17 | 5(1) |
| 機材 | | 0 | 186 | 80 | 100 | 60 | 426 | 15 |
| L・C | | 0 | 0 | 0 | 0 | 9.225 | 9.225 | 5.325 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。2年度は予定。
元年度機材費繰越分30百万円は除く。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 59年11月 長期調査員 60年5月
2)実施協議 60年10月
3)計画打合 61年11月
4)巡回指導 62年11月、63年12月、元年12月
5)エヴァリュエーション 2年7月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

< 中国 >

(日付: 2. 7. 1 現在)

中国北京蔬菜研究センター計画
(Beijin Vegetable Research Center Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年9月29日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年1月1日~平成4年12月31日
3. 所在地: 北京市海淀区板井村
4. 先方関係機関: 北京市農林科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は1986年からスタートした第7次5ヵ年計画において、野菜の周年安定供給対策を重点施策の一つとして掲げ野菜生産基地の建設、確保を維持する一方、遅れている野菜分野の科学技術研究体制の近代化を促進することとし、首都北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等について研究強化を促進する。
8. 現状・目標達成: 平成元年3月に計画打合せ調査団を派遣し、本プロジェクトの具体的な協力実施計画について検討・討議を行い、詳細な協力計画を策定した。
中国の社会情勢悪化のため、6月8日から専門家全員が緊急避難帰国したが、政情が安定の方向へ向っているため10月に専門家を再派遣した。現在、プロジェクト業務の遅延を取り戻すべく努力中。
9. 問題点: 長期専門家(チーム・リーダー、ポスト・ハーベスト、栽培)のリクルート

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|------|
| 長期 | | 2 | 4 | 5 | 11 | 7(4) |
| 短期 | | 0 | 4 | 4 | 8 | 5(0) |
| 研修員 | | 1 | 4 | 5 | 10 | 5 |
| 機材 | | 12 | 67 | 24 | 91 | 49 |
| L・C | | 0 | 0 | 3 | 3 | 3 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 3.42 億円

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 62年 4月
 - 2) 実施協議 62年 9月
 - 3) 実施設計 63年 3月
 - 4) 計画打合 1年 3月
 - 5) 巡回指導 年 月
 - 6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備費 農業研究開発分野

<中華人民共和國>

(日付: 2. 7. 1 現在)

中国天津酪農業発展計画
(Tianjin Dairy Farming Development Project)

1. R/D等署名日: (R/D)平成2年 1月24日
2. 協力期間: (R/D)平成2年 3月 1日~平成7年 2月28日
3. 所在地: 天津市河西区解放南路玻璃厂南 (天津市乳牛育種改良センター)
4. 先方関係機関: 天津市乳類発展項目办公室
天津市乳牛育種改良センター
宝坻県国营黄庄農場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国では牛乳・乳製品の需要が増大しつつあり、又、酪農業が農村の活性化に有益なこと等から、第7次5ヵ年計画(1986~1990)において酪農振興を重要課題の1つに取りあげている。しかし、近代的な酪農業の発展の歴史が浅く、乳牛の改良・増殖、飼養管理技術の改善を図るための核となる機関の整備・充実が重要となっている。このような背景を踏まえ、天津市において酪農業振興のモデルを形成するため、関係機関の活動に係る技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、天津市の酪農業の振興を図り、もって中華人民共和国の酪農の発展に資するため、天津市の乳牛育種改良センター及び宝坻県国营黄庄農場において以下の活動を行う。
 - 1) 乳牛育種改良センター
 - ① ストロー方式による凍結精液製造技術の確立
 - ② 乳牛改良手法の改善
 - ③ 乳牛飼養管理技術(衛生、栄養を含む)の改善
 - ④ 乳牛の受精卵移植技術の導入
 - 2) 国营黄庄農場
 - 乳牛飼養管理技術及び飼料作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成: 長期専門家3名(育種兼チームリーダー、飼養管理、業務調整)を派遣した。
9. 問題点: 天津市以外の酪農開発に関する情報が不足している。C/Pも他省・市で実施されている同内容の事業に関する情報に疎い。

10. 対処方針: プロジェクト活動を通じて、専門家と共にC/Pに対しても情報交換の機会を設ける。(C/Pの同行旅費の現地業務費での負担を検討。)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|------|
| 長期 | | | 0 | 0 | 0 | 4(3) |
| 短期 | | | 0 | 0 | 0 | 4(0) |
| 研修員 | | | 0 | 3 | 3 | 5 |
| 機材 | | | 0 | 0 | 0 | 99 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): 無し

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 63年10月
 - 2) 実施協議 2年 1月
 - 3) 実施設計 2年10月(予定)
 - 4) 計画打合 年 月
 - 5) 巡回指導 年 月
 - 6) リビュー 年 月

15. 国内支援:

(日付: 2. 7. 1現在)
 [プロジェクト名] 中国黄土高原治山技術訓練計画
 (Watershed Management Training Project on the Loess Plateau
 in the People's Republic of China)

1. R/D等署名日 : 1989. 11. 24
2. 協力期間 : (R/D) 90. 1. 15~95. 1. 14
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)
 水利部 (Ministry of Water Resources)
 北京林業大学 (Beijing Forestry University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 中国では、黄土高原を代表とする黄河流域及び山間地域一帯の
 土壌流出が著しく、これが農地や林地を破壊し、農林牧業の生
 産に大きな被害を与えている。
 これに対し中国は、建国以来水土保全に努力してきたが、技術
 の立ち後れ、技術者の不足といった面から、土壌流出が未だ友
 好的に治められているとは言い難く、新たな流出区域が依然と
 して増加している状況にある。
 そこで同国政府は、土壌流出に関し高度な技術を有する我国に
 対し、水土保全技術の移転を目的とした、技術者の訓練計画に
 かかる要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 当該計画は、土砂侵食防止及び荒廃地復旧に係る技術の開発及
 び向上を図り、もって黄土高原における流域管理の推進に資す
 るため、北京市の「北京林業大学黄土高原水土保持技術訓練セ
 ンター」及び山西省の「北京林業大学吉泉科学研究試験場」に
 おいて、次に掲げる内容の訓練並びに研究及び調査に協力する
 (1) 訓練
 ①森林水文 ④治山工法
 ②水土保全計画 ⑤農地防災
 ③水土保全造林
 (2) 研究及び調査
 ①森林水文 ④治山設計
 ②リモートセンシング ⑤治山施行
 ③土壌科学 ⑥農地防災
8. 現状・目標達成 : 第一期訓練生を、平成元年10月より受け入れており、順調に
 訓練過程が進行中である。
9. 問題点 : モデル流域等の基盤整備の内容を検討し、早急に実施する必要
 がある。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | 元 年 | | | 合 計 | 2 年 |
|-------|-----|--|--|-----|------|
| 長 期 | 2 | | | 2 | 7(5) |
| 短 期 | 1 | | | 1 | 5(0) |
| 研 修 員 | 2 | | | 2 | 3 |
| 機 材 | 125 | | | 125 | 60 |
| L・C | 0 | | | 0 | 46 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
 3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 元年 3月
 2)実施協議 元年 11月
 3)計画打合 2年 9月(予定)
 4)実施設計 2年 月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和國>

中国肉類食品総合研究センター計画フォローアップ
(The Meat Food Research Center Project in China)

(日付: 2.7.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年4月10日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年4月10日~平成2年4月9日
(F/U) 平成2年4月10日~平成3年3月31日
3. 所在地: 北京市永定門外洋 70号 (西馬場北口)
4. 先方関係機関: 商業部食品局 (Ministry of Commerce)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
(社) 日本食肉加工協会
6. 要請の背景: 中国政府は、肉類食品加工業を科学技術発展計画の重要な業種の一つとして位置づけ、1986年から始まる第7次5ヵ年計画期間中に、その技術的基盤を確立すべく、基礎研究から実用化までの機能を包括した『肉類食品総合研究センター』を国家の中央機関として設置することを計画し、このセンター建設に対する無償資金協力並びに、センターの活動に係る技術協力を58年1月我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、肉類食品の流通、加工技術の研究・開発研究成果の普及及び肉類食品分野の人的資源の開発を行い、中国における肉類食品加工の技術水準の近代化を図る。
協力分野
 1. 肉類食品の品質性状の解明に関する研究
 2. 肉類食品の流通システムの改善・開発に関する研究
 3. 肉類食品の加工技術の開発改良に関する研究
 4. 訓練事業に関する指導・助言
8. 現状・目標達成: 研究成果としては、32編の研究論文を発表し、35品目の新製品を開発、その多くについて国家の高い評価を受け、数々の賞を受賞している。国の肉類食品検査センターとして認可され肉及び肉製品の国家規格基準の検査法の研究を担当し、計29項目の検査法を設定した。訓練部・技術情報部の活動も活発であり、プロジェクトの進捗状況は良好である。

9. 問題点: 不測の事態から、プロジェクトは日本人専門家不在の期間が元年6月上旬から10月中旬まで続いたため、活動に遅れが出た。機材供与、研修員受入も数ヵ月実施が遅れた。

10. 対処方針: 2月に実施された合同評価の結果を踏まえ、元年度の緊急事態により進捗が遅れた分野を補充する目的で、平成3年3月31日までのF/Uを行っている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|-----|-------|
| 長期 | 2 | 4 | 5 | 2 | 13 | 2(2) |
| 短期 | 12 | 7 | 4 | 6 | 29 | 10(0) |
| 研修員 | 16 | 4 | 4 | 6 | 30 | 2 |
| 機材 | 80 | 43 | 47 | 8 | 178 | 20 |
| L・C | 5 | 5 | 6 | 5 | 21 | - |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和59年度 27億円
(建物 17.3 億・機材 9.7億/61年 5月竣工・引渡)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 59年 2月
2) 実施協議 60年 4月
3) 計画打合 60年10月
4) 巡回指導 61年12月 62年11月 63年10月
5) エバリュエーション 2年 2月

15. 国内支援:

<中華人民共和國> (日付: 90. 7. 1 現在)

特許情報検索用教育システム開発計画

(The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)

1. R/D等署名日 : 1986. 8. 8
2. 協力期間 : (R/D) 1986. 11. 1 ~ 1990. 10. 31
3. 所在地 : 北京市太平莊黄亭子
4. 先方関係機関 : 中国專利局 (The Patent Office)
5. 我が方協力機関 : 特許庁、日本特許情報機構 (JAPIO)、日立製作所
6. 要請の背景 : 中国は、1985年 4月 1日から中国専利法 (特許法) を施行するにあたり、特許審査を効率的に行うべく組織体制の整備を進めていた。この一貫として、特許情報検索システム開発計画策定についての協力要請がなされ、その後プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 将来中国專利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて現地カウンターパートに対し、必要な技術の移転を行う。
8. 現状 : 1987年 5月より長期専門家 (チーフアドバイザー) 1名を、8月に長期専門家 (システムマネジメント及びシステムアナリシス、システムエンジニアリング及びプログラミング) 各 1名を派遣。1988年 7月に、特許情報検索システムの基本構想書が、1989年 2月にシステム設計計画書が完成、それに基づきシステムの詳細設計を進めていたが、6月上旬に北京市での動乱が発生。専門家すべてが一時撤退し中断していたが、9月25日に北京市への渡航自粛勧告が解除されたことより、再開した。1989年ようやくコンピュータの設置が完了、現在は、システム設計とコンピュータ訓練を実施中である。
9. 問題点 : プロジェクトの中断等により、コンピュータ設置・システム開発共に遅れが生じた。システム開発においては、中国側は、実用システムの開発をできるかぎり達成したい模様であり、協力範囲を狭め、重点的に指導を行うとする日本側と見解の相違が存在している。
10. 対処方針 : 残りの協力期間にて、プログラミングテストまでの一連工程が実習可能な範囲 (項目) を絞って協力する方向で対処する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 |
|-----|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | | | 3 | 3 | 5 | 11 | |
| 短 期 | 4 | | | 4 | 14 | 22 | |
| 研修員 | | 7 | 6 | 6 | 0 | 19 | |
| 機 材 | | 189 | 13 | 7 | 4 | 213 | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 開発調査 特許情報検索システム開発計画 (84, 85年度)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- | | |
|-------------|-------------------------|
| 1) 事前調査 | 85. 11. 25 ~ 85. 12. 1 |
| 2) 実施協議 | 86. 8. 4 ~ 86. 8. 10 |
| 3) 計画打合 | 87. 9. 6 ~ 87. 9. 10 |
| 4) 巡回指導 | 88. 10. 26 ~ 88. 10. 30 |
| 5) 計画打合 | 90. 1. 8 ~ 90. 1. 13 |
| 6) JAPIOショー | 90. 7. 10 ~ 90. 7. 17 |

15. 国内支援 :

<中華人民共和國> (日付: 90. 7. 1 現在)
 中国非鉄金属鉱業試験センター
 (China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)

1. R/D等署名日 : 1986. 12. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 3. 1~1991. 2. 28
3. 所在地 : 北京市復興路12号
4. 先方関係機関 : 冶金工業部中国有色金属工業總公司
(China National Nonferrous Metals Industry Corporation)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (三井金属鉱業㈱)・日鉱探開㈱・住友金属㈱他)
6. 要請の背景 : 中国は、1987年に掲げた「四つの近代化(工業、農業、国防、科学技術)政策」の大目標のもと現在第六次5ヵ年計画(1981年~1985年)を着実に推進中であり生産動向も拡大傾向を示しているが、これは同計画の主目標である工農業生産の拡大、エネルギー、交通関連への重点投資、対外経済開放政策等に起因している。今回要請が出ている非鉄金属分野についても新計画の中で経済発展のための有効手段としてとりあげられ、その一環として1983年4月國務院冶金工業部から非鉄金属工業を管理する部門を独立させ國務院直轄の中国有色金属工業總公司を設立した。しかし、採鉱、分析、製錬の各分野においての技術が遅れているため精鉱実収率が悪く總公司是技術者のレベル向上を図るべく有色探鉱試験センターを新たに設立し、各分野の専門技術者の養成を計画し我が国に対し技術協力の要請をしてきたものである
7. 目的・内容 : 地質、採鉱、選鉱、分析の各分野について特定研究テーマを設定し、その研究指図を通じて技術移転を行う。
 地質: 岩石鉱物の鑑定、岩石力学、鉱物組織の研究
 採鉱: 岩石力学の研究、採鉱方式の研究
 選鉱: 鉱石の分離技術、精鉱品位の向上技術
 分析: 鉱石及び選鉱産物の化学分析
8. 現状・目標達成 : 9月25日、北京渡航自由解除以降、10月23日、チ-リ-ター及び長期調査員を派遣し、11月には長期専門家4名を派遣し協力を再開している。5ヵ月感の中断によりプロジェクト全般の進捗状況に遅れが出ている。基礎試験を一応終了し、現場応用試験について中国側と打合せをし、準備を進めているところである。平成2年9月に予定している評価調査団派遣までに各分野の技術移転の目途がつくよう、効率化を進めている。
9. 問題点 : 現場試験の準備が鉱山現場との協力体制の不備、資機材の不足により遅れている。また、機材供与が、ココム審査及び輸送中の事故により遅れ、技術移転に支障をきたしている。

10. 対処方針 : 現場試験の詳細について中国側と協議し準備のスピードアップを図る。実験に必要な資材については早急に準備するよう中国側に要請している。特に、技術移転の遅れている分野については、短期専門家の派遣により遅れを取り戻したい。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 長 期 | 4 | 5 | 5 | 10 | 24 | 4 | |
| 短 期 | 0 | 1 | 8 | 3 | 12 | 7 | |
| 研修員 | 2 | 4 | 4 | 4 | 14 | 0 | |
| 機 材 | 217 | 147 | 69 | 1 | 434 | 0 | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 85.11.18 ~ 85.11.24
 2) 実施協議 86.12. 8 ~ 86.12.14
 3) 計画打合 87. 8.31 ~ 87. 9. 6
 4) 巡回指導 88.10.20 ~ 88.10.26
 5) 計画打合 90. 2.27 ~ 90. 3. 5
 6) 評価調査

15. 国内支援 :

<香港>

金型技術開発 (日付: 90. 7. 1 現在)
(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)

- 1. R/D等署名日 : 1989. 3. 23
- 2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 23~1993. 3. 22
- 3. 所在地 : 香港市 九龍地区
- 4. 先方関係機関 : 工業省 工業教育職業訓練局
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(型研精工、石川島播磨重工業)

6. 要請の背景 : 香港は、伝統的に軽工業の生産が活発で、輸出の大半もこれらの産品である。このため、貿易収支はほぼ均衡がとれているものの、特定国との貿易インバランスが最近問題となりつつあり、この問題解決のため、工業品の部品などの輸入を極力おさえ、自国にて生産する方針を採用している。香港は、1986年 5月東京で行われた日本・香港経済合同会議の討議を踏まえ、日本の協力により産業技術集中研修センターを設立することを計画し、香港で最も不足している製造技術の人材養成を行うため、我が国総領事館に対し、技術協力の要請書を提出してきた。(86年10月)同センターの内容は多岐にわたり、金属加工、プラスチック加工、電子・電気技術、時計製造技術、工場自動化、繊維及びオフィス機器の製造技術に関するものまで入っていたため、総領事館はこの要請内容をしばらくして再度要請する用、香港工業局に対し示唆した。以上の背景を踏まえ、上記分野の中で、香港にとり最もプライオリティーの高いものとして、工業製品部品の品質向上の基礎となる精密金型工業に着目し、金型技術研修センターに係るプロジェクト方式技術協力を要請したものである。

7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、金型製造に必要な人材の養成にあり金型製造技術を移転することにある。内容は、金型製作過程を次の3つの分野に分割し各分野毎に現地側インストラクターを養成するというものである。

- 1. 金型設計
- 2. 金型製作
- 3. プレス加工

8. 現状・目標達成 : 9月末には、3ヶ月の研修を終了し 6名のc/p が帰国した。長期専門家は平成元年度10月に 4名、11月に 1名が派遣されている。供与機材については、5月末にサイトに到着し、現在据付・操作指導を実施している。

香港における研修の為にカリキュラム、テキストの作成を国内支援体制整備業務の一環として進めている。

また、設計コースがすでに開始され、専門家の指導のもとに実施中。

9. 問題点

: 当初、平成元年度分機材の納期の遅れから、同機材を使用して実施される各コースへの影響が懸念されたが、コース開始時期の再調整が行われたため、現在は特に問題は指摘されていない。

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 | 90 |
|------------|-----|-----|--------|----|----|----|----|----|
| 長 期 短 期 | 4 | 5 | 5 4 | | | | | |
| 研修員 | | 6 | 6 | | | | | |
| 機 材 | | 227 | 227 | | | | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88. 2. 29 ~ 88. 3. 6
- 2) 長期調査 88. 9. 18 ~ 88. 9. 25
- 3) 実施協議 89. 3. 20 ~ 89. 3. 25
- 4) 計画打合
- 5) 巡回指導
- 6) エvaluation

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費

(日付：平成2年7月1日現在)

- (プロジェクト名) 大韓民国 企業技術訓練院
(Industrial Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 61. 4. 18.
 2. 協力期間 : 61. 4. 18~平成3. 4. 17
 3. 所在地 : ソウル市 九老区輸出産業工団2団地
 4. 先方関係機関 : 商工部、生産技術研究院
 5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
 6. 要請の背景 : 本プロジェクトは、中曽根総理の訪韓、全大統領の訪日を機に具体化されたものであるが、韓国の第5次国家開発計画(1982年~1986年)の中で重点施策としている中小企業振興のための技術者育成が急務であるとして、同国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり、現在、企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し企業技術訓練院と改組し、下記の訓練コースを設け、毎年720名の中堅技術者を輩出するとともに、現場技術者に対してもアドホックに短期コースを設定し、企業ニーズに即応した訓練を実施する。
- 1) 正規課程 (9コース、2ヶ年)
 ①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科
 ⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科
 (高卒者、各コース40名、昼間夜間2コース)
 2) 短期課程(在職者訓練コース、1986年度は6コース予定)
 ①精密測定士課程②治工具設計技師課程③空油圧制御技師課程
 ④工程設計技師課程⑤工業計器課程⑥セミナー
8. 現状・目標達成 : 現在、企業技術支援センター技術訓練所に於て、上記7. 1)に記した①~④のコース及び2)の在職者訓練が1966年から実施されている。既設4コースの改訂と新設5コース(⑤~⑨)を柱とする本計画は順調に進められており、1987年3月開校した。
9. 問題点 : 本センターは、昭和62年4月1日付でITCの傘下を離れ、KIMM所管の他の支所と同格になったところ、組織変更等に係るR/D修正を行った。また、平成元年10月訓練院の移転問題により発生した学生のストライキの為、供与機材の引取り等の手続に支障をきたした。
10. 対処方針 : KIMMへの移管については、関係機関と協議の上、R/D修正手続を行った。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 長期 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 | 2 |
| 短期 | 6 | 5 | 13 | 17 | 3 | 44 | 25 |
| 研修員 | 0 | 5 | 8 | 6 | 6 | 25 | 4 |
| 機材 | 0 | 368 | 475 | 200 | 190 | 1,043 | 70 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 58. 8. 2~58. 8. 4
 2) 事前調査 61. 1. 31~61. 2. 6
 3) 長期調査 61. 3. 24~61. 3. 29
 4) 実施協議 61. 4. 13~61. 4. 19
 5) 計画打合 61. 12. 15~12. 20
 6) 長期調査 62. 11. 3~11. 13
 7) 計画打合 62. 11. 7~11. 13
 8) 巡回指導 63. 11. 10~11. 16
 9) 機材修理 2. 2. 19~ 2. 24
 10) 計画打合せ 2. 3. 25~ 3. 31

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
 機材委員会(5名構成)設置
 (設置期間昭和61年3月~昭和63年3月)
 延長(4名構成)
 (昭和63年5月~平成元年3月)
 再延長(4名構成)
 (平成元年4月~平成2年3月)
 : 視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] 韓国・母子保健
(Maternal and Child Health)

1. R/D署名日 : 59. 4. 6.

2. 協力期間 : (R/D) 59. 8. 1~ 2. 7. 31.

3. 所在地 : ソウル市

4. 先方関係機関 : 保健社会部、順天郷大学
(Soon Chun Hyang Univ. 657-58, Hannam-Dong, Yongsan-ku, Seoul, Korea)

5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、慶応義塾大学、厚生省

6. 要請の背景 : 韓国政府は第5次経済開発5ヶ年計画において、全国民の福祉向上を重要政策として推進中であり、特に母子保健事業を緊急課題として取り上げている。

7. 目的・内容 : 順天郷大学・韓国母子保健センターに対し、(1)NICU(新生児集中治療) (2)周産期管理 (3)生殖医学 (4)農村地域の母子保健等の分野に技術協力をを行い、立ち遅れている韓国の母子保健の向上に寄与する。

8. 現状・目標達成 : 1)NICUについては小児心臓学、アレルギー疾患、NICU看護学等のそれぞれの分野で予想以上の効果を上げており、本センターの小児科およびNICU看護は十分にその基礎固めを成したものと考えられる。
2)周産期管理、生殖医学等の分野については不妊症の研究、卵管のマイクロサージャリー技術等に多大な効果を上げており、当初の目標に近づきつつある。
3)地域母子保健の分野では本センターを韓国全土の地域母子保健センターの中核として位置付けるよう1986年に法改正が行なわれ、今後は全国的ネットワーク作りが期待される。
4)上記の状況を踏まえ、1年間のフォローアップを行なうこととした。

9. 問題点 :

10. 対処方針 : 63年11月のエバリュエーション調査団の報告を踏まえて、協力分野を絞って(周産期管理および生殖医学の分野で体外受精、妊娠中毒症等の技術移転および地域母子保健の分野で母子保健従事者の再訓練)1年間のフォローアップを実施している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|---|
| 長 期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 | 8 | 13 | 7 | 10 | 8 | 46 | 7 |
| 研修員 | 6 | 3 | 4 | 3 | 3 | 19 | 1 |
| 機 材 | 159 | 79 | 58 | 46 | 20 | 362 | 0 |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 評価調査団派遣の結果、1年間のフォローアップ協力を行うこととした。協力分野は以下のとおり。
1) 周産期管理
2) 人工受精
3) 地域母子保健

14. 調査団 : 1)事前調査 59. 1. 16~59. 1. 21
2)実施協議 59. 4. 2~59. 4. 8
3)計画打合 61. 6. 23~61. 6. 28
4)巡回指導 62. 11. 16~62. 11. 21
5)エバリュエーション 63. 11. 21~63. 11. 25

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 委 員 飯塚理八 慶応大学産婦人科教授
委 員 高橋透 厚生省児童家庭局母子衛生課長
委 員 青木菊磨 母子愛育会総合母子保健センター
小児科部長

<大韓民国>

(日付: 2. 7. 1 現在)

韓国農耕地高度利用研究計画
 (The Research Project on Promoting Efficiency
 on the Utilization of Agricultural Lands)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成元年4月4日
2. 協力期間: (R/D) 平成元年6月1日~平成6年5月31日
3. 所在地: 京畿道水原市 (Suwon City) 京城より南40Km
4. 先方関係機関: 農村振興庁 (Rural Development Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあげた。
 又、1982年10月から1987年9月まで5ヵ年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。
 昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容: 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。
 - 1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究
 - ①輪換土地利用基準の設定及び分布調査
 - ②土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立
 - 2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究
 - ①輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立
 - ②輪換耕地における病虫害及び雑草防除法究明
 - ③連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立
8. 現状・目標達成:

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 長期 | | | 0 | 2 | 2 | 2 (2) |
| 短期 | | | 0 | 3 | 3 | 5 (0) |
| 研修員 | | | 0 | 4 | 4 | 5 |
| 機材 | | | 0 | 37 | 37 | 40 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 1 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

なし

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年 8月
 2) 実施協議 1年 3月
 3) 実施設計 年 月
 4) 計画打合 2年 3月
 5) 巡回指導 3年 3月 (予定)
 6) 1991-92 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<大韓民国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

炭鉱坑内作業環境改善事業
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

- 1. R/D等署名日 : 1989. 11. 10
- 2. 協力期間 : (R/D) 1989. 11. 10~1993. 11. 9
(協定) (4年間)
(F/U)
- 3. 所在地 : 大田市大徳研究団地
- 4. 先方関係機関 : 韓国動力資源研究所、動力資源部
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院公害資源研究所、
(財)石炭技術研究所
- 6. 要請の背景 : 韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加は、年間30mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入が求められているところである。
- 7. 目的・内容 : 適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため
1) 通気対策 (通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等)
2) 高温対策 (通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等)
3) 粉塵対策 (粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等)
の3項目について技術移転する。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家については本年 6月 1日にチームリーダー以下 4名の派遣を実施している。

9. 問題点

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 短期 | 5 | | 5 | 4 | | | |
| 研修員 | | 3 | 3 | | | | |
| 機 材 | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) プロ形成 88.11. 6 ~ 88.11.16
2) 実施協議 89.11. 6 ~ 89.11.14
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エバリュエーション

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] ミャンマー・消化器感染症研究
 (Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System)

1. R/D署名日 : 60.12.26
2. 協力期間 : (R/D) 61. 3. 1~ 3. 2.28 (1年間延長)
3. 所在地 : ヤンゴン市
4. 先方関係機関 : 保健省医学研究局
 Department of Medical Research(DMR), Ministry of Health,
 No. 5, Zafar Shah Road, Yangon, Myanmar
5. 我が方協力機関 : 京都大学、日本大学、東海大学、筑波大学、ほか
6. 要請の背景 : 昭和59年に終了した「感染症研究対策プロジェクト」の評価の結果、その成果を継続的に発展させ、ミャンマー国に多発している細菌性、ウイルス性疾患等に関する研究能力を更に高める必要のあることが確認された。
7. 目的・内容 : 肝臓及び消化管の細菌性、ウイルス性、寄生虫性疾患の研究レベルの向上
 1)非A非B型ウイルス及び非A非B型肝炎に関する研究
 2)ロタウイルス等下痢関連ウイルスに関する研究
 3)肝臓及び腸のアメーバ赤痢症に関する研究
 4)腸内細菌に関する診断技術に関する研究
 5)上記研究を発展させるための新技術の開発
8. 現状・目標達成 1)肝炎研究に必要なサル感染症実験を行うための動物舎が完成、その後、カンクイザルを用いての流行性非A非B型肝炎感染実験第5代への継代、感染したサルの胆汁からのウイルス様粒子の検出と、実験は順調に進捗している。
 2)Avidin biotin 酵素免疫アッセイ法による下痢便からのロタウイルスの検出が可能となった。
 3)Entamoeba histolytica の培養が純系株の継代法においても、臨床機材からの分離株においても可能になった。
 4)腸管感染症を起こす主要な細菌の分離固定が可能になった。
9. 問題点 1)ミャンマー情勢の悪化に伴い、一時的に機能が停止したことから当初計画より遅れをきたしている。
 2)これまでに供与された機材の保守管理が不十分であり、加えて電子顕微鏡のオーバーホールが必要である。
10. 対処方針 機材修理チームの派遣により機材の現状調査を行い、その調査結果を踏まえての供与機材選定を行なうとともに機材のリストチェック、消耗品・スペアパーツ等の必要性を検討する。なお、電子顕微鏡のオーバーホールについては、同チームとは別に専門家派遣にて対応する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年度 | 61 | 62 | 63 | 元 | 計 | 2 |
|-----|----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 (1) |
| 短期 | 16 | 19 | 2 | 3 | 40 | 18 |
| 研修員 | 3 | 3 | 1 | 2 | 9 | 4 |
| 機材 | 15 | 76 | 0 | 50 | 141 | 35 |
| L・C | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 生物医学研究センター (無償 50年度7億円、52年度15億円、53年度13億円計35億円)
13. 評価 1)日本政府の無償資金協力と技術協力が効率よく組み合わせられ、第三国から研究生を迎えるなど研究機能が評価されつつある。
 2)サルの感染実験を行なうための動物舎の改修に際し、日本側の供与資機材によってミャンマー側が独自に工事を終了するなど自助努力の意識が育まれている。
14. 調査団 : 1)事前調査 60. 2.17~ 3. 1
 2)実施協議 60.12.15~12.27
 3)計画打合 62. 2. 7~ 2.14
 4)巡回指導 63. 1.13~ 1.22
 5)エバリュエーション 2. 1.10~ 1.19
 6)機材修理 2.12月 (予定)
15. 国内支援 京都大学、日本大学
16. 国内委員会
 委員長 濱島義博 京都女子大学学長
 委員 志方俊夫 日本大学医学部教授
 委員 加中正一 京都大学ウイルス研究所教授
 委員 中根一穂 長崎大学医学部教授
 委員 林 英生 筑波大学医学部教授
 委員 竹田美文 京都大学医学部教授

<ミャンマー連邦>

(日付: 2. 7. 1 現在)

ミャンマー灌漑技術センター計画
(Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年12月23日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年4月1日~平成4年3月31日
3. 所在地: バゴー市(ヤンゴン市北北東70km)
4. 先方関係機関: 農林省灌漑局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ミャンマーでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ミャンマー政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発4ヵ年計画(1982~85)の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我園に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。
7. 目的・内容: 灌漑技術センターにおいて次の協力活動を行う。
 - 1) ミャンマー国の灌漑技術データ、情報収集及び分析
 - 2) ミャンマー国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
 - 3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
 - 4) 設計された構造物等の水理検証を検証するための水理モデル実験及びシュミレーション実験
 - 5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修
8. 現状・目標達成: ミャンマーへの援助が再開により、残りの長期専門家派遣を早期に実施し、活動計画の具体化を図る。
9. 問題点: 援助再開となったが長期専門家は現在のところ2名しか派遣されておらず、実施体制の整備が急務となっている。又、計画打合せ調査団を派遣し、協力計画の具体的方針を決定する必要がある。

10. 対処方針: 早期に残りの長期専門家を派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|------|
| 長期 | | 0 | 5 | 2 | 7 | 5(2) |
| 短期 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 4(0) |
| 研修員 | | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 機材 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 40 |
| L・C | | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 24.3億円
(灌漑技術センター建設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 60年10月
2) 実施設計 61年1月
3) 実施協議 62年12月
4) 計画打合 2年9月(予定)
5) 巡回指導 63年12月
6) エvaluation 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

〔プロジェクト名〕 ネパール・結核対策プロジェクト
(Project for the National Tuberculosis Programme)
(日付: 2. 7. 1現在)

1. R/D署名日 : 62. 4.17
2. 協力期間 : 62. 4.17~ 4. 4.16
3. 所在地 : カトマンドゥ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1966年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。
かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター (NTC) および地域結核センター (RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容 : カトマンドゥに設立されるNTCおよび、ボカラに設立されるRTCの活動を以下の技術協力を通じ側面的に援助することにより、ネパール国の結核対策の改善に寄与する。
(1) Case finding及びCase holdingに重点を置いたOperational researchの実施
(2) 結核対策に従事する人材の養成
8. 現状・目標達成 : (1) 患者発見率を現在の30%から50%に引き上げる。
(2) 治療完了率を現在の30%から50%に引き上げる。
(3) 結核対策従事者の教育・訓練活動を強化する。
9. 問題点 : NTC及びRTCの開所後の運営が順調に行くかが課題である。
10. 対処方針 : ネパール側に人員、ローカルコストにつき十分な手当てをするよう強力に働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|-----|----|----|--------------|
| 長 期 | | | 4 | 5 | 11 | 20 | 10 (8) |
| 短 期 | | | 2 | 1 | 0 | 3 | 5 (0) |
| 研修員 | | | 3 | 3 | 4 | 10 | 4 |
| 機 材 | | | 19 | 22 | 10 | 51 | 20 20 (繰) |
| L・C | | | | 5.9 | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力 (62年度 14.31億円)
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理

13. 評 価 :

14. 調 査 団 :

- 1) 事前調査 61. 7.11~61. 7.24
- 2) 実施協議 62. 4.12~62. 4.19
- 3) 計画打合せ 63.12. 9~63.12.18
- 4) 巡回指導 01.12.19~01.12.28

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 :

- | | |
|-------|-------------------|
| 島尾 忠男 | 結核予防会常任理事 |
| 青木 正和 | 結核研究所所長 |
| 芳賀 敏彦 | 前国立療養所東京病院院長 |
| 森 亨 | 結核研究所第2研究部長 |
| 廣田 良夫 | 九州大学医学部公衆衛生学教室助教授 |

(日付: 2. 7. 1 現在)

〔プロジェクト名〕ネパール・医学教育プロジェクト
(Medical Education Project)

1. R/D署名日 : 元. 3. 22
2. 協力期間 : (R/D) 元. 6.20~6. 6.19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
国立トリブバン大学 (Tribhuvan University)
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 我が国は昭和55年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。昭和59年3月の教育病院完成後、臨床各科に対する技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、63年のエバリュエーション調査団によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が未熟であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請越した。
7. 目的・内容 : 以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。
1)基礎医学部門 (解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等)
2)臨床検査部門
3)臨床部門 (放射線、麻酔、内科、外科等)
4)看護
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : ネパール情勢悪化のため機材の購送、専門家派遣等に遅れが生じる恐れがある。
10. 対処方針 : ネパール側の受け入れ体制を見守りつつ、技術移転が可能な分野から対応する。

1 1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-------|-----|----|-----|----|-----|-------|
| 長 期 | | | | 6 | 6 | 9 (5) |
| 短 期 | | | * 7 | 8 | 15 | 9 |
| 研 修 員 | | | | 4 | 4 | 3 |
| 機 材 | | | | 45 | 45 | 60 |
| L・C | | | | | | |

* 長期要員
(注) 専門家派遣人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

- 1 2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償: 56年度12.5億円, 57年度18.5億円 (教育病院の建設)
第1期 (58年 3月完成—外来・検査管理部門)
第2期 (59年 3月完成—手術・病棟部門)
- 1 3. 評価 :
- 1 4. 調査団 : 1)事前調査 63. 5.31~ 6. 9
2)実施協議 元. 3.17~ 3.24
- 1 5. 国内支援 :
- 1 6. 国内協力者 : 委員長 森 芳茂 兵庫医科大学第一病理教授
(国内委員会) 委 員 宇都宮譲二 兵庫医科大学第二外科教授
委 員 小柳 仁 東京女子医科大学循環器外科教授
委 員 藤田 昌雄 東京女子医科大学麻酔科教授
委 員 澤村 献児 前プロジェクトリーダー

- (日付: 2. 7. 1 現在)
- <プロジェクト名> ネパール・家族計画 / 母子保健
(Family Planning and Maternal and Child Health)
1. R/D等署名日 : 60.10. 6
 2. 協力期間 : 60.10. 7~ 2.10. 6
 3. 所在地 : 保健省(カトマンドゥ)、モデル地(カブレ郡、ダヌーシャ郡)
 4. 先方関係機関 : FP/MCH Project, 保健省
 5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
 6. 要請の背景 : ネパールにおける人口家族計画分野の位置づけは、現行の開発計画の中でも高いプライオリティをおかれており、当該分野の実施機関であるFP/MCH Projectは活動強化の観点から、日本にたいし協力を要請した。
 7. 目的・内容 : 1)モデル地区の設定による家族計画・母子保健活動の拡充
2)母子保健・家族計画分野の医療従事者および関係者の訓練
 8. 現状・目標達成 : 5ヶ年の協力期間を準備・基盤整備・強化・拡充の4段階にわけて、段階的な協力をめざしている。
現状は、中堅技術者養成事業・ヘルスポストの建設・IECの整備等により、地域活動の強化を目標としている。
 9. 問題点 : 1)ネパール側の機構改革が7月に予定されている。
2)行政機構の不安定さ
3)ローカルコストの不足
 10. 対処方針 : 1)フォローアップによる対応の検討
2)現地業務費の活用

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年・度 | ～60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|-------------|
| 長期 | 1 | 3 | 3 | 2 | 4 | 13 | 3(3) |
| 短期 | 2 | 2 | 3 | 3 | 0 | 11 | 1(0) |
| 研修員 | 0 | 2 | 3 | 4 | 3 | 12 | 2 |
| 機材 | 0 | 37 | 67 | 19 | 30 | 152 | 21 12(繰) |
| L・C | | 9 | 11 | | | 20 | |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: IECセンター建設の無償資金協力要請あり。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 59. 1.31~ 2.20 (プロファイ)
60. 3. 1~ 3.16
2)実施協議 60.10. 1~10. 7
3)巡回指導 62. 3. 3~ 3.13
63. 2.11~ 2.12
2. 3.28~ 4. 6
4)エバリュエーション 2. 7.27~ 8. 5
5)計画打合せ
6)基礎調査 60.12. 6~12.26
61.12. 2~62. 1.26
7)機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 平山 宗宏 日本総合愛育研究所所長
日暮 真 東京大学医学部教授
持田 兆子 母子愛育会母子愛育推進本部次長

<ネパール>

(日付: 2. 7. 1 現在)

ネパール園芸開発計画
(The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年10月14日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年10月14日~平成2年10月13日
3. 所在地: センター: カトマンドゥ市南西部キルティプール
サブセンター: 1) ジャナカプール県シンドゥリ郡シンドゥリマディ (カトマンドゥから東へ 350 km)
2) ベリ県バンケ郡ネパールガンジー (カトマンドゥから西へ 550 km)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ネパール国では人口の3分の2が山岳丘陵地帯に居住しているが、その大多数は零細農民であり、この地区は同国の全耕地面積の3分の1を占めているに過ぎない。ネパール国政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資する為有利な換金作物(果樹)の栽培を促進することを目的とし、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸開発センター建設の資金協力と技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: 柑橘(ジュナール)、ブドウ及びクリを対象として果樹生産に関する技術開発と果樹技術者の育成のため、センター、サブセンター、デモファーム及び巡回指導先において以下の通り事業を実施する。
(1) センター
1) 果樹生産に関する技術開発
2) 果樹技術者・普及員・中核農家の研修及び農民に対する広報活動
(2) サブセンター
ジャナカプール農業開発プロジェクト(JADP)のシンドゥリ農場(柑橘)及びネパール・ガンジー農業試験場にサブセンターを設置し、センターにおいて開発された技術の現地適応性試験を行う。
(3) デモファーム
センター、サブセンター周辺の農家圃場にデモファームを設置し改良された技術の展示、実証を行う。
(4) 巡回指導先
カカニ園芸試験場(クリ)、JADPブドウ園に対し、必要に応じ巡回指導を行う。
8. 現状・目標達成: 1) プロジェクトで日本から導入したブドウ品種が順調に成育し2シーズン目の収穫があり、日本並の品質のものが生産できた。今後はネパールの農民が入手可能な資材を活用した栽培体系の検討を進める必要がある。
2) 柑橘(ジュナール)は生産地選定の条件となるグリーンング病の未侵入地域の調査が完了したので、その地域内で栽植を進めている。
3) キルティプールの栗の成育は良好で、収穫は日本並の生産があった。

9. 問題点: 1) ローカルコストの確保が困難である。
2) 柑橘グリーンング病が発生している所以对策が早急に必要である。また、産地では、フートロットディーズが発生しているので、対策が必要である。
3) カカニの日本栗が結果樹齡に達しているにもかかわらず、イガはできるが結実肥大しないので原因の究明が必要である。
10. 対処方針: 1) グリーンング病は、短期専門家を派遣して媒介昆虫を含む生態解明をし、徹底予防の指導を進めている。
2) クリは開花結実期に灌水試験等を実施し、原因の究明をする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 10 | 5 | 5 | 6 | 26 | 5 (5) |
| 短期 | 6 | 5 | 2 | 1 | 14 | 2 (0) |
| 研修員 | 4 | 3 | 2 | 3 | 12 | 3 |
| 機材 | 110 | 84 | 14 | 28 | 236 | 28 |
| L・C | 52 | 0 | 2 | 0 | 54 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和60年度 8.47 億円
(園芸開発センター建設)

13. 評価: 1) 日本から導入した葡萄品種は順調に生育し、ネパール側から大きな成果が期待されている。
2) 栗は核果販売としての他に、産地の土壌保全、薪炭材確保の面からも期待がある。
3) 柑橘(ジュナール)の品質については高い評価があり、柑橘栽培の成否は、グリーンング病対策の行政措置如何にかかっている。

14. 調査団: 1) 事前調査 59年6月
2) 実施協議 60年10月
3) 実施設計 60年11月 (サブセンター圃場整備)
4) 計画打合 61年10月
5) 巡回指導 62年10月 63年7月 1年11月
6) エバリュエーション

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

- (日付: 2. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 パキスタン・イスラマバード小児病院
(Children Hospital Islamabad)
1. R/D署名日 : 61. 3.19
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 1~ 3. 6.30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学、東邦大学
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題であり、わが国は無償資金協力により、200床を有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中曾根総理訪バの際大統領より同小児病院に対する技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与を含む医師等専門家の長期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査部門等につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒業医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 病院は60年3月15日完成し、同年12月18日試験的に外来部門を開院した。開院当初月間100名前後であった外来患者数が現在では1日当り600名以上となり、国民の間に当病院に対する評価が高まりつつある。
9. 問題点 : 1) ICU部門もオープンし、病院としての機能を充実させているが、看護分野で必要スタッフの配置は十分ではない。
2) 水が硬質であるため、機器の維持・検査結果の信頼性に影響を与えている。
10. 対処方針 : 1) 61年末からの専門家派遣にともない、必要資材の供給等を通じ技術移転の環境整備を図るとともに、病院の機能充実を促進し、スタッフの配置についてはバ側に働きかけている。
2) スペアパーツを送付するとともに、プロジェクト促進費により水質改善のため軟水化装置を設置した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ～61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長 期 | 4 | 4 | 7 | 7 | 22 | 8(7) |
| 短 期 | 8 | 4 | 8 | 8 | 28 | 7 |
| 研修員 | 4 | 5 | 4 | 4 | 17 | 4 |
| 機 材 | 62 | 40 | 42 | 40 | 184 | 50 |
| L・C | | | | 6 | 6 | 1 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償57年度18億円 昭和58年25億円、
計43億円 (無償機材供与4.3億円を含む)
昭和60年 3月完成

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) プロファイ 60. 3. 7~60. 3.20
2) 事前調査 60. 7.21~60. 7.27
3) 実施協議 61. 3.14~61. 3.20
4) 機材修理 62. 9.28~62.10.19
5) 計画打合 63. 1.25~63. 2. 1
6) 巡回指導 元. 1. 9~元. 1.18

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授
委員 井手一郎 聖マリア病院長
委員 池田恵一 福岡通信病院長
委員 埴 嘉之 東邦大学医学部教授

- (日付: 2. 7. 1 現在)
- [プロジェクト名] パキスタン・看護教育プロジェクト
(Project on Nursing Education)
1. R/D署名日 : 62. 5. 6
2. 協力期間 : (R/D) 62. 7. 1~ 2. 6. 30
(フォローアップ) 2. 7. 1. ~4. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、日本看護協会、国際看護交流協会、聖マリア学院短期大学、日本赤十字看護大学 他
6. 要請の背景 : パキスタン国には、現在44カ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は 6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からパキ政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)看護大学の運営管理に対する助言指導
2)卒後看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善
8. 現状・目標達成 : 看護大学は昭和62年 3月に実質的に開校した。日本側は本プロジェクトについてチームリーダー・調整員その他以下の専門家を派遣して協力を行なう。1)小児看護 2)手術室看護 3)ICU/CCU 4)公衆衛生
9. 問題点 : 1)看護大学の教官は医師が担当しており看護教官が少ない。
2)視聴覚教材が不足している。
10. 対処方針 : 1)63年度3名の看護教官C/Pを受け入れ、本邦において効果的な技術移転を図った。
2)供与機材にてテープ・スライド等を供与し、また、視聴覚教材作成の短期専門家派遣を検討した。
3)平成2年3月、評価調査の結果、公衆衛生看護を中心としたフォローアップが望ましいとの結論を得た。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 元 合 計 | 2 |
|-------|-----|----|----|-------|----|
| 長 期 | | 3 | 4 | 4 | 11 |
| 短 期 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 研 修 員 | | | 3 | 3 | 6 |
| 機 材 | | 22 | 22 | 30 | 74 |
| L・C | | | | | 20 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: (無償: 59年度15.9億円、60年度 9.2億円)
13. 評価 : 評価調査団派遣の結果2年間のフォローアップ協力を行うこととした。協力分野は以下のとおり。
1)公衆衛生看護
2)ICU/CCU
3)看護教育・管理
4)小児看護
5)視聴覚技術
14. 調査団 : 1)事前調査 61.12.13~61.12.22
2)実施協議 62. 5. 1~62. 5. 9
3)計画打合 63.12.12~63.12.19
4)評価 2. 3.12~ 2. 3.18
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 矢野 正子 厚生省健康政策局看護課長
伊藤 暁子 厚生省看護研修研究センター所長
小林 ゆき (社)日本看護協会専務理事
志摩 チヨ江 (財)国際看護協会理事
生田 俊子 聖マリア学院短期大学教授
稲岡 文昭 日本赤十字看護大学教授
日比野 路子 前タイ看護教育プロジェクトリーダー

(日付：平成2年7月1日現在)

- [プロジェクト名] スリランカ・コンピュータセンター
The Institute of Computer Technology Project
1. R/D等署名日 : 62. 3. 3
 2. 協力期間 : 62. 4. 1～平成2. 3. 31
 3. 所在地 : コロンボ市コロンボ大学構内
 4. 先方関係機関 : コロンボ大学 (University of Colombo)
 5. 我が方協力機関 : 外務省、通産省、郵政省
 6. 要請の背景 : スリランカ政府は大統領の直轄審議機関であるComputer and Information Technology Council (CINTEC)の審議結果を踏まえ、官民のコンピュータの導入を積極的に支援する政策を打出した。その一環として、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成を目的として、コロンボ大学内にコンピュータセンターの設置を計画し、58年9月、我が国に対して協力方要請越した。
 7. 目的・内容 : Aレベルの大学入学資格取得者を対象に、汎用コンピュータを使用した応用プログラムの開発において指導的役割を果たし得るアナリスト・プログラマを養成する。
 8. 現状・目標達成 : 62年 8月に 6名、10月に残り 2名の専門家を派遣し、実施計画に沿い、順調に準備作業が進められた。
建物は、64年 1月ほぼ完成。
機材は、63年7月より稼働開始、テキストは、ほぼ全分野完成した。
 9. 問題点及び対処方針 : 政情不安から大学紛争が発生し、88年中のセンター開講ができず、89年6月に予定より大幅に遅れ、やっとコースを開講することができた。コース開講後は土・日曜日に授業を行うなどして、遅れをほぼ取り戻し、90年4月に第一期生が卒業した。協力期間内に所期の目標は達成されたが、機材のメンテナンス体制に難があり、その専門家C/Pに関しての一年程度の継続的協力要請がスリランカ側よりなされ、これを受けて日本側は1年間のフォローアップ協力を決定した。

10. 日本側投入計画

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-------|-----|----|----|-----|------|
| 長 期 | 8 | 8 | 8 | 24 | 1 |
| 短 期 | 0 | 7 | 3 | 10 | (6) |
| 研 修 員 | 3 | 3 | 0 | 6 | (2) |
| 機 材 | 300 | 50 | 33 | 383 | (20) |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (百万円)
2年度はフォローアップ。

11. 他の経済協力との関係 (有償・無償・個別専門家派遣・その他)
: なし。
12. 評価
13. 調査団

| | |
|----------|----------------|
| 1) 予備調査 | 59.4 |
| 2) 事前調査 | 61.2.24 ~ 3.26 |
| 3) 長期調査員 | 61.10.25~11.13 |
| 4) 実施協議 | 62. 2.24~ 3.4 |
| 5) 計画打合 | 63. 3.26~ 4.2 |
| 6) 巡回指導 | 1. 4. 8~ 4.19 |
| 7) 評価調査 | 2. 2. 7~ 2.18 |
14. 国内支援 : 国内支援体制 (専門部会 : S62.3.31. 終了)

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] スリランカ・スリジャヤワルダナブラ総合病院
 (Sri Jayewardenepura General Hospital)

1. R/D署名日 : 61. 4. 18
2. 協力期間 : (R/D) 61. 4. 18 ~ 2. 4. 17
(フォローアップ) 2. 4. 18 ~ 3. 4. 17
3. 所在地 : Sri Jayewardene Pura-Kotto, Talapathpitiya, Nugegoda
4. 先方関係機関 : 婦人問題・保健省 スリジャヤワルダナブラ総合病院
5. 我が方協力機関 : 慶応義塾大学医学部
6. 要請の背景 : 地方の医療施設が、質・量共に十分でなく患者がコロombo首都圏に集中するため、近郊に総合病院を開設して、患者の分散を図ることが急務となり、我が国の無償資金協力により1983年9月病院が完成した。これに伴い医療機器操作法及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 新生児集中管理、臨床検査、消化器・泌尿器内視鏡、病院管理部門について技術協力を進め、医療技術の向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 協力が開始されてから、4年が経過し、この間に各臨床部門の医師長は、すでに日本での研修を終了している。プロジェクト開始当初の目標はほぼ達成しつつあるが、臨床検査、NICU分野でフォローアップ協力を一年間行う予定である。
9. 問題点 : プロジェクト終了に向けて、スリランカ側による自立的病院管理・運営を円滑に行うことが課題である。
10. 対処方針 : 経済的に採算がとれる分野での協力を継続するとともに、スペアパーツ、試薬等を供与機材で購入し、側面から支援する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L. C)

| 年 度 | ～60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|-------|
| 長 期 | | 1 | 1 | 3 | 2 | 7 | 2 (2) |
| 短 期 | | 1 | 5 | 9 | 9 | 24 | 4 |
| 研修員 | 2 | 3 | 3 | 4 | 4 | 16 | 2 |
| 機 材 | | 47 | 30 | 42 | 51 | 170 | 20 |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償: 56年度32億円、57年度35億円 58年度15億円 計82億円

13. 評価 : スリランカ国内の混乱等のため、実施計画に多少の遅れはあったが、当初目標はほぼ達成しつつあり、若干のフォローアップを必要とするのは、NICU、臨床検査部門だけである。

14. 調査団 : 1) 事前調査(第1次) 58.1.20 ~ 1.30
 2) 事前調査(第2次) 60.3.26 ~ 4.1
 3) 実施協議 61.2.1 ~ 2.11
 4) 計画打合せ 63.6.4 ~ 6.11
 5) 機材修理 元.1.21 ~ 1.29
 6) エバリュエーション 2.2.3 ~ 2.12

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : (慶応大学医学部)
 小佐野 満 小児科教授
 老川 忠雄 小児科講師
 田崎 寛 泌尿器科教授
 橘 政昭 泌尿器科講師
 石引 久弥 外科助教授
 熊井浩一郎 外科助手
 入 久巳 中央臨床検査部教授
 池上 直己 病院管理学助教授
 福岡 康子 看護部長

(日付: 2. 7. 1 現在)
 <プロジェクト名> スリランカ・人口情報
 (Population Information Project)

1. R/D等署名日 : 62. 9. 4
2. 協力期間 : 62.11.30~ 2.11.29
3. 所在地 : コロンボ
4. 先方関係機関 : 計画実施省統計局
 Department of Census and Statistics (DCS)
 Ministry of Plan Implementation
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、総務庁
6. 要請の背景 : スリランカ計画実施省は、家族計画の実施の促進をはかるばかりでなく、人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請したものである。
7. 目的・内容 : a)人口と保健に関連する統計データベースの作成と、人口動態統計システムの改善をはかるための人口統計データバンクの構築
 b)人口センサス、人口動態統計、保健医療統計等の精度向上
8. 現状・目標達成 : 導入するコンピューターのシステム設計
 既存人口データの収集・整理・評価
 地方センターとのネットワーク化の試行
9. 問題点 : 1)人口学専門家のリクルートが困難。
 2)機材の大半はコンピューター機材であり、年間のメンテナンス経費は総額の5%と言われており、先方にとり大きな負担となる。
10. 対処方針 : 1)延長の要請があり、エバリュエーション後検討する。

11. 専門家派遣
 研修員
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年・度 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|-------------|--------------|------|
| 長期 | 3 | 3 | 4 | 10 | 4(4) |
| 短期 | 1 | 2 | 4 | 10 | 6(0) |
| 研修員 | 0 | 2 | 4 | 8 | 2 |
| 機材 | 111 | 74 | 40 18(繰) | 225 18(繰) | 40 |
| L・C | | 7 | 8 | 15 | 10 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額
 で単位: 百万円
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力の打診あり。

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 62. 2.24~ 3.15
 - 2) 実施協議 62. 8.25~ 9. 6
 - 3) 計画打合せ 63. 4.16~ 4.28
 - 4) 巡回指導 2. 2.27~ 3. 8
 - 5) エバリュエーション 2. 7.23~ 8. 3
 - 6) 基礎調査
 - 7) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :
- | | |
|--------|----------------------|
| 大友 篤 | 日本女子大学教授 |
| 阿藤 誠 | 厚生省人口問題研究所人口政策研究部長 |
| 伊達木瀬之助 | 総務庁統計局統計調査部労働力統計課長 |
| 石川 英雄 | 厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課長 |

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] スリランカ・国立医学研究所プロジェクト
 (The Medical Research Institute Project)

1. R/D署名日 : 63. 8. 30
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 1. 1 ~ 1993. 12. 31
3. 所在地 : P.O. Box 627, Colombo 8, Sri Lanka
4. 先方関係機関 : 保健省 / 国立医学研究所
5. 我が方協力機関 : 新潟大学・国立予防衛生研究所
6. 要請の背景 : 国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備がともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 協力は2段階に分け、第1段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第2段階では、④ワクチン・蛇毒抗血清を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。
8. 現状・目標達成 : 今までに研修員5名 (MLT、医療機器、ウイルス学、病理、実験動物) を受け入れ、長期専門家2名 (実験動物、調整員) を派遣している。
9. 問題点 : 1) 21もの研究部門に細分化され、それぞれの部門間において有機的連係が成されていない。
2) 各種要請書の提出が遅れている。
3) リーダーが不在である。
10. 対処方針 : 1) 無償資金協力によって増築され完成したのを機に、同系統部門の統合を推進する。
2) 連絡調整事務の促進を行なうために調整員を派遣した。
3) 早期にリーダーをリクルートするとともに、リーダー不在の間、国内委員等を交替で派遣する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L. C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-------|-----|----|----|-----|-----|-------|
| 長 期 | | 0 | 0 | 2 | 2 | 4 (4) |
| 短 期 | | 2 | 0 | 8 | 10 | 7 |
| 研 修 員 | | 2 | 3 | 3 | 8 | 4 |
| 機 材 | | 0 | 0 | 70 | 70 | 30 |
| L・C | | | | 5.5 | 5.5 | 6.5 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数
 63年度研修員3名中1名は無償枠による

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償: 共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。
 62年度10.4億円、63年度18.4億円 計28.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査 (無償事前調査と合同) 62. 2. 22 ~ 3. 4
 2) 事前調査 62. 6. 24 ~ 7. 7
 3) 実施協議 63. 8. 21 ~ 9. 1
 4) 計画打合せ 2. 1. 6 ~ 1. 15
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 大西 義久 新潟大学医学部教授
 委員 小島 健一 新潟大学医療技術短期大学部教授
 濱田 忠彌 新潟大学医学部教授
 小室 勝利 国立予防衛生研究所血液製剤部長
 宮村 達男 国立予防衛生研究所腸内ウイルス部

<スリランカ民主社会主義共和国>

スリランカ植物遺伝資源センター計画
(The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年3月15日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年4月1日~平成5年3月31日
3. 所在地: キャンディ県ペラデニア
4. 先方関係機関: 農業食糧協同組合省農業局植物遺伝資源センター
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: スリランカ国では、組織的な種の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なことから、我が国に対して施設の建設及び技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: 稲、粗粒穀物、豆類、根茎作物等の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。
 - 1) 遺伝資源の探索、収集
 - 2) 遺伝資源の分類、評価
 - 3) 遺伝資源の保存、増殖
 - 4) 遺伝資源に係る情報管理
 - 5) 上記に係る地域遺伝資源センター及び関係機関スタッフに対する研修
8. 現状・目標達成: 平成元年3月の計画打合調査団の派遣によって策定された詳細計画に則して計画を実施していく。
なお、同計画打合調査団において地域農業試験場等を地域遺伝資源センターとして位置付ける。
9. 問題点: 1) 日本においても遺伝資源に係る専門家が少ないことから、どのように専門家派遣計画を策定していくか。
2) Main Gene BankとRegional Gene Bankを如何に有機的に連携させるか。
3) 専任の業務調整の派遣の必要性が指摘されている。

10. 対処方針: 1) 国内の植物遺伝資源関連プロジェクト支援事業との連絡を密にする。
2) 基盤整備事業、機材供与を検討し、Main Gene BankとRegional Gene Bankを更に有機的に連携させていく。
3) R/D改良を含めて、早急に検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 長期 | | | 4 | 4 | 8 | 5 (4) |
| 短期 | | | 2 | 3 | 5 | 4 (0) |
| 研修員 | | | 1 | 4 | 5 | 4 |
| 機材 | | | 28 | 22 | 50 | 68 |
| L・C | | | 0 | 8 | 8 | 12 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和62年度 9.73 億円
(遺伝資源保存施設 63年 3月15日完成)
昭和63年度 10.15 億円
(管理棟等 64年 1月23日完成)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 61年 7月
2) 実施協議 63年 3月
3) 実施設計 年 月
4) 計画打合 1年 3月
5) 巡回指導 2年 7月
6) エバリュエーション 年 月
7) 長期調査 1年12月

15. 国内支援: 植物遺伝資源関連プロジェクト支援委員会

(日付：平成2年7月1日現在)

- (プロジェクト名) 日・アセアン 科学技術協力、コンクリート 構造物腐食研究
(ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)
1. R/D 等署名日 昭和62年 9月30日
2. 協 力 期 間 昭和62年10月1日～平成2年9月30日 (3年間)
3. 所 在 地 ブルネイ
4. 先 方 関 係 機 関 開発省/公共事業局 (PWD)
5. 我 方 協 力 機 関 建設省/建築研究所
6. 要 請 の 背 景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相 (当時) がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会 (COST) は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を完了した。
7. 目 的 ・ 内 容 ASEANのうちブルネイがホスト国として実施する研究テーマであるコンクリート構造物腐食に関し、腐食モニタリング技術開発、腐食促進試験、建築構造物の腐食防食、金属パイプ等の防食研究等を実施する。本プロジェクトの特徴として、ブルネイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、コンクリート構造物腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現 状 ・ 目 標 達 成 全体計画の中では進捗状況に若干の遅れはあるものの、実施計画の変更等により、当初協力期間内での目標達成が見込まれている。
9. 問 題 点 及 び 対 処 方 針

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|---------|---------|----|----|-----|-----|
| | 実 績 | | | | 計 画 |
| 長 期 | 2 | 2 | 2 | 3 | 1 |
| 短 期 | 3 | 3 | 10 | 16 | 9 |
| 研 修 員 | 0 | 5 | 3 | 8 | 3 |
| 機 材 供 与 | ※ 23 | 69 | 12 | 104 | 0 |

※61年度繰越

(百万円)

11. 他の経済協力
12. 評 価
13. 調 査 団

なし

60. 8 予 備 調 査
62. 7 事 前 調 査
62. 9 実 施 協 議
63. 8 計 画 打 合 せ
1. 11 巡 回 指 導

14. 国内支援

昭和62年12月国内委員会を設立

15. 備 考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。ブルネイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
|---------|----------------------|
| インドネシア | 高分子材料 (特性解析) 研究 |
| フィリピン | 大気腐食 (金属被覆) 研究 |
| マレーシア | ファインセラミックス (特性解析) 研究 |
| シンガポール | 構造物腐食研究 |
| タイ | 大気腐食 (有機被覆) 研究 |

16. 派 遣 中
専 門 家

佃 茂 (リーダー) S62.12.18～H 2. 9.30
野中 保信 (業務調整) H 2. 2.26～H 2. 9.30

(日付: 2. 7. 1現在)

〔プロジェクト名〕 ブルネイ林業研究計画
(Forestry Research Project)

- 1. R/D等署名日 : 60. 10. 1
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 10. 1 ~ 2. 9. 30
- 3. 所在地 : バンダル・スリ・ブガワン (森林局)
: スンガイ・リアン (プロジェクト)
- 4. 先方関係機関 : 産業第一次資源省林業局
(開発省組織改組された。89. 1. 1～、次官等に変更ないため、プロジェクトには特に影響なし。)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 5カ年を第一フェイズ準備期間(2年)と第二フェイズ本格協力期間(3年)とに分けて、次の内容を目的とするプロジェクト協力をを行う。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成。
- 8. 現状・目標達成 : R/Dに基づき、2ヶ年の準備期間を経て、62年10月からはTIPによって整理された森林生態、造林、森林経営の3部門7課題について研究が進められ、現在までに38編のレポートが取りまとめられている。元年度の巡回指導により、各研究課題の進捗状況を確認し、長期研究計画の策定についても進展が図られた。
- 9. 問題点 : ①新しい研究組織であるため研究員のレベルも未だ低く人数も不十分である。
②ブ国の森林政策はかつての生産性向上から無伐採(No cutting policy)へと、公益的機能に重点が移った。
世界的にも、遺伝資源を含めた森林生物資源の保全という課題が注目されていることに伴い、プロジェクトの研究課題や今後の対処方針にこの考え方が色濃く打ち出されるようになった。

- 10. 対処方針 : ①共同研究のかたわら鋭意人材の養成に努めると共に人員の補充を要請している。
②生態分野、造林分野で行っている研究は、尚若干の研究協力及び長期のデータ収集が必要であり、プロジェクト終了後に何らかの形で補充が望ましい。
経営分野では、公益的機能の観点からの経営上の問題点の追及が必要である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合計 | 2 年 |
|-------|----|----|----|----|------|-------|------|
| 長 期 | 4 | 4 | 6 | 7 | 5 | 26 | 4(4) |
| 短 期 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 13 | 3(0) |
| 研 修 員 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 | 10 | 2 |
| 機 材 | 34 | 52 | 19 | 40 | 32.7 | 177.7 | 15 |
| L・C | 1 | 1 | 1 | 1 | 5.4 | 9.4 | 3.6 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
- 13. 評価 : 協力は順調に進捗している。
- 14. 調査団 : 1)事前調査 58年 6月
2)実施協議 60年 3月
3)計画打合 61年 3月
4)巡回指導 61年12月、62年 8月、63年11月、元年11月
5)エヴァリュエーション (2年 7月)
- 15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

(日付：平成2年7月1日現在)

〔プロジェクト名〕 マレーシア職業訓練指導・上級技能者養成センター
(Center for Instructor and Advanced Skill Training/ CIAST)

1. R/D等署名日 : 57. 8. 20 (延長) 62. 7. 5
2. 協力期間 : 57. 8. 20~62. 8. 19
(延長) 62. 8. 20~平成2. 3. 31
3. 所在地 : シャーアラム (クアラルンプールから30Km)
4. 先方関係機関 : 労働省 (Ministry of Labour)
5. 我が方協力機関 : 労働省
6. 要請の背景 1) マ政府は第4次同国計画に基づく迅速な産業化プログラムに必要な人的資源の開発を目標として、国内の職業訓練施設および企業内で指導に当たる職業訓練指導員・監督者の養成、訓練のための中央センターとなるとともに、技能労働者や指導員に対する上級技能訓練を行うセンターの設立を計画した。2) また、56年1月鈴木前総理がASEAN 5ヶ国を歴訪した際、「ASEAN 人遣り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたASEAN 各国との準備会合等を通じて、上記のマ側計画の中から協力内容が具体化し、わが方無償資金協力および技術協力を組み合わせた総合的協力を行うこととなったものである。
7. 目的・内容 : マ国におけるASEAN 人遣りプロジェクトとして、職業訓練の技法および上級技能訓練の普及を通じ、ASEAN 諸国内での協力を強化・増進することを目的として次の協力を行う。
1) 職業訓練指導員養成のための指導技法訓練
2) 職業訓練指導員、監督者および技能労働者に対する監督技法訓練
3) 次の職種の職業訓練指導員・監督者及び技能労働者に対する上級技能訓練 ①自動車科 ②工作機械・金型科 ③重工業科 ④電気・電子科 ⑤計装・自動制御科⑥金属加工科
8. 現状・目標達成 : 59年に指導法訓練、監督技法訓練、自動車の3コースが開講したのを皮切りに、金型、ゴム成型を最後に61年2月までに全て開講している。その後、産業界のニーズに合致した新モジュールの再開発のために約2年半の延長され、1990年3月プロジェクトは終了した。現在1年間のフォローアップ協力を実施中である。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|
| 長 期 | 0 | 5 | 14 | 16 | 19 | 21 | 10 | 6 | 1 | 92 |
| 短 期 | 2 | 3 | 1 | 5 | 6 | 7 | 4 | 4 | 4 | 36 |
| 研修員 | 11 | 11 | 9 | 8 | 8 | 8 | 5 | 5 | 1 | 66 |
| 機材 | 0 | 10 | 8 | 22 | 52 | 120 | 60 | 34 | 10 | 316 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 一般無償資金協力約38億円、第1次、第2次工事は60年3月完了。開所式は60年8月30日実施。
11. 評価 :
12. 調査団 : 1) 事前調査 57. 4. 8~4.22
2) 実施協議 57. 8. 8~8.22
3) 計画打合 59. 4. 9~4.19/61.11.18~11.26
4) 巡回指導 60. 2.11~2.17/61. 2.12~ 2.22
5) エヴァリュエーション 62. 7. 7~ 7.16
6) 計画打合せ 63.7.6~ 7.15
7) 評価調査 1. 9.27~10. 7
13. 支援体制 : 国内支援体制整備費 (なし)
視聴覚教材等整備費

<マレーシア>

(日付: 90. 7. 1 現在)

国立電算機研修所
(National Computer Institute)

1. R/D等署名日 : 1985. 11. 13.
2. 協力期間 : (R/D) 1985. 11. 13~1990. 11. 12
3. 所在地 : Jalan Ilmu 59700, Kuala Lumpur, Malaysia
4. 先方関係機関 : 人事院・公務員研修所
(Public Service Department (PSD), National Institute of Public Administration (INTAN))
5. 我が方協力機関 : 通産省、郵政省、(NTT、朝日立製作所)
6. 要請の背景 : マレーシア国におけるコンピューター設置台数は1963年13台であったものが1970年代に入り急増し、1977年89台、1982年には479台となり、今後も年25~30%台の伸びが予想されている。現在普及しているコンピューターは、全般的にはミニ・コンピューターの割合が高いが、公共部門(連邦政府、州政府、教育研究機関等)では、大型機械がかなり導入されている。
公共部門のコンピューター訓練は、古くは INTAN (公務員研修所) 内において政府職員等を対象として、1974年から初歩的な訓練を実施しており、コンピューターの普及に伴い、1982年コンピューター・トレーニング・センターが設置され、訓練内容の向上を計っている。
しかしながら本センターはミニコン・パソコン・ベースの教育訓練であり、このため本格的な汎用コンピューターの利用技術を備えたコンピューター・トレーニング・センター(NCI) の設立が計画されるに至ったものである。
7. 目的・内容 : マレーシア国における情報関連分野の発展に資すべく、公共部門における技術普及の中核として NCI を INTAN の中に設置し、次の分野においてコンピューター関連職員の養成を行う。
1) コンピューター言語及びオペレーティングシステム
2) データ・ベース/データコミュニケーション・システム
3) システム・アナリシス、システム・デザイン
4) マネージメント
8. 現状・目標達成 : 上記1)分野 1名、3)分野 1名、及びリーダー・調整員計 4名の長期専門家を派遣している。短期専門家については、2)分野 1名、4)分野 1名、計 2名を派遣している他、機材貸付、セミナー講師、研修コースの開発・改善等の目的で適宜派遣している。現在までに 8MB CPU 2台を中心とする大型コンピュータシステム、パソコン30台、ワークステーション 4台を供与した。R/Dにおいて、専門家が指導するとした21の研修コースの内、既に18コースを開設している。

9. 問題点 : メインフレームの利用率が十分でない。
10. 対処方針 : メインフレームの利用を促すため、現在、専門家の助力を受けカウンターパートによる INTAN の情報管理用ソフトの作成が行われている。(MIS計画)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 合 計 | 90 |
|-------|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | | 10 | 10 | 14 | 7 | 41 | 6 |
| 短 期 | 0 | 13 | 6 | 5 | 12 | 36 | 2 |
| 研 修 員 | 5 | 3 | 5 | 4 | 8 | 25 | 1 |
| 機 材 | 233 | 186 | 55 | 12 | 32 | 518 | |
| L・C | | | 1 | 1 | | 2 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 84.10. 8~10.17
2) 長期調査員 85. 9. 23~10. 3
3) 実施協議 85.11. 6~11.14
4) 計画打合せ 87. 4. 3~ 4.10
5) 巡回指導 88. 3. 28~ 4. 5
6) 巡回指導 89. 3. 23~ 3.30
7) 計画打合せ 89.12. 7~12.15
15. 国内支援 :

(日付：平成2年7月1日 現在)

(プロジェクト名)

日・アセアン科学技術協力、マレイシア・ファイナセラムス (特性解析) 研究
(ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics)

1. R/D等署名日 昭和62年11月18日
2. 協力期間 昭和62年11月18日～平成3年11月17日(4年間)
3. 所在地 マレイシア・クアラルンプール郊外シャーアラム
4. 先方関係機関 科学技術・環境省/標準工業研究所 (SIRIM)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/無機材質研究所 (NIRIM)
6. 要請の背景

昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分ち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目的・内容 ASEANのうちマレイシアがホスト国として実施する研究テーマであるファインセラミックス研究に関し、セラミックスの合成技術と構造解析手法、理化学機器の操作、及びデータ分析と特性解析手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。
8. 現状・目標達成度 協力開始後しばらくは長期専門家不在のため研修員受入・機材供与等の散発的な協力が終始し、平成元年3月に2名の長期専門家が派遣されたが、研究指導専門家の早期帰国により、現在はプロジェクトサイトにおける研究指導体制が不十分な状態にある。
9. 問題点及び対処方針 マレイシアにおけるセラミックス研究は従来技術の分野が中心でありファインセラミックスに関しては人材・試験機器ともに皆無の状態にある。よって本プロジェクトにおいても当面は測定・分析技術を中心とした基礎技術の移転及び研究

環境の整備に力点を置く必要がある。また、専門家については、当面、短期専門家の計画的派遣により研究指導体制の継続に努めるとともに、早急な後任長期専門家の派遣が必要である。

10. 専門家派遣
研修員
(実績・計画)

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 | 3 | 4 |
|-------|-----|----|------|-----|----|---|---|
| | 実 績 | | | 計 画 | | | |
| 長 期 | 0 | 2 | 2 | 4 | 4 | | |
| 短 期 | 0 | 1 | 9 | 10 | 11 | | |
| 研 修 員 | 0 | 6 | 3 | 9 | 3 | | |
| 供与機材 | 0 | 34 | ※110 | 34 | 40 | | |

※一部63年度明許 (単位：百万円)

11. 他の経済協力 なし
12. 評 価
13. 調 査 団
- | | | |
|-----|----|-----------|
| 60. | 8 | 予 備 調 査 |
| 61. | 3 | 実 施 協 議 |
| 01. | 1 | 計 画 打 合 せ |
| 01. | 11 | 巡 回 指 導 |
14. 国内支援体制 昭和63年3月国内委員会設立
15. 備 考 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。マレイシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。
- | | |
|---------|--------------------|
| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
| ブルネイ | コンクリート構造物腐食研究 |
| インドネシア | 高分子材料(特性解析)研究 |
| フィリピン | 大気腐食(金属被覆)研究 |
| シンガポール | 構造物腐食研究 |
| タイ | 大気腐食(有機被覆)研究 |
16. 派 遣 中
長期専門家 平川 伸明 (業務調整) 89. 3. 9～91. 3. 8

(日付：平成2年7月1日現在)

- (プロジェクト名) マレーシア放射線利用研究
(The Radiation Applications Project)
1. R/D等署名日 1989年7月5日
2. 協力期間 1989年7月5日～1994年7月4日(5年間)
3. 所在地 マレーシア バンギ
4. 先方関係機関 総理府原子力庁(UTN)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/日本原子力研究所(高崎研究所)
6. 要請の背景及び経緯
マレーシア政府は第5次マレーシア計画(1986年～1990年)の中で第一次産業依存型より脱皮し産業の多様化・工業化を目指しているが、本プロジェクトではUTNが中心となり農業及び工業分野等の発展に資するべくその基盤的科学研究技術振興を図ることとしている。この一環として、1985年6月、UTNにおける放射線利用の開発研究に対する技術協力を我が国に要請した。
これを受けて、1988年6月に日本原子力研究所高崎研究所 町研究部長(当時)を団長とする事前調査団を派遣し、マレーシア側要請内容の確認及び我が方協力可能範囲・内容等の検討のために必要な協議・調査を行った。また、マレーシア側が建設予定の本プロジェクト実施に必要な電子線照射試験施設に係る基本設計等の調査をし、マレーシア側に技術的アドバイスをを行うために1988年12月に長期調査員を派遣した。
事前調査時におけるマレーシア側要請内容は、①電子線による表面塗装硬化 ②医療用具の電子線滅菌 ③殺菌の電子線殺菌・殺虫に関する研究のための技術移転であったが、③については現在我が国でも許可されておらず技術協力の対象としないことで双方合意した。
これらに基づき、1989年6月に日本原子力研究所高崎研究所 町所長を団長とする実施協議調査団を派遣し、マレーシア側と本件実施に係る諸事項についての協議および必要な調査を行い、本件実施について合意に達したためR/Dに署名した。
7. 目的・内容 (1) 協力目的
総理府原子力庁(UTN)において、放射線(特に電子線)利用の基盤的研究技術を確立し、マレーシア産業界の技術水準の向上に貢献すること。

(2) 協力内容

UTNにおいて、下記の基盤的研究技術の確立のために必要な協力を行う。

- ①表面塗装の電子線硬化技術
- ②医療用具の電子線滅菌技術
- ③電子加速器の運転・保守技術
- ④線量測定技術
- ⑤放射線防護・安全技術

8. 現状・目標達成 90年5月、長期専門家2名(チームリーダー、調整員)が派遣され、実質的協力が開始されている。

9. 問題点及び対処方針

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-------|-----|---|-----|---|---|---|
| | 実 績 | | 計 画 | | | |
| 長 期 | 0 | 2 | 3 | | | |
| 短 期 | 0 | 0 | 17 | | | |
| 研 修 員 | 3 | 0 | 3 | | | |
| 機材供与 | 342 | 0 | 30 | | | |

(百万円)

11. 他の経済協力 なし

12. 評 価

13. 調 査 団
88. 6 事 前 調 査
88. 12 長 期 調 査
89. 6 実 施 協 議
89. 10 実 施 設 計

14. 国内支援 89年8月 国内委員会を設立

15. 備 考

(日付: 2. 7. 1 現在)

<マレーシア>
マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画
(Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年4月17日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月17日~平成3年4月16日
3. 所在地: ペラ州イポー市
4. 先方関係機関: 農業省獣医局, 国立獣医研究所
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の伸びにより都市近郊を中心に家禽産業の規模が目覚ましく拡大したが、飼養管理のまずさ、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我国へ要請してきた。
7. 目的・内容: 家禽病(主に鶏病)の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行う。
(1) 家禽病(伝染性疾患、寄生虫病中心)の研究活動
(2) アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修・訓練(第三国研修計画による)
8. 現状・目標達成: 家禽病診断・調査・研究に必要な実験室技術はほとんど紹介された。本格的な研究活動も開始され、序々に成果が見え始めている。
9. 問題点: 日本人専門家の指導なしで、調査・研究計画を組み立て、実験・分析を実施し、意義のある研究成果が出せるまでには、C/Pが育っていない。リサーチの人選が難行し、暫くリサーチ不在であったため、全体のプロジェクト運営が円滑とはいえない。6月下旬、協力期間の延長要請が公式に提出された。
10. 対処方針: 1) 技術的な面での国内支援体制を強化する。
2) 専門家の活動を技術移転中心から共同研究型に切替える。
3) 生産現場で役立つような研究課題を選択する。
4) 6月下旬に新リサーチを派遣した。今後プロジェクト運営の円滑化に努める。
5) 第三四半期に評価調査団を派遣し、合同評価の結果を待って延長の必要性について検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|-----|----|---|-----|------|
| 長期 | 3 | 3 | 5 | 4 | 15 | 4(3) |
| 短期 | 3 | 4 | 5 | 4 | 16 | 4(1) |
| 研修員 | 4 | 3 | 3 | 4 | 14 | 5 |
| 機材 | 15 | 113 | 37 | 6 | 171 | 34 |
| L・C | 5 | 0 | 0 | 1 | 6 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力: 昭和61年度 8.73 億円 63年 1月竣工
(研究・訓練棟、宿舎等)
昭和62年度 4.12 億円 63年 7月竣工
(SPF鶏舎等)
第三国研修: 昭和63年 3月 開講第1回セミナー 25名
(7ヶ国向け) 昭和63年10月~12月 基礎診断コース 6名
平成元年 2月 第2回セミナー 24名
(含アセアン畜産獣医局代表者会議)
平成 2年 2月 特殊診断コース
平成 2年 3月 第3回セミナー
13. 評価: 専門家の派遣、施設の完成に伴い、C/Pの研究活動に対する取組み意欲、技術が徐々に高まってきたと思われる。病性鑑定や研究に係る基礎技術移転は一通り行われた。但し、研究体制は、まだ整備が不十分である。
14. 調査団: 1) コンタクト調査 59年11月
2) 事前調査 60年 7月 (無償と合同)
3) 長期調査 60年10月~12月
4) 実施協議 61年 4月
5) 計画打合 62年 3月
6) 巡回指導 63年 3月 1年 2月 2年 1月
7) 評価 2年11月(予定)
15. 国内支援: 国内協力体制整備 畜産分野

(日付: 2. 7. 1現在)

(プロジェクト名) マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画
(Malaysia, Sabah Re-forestation Technical Development and Training Project)

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 14
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 3. 14 ~ 04. 3. 13
- 3. 所在地 : サバ州コタキナバル市
- 4. 先方関係機関 : サバ州林業開発公社
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。
- 7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。
- 8. 現状 : プロジェクトが開催され、62年度基盤整備事業により苗畑などが造成され、引き続き63年度林道開設及び関連施設整備工事が行われ、インフラが整備された。第3次に入り、展示林などの造成を続行し、On the Job Training による技術者訓練が進行中
- 9. 問題点 : 専任C/Pの配置が遅れ、技術者訓練の講師等実行体制が不十分のため、訓練の実施が遅延した。
- 10. 対処方針 : C/Pなどを技術者訓練講師として早期に確保養成するため、日常のOJTを強化するとともに、特別コースを開設してC/Pなどのマネジメント能力の向上を図ることを検討する。
訓練生のレベルに即応した訓練内容の検討及び、現地後による訓練テキストの作成を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合計 | 2・年 |
|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 0 | 5 | 6 | 9 | 19 | 6(5) |
| 短期 | 0 | 4 | 2 | 3 | 9 | 3(0) |
| 研修員 | 0 | 3 | 2 | 3 | 8 | 3 |
| 機材 | 0 | 50 | 65 | 49 | 164 | 30 |
| L・C | 0 | 24 | 26 | 7 | 67 | 1 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 技術者訓練の分野で遅れているが、展示林の造成などOJTを通じて、概ね徐々に成果は上がりつつある。

14. 調査団 : 1) 事前調査 61年 3月
2) 実施協議 62年 3月
3) 実施設計 62年 3月
4) 計画打合 62年11月
5) 巡回指導 元年 3月 2年11月(予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

(日付: 2. 7. 1 現在)

<マレーシア>

マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画
(Development of Biotechnology at the Faculty of Food Science
and Biotechnology, UPM)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年4月19日
- 2. 協力期間: (R/D) 平成2年6月1日~平成7年5月31日
- 3. 所在地: セランゴール州セルゲン
- 4. 先方関係機関: マレーシア農科大学 (UPM)
University Pertanian Malaysia
- 5. 我が方協力機関: 文部省, 岡山大学
- 6. 要請の背景: 『マ』国は、従来から重要な輸出産品であるゴム、オイルパーム、ココア等の高収量、高品質化に多大な努力を払うと共に、近年輸出振興の一環として食品産業の育成にも力を入れている。同国政府は、これらの分野における技術開発を推進する上からバイオテクノロジー技術の開発・応用に高い関心を示し、高等教育機関の充実・整備及び人材の育成を急いでいる。このため、『マ』国は本分野における唯一の大学レベルの教育研究機関として、1986年1月、マレーシア農科大学にバイオテクノロジー学科を設立した。今般(1987年1月)、本学科の充実・整備及び人材育成のため我国に技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容: 『マ』国のバイオテクノロジーを基礎とする農業及び食品産業の発展に資するため、『マ』国の当該分野の唯一の高等教育機関であるマレーシア農科大学バイオテクノロジー学科の充実整備及び人材の育成のため、次の協力を行う。
1) バイオテクノロジー技術に対する指導・助言
2) 大学教職員の研究能力のレベルアップ
- 8. 現状・目標達成: 平成2年4月19日にR/Dの署名を行い、6月1日から協力を開始している。現在、業務調整員1名を派遣している。
- 9. 問題点: 先端分野の協力になるため、日本側の長期専門家のリクルートが困難となる。

10. 対処方針: チームリーダーを本年11月を目途に派遣する予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|------|
| 長期 | | | 0 | 0 | 0 | 2(1) |
| 短期 | | | 0 | 0 | 0 | 5(0) |
| 研修員 | | | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 機材 | | | 0 | 0 | 0 | 60 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

- 14. 調査団: 1) 事前調査 2年 1月
- 2) 実施設計 年 月
- 3) 計画打合 3年 3月 (予定)
- 4) 巡回指導 年 月
- 5) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援:

<マレーシア>

(日付: 90. 7. 1 現在)

鑄造
(Foundry Technology Unit)

1. R/D等署名日 : 1988. 10. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 10. 12~1993. 10. 11
3. 所在地 : セランゴール州シャーアラム (クアラルンプールより25km)
4. 先方関係機関 : 科学技術環境省標準工業研究所 (Standards and Industrial Research Institute of Malaysia (SIRIM), Ministry of Science, Technology and Environment)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (鋳形材センター、日立金属株式会社)
6. 要請の背景 : マレーシアは、1971年から始まった「新経済政策」により、外国資本の積極的導入を実施し、外国企業の製造業への進出を促進しているが、これら企業の多くは外国から部品を輸入する組立工場である。
同国政府としては、同国の産業を育成するために必要な基礎産業 (材料・部品) を育成するため、これら製造業に不可欠な鑄造技術向上を目的に、科学技術環境省標準工業研究所 (略称SIRIM) 内に鑄造技術部門を設立することを計画し、我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 新たに設立されるFoundry Technology Unit において鑄造技術の確立を図るため、以下の分野の技術移転を行なうと同時に、民間の中小鑄物企業に対する指導も実施する。
1) 造型
2) 溶解
3) 模型
4) 試験検査
5) 品質管理
6) 仕上げ
8. 現状・目標達成 : 1987年 9月事前調査団を派遣し、「マ」側の要請内容の確認、民間鑄物工場の視察等を行ったが、協議の結果、現在のSIRIM敷地内に建設中の建屋を技術協力の拠点とすることで双方の合意に至った。
1988年 1月に建屋が完成し SIRIM側に引き渡されたのを受けて 5月に長期調査員を派遣した。その結果を踏まえ、10月実施協議調査団を派遣し、R/D を署名・交換し 5年間に渡る協力が開始された。
さらに1989年11月に計画打合せ調査団を派遣し、本プロジェクトのオペレーショナルターゲットならびに詳細年間活動計画を策定した。
また、1990年 1月下旬に「マ」側による建屋増改築工事が完了した。
一方、この破損により約半年程技術移転スケジュールが遅延することが予想されたが、5月に派遣された短期専門家のモニター結果によれば、現地の専門家・カウンターパートの努力により遅延は最小限に食い止められた様である。

9. 問題点

: 11月24日に本プロジェクトの開所式を行なう予定であるが、現在のところ、「マ」国首相主催で実施されることとなっている。
さらに、開所式と並行して、オープニングセミナー、タイ金属加工機械工業開発事業との技術交換、巡回指導調査団の受入れを行なうこととなっており、スケジュールがかなり詰まっている。

10. 対処方針

: 基本的には、「マ」側主導で開所式を行なうことを 5月の短期専門家派遣時に確認した。
しかしながら、他の3つについては我が方とも密接不可分の行事であり、コーディネーターを中心 (窓口) として十分連絡を取り合っていく必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 長期 | 2 | 4 | 6 | 4 | | | |
| 短期 | 10 | 16 | 25 | 6 | | | |
| 研修員 | 1 | 4 | 5 | 4 | | | |
| 機 材 | 99 | 210 | 309 | 0 | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 技術交換事業
タイ金属加工機械工業開発振興事業
89.11.9 ~ 89.11.12

13. 評価

14. 調査団

: 1) 事前調査 87. 9. 21 ~ 87. 10. 2
2) 実施協議 88. 10. 5 ~ 88. 10. 13
3) 計画打合 89. 11. 11 ~ 89. 11. 18
4) 巡回指導
5) エバリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費

- (日付：平成2年7月1日現在)
- 【プロジェクト名】 インドネシア職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター
(Center for Vocational & Extension Service Training)
1. R/D等署名日 : 58. 2. 16.
2. 協力期間 : 58. 2. 16～63. 2. 15.
(延長) 63. 2. 16～平成2. 3. 31
3. 所在地 : プカシ市 (Kota Bekasi/ジャカルタ東方30Km.)
4. 先方関係機関 : 労働省、工業省
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
通産省、中小企業庁、中小企業事業団
6. 要請の背景 : 56年1月鈴木前総理がASEAN 5ヶ国を歴訪した際、「ASEAN 人
造り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたAS
EAN 各国との準備会合等を通じて、協力内容が具体化し、わが方
無償資金協力および技術協力を組み合わせた総合的協力を行うこと
となったものである。
7. 目的・内容 : 若年層・無技能者の労働市場参入・経営改善をはかるべく、下
記の訓練コースを設け、職業訓練指導員を養成し、イ国内の職業
訓練校その他公共訓練施設に要する指導員を充足するとともに、
小規模工業の開発・育成を通じ雇用機会創出をはかる一方、小規
模工業普及員の養成による経営・技術普及改善事業を行う。
1) 職業訓練分野：年間約30コース、定員合計約 1,700名
2) 小規模工業分野：年間約46コース、定員合計約 120名
8. 現状・目標達成 : イ側の運営体制づくりに遅れがみられるが、60年7月に、2年
間訓練がスタートし、60年9月に開所式が開催され、61年度には
向上訓練を全学科にわたり実施した。62年度からは、訓練ニーズ
に合致した新しいコース編成を行い、訓練を実施した。その後、
カウンターパートに対する技術移転を、協力期間内に実施するこ
とが困難なため、約2年間の延長となり、1990年3月所期の
成果をおさめ協力を終了した。現在は1年間限りのフォローアッ
プ協力中。
9. 問題点 : イ側のランニングコストの確保及び今後の運営方針に不安が残
る。
10. 対処方針 : 日本側関係者によりイ側の動向を注視しておく必要がある。

11. 専門家派遣
研修員

| 年 度 | | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合 計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 長 期 | 職訓 | 0 | 6 | 11 | 13 | 15 | 10 | 10 | 9 | 1 | 75 |
| | 小規模 | 0 | 5 | 5 | 8 | 5 | 5 | 2 | 0 | 0 | 30 |
| 短 期 | | 3 | | 1 | 1 | 5 | 5 | 3 | 0 | 4 | 22 |
| 研修員 | 職訓 | 4 | 0 | 16 | 7 | 6 | 9 | 6 | 5 | 3 | 56 |
| | 小規模 | 6 | 4 | 5 | 7 | 3 | 4 | 1 | 0 | 0 | 30 |
| 機 材 | | 0 | 27 | 2 | 15 | 46 | 60 | 30 | 30 | 10 | 220 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

62年度、機材内訳： 35- (職), 25- (小)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 一般無償資金協力約30億円 (58年7月3日E/N 締結、60年3
月完成)。
13. 評価 : 労働省所管の職業訓練校の指導員を再訓練する施設は、本プロ
ジェクトのみであり、先方の期待は大きい。
14. 調査団 : 1) 予備調査 56. 8. 16～ 8. 22, 56. 11. 30～12. 20
2) 事前調査 57. 10. 5～10. 19
3) 実施協議 58. 2. 8～ 2. 17
4) 計画打合 58. 12. 14～12. 23 / 61. 9. 21～ 9. 30
5) 巡回指導 60. 3. 11～ 3. 19 / 60. 11. 13～11. 21
6) エヴァリュエーション 62. 6. 16～ 6. 25
7) 計画打合 62. 10. 18～62. 10. 22
8) 計画打合 63. 11. 27～63. 12. 6
9) 評価調査 1. 9. 10～ 1. 9. 20
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター
(Radio and Television Training Center)
1. R/D等署名日 : 58. 10. 21 (延長) 63. 8. 8
2. 協力期間 : 58. 10. 21~63. 10. 20
(延長) 63. 10. 21~平成2. 10. 20
3. 所在地 : ショグジャカルタ (Yogyakarta)
4. 先方関係機関 : 情報省 (Ministry of Information)
マルチメディアトレーニングセンター (MMTC)
5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本放送協会
6. 要請の背景 : インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を行っているが、右を円滑に遂行するためには、放送要員の養成・訓練が急務となっており、イ側は、放送訓練計画を策定するとともに訓練センターの設置を計画し、その実施について我が国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、番組編成、番組制作、報道、制作・運行技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。60年7月30日付の大統領令No. 59/60により、本センターはアカデミー (短期大学相当) として位置づけられ、就学期間 (1~3年) に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。
8. 現状・目標達成 : 本センターにおいては、当面、上記5分野のディプロマIコース (年間120名) を実施する計画である。60年7月31日大統領出席の下に開所式がとりおこなわれ、訓練コースも開講された。60年度は4コース72名 (担し、一学期分のみ)、61年度は2コース40名、62年度は3コース60名、63年度は4コース72名の訓練が実施され、平成元年度は全5コース120名の他、第一期生の2学期分4コース48名を、試行的にディプロマII 3コース36名の訓練を行う予定である。
9. 問題点 : DI実施に対する協力はR/D期間内にほぼ終了できる見通ししかしながら、DII・DIII実施の準備に対する協力は、現在本格化しているところであり、協力の継続が必要。
10. 対処方針

11. 専門家派遣・研修員・機材供与

| 年 度 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 |
|-----|------------|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 長 期 | | 7 | 7 | 10 | 12 | 9 | 8 | 53 |
| 短 期 | 4長期 調査員 | 2 | 3 | 4 | 6 | 3 | 7 | 25 |
| 研修員 | 4 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 33 |
| 機 材 | 0 | 23 | 160 | 97 | 25 | 20 | 63 | 388 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償で施設建設、機材供与を実施している (18億) (59年3月完工)。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されている。(約9億円)
13. 評価 : 本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一との評価が先方からなされている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 6. 10~57. 6. 23
2) 実施協議 58. 10. 12~58. 10. 22
3) 計画打合 59. 11. 25~12. 2 / 61. 9. 11 ~9. 20
01. 3. 20~ 3. 29
4) 巡回指導 60. 12. 12~12. 23 / 02. 2. 19~ 2. 28
5) エヴァリュエーション 63. 4. 5~4. 16
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付:平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 インドネシア電話線路保全訓練センター
(Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre-OPMC)
1. R/D等署名日 : 86. 2. 8
 2. 協力期間 : 86. 4. 1~90. 3. 31
 3. 所在地 : 西部ジャワ州バンドン市
 4. 先方関係機関 : 郵電総局 (POSTEL)、電気通信公社 (PERUMTEL)
 5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本電信電話株式会社 (NTT)
 6. 要請の背景 : イ国政府は第4次国家開発計画において、電話に係る屋外設備保全の立遅れを改善することとし、その具体的施策として、保全体制の強化と保全に携わる職員の技術の向上を図るべく、全国主要都市に電話線路メンテナンスセンターの設立を計画した。しかしながら、イ国電気通信公社 (PERUMTEL) では、これまでかかるセンター設立の経験が無いことから、まず他に先がけて同社の本社のあるバンドン市にモデルセンターを建設することとし、同センターの運営並びに保全関係職員の訓練に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : センターにおいて、市内線路、土木、宅内の日常保全活動に従事する職員を対象に、電話屋外施設の保全に必要な知識と修理、点検並びに試験の技能および障害管理、保全管理の実施に必要な技術等を下記のコースを設けて訓練し、バンドン地区における保全活動の充実を図ることを目的としている。
 (1) 基礎コース (2) 技能向上コース
 (3) 総合研修コース (4) 教官コース
8. 現状・目標達成 : チーム・リーダー、調整員及び専門家(保全管理)を86年6月、その他専門家3名(市内線路技術、土木技術、宅内技術)を7月に派遣し、現地におけるカリキュラム作成等準備作業を実施してきた結果、87年6月測定機器特殊車両向上コースが、87年9月に同基礎コースが、及び88年1月保全管理・宅内技術向上コースが各々開講された。また上記訓練コースに対する協力と平行して、各地区における電話線路保全事情等についての調査及びセンターの運営、管理等に係るソフト面での指導、助言を行っている。尚、89年10月の評価調査及びその前後の各省会議等により、90年4月1日より1年間のフォローアップ協力を実施することとなった。

9. 問題点 : 「イ」側より、有償資金協力によるOPMC12大都市拡大計画に伴う追加訓練及び新技術(光ファイバー、ISDN、データ一元コンピュータ化)等、R/Dの協力範囲対象外の訓練・指導の要望が成されている。
10. 対処方針 : 上記要望に関しては、R/Dの協力範囲対象外であることから、あくまでフォローアップ協力の範囲内での対応とする。また、フォローアップ終了時に「イ」側に完全に引き渡すべく、指導・助言を行ってゆくこととする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|----|-----|-----|-----|------|------|----|
| 長期 | 0 | 6 | 6 | 9 | 5 | 26 | 2 |
| 短期 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 5 | 4 |
| 研修員 | 3 | 3 | 2 | 2 | 5 | 15 | 1 |
| 機材 | 0 | 5.7 | 5.5 | 5.8 | 29.1 | 46.1 | 12 |

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位:人、百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力による建物の建設および機材。85年6月E/N 締結(5.57億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 84. 6.19~ 6.30
 2) 長期調査 84. 9.17~10.16
 2) 実施協議 86. 2. 2~ 2.11
 3) 計画打合 86.12. 3~12.10
 4) 巡回指導 87.12. 9~12.17
 5) 計画打合せ 88.12.14~12.22
 6) 評価調査 89.10.23~11. 5
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費(なし) 視聴覚教材等整備費(なし)

(日付:平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 18
- 2. 協力期間 : 62. 4. 1~平成4, 3. 31
- 3. 所在地 : Institute of Technology 10 November, Surabaya
- 4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
- 5. 我が方協力機関 : 文部省
- 6. 要請の背景 : インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニクの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニクの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして昭和59年10月要請越した。

7. 目的・内容 : 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニク校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。

8. 現状・目標達成 : 当ポリテクニクの建物施設及び機材が63年3月15日「イ」側に正式引渡しを了し、63年7月の入学試験を経て、同年10月開校した。現在、本校の教育計画(シラバス、教材)に係る作成指導を中心とした技術移転活動を順調に進めている。

9. 問題点及び対処方針 : 本校の開校に伴ない、電子工学科及び通信工学科の実験・実習に使用する資機材が不足している為、技協ベースで相当量補足する必要があったが平成元年度計画でその大半を納入完了した。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|-----|-----|------|
| 長期 | 7 | 12 | 12 | 31 | (8) |
| 短期 | 0 | 3 | 5 | 8 | (8) |
| 研修員 | 5 | 6 | 5 | 16 | (6) |
| 機材 | 0 | 26 | 105 | 131 | (21) |

(百万円)

(注) 専門家・研修員は延人員、()は計画。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力(19.8億円)

12. 評価 :

- 13. 調査団 : 1)コンタクトミッション 60. 1.20~ 1.28
- 2)事前調査 60. 7.21~ 8. 3
- 3)実施協議 62. 3.10~ 3.19
- 4)計画打合 63. 1.31~ 2. 6
- 5)巡回指導 63. 7. 4~ 7.14
- 6)計画打合 1.11.14~11.25
- 7)巡回指導 2. 9 月予定

14. 国内支援 : 国内支援体制整備費
国内委員会設置(関口委員長)

(日付:平成2年7月1日 現在)

- (プロジェクト名) 日・アセアン 科学技術協力、イボネフ・高分子材料(特性解析)研究
(ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials)
1. R/D等署名日 昭和62年 7月18日
2. 協力期間 昭和62年10月1日～平成4年 9月30日(5年間)
3. 所在地 インドネシア・バンドン市内
4. 先方関係機関 インドネシア科学院(LIPI)/応用物理研究開発センター(P3FT)他4機関
5. 我が方協力機関 通産省/繊維高分子材料研究所(RIPT)
6. 要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式による我が方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちインドネシアがホスト国として実施する研究テーマである高分子材料研究に関し、一次構造解析、高次構造解析、物性評価、性能評価等の研究手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。
8. 現状・目標達成度 昭和62年度末よりチームリーダー及び調整員が順次派遣され、供与機材購送も順調に実施され、プロジェクトの本格的な活動が開始している。また平成元年10月には巡回指導調査団が派遣され、当面の活動における具体的な協力内容が協議された。現地での具体的な研究活動としては89年4月にプロジェクト主催による第1回ポリマーシンポジウムが開催され多くの研究者の参加を得、また第2回シンポジウムも90年3月に開催されている。
9. 問題点及び対処方針 インドネシア側関係機関は5機関7サイトであり、各サイト間の連携確保・各種調整が重要である。また高分子材料に関する研究環境も機材・予算の両面で不十分であり、日本側のローカルコスト支援がプロジェクトのスムーズな進捗には不可欠である。

10. 専門家派遣
研修員
(実績・計画)

| 年度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 | 3 | 4 |
|-----|----------|----|----------|-----|----------|---|---|
| | 実 績 | | | | 計 画 | | |
| 長期 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | | |
| 短期 | 0 | 6 | 6 | 12 | 13 | | |
| 研修員 | 0 | 6 | 3 | 9 | 3 | | |
| 機材 | ※1 27 | 68 | ※2 82 | 177 | ※3 47 | | |

※1 61年度繰越 ※2 一部63年度明許 (百万円)
※3 一部元年度明許

11. 他の経済協力

なし

12. 評 価

13. 調 査 団

60. 8 予 備 調 査
60. 12 実 施 協 議
62. 7 実 施 協 議 (R/D)
63. 12 計 画 打 合 せ
01. 10 巡 回 指 導

14. 国内支援体制

昭和63年8月国内委員会設立

15. 備 考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。インドネシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
|---------|--------------------|
| ブルネイ | コンクリート構造物腐食研究 |
| フィリピン | 大気腐食(金属被覆)研究 |
| マレーシア | ファインセラミックス(特性解析)研究 |
| シンガポール | 構造物腐食研究 |
| タイ | 大気腐食(有機被覆)研究 |

16. 派 遣 中
長期専門家

佐々木 寛治(高分子材料研究・チーフ) 88. 3.29~90. 9.30
牧野 千秋(調整員) 88.11. 8~90.11. 7
賀代 純三(高分子材料研究) 90. 2.18~92. 2.17

(目付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア高等教育開発計画プロジェクト
(Higher Education Development Support Project/HEDS)

1. R/D等署名日 : 90. 04. 12

2. 協力期間 : 90. 04. 12 - 95. 04. 11

3. 所在地 : Jakarta 市内

4. 先方関係機関 : 教育文化省高等教育総局
バンドン工科大学及び対象大学 (11大学)

5. 我が方協力機関 : 文部省

6. 要請の背景 : 1988年2月日米共同プロジェクトとしてUSAID から提案された本プロジェクトは、インドネシア国の地方開発政策の一環としてスマトラ及びカリマンタン地域における高等教育の水準向上を目的に、複数の対象大学 (11大学) を選び、これら大学教官の資質の向上、大学運営管理の向上に、日米共同で協力するものである。

7. 目的・内容 : 対象となる11大学工学部系教官の資質の向上及び大学運営改善のため、①インドネシア国内主要大学 (バンドン工科大学他) に対象大学の選抜された教官を国内留学せしめ上位の学位 (主に修士課程) を取得せしめ、②本邦大学教官等による各種セミナー・短期講習 (教育技法、大学運営等) を実施し、③対象大学の選抜された教官、管理者の本邦研修を実施し、また④必要な機材供与を実施しようとするものである。

8. 現状・目標達成

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | 4 | | | | | |
| 短期 | | | | | | |
| 研修員 | | | | | | |
| 機材 | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人数。 (単：百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償資金協力
OECF 円借款 (国内留学スカラーシップ)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 第1次プロ形成調査 63.07.03-63.07.30
2) 第2次プロ形成調査 63.11.08-63.11.16
3) 第3次プロ形成調査 01.04.09-01.04.19
4) 事前調査 01.08.30-01.09.15
5) 実施協議調査 02.04.01-02.04.15

15. 国内支援 : 国内委員会
国内協力大学 東京大学
東京工業大学
豊橋技術科学大学
長岡技術科学大学

<インドネシア>

(日付: 90. 7. 1 現在)

石油・ガスイメージプロセッシング
(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)

1. R/D等署名日 : 1989. 8. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 8. 21. ~1994. 8. 20
(協定)
(F/U)
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 石油・天然ガス研究所 (LEMIGAS)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : (1) インドネシアは、石油・天然ガスの開発を経済開発計画の重要な課題としており、その埋蔵量の状況把握及び未開発地域の開発は、同国の経済発展のための重要要因ととらえている。

(2) 広大かつ未開発地域の多い国土の現状から、広範な分野での応用が可能なリモートセンシング、データバンクシステムとその総合利用システムについて、特に技術のすぐれている日本へ要請してきたものである。
7. 目的・内容 : インドネシア国の鉱山エネルギー省傘下の石油・天然ガス研究所に対し、リモートセンシング技術を利用しての石油探査・開発技術の移転を目的とする。
具体的には、
① コンピュータ、デジタル画像処理技術
② リモートセンシング技術
③ 石油探査へのリモセン技術の応用
を技術協力内容とする。
8. 現状・目標達成 : 「イ」側の要請に基づき、1988年11月に事前調査団を派遣し、要請の背景、内容を確認。さらに1989年5月に長期調査員を派遣し、技術移転計画の策定、建屋改造案の提示、プロジェクトの維持・管理についての協議を行った。1989年8月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行った。9月末に「イ」側からA-4フォームが提出され、1990年3月に1989年度の供与機材が発注された。7月中旬に長期専門家4名を派遣し、本格的な協力が開始される。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | | 0 | | | | |
| 短期 | 3 | 3 | 0 | | | | |
| 研修員 | | | | | | | |
| 機材 | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団
- 1) 事前調査 88.11.28~12.7
 - 2) 長期調査 89.5.24~5.31
 - 3) 実施協議 89.8.14~8.22
 - 4) 計画打合
 - 5) 巡回指導
 - 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

【プロジェクト名】インドネシア・生ワクチン製造基盤技術
(Fundamental Technology Transfer Project for Production of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines)

- 1. R/D署名日 : 元. 6. 9.
- 2. 協力期間 : (R/D) 元. 9.1.~6. 8.31.
- 3. 所在地 : バンドン
- 4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
生物製剤公社 (Perusahaan Umum Bio Farma)
- 5. 我が方協力機関 : (財) 阪大微生物病研究会、(財) 日本ポリオ研究所
- 6. 要請の背景 : インドネシア政府はWHOのEPIに基づき、第4次5ヶ年計画の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の大きな目標に掲げた。特に乳幼児死亡率の大きな原因のひとつである麻疹及びポリオを予防すべく、両ワクチンの接種率を約65%に引上げる計画である。しかしながら、両ワクチンとも海外からの輸入に依存しており、必ずしも適期の供給が可能ではなく、またそれに要する費用も将来増加することが予想されるため、両ワクチンを自国で一貫製造する方針を立て、生物製剤公社に対する技術協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : 生物製剤公社に対し、麻疹ワクチン及びポリオワクチンの製造にかかる基盤技術を移転することを目的に、以下の内容の技術協力をを行う。
1) 基礎的な製造技術及び品質管理技術の移転
2) 自社検定技術の移転
3) 両ワクチンの試験製造
4) 試験製造ワクチンのフィールド・トライアル
- 8. 現状・目標達成 : 培養技術等の基礎技術移転を実施中。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

1.1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ～61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|-----|-----|-------|
| 長 期 | | | | 2 | 2 | 2 (2) |
| 短 期 | | | | 3 | 3 | 1 (1) |
| 研修員 | | | | 6 | 6 | 4 |
| 機 材 | | | | 145 | 145 | 120 |
| L・C | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力により製造施設、ラボラトリー及び動物舎を
供与する予定。
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 63. 2.29. ~ 3. 9.
2) 実施協議 元. 6. 4. ~ 6.13.
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内協力者 : 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
吉岡勇雄 (財) 日本ポリオ研究所常務理事

(日付: 2. 7. 1 現在)
 <プロジェクト名> インドネシア・家族計画 / 母子保健
 (Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 元. 11. 29
2. 協力期間 : 元. 11. 29 ~ 4. 11. 28
3. 所在地 : 中部ジャワ州 (スマラン市、デマック県、クラテン県)
4. 先方関係機関 : 保健省、BKKBN (国家家族計画調整委員会)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : インドネシアの人口増加率は高く、今世紀末には2億を突破することが予想される。また妊産婦、及び乳児死亡率も高く多産多死型のパターンを脱していない。このような状況を改善すべく我国に対し、家族計画、母子保健をセットにした協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中部ジャワのモデル地域の活動を活性化し、地域に根ざしたMCH/FP及びリファラルシステムの向上をはかる。
8. 現状・目標達成 : 平成2年3月モデル地域における基礎調査の実施を予定。
9. 問題点 : 中央における保健省、BKKBNとの関係を密にし、スムーズなプロジェクトの実施を図る必要がある。
10. 対処方針 : 「イ」側両機関及び日本側専門家を含めたワーキンググループをつくりプロジェクトを実施する。

11. 専門家派遣
 研修員

| 年度 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|---------------|
| 長期 | 2 | 2 | 3 (2) |
| 短期 | 2 | 2 | 6 (0) |
| 研修員 | 2 | 2 | 3 |
| 機材 | 95 | 95 | 50 104 (繰) |
| L・C | 0 | 0 | 11 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) コンタクト調査 元. 3. 20 ~ 3. 24
 - 2) 基礎調査 元. 6. 25 ~ 7. 8
 - 3) 事前調査
 - 4) 実施協議 元. 11. 19 ~ 12. 2
 - 5) 巡回指導 2. 6. 17 ~ 6. 30
 - 6) エバリュエーション
 - 7) 計画打合せ
 - 8) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :
- | | |
|------|-------------|
| 平山宗宏 | 日本総合愛育研究所所長 |
| 岡本 暁 | 愛育病院小児科部長 |
| | 国立公衆衛生院 |

<インドネシア>

(日付: 2. 7. 1 現在)

インドネシア動物医薬品検定計画
(The Veterinary Drug Control Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和59年2月11日
(延長) 平成元年2月18日
2. 協力期間: (R/D) 昭和59年4月1日~平成元年3月31日
(延長) 平成元年4月1日~平成3年3月31日
3. 所在地: ボゴール県グマングシンドール
(ジャカルタ市から西南へ約30km)
4. 先方関係機関: 農薬省畜産総局
(Directorate General of Livestock Services,
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシアにおける畜産業においては、家畜の伝染病による被害が大きく、それが家畜生産拡大の一大阻害要因となっている。特に、家畜伝染性疾病等による家畜の損耗防止と生産性向上を図るための重要資材である動物用医薬品について、国家検定が実際に行われていないため、これら医薬品の有効性、安全性等の品質に問題が少なくなかった。これら背景を踏まえ、我が国は、国レベルの備置ある検定機関の設立につき、我が国に対し検査施設の無償供与及びプロジェクト協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: イ国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り、動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し、生産性の向上を図ることによってイ国の畜産振興に資することを目的とし、動物医薬品検査所において次の活動を行う。
(1) 動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面に係る指導・助言
(2) 動物用医薬品の流通に係る承認及び品質管理に係る調査研究並びに技術指導
(3) 動物用医薬品(特に生物学的製剤及び抗生物質)の試験・検査に関する技術指導
(4) 動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導
(5) 動物用医薬品行政に関し、製造業者、薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導・助言

8. 現状・目標達成: ほぼ計画どおり順調に進捗し、動物医薬品の品質確保に必要な検査手技、手法が確立され、伝習されつつある。一部の製剤については国家検定に着手、毎年実施されているがその他の製剤についても試行検査を実施し、技術の習熟と実用を図っている。
9. 問題点: 施設及び供与機材に対するメンテナンス体制を確立する必要がある。
10. 対処方針: 「イ」側に定期点検等のメンテナンス体制の確立を促すとともに、機材保守管理の短期専門家の派遣をしている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 16 | 8 | 4 | 5 | 33 | 5 (4) |
| 短期 | 18 | 9 | 9 | 6 | 42 | 6 (3) |
| 研修員 | 14 | 5 | 6 | 4 | 29 | 4 |
| 機材 | 209 | 51 | 55 | 34 | 349 | 27 |
| L・C | 18 | 13 | 12 | 3 | 46 | 6 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 58年度 9.6億円
(動物医薬品検査所の建設 60年1月竣工式)
13. 評価: 1) 技術移転の進捗、その内容も特に問題はない。
2) 長期・短期専門家の連携、カウンターパートとの関係等も良好である。
14. 調査団: 1) 事前調査 57年11月 (プロファイ)
2) 実施協議 59年2月
3) 計画打合 58年3月 60年1月
4) 巡回指導 61年1月 62年2月 1年6月
5) エバリュエーション 63年10月 2年12月 (予定)
15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜衛生分野)

(目付: 2. 7. 1現在)
 【プロジェクト名】 インドネシア熱帯降雨林研究計画 (フェーズII)
 (Tropical Rain Forest Research Project Phase II)

1. R/D等署名日 : 01. 12. 23
2. 協力期間 : (R/D) 02. 01. 01~06. 12. 31
3. 所在地 : 東カリマンタン州 サマリング市
4. 先方関係機関 : 教育文化省
(ボゴール農科大学, ガジャマダ大学, ムラクルマン大学)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省, 文部省
6. 要請の背景 : インドネシア熱帯降雨林研究計画は、昭和60年1月から平成元年12月までの5ヵ年間協力を行ってきた。平成元年7月に行った終了時評価調査の結果、同プロジェクトの研究分野を再編し、フェーズIIとして5ヵ年延長を行うことが提言され、これを受け、平成2年1月1日よりフェーズIIへ移行した。
7. 目的・内容 : インドネシア、特に東カリマンタンにおける熱帯降雨林の再生に資することを目的とし、下記の分野の研究協力を行う。プロジェクトの拠点は、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センターである。
 ①立地環境の評価
 ②森林生態系の解析
 ③森林生態系の再生技術
 ④分野間研究(試験林設定)
8. 現状・目標達成 : フェーズII 5ヵ年の研究目標及び研究計画につき検討中
9. 問題点 : 第1期協力期間(60. 1. 1~01. 12. 31)においても問題点とされていた、熱帯降雨林研究センター専任の研究員の不在について、未だ改善されていない。
10. 対処方針 : 先方C/P機関に対し、専任研究員の必要性につき、引き続き要請を行い、またそれに必要なローカルコストの支出を求める

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~01 | | | 合 計 | 2 年 |
|-----|------|--|---|------|------|
| 長 期 | 6 | | 0 | 6 | 7(5) |
| 短 期 | 5 | | 0 | 5 | 4(0) |
| 研修員 | 1 | | 0 | 1 | 4 |
| 機 材 | 32.8 | | 0 | 32.8 | 43 |
| L・C | 11 | | 0 | 11 | 21 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力(54年度) 熱帯降雨林研究センターの施設
 : 54~57年度 個別専門家派遣 計22名
 : 無償資金協力(62年度) 熱帯降雨林研修センター施設
13. 評価 : フェーズIIは開始されたばかりである。
14. 調査団 : 1)計画打合 2年7月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<インドネシア>

インドネシア家畜人工授精センター強化計画
(The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年2月13日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月1日~平成3年3月31日
3. 所在地: 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区(スラバヤ市の南約85km)
4. 先方関係機関: 農業省畜産総局, シンゴサリ人工授精所, 東ジャワ州畜産局
(Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。
このような中であって、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において、人工授精に係る技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。
(1) 凍結精液製造についての技術指導
(2) 人工授精についての技術指導
(3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修
(4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立
(5) 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善
(6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示
(7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成: センター内の技術移転は、計画通りに進行しているが、後代検定プログラムについては1.5年程度遅れている。
9. 問題点: 後代検定プログラムにおいては、第1期の後期に入り、引続き技術移転が必要であり、第2期については「イ」側が主体となって実施するが適切な助言が必要である。また、フィールドにおける人工授精技術、飼養管理技術の向上が必要である。

10. 対処方針: フィールドの巡回指導を行い農家の実状に合った指導をC/Pと共に進める。また、後代検定プログラムは必要に応じ助言・指導を行うが、計画の遅れのため、更に2年間程度の協力期間の延長を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 長期 | 3 | 4 | 7 | 4 | 18 | 7(4) |
| 短期 | 3 | 6 | 3 | 6 | 18 | 4(0) |
| 研修員 | 3 | 3 | 5 | 4 | 15 | 4 |
| 機材 | 25 | 67 | 55 | 49 | 196 | 25 |
| L・C | 2.9 | 1.7 | 1.3 | 2.0 | 7.9 | 5.8 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): なし

13. 評価: 本プロジェクトの実施により、本センターが畜産分野の研修センターとして位置付けられ、「イ」側から高い評価を受けている。

14. 調査団: 1) 事前調査 60年9月~10月
2) 実施協議 61年2月
3) 実施設計 61年12月
4) 計画打合 61年12月
5) 巡回指導 62年11月 63年9月 1年10月
6) 評価レビュー 2年11月(予定)

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜衛生)

<インドネシア>

(日付: 2. 7. 1 現在)

インドネシア農業研究強化計画

(Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年1月31日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月1日~平成3年3月31日
3. 所在地: ボゴール
4. 先方関係機関: 農業省農業研究開発庁中央食用作物研究所
(Central Research Institute for Food Crops,
Agency of Agricultural Research and Development)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 2次15年に亘る「インドネシア農業研究計画」に対する協力が成功裡に終了したことから、「イ」国政府は引続き近年重要度を増したパラウィジャ作物の生産増強を目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 種子品質の改善、作物栄養、作物生産システムの分野における基礎的研究により、パラウィジャ作物生産のための適正技術を開発し、インドネシアのパラウィジャ作物生産量の増大に寄与することを目的として、次の項目につき研究協力を行う。
1) 種子品質の改善
2) 多様な栽培環境におけるパラウィジャ作物生産技術の改善
3) 生物学的手法の利用によるパラウィジャ作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成: 昭和63年11月に無償資金協力による研究施設も完成し、いくつかの問題点はあるものの、研究は比較的順調に進んできた。プロジェクトも残り1年を切り、成果のとりまとめを行う段階に入っている。
9. 問題点: 1) 「イ」国側ローカル予算(特に研究予算)、新施設運営費が逼迫している。
2) プロジェクト終了後の方針について検討する必要がある。

10. 対処方針: 1) 今後とも「イ」側に自助努力を求めるとともに、必要に応じその支援を検討する。
2) アンブレラ方式で実施中の「主要食用作物増産協力」の進捗状況を考慮し、慎重に対応する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 6 | 6 | 10 | 7 | 29 | 6(6) |
| 短期 | 3 | 4 | 3 | 4 | 14 | 5(0) |
| 研修員 | 3 | 5 | 5 | 6 | 19 | 5 |
| 機材 | 1 | 75 | 43 | 51 | 170 | 30 |
| L・C | 6 | 0 | 0 | 2 | 8 | 3 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和62年度 1億円
(中央食用作物研究所の研究施設)
昭和62年度 4億円
(BORIF研究施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査
2) 実施協議 61年1月
3) 計画打合 61年12月
4) 巡回指導 62年12月(合同) 63年11月 1年11月
5) 評価 2年9月(予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<インドネシア>

(日付: 2. 7. 1 現在)

インドネシア作物保護強化フェーズII計画
(Food Crops Protection Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年2月17日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月1日~平成4年3月31日
3. 所在地: ジャカルタ市
4. 先方関係機関: 農業省食用作物総局
(Directorate General of Food Crops Agriculture,
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 昭和56年6月から昭和62年3月まで、水稲主要病害虫の発生予察と、それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」が実施されたが、その成果を高く評価したインドネシア政府は、対象作物を水稲及びパラウイジャ作物(稲以外の食用作物)に拡大し、作物保護活動の改修を目的とした、より包括的な新規プロジェクトの実施を引続き我が国に要請した。
7. 目的・内容: 「作物保護強化計画」の成果を発展的に踏まえ、インドネシアにおける稲及び大豆等パラウイジャの生物的生産阻害要因の対策技術を策定することを目的に、研究・調査を行い、その発生予測技術及び効率的防除システムを確立する。併せてこれら作物の安定生産及び多収技術の向上に資することを目的とする。活動項目は次のとおりである。
 - 1) 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの収集と解析
 - 2) 稲及び主として大豆を中心とするパラウイジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する屋内外調査研究
 - 3) 農薬の分析と品質管理技術の確立
 - 4) その他(食用作物保護に係る職員の訓練に関する助言・指導等)
8. 現状・目標達成: 前プロジェクトの長期専門家3名が留任し、業務を実施しており、7つの研究グループ毎に着実に活動を展開中である。
9. 問題点: 1)インドネシアのプロジェクト予算逼迫が著しい。
2)無償資金協力で建設された稲病害虫発生予察センター、メダン、デンパサールの作物保護センターがプロジェクトの拠点として充分機能するまでには時間を要すると思われる。

10. 対処方針: 1)各種支援方策を検討する。
2)中堅技術者養成訓練及び on the Job Training によりセンタースタッフの技術向上を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | | 4 | 5 | 5 | 14 | 6(5) |
| 短期 | | 2 | 5 | 4 | 11 | 5(0) |
| 研修員 | | 4 | 4 | 3 | 11 | 4 |
| 機材 | | 34 | 64 | 63 | 161 | 30 |
| L・C | | 0 | 37 | 13 | 50 | 13 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力(病害虫発生予察防除計画)
昭和60年度 20.6億円
昭和61年度 12.3億円
昭和62年度 19.8億円
昭和56年度稲病害虫発生予察防除計画F/S
13. 評価: プロジェクトの提唱する発生予察情報に基づく early warning systemはインドネシア側から多くの注目を集めている。
14. 調査団: 1)事前調査
2)実施協議
3)実施設計 62年12月
4)計画打合 62年12月
5)巡回指導 2年1月 2年11月(予定)
6)レビュー 年 月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

<インドネシア>

インドネシア適正農業機械技術開発センター計画
(Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年2月7日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月1日~平成4年3月31日
3. 所在地: セルボン地域 (ジャカルタより南西約30km)
4. 先方関係機関: 農業省食用作物総局
(Directorate General of Food Crops Agriculture,
Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、第4次5ヵ年計画(1984~88年)において、開発の重点を、(1)工業セクターの発展強化、及び(2)農業の発展、農業生産の安定確保に置いている。また、同5ヵ年計画では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることにも重点が置かれている。即ち、農業の機械化の目的を、(1)生産手段の強化による農業生産の増大、(2)生産物の品質改善及び生産ロスの減少、(3)生産費の減少及び農家所得の増大、(4)重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、併せて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、イ側より本件に係る無償資金協力並びにプロ技協の要請が行われた。
7. 目的・内容: インドネシア国側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、下記の分野に技術指導及び助言を行う。
1) 農業機械化の技術的分析
2) 農業機械の設計、開発、改良
3) 農業機械の検査、評価
4) 訓練、講習
8. 現状・目標達成: 短期専門家派遣等により試作機の開発が進んでいる。また、昨年度より中堅技術者養成対策費による訓練がセンターで開始されるとともに、訓練用教材の充実が計られつつある。
9. 問題点: C/Pが行政業務を兼務していること、イ側の技術水準がプロジェクト開始時に想定した水準より低かったこと、自助努力も充分とは言い難いことから、当初目的の達成に支障を来している。

10. 対処方針: 巡回指導調査団の派遣による問題点の整理と対応策の検討。
(必要があればR/Dの変更を行う。)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 0 | 6 | 6 | 6 | 18 | 9(6) |
| 短期 | 0 | 4 | 8 | 6 | 18 | 5(0) |
| 研修員 | 1 | 4 | 3 | 3 | 11 | 4 |
| 機材 | 0 | 44 | 68 | 34 | 146 | 41 |
| L・C | 0 | 9 | 12 | 38 | 59 | 9 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 17.49 億円
(建物他総事業費、昭和62年3月6日落成)

13. 評価: C/Pの製図能力等基礎技術は低いが、概ね順調。

14. 調査団: 1) 事前調査 60年6月
2) 実施協議 62年2月
3) 計画打合 62年10月
4) 実施設計 年月
5) 巡回指導 63年12月 2年8月(予定)
6) 研修員 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業機械分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

<インドネシア>

インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画
(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of
Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年12月24日
- 2. 協力期間: (R/D) 昭和63年4月1日~平成5年3月31日
- 3. 所在地: ボゴール市 (ジャカルタより南60km)
- 4. 先方関係機関: 教育文化省 (Ministry of Education and Culture)
ボゴール農科大学農業工学部大学院
(Institute Pertanian Bogor)
- 5. 我が方協力機関: 文部省
- 6. 要請の背景: インドネシア政府は、農業研究分野における大学院教育の充実
学位取得者の育成等を図る為、高等農業教育の最重要拠点と
されているボゴール農科大学 (IPB) の大学院整備計画を
進めており、その一環として農業工学部の大学院施設を我が国の
無償資金協力を得て、昭和61年3月に完成させた。『イ』側は
農業工学部大学院の充実には、施設整備と共にティーチング
スタッフのレベルアップ、大学院教育の強化が必要であると
して、無償資金協力を引続き、同大学農業工学部大学院の教育
研究に対する我が国のプロジェクト方式技術協力を要請した。
- 7. 目的・内容: 『イ』国の高等農業教育の整備に資するため、ボゴール農科大
学農業工学部大学院の農業工学科において、次の事業を行う。
1) 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ
2) 大学院生に対する学位取得に必要な指導・助言
3) 関係機関との研究交流に対する指導・助言
- 8. 現状・目標達成: 本邦贈送機材がサイトに未着の状況下ながら、当初計画した
テーマの6割以上に進展が見られ、修士・博士核1名を要請
した。
- 9. 問題点: 長期専門家交替による業務の中断と共同研究テーマに対する
取組 (前任者との継続性)

10. 対処方針: 共同研究については、各専門家毎に活動計画策定し、必要が
あればTSIを見直し、共同研究テーマ絞り込みを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~60 | 61 | 62 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 長期 | | 0 | 6 | 6 | 12 | 9 (5) |
| 短期 | | 0 | 5 | 5 | 10 | 7 (0) |
| 研修員 | | 0 | 5 | 6 | 11 | 5 |
| 機材 | | 0 | 7 | 42 | 49 | 91 |
| L・C | | 0 | 0 | 4 | 4 | 22 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和60年度 23.4億円 (大学院施設)

13. 評価:

- 14. 調査団: 1) 事前調査 62年6月
- 2) 実施協議 62年12月
- 3) 実施設計 2年1月
- 4) 計画打合 63年7月
- 5) 巡回指導 2年8月 (予定)
- 6) エバリュエーション 年月

15. 国内支援: 東京大学農学部農業工学科

<インドネシア共和国>

農業開発リモートセンシング計画フェーズII
(Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年6月6日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年6月6日~平成5年6月5日
3. 所在地: ジャカルタ
4. 先方関係機関: 公共事業省情報処理図化センター
(Center for Data Processing and Mapping, Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関: 農林水産省他
6. 要請の背景: インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我が国に対して要請した。これに対し我が国は昭和55年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力要請を越してきた。
7. 目的・内容: リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。
(1) 農業開発計画に必要な主題図・評価図の作成
(2) 農業開発計画基準の作成
(3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立
(4) リモートセンシング技術に関する研修
8. 現状・目標達成: 平成2年4月に送付された主要な機材を活用して、T S I及び詳細年次計画に則して計画を実施していく。
9. 問題点: 1) リモートセンシング技術を農業開発に利用するために実務者レベルで組織するワーキンググループの活発な運営が重要であるが、必要な予算が準備されておらず、「イ」側の確保努力とともに支援の必要性がある。
2) 無償資金協力(3年度予定)により配置される機材との関連が不明確である。

10. 対処方針: 1) 国内支援委員会を中心に技術的支援体制を確立していく。
2) 無償の機材の選定については、技術協力による既供与機材との整合に配慮する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 長期 | | | 3 | 5 | 8 | 7 (5) |
| 短期 | | | 2 | 4 | 6 | 6 (0) |
| 研修員 | | | 2 | 4 | 6 | 4 |
| 機材 | | | 7 | 79 | 86 | 95 |
| L・C | | | 0 | 11 | 11 | 13 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 平成3年度予定 3億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年5月
2) 計画打合 1年7月
3) 実施設計 年月
4) 巡回指導 2年11月(予定)
5) 評価 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基礎分野
特殊案件実施計画費(技術マニュアル作成)

(日付: 2. 7. 1現在)

[プロジェクト名] インドネシア南スラウェシ治山技術協力計画

(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

1. R/D等署名日 : 1988. 7. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 7. 21~1993. 7. 20
3. 所在地 : 南スラウェシ州ウジュンバンダン市 (プロジェクトオフィス)
マリノ市 (フィールドステーション)
4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでおり、これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止等の流域管理技術の確立が急務となっている。ウジュンバンダン市に、流域管理技術の確立の施策の一環として「流域管理技術センター」設立を計画している。
7. 目的・内容 : 1) 森林水文技術の移転
2) 治山技術の開発、改良
3) 治山造林技術の開発、改良
4) 上記技術者の訓練
8. 現状・目標達成 : 流出水量及び流出土砂量測定のための量水瓶、治山造林実施のための苗畑及び関連附帯施設の建設をモデルインフラ整備事業にて11月より実施している他、造林事業も開始し本格的なプロジェクト活動を開始した。
9. 問題点 : モデルエリアへのアクセス道の修理については、イ側にて実施することとしているが、いまだ実施されていない。
10. 対処方針 : 昨年度の計画打合せ調査団とイ側との協議により、今年度末まで橋梁改良を、また、今年度雨期までに舗装を実施することでミニッツを確認した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 63 | 元年 | 合 計 | 2 年 |
|-------|----|------|-------|-------|
| 長 期 | 6 | 6 | 12 | 13(6) |
| 短 期 | 3 | 3 | 6 | 5(0) |
| 研 修 員 | 2 | 5 | 7 | 4 |
| 機 材 | 50 | 67.8 | 117.8 | 50 |
| L・C | 0 | 68.1 | 68.1 | 50 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト調査 61年 9月
2) 長期調査員 62年 6月
3) 事前調査 63年 1月
4) 実施協議 63年 7月
5) 計画打合せ 元年 8月
6) 巡回指導 2年 8月 (予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

(2. 2. 1. 現在)

【プロジェクト名】インドネシア・エビ養殖計画
(Strengthening the Research and Development of Coastal Aquaculture Project)

- 1. R/D等署名日 : 63年10月26日
- 2. 協力期間 : (R/D) 昭和63年10月26日～平成5年10月26日 (5年間)
- 3. 所在地 : バリ島ゴンドール (ジャカルタ市から東南東1,000km)
- 4. 先方関係機関 : 農業研究開発庁 (Agency for Agricultural Research and Development)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : インドネシア政府は、エビ養殖産業を発展させることを水産政策の最重要課題の一つとしており、バリ島ゴンドールにあるAARI所管の研究拠点を拠点としたエビ類の稚苗生産技術等に関する研究協力を我が国に対し要請してきた。
- 7. 目的・内容 : インドネシア国内で養殖対象となっているクルマエビ類の稚苗生産に係る親エビ養成、幼生の飼育、飼料開発、魚病・防疫に関する協力を行い、もって同国のクルマエビ類の養殖技術の向上に寄与することを目的とする。
- 8. 現状・目標達成 : 1989年4月以降、長期専門家5名によりおおむね計画通り事業は推進している。
- 9. 問題点
- 10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担 (L・C)

| 年度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合計 | 2年 |
|-----|----|----|----|----|-----|--------|-----|
| 長期 | | | | 5 | 5 | 10 (5) | 5 |
| 短期 | | | | 2 | 9 | 11 (0) | 3 |
| 研修員 | | | | 1 | 3 | 4 | 3 |
| 機材 | | | | 70 | 61 | 131 | 50 |
| L・C | | | | 19 | 6.3 | 25.3 | 6.3 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の()内は現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 61年 8月 63年 2月
2) 実施協議 63年10月
3) 計画打合 平成元年 8月
4) 巡回指導 平成2年、3年、4年
5) エヴァリュエーション 平成5年
- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

<インドネシア共和国> (日付: 90. 7. 1 現在)
 低品位ニッケルラテライト鉱処理
 (Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)

1. R/D等署名日 : 1987. 12. 14
 2. 協力期間 : (R/D) 1987. 12. 14~1991. 12. 13
 3. 所在地 : バンドンおよびスルボン
 4. 先方関係機関 : 国家科学技術院冶金研究開発センター
 (Research & Development Centre for Metallurgy: RDCM, Indonesian Institute of Sciences <LIPI>)
 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(住友金属鉱山(株))

6. 要請の背景 : 「イ」国では、今後増加が見込まれるニッケルの国内需要に対して、未利用のまま放置されている低品位鉱を処理して金属ニッケルを生産する技術の開発が国家的課題として挙げられており、低品位ニッケルラテライト鉱の鉱物学的諸特性の調査・冶金学的処理から中間プラントの建設にいたる一貫した技術協力を我が国に要請してきた。
 これに対し我が方は、昭和52年から単独専門家派遣によって協力を行ってきた。「イ」国は、これを更に実験室レベルの研究から将来の商業化を目指す技術開発へとスケールアップを行うことを目的にプロジェクトタイプ技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、インドネシア産低品位ニッケルラテライト鉱の処理に対し適切と思われる技術を移転することにあるが、その内容は以下のとおりである。
 1. ラテライト鉱の乾式製錬
 2. ラテライト鉱の湿式製錬
 3. ラテライト鉱の分析
 4. パイロットプラントの操業

8. 現状・目標達成 : 事前調査団を1986年 3月に派遣したが、その後「イ」側は、パイロットプラント建設に係る無償資金協力を要請してきた。これを受けて、我が方は1987年 2月に無償資金協力基本設計調査団と技術協力長期調査員の合同ミッションを派遣した結果、プロジェクトの前半はRDCMの実験室で、後半はジャカルタ郊外のスルボン [研究学園都市 PUSPIPTEK (National Centre for Research, Science and Technology) を「イ」側が建設中] にプラントおよび実験室を設立し、技術協力を実施することとした。1987年12月に実施協議調査団を派遣し 4年にわたる協力が開始され、1988年 4月より専門家の派遣が開始された。1988年度はバンドンの研究所で基礎研究の技術移転を実施、その後1989年 2月にスルボンにパイロットプラントが完成されたのを受け、1989年 4月よりサイトの移動を開始した。サイトの移動は、11月にほぼ完成し、1990年 1月よりパイロットプラントの運転が開始された。

9. 問題点

: サイトの移動・ローカルコストの確保等、従来生じていた問題は「イ」側の努力によって解決した。但し、現時点で 3~6カ月の計画の遅れが生じており、残りの協力期間での挽回が必要である。

10. 対処方針

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ~86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | | 5 | 5 | 10 | 5 | |
| 短期 | 2 | | 1 | 2 | 5 | 0 | |
| 研修員 | | 2 | 4 | 3 | 9 | 0 | |
| 機材 | | | 6 | 0 | 6 | 0 | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力 (E/N 1987. 9.22) 14.83億円

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 3.21 ~ 86. 3.30
 2) 長期調査 87. 2.16 ~ 87. 2.25
 3) 実施協議 87.12. 7 ~ 87.12.16
 4) 計画打合 89. 3.18 ~ 89. 3.26
 5) 巡回指導 90. 2.19 ~ 90. 2.26
 6) エビュアション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
 視聴覚等教材整備費

<インドネシア>

貿易研修センター
(Export Training Centre:ETC) (日付:90.7.1 現在)

1. R/D等署名日 : 1988.9.2
2. 協力期間 : (R/D) 1988.9.2~1993.9.1 (5年間)
(協定)
(F/U)
3. 所在地 : ジャカルタ市
4. 先方関係機関 : 商業省 (Ministry of Trade)、貿易振興庁 (NAFED: National Agency for Export Development)、外国貿易局 (DGFT: Directorate General for Foreign Trade)、TQCセンター (Center for Testing and Quality Control)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
6. 要請の背景 : 「イ」国は輸出総額の約75%、国家歳入の約50%を石油及び同製品に依存している産油国であるが、近年石油価格が不安定なことから経済事情の悪化が見られ、その打開策の一つとして非石油・ガス製品を中心とする輸出促進を実施するため、商業省内に「貿易研修センター」を設立することを計画し、タイ及びフィリピンで同様の協力を実施している我が国に対し、協力を要請してきた
7. 目的・内容 : 1)貿易研修:基礎コース、上級コース、(特定問題、特定製品)、マネジメントコース、商業日本語(基礎、中級、上級)
2)輸出検査・品質管理研修コース:木製品・藤製品、繊維製品、ゴム・ゴム製品、冷凍(カツオ、マグロ、エビ)・缶詰(魚果物)食品コース
デザイン・マーケティング、パッケージング
3)展示
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力による建屋は、昨年3月末に完成し、5月下旬に「イ」側へ引渡された。長期専門家は、本年6月末までにチームリーダーを含め、9名派遣しており、短期専門家も随時派遣の予定である。
9. 問題点 : カウンターパートの配置が、当初予定に比して不十分なため、技術移転に支障をきたすおそれがある。
10. 対処方針 : 引き続き、「イ」側に対し、適正なカウンターパートの配置を強く要請する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | 5 | 8 | 13 | 9 | | | |
| 短期 | 6 | 0 | 3 | 9 | 1 | | | |
| 研修員 | 2 | 3 | 3 | 8 | 0 | | | |
| 機材 | | 4 | 0 | 4 | 0 | | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 「貿易研修センター」の建屋・主要機材を無償資金協力(20.24億円)により供与する。E/N(S62.12.28)

13. 評価 :

14. 調査団 :

| | |
|----------|-------------------|
| 1) コンタクト | 86.6.23 ~ 86.7.3 |
| 2) 事前調査 | 87.1.25 ~ 87.2.1 |
| 3) 長期調査員 | 87.6.1 ~ 87.6.16 |
| 4) 実施協議 | 88.8.28 ~ 88.9.5 |
| 5) 計画打合 | 89.8.21 ~ 89.8.28 |
| 6) 巡回指導 | |
| 7) 評価 | |

15. 国内支援 :

- (日付:平成2年7月1日現在)
- 【プロジェクト名】 フィリピン人遣りセンター
(Philippines Human Resources Development Center/PHRDC)
1. R/D等署名日 : 57. 9. 9 (延長) 62. 6. 5
2. 協力期間 : 57. 9. 9~62. 9. 8
(延長) 62. 9. 9~平成2. 3. 31
(P U) 平成2. 4. 1~平成3. 3. 31
3. 所在地 : プログラムI University of Lifo, Moralco Ave., Pasig, Metro Manila(マニラ北方10km)
プログラムII Dinloc, Dagupan City, Pangasinan (マニラ北方 250km)
プログラムIII Dsmarinas, Cavite (マニラ南方50km)
プログラムIV Cottage Industries Training Center (CITC) - Marikina, Metro Manila (マニラ北東20km)
4. 先方関係機関 : 大統領府 : プログラムI、II
貿易工業省 (CMDC, CITC) : プログラムIII、IV
5. 我が方協力機関 : 農水省 (プログラムII)、建設省 (プログラムIII)、通産省 (プログラムIV)
6. 要請の背景 : 56年1月、鈴木総理大臣のASEAN 各国歴訪に際して表明されたアセアン人遣りセンター構想に基づいて、フィリピン共和国よりこのセンターの設立に対する協力を、わが方に要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 下記分野における農村地域開発の担い手となる指導者の養成を目的とする。
プログラムI: プログラムII、III、IVの支援サービス (視聴覚教材作成, データバンク) とプロジェクトの統括
プログラムII: カキ養殖に係る研究開発
プログラムIII: 建設技術 (建設機械整備・溶接・電気・配管・鉄鉄筋・鉄骨・ブロック)
プログラムIV: 家内小規模工業 (竹・木工・ラタン)
8. 現状・目標達成 : プログラムI: 情報システムを開発。各種の視聴覚教材等を製作。
プログラムII: カキ浄化については、ほぼ技術移転を完了。カキ養殖技術及び環境調査については、継続して技術移転を実施中。
プログラムIII: 定期訓練 (期間: 3カ月、8分野) 等を実施してきた。
プログラムIV: 協力期間をもって終了。当初の協力目標を達成した。但し、地方レベルへの普及の観点から若干のフォローアップが必要。

9. 問題点 : 機材の修理
10. 対処方針 : 今後対応の必要あり

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 長期 | 0 | 10 | 12 | 17 | 16 | 14 | 11 | 10 | 5 | 95 |
| 短期 | 0 | 1 | 8 | 16 | 18 | 12 | 13 | 13 | 9 | 90 |
| 研修員 | 4 | 16 | 25 | 18 | 14 | 14 | 9 | 10 | 6 | 116 |
| 機材 | 0 | 23 | 4 | 45 | 61 | 51 | 37 | 30 | 10 | 261 |

- (注) 専門家・研修員は延人数。 (単位:百万円)
12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 一般無償資金協力30億円 (E/N 締結、プログラムI、II、III - 58年2月、プログラムIV - 58年7月)、
完成時期: プログラムI、II、III - 59.12.16.、プログラムIV 59.2.10. (機材引渡済)
開所式: プログラムI、II - 60.2.、プログラムIII - 60.6
プログラムIV - 59.4
13. 評価 : 技術移転が概ね完了している分野 (PIV) と継続協力が必要な分野 (PI, II, III) が確認され、本プロジェクト全体として約2年半協力を延長され、平成2年3月31日協力を終了した。現在は、1年間のフォローアップ 協力を 実施中。
14. 調査団 : 1) 予備調査 56. 8 / 56. 12
2) 事前調査 57. 4
3) 実施協議 57. 8
4) 計画打合 59. 3.18~ 3.24 / 61. 9. 8~ 9.17
5) 巡回指導 60. 6. 2~ 7. 6
6) エヴァリュエーション 62. 5.25~6. 6
7) 計画打合せ 63. 9. 1~ 9.11
8) 評価調査 1.11.19~11.28
15. 国内支援 : 各種英文テキスト作成等

(日付：平成2年7月1日現在)

- [プロジェクト名] フィリピン国立航海技術訓練所研修センター
(National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC)
1. R/D等署名日 : 60.6.13.
2. 協力期間 : 60. 6.13～平成3年12.21
3. 所在地 : タクロバン市
4. 先方関係機関 : 労働雇用省
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 : フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP) を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMP の拡充計画を策定し、57年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技能に係る訓練を下記コースにおいて行う。
1. アップグレーディングコース (1) 航海学部 (2) 機関学部
2. スペシャルコース
8. 現状・目標達成 : 専門家は60年12月から派遣しており、現在、5名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。
モジュール化導入後、訓練実績も徐々に上ってきた。平成元年5月新奨学金制度(返済不要)が発足し、又同年6月のMARINA通達によりタクロバンにおける向上訓練コース受講が義務付けられたこと等により更に訓練実績が高まるものと思われる。 : 上記設定訓練コースへの訓練生の受講率を、マーケティング活動等の強化により高める必要がある。
10. 対処方針 : 平成元年12月22日から約2年間の協力延長がなされ、平成2年より新モジュールを導入し、教育内容の充実を計ってゆくことになっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|----|-----|-----|----|-----|------|-------|-----|
| 長期 | 0 | 7 | 7 | 14 | 7 | 12 | 47 | 5 |
| 短期 | 0 | 0 | 0 | 5 | 3 | 2 | 10 | 5 |
| 研修員 | 1 | 4 | 5 | 4 | 3 | 3 | 20 | 5 |
| 機材 | 0 | 1.4 | 1.2 | 0 | 5.9 | 10.9 | 181.4 | 2.5 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力による建物の建設及び機材
59年6月E/N 締結 (37億円)

13. 評価

:

14. 調査団

- : 1) 事前調査 58. 8.18～ 8.31
2) 実施協議 60. 6. 3～ 6.13
3) 計画打合 60.10.14～10.23 /62.10.20～10.28
4) 巡回指導 61. 9. 3～ 9.12
5) 評価調査 1. 4.10～ 4.20
6) 機材修理 63.11.22～12. 7

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費(なし)
視聴覚教材等整備費(なし)

(日付：平成2年7月1日現在)

- (プロジェクト名) 日・アセアン科学技術協力、フィリピン・大気腐食(金属被覆)研究
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Metallic Coating)
1. R/D等署名日 昭和62年10月30日
2. 協力期間 昭和62年10月30日～平成4年10月29日(5年間)
3. 所在地 フィリピン・マニラ
4. 先方関係機関 科学技術省(DOST)/工業技術開発研究所(ITDI)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちフィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中での腐食(特に金属被覆・メッキ等)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査を実施する。本プロジェクトの特徴として、フィリピン側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目的達成度 昭和63年7月、責任者レベルの3名のカウンターパートとの本邦での打合せ、及び、10月の計画打合せ調査団の派遣を通じて、具体的実施計画が確認され、円滑なプロジェクト運営が開始されている。昭和63年7月に長期専門家(チームリーダー)、及び3名の短期専門家を派遣して大気暴露試験を開始し、また、スタッフに対して環境因子の測定技術の移転を行なった。

9. 問題点及び対処方針

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|------|----|------|----|-----|----|----|---|---|
| | 実績 | | | | 計画 | | | |
| 長期 | 0 | 2 | 4 | 4 | 3 | 3 | | |
| 短期 | 0 | 4 | 12 | 16 | 0 | 15 | | |
| 研修員 | 0 | 6 | 3 | 9 | 0 | 3 | | |
| 機材供与 | 0 | *147 | 50 | 197 | 0 | 40 | | |

*62年度繰越を含む (百万円)

11. 他の経済協力

なし

12. 評価

13. 調査団

60. 8 予備調査
60. 12 実施協議
63. 10 計画打合せ
2. 3 巡回指導

14. 国内支援

昭和63年3月国内委員会設立

15. 備考

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。フィリピンの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。

| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
|---------|--------------------|
| ブルネイ | コンクリート構造物腐食研究 |
| インドネシア | 高分子材料(特性解析)研究 |
| マレーシア | ファインセラミックス(特性解析)研究 |
| シンガポール | 構造物腐食研究 |
| タイ | 大気腐食(有機被覆)研究 |

16. 派遣中
長期専門家

原田 俊一(リーダー) H 2. 3. 7～H 4. 3. 6
飯塚 昌(業務調整) H 1. 4. 20～H 3. 4. 19
石井 明(大気腐食研究) H 1. 1. 9～H 3. 1. 8

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン労働安全センター・プロジェクト
(The Occupational Safety and Health Center Project)

1. R/D等署名日 : 昭和63年2月5日
 2. 協力期間 : 昭和63年4月1日～平成5年3月31日
 3. 所在地 : フィリピン共和国・マニラ(ケソン市)
 4. 先方関係機関 : 労働雇用省(Department of Labor and Employment)
 5. 我が方協力機関 : 労働省
 6. 要請の背景 : 比国においては、近年の工業化に伴う新技術の導入、新たな有害化学物質の出現等により、従業員1,000人以上の大企業においても年平均28人に1人の労働者が休業1日以上の労働災害にあい、4,000人に1人が死亡しているなど労働関連災害が多発している。

7. 目的・内容 : そのため、比国政府は、労働安全衛生に関する技術的サービスの提供、教育・訓練、調査・研究、情報収集、広報普及の事業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、本件に関する技術協力を、無償資金協力と併せて、我が国に要請したものである。
 : 当該プロジェクトは、比国において、労働安全衛生技術に関する中心的役割を果す機関として、教育・訓練、調査・研究、情報提供等の活動を通じて、関連法令の徹底及び労働安全衛生に係る技術の普及、定着を図ることにより、比国における労働災害の防止、労働者の福祉の向上に資することを目的とする。
 尚、当センターは、1)健康管理部門、2)環境管理部門、3)安全管理部門、4)研修・広報部門の4部門より構成され、それぞれの分野に対して技術協力を行なう。

8. 現状・目標達成 : R/D発効：昭和63年4月1日。
 長期専門家4名を昭和63年度5月中旬に派遣、続いて1名を9月中旬、1名を10月初旬に派遣。昭和63年度内に短期専門家5名を派遣した。元年度、健康管理部門後任専門家1名を9月に派遣した。元年度短期専門家派遣、研修員受入等についてはほぼ計画通り順調に派遣した。

9. 問題点 : 当初の計画によると、当センターは労働雇用省の外局として位置付けされていたが、昭和62年11月に公布された当プロジェクトに係る大統領令により、労働災害補償委員会(Employees' Compensation Commission)の内部機関として位置付けられる事となった。これにより、1)理事会メンバーに労働災害防止を所管する労働条件局(Bureau of Working Condition)の局長が含まれず、BWCの政策がOSHOCの運営に反映されない、2)優秀なカウンターパートを確保するための特別処遇ができない、等の問題点が生じてきた。更に89年度予算認可の遅れが影響しカウンターパートを含む職員配置が遅れていた。
 また健康管理部門専門家の後任確保を前広に行う必要性が指摘されている。

10. 対処方針 : 1)については①BWCを構成員として、OSHOCの事業の実績及び計画を事務的に検討する定期的な会議を設ける②理事会の審議において、必要に応じBWCが参加できるよう、最前の努力をする等必要な処置がなされてきている。
 2)について現在の一般公務員扱いである「社会サービス部門」の格付から、OSHOCを「技術研究機関」として再分類し、

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

職員の特典処遇を図ることを予算当局に申し入れ中である。また現在当センターをDOL Eの直属機関とする法案及びECCを格上げしECAとする法案が議会にて検討中である。法案の成立について現在のところ、特断の進展は見られていないが具体的な支障が生じるには至っていない。
 カウンターパートについては予算が認可され選考手続が進んでおり、現在第5次にまで至っている。平成2年3月末までに技術系職員の9割強が配置されている。
 専門家のリクルートについては、国内委員会のうち健康管理部門の委員を増員し後方支援の充実にあたり、当該作業部会にて随時、後任問題を検討する等、人材確保を図っている。

| 年度 | 63 | 1 | 2 | 3 | 4 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|---|---|---|----|----|
| 長期 | 6 | 6 | | | | 14 | 6 |
| 短期 | 6 | 7 | | | | 13 | 8 |
| 研修員 | 5 | 4 | | | | 9 | 5 |
| 機材 | 5 | 35 | | | | 40 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)
 *1 平成元年度、センター長が労働安全衛生行政セミナー(10/3～11/18)に参加した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力：(施設：12億円、機材：7億円)
 施設及び機材は、63年3月15日に比国へ受け渡し済み。
 単発専門家派遣：派遣事業部より市川雄一専門家が、Bureau of Working Conditionへ派遣。(期間：60.4～62.11)

13. 評価
 14. 調査 団 : 1)コンタクトミッション
 2)事前調査(I) 60.8.19～60.9.3
 3)事前調査(II) 62.6.8～62.6.17
 4)実施協議 63.1.27～63.2.6
 5)長期調査員チーム 63.1.20～63.3.19
 6)計画打合せ 1.3.15～1.3.22
 7)巡回指導 2.3.7～2.3.14
 8)エヴァリュエーション
 9)機材修理

15. 国内支援 : 専門家リクルート、研修員受入機関の確保等を主目的に国内委員会が設置され、昭和63年1月8日に第1回・平成元年10月3日に第2回を開催した。
 また健康管理部門を強化すべく昭和63年9月、委員7名を増員し健康管理部会(通称)を開催した。
 その後、第2回(元年1月)・第3回(元年4月)・第4回(元年10月)を開催。平成2年1月26日、第5回を開催した。

【プロジェクト名】 フィリピン・食品医薬品検定センタープロジェクト
(Food and Drugs Laboratories Project) (日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D署名日 : 61. 7. 25.
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 25 ~ 3. 7. 24.
3. 所在地 : モンテンプルバ市アラバン地区
4. 先方関係機関 : 保健省食品医薬品局
(Bureau of Food and Drugs, Department of Health
San Lazaro Compound, Sta. Cruz, Manila)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立衛生試験所、(財)食品薬品安全センター
6. 要請の背景 : フィリピン国政府は、新国家保健計画 (1984~1987) の中で、国民の健康増進を促す各種施策を掲げているが、この中で、特に食品および医薬品については、その安全性と品質を確保する必要から、製造から販売までの流通面における法律を整備するとともに、製造施設の監督・検査・登録や、製品の登録に必要な試験、審査を担当する同国保健省食品医薬品局 (Bureau of Food and Drugs=BFAD) の機能充実を図るため、わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 保健省食品医薬品局 (BFAD) の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力を行う。
①実験動物の飼育・繁殖 ②動物実験 ③微生物学
④食品の理化学分析 ⑤医薬品の理化学分析 ⑥監視・審査
8. 現状・目標達成 : 61年秋より短期専門家派遣を開始した本プロジェクトは無償資金協力によるBFAD新実験棟が62年4月に開所されるとともに長期専門家を派遣し各分野での本格的な技術移転を開始した。63年4月には懸案の実験動物の飼育・管理が開始され、当初計画に若干の変更、修正はあるものの技術移転は比較的順調に進んでいる。
9. 問題点 : 本プロジェクトでは、SPF動物を用いて動物実験を実施しているが、現在コンベンショナル動物も同一建物内で飼育している為、SPF動物への細菌感染が懸念される。
10. 対処方針 : コンベンショナル動物舎を平成2年に建設予定であるが、場合によっては日本側経費負担も検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|------|----|----|-----|-------|
| 長 期 | 0 | 0 | 4 | 4 | 5 | 13 | 6 (5) |
| 短 期 | 5 | 10 | 14 | 17 | 8 | 54 | 20 |
| 研修員 | | 3 | 4+1* | 4 | 6 | 18 | 4 |
| 機 材 | | | 115 | 60 | 60 | 235 | 60 |
| L・C | | | 2 | | 3 | 5 | 3 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

* : 無償資金協力C/P

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力: 60年度 10.81億円, 61年度4.17億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 1. 28 ~ 2. 6
2) 実施協議 61. 7. 20 ~ 7. 26
3) 計画打合 62. 12. 13 ~ 12. 19
4) 巡回指導 I 63. 12. 1 ~ 12. 9
5) 巡回指導 II 2. 2. 16 ~ 2. 24
6) 評価 2. 12月予定

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 委員長 江頭靖之 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 顧問
委員 斉藤行生 国立衛生試験所食品部長
委員 武田 寧 国立衛生試験所薬品部長
委員 義平邦利 国立衛生試験所食品添加部長
委員 小野 宏 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 所長
委員 水谷正寛 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 参事

<フィリピン>

(日付: 2. 7. 1 現在)

フィリピン・畑地かんがい技術開発計画
(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年5月28日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年5月28日~平成4年5月27日
3. 所在地: プロジェクト本部: NIA EDSA Bldg., Quezon City
 試験圃場: サン・ラファエル (NIA 総合研修所隣接地)
 水質・土壌分析: ムニョス (NIA 水質・土壌試験場)
4. 先方関係機関: 国家灌漑庁 (The National Irrigation Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 国家灌漑庁 (NIA) 本部内にプロジェクト・メインオフィス及びサン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置し、更に水質並びに土壌分析についてはムニョスのNIA水質・土壌試験室を利用して、下記の協力をを行う。
 - 1) 畑地灌漑技術に関する情報の収集・分析
 - 2) 試験圃場等における畑地灌漑に関連した各種試験の実施
 - 3) 畑地灌漑に関する計画基準の作成
 - 4) 畑地灌漑に関する技術研修の実施
8. 現状・目標達成: 灌漑技術に係る既存データの収集は各分野とも順調に進んでおり、乾期第2回目の圃場試験実施中。
9. 問題点: 計画基準ドラフトの作成が若干遅れている。

10. 対処方針: 9月を目途に計画基準第1案を作成する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|--------|
| 長期 | | 6 | 7 | 9 | 22 | 12 (8) |
| 短期 | | 2 | 4 | 6 | 12 | 8 (0) |
| 研修員 | | 4 | 4 | 5 | 13 | 6 |
| 機材 | | 2 | 64 | 71 | 137 | 30 |
| L・C | | 22 | 5 | 3 | 30 | 5 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
 無償資金協力 昭和62年度 1.2億円 (畑地灌漑センター)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 (長期調査) 61年 8月 61年12月
 2) 実施協議 62年 5月
 3) 実施設計 62年 5月
 4) 計画打合 63年 3月
 5) 巡回指導 2年 2月 3年 1月 (予定)
 6) エvaluation 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付: 2. 7. 1.現在)
 【プロジェクト名】 フィリピン・パンタバンガン林業開発 (フェーズII)

(Forestry Development Project-Watershed Management
 in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)

1. R/D等署名日 : 51.6.18, 57.7.24 (フェーズ I) 62.7.10 (フェーズII)
2. 協力期間 : (R/D) 51.6.18 ~ 62.7.23 (フェーズ I)
62.7.24 ~ 4.7.23 (フェーズII)
3. 所在地 : ヌエバエシハ州カラングラン (マニラ北190Km)
4. 先方関係機関 : 環境天然資源省森林管理局 (Forest Management Bureau,
Department of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 移動農耕・過放牧等により森林資源の量的・質的低下が著しい
ため、森林造成技術の移転を目的とし、昭和51年 6月本プロジェ
クト (フェーズ I) が発足し、昭和57年 7月R/Dを改訂し、森林
保全技術の移転も併せ行うこととした。
比国政府は、フェーズ Iの成果を高く評価するとともに、流域
保全の一層の促進を図るため、引き続き同地域において新たな技
術協力を行うことを強く要請してきた。
7. 目的・内容 : 森林造成及び森林保全に係る技術の開発・改良、研修による上
記技術の普及、並びに地域住民の森林造成への参加体制の促進を
通じて、同地域における総合的森林管理システムの移転を図る。
8. 現状・目標達成 : 以下の活動を実施することとしている。
1) 保育保護及び樹種更改技術の開発・改良
2) 地域に適用しやすい治山技術、及び治山造林技術の開発・改良
3) 森林造成及び森林保全の技術研修
4) 社会林業の導入技術の開発・改良
9. 問題点 : 1) NPAグリラ製糖 (56年 6月) 等に関連し引続き治安状況に
留意する必要性あり。
2) 山火事の発生が多い。(58年度 700ha)

10. 対処方針 : 1) 比政府との緊密な連絡を維持する
2) 地元住民へ山火事防止の啓もうを行なうとともにプロジェク
トの山火事防止体制を強化する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合 計 | 2 年 |
|-----|-----|----|----|----|------|---------|--------|
| 長 期 | 111 | 11 | 11 | 9 | 11 | 153 | 10 (7) |
| 短 期 | 48 | 6 | 4 | 6 | 3 | 67 | 5 (0) |
| 研修員 | 30 | 2 | 2 | 2 | 3 | 39 | 3 |
| 機 材 | 861 | 45 | 65 | 45 | 39.3 | 1,055.3 | 30 |
| L・C | 255 | 15 | 2 | 51 | 45.6 | 368.6 | 41 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数、ただし短期は
 3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 一般無償 10億50百万円 (53年度) 森林保全研修センター
 1億30百万円 (59年度) 山火事予・消防用機材
13. 評価 : 協力は課題に沿った各種開発・改良の試験等を実施中である。
 種子前処理等、1部においてはすでにこの成果が報告されている
14. 調査団 : 1) 開発基礎 50年 4月、10月、12月
 2) 実施計画 50年12月
 3) 開発計画 52年 2月、
 4) 計画打合 51年 6月 57年 1月 7月 9月 62年11月
 5) 実施設計 52年10月
 6) 巡回指導 53年 5月、10月 54年 9月 55年 6月 10月
 58年 8月 59年10月 60年11月 元年3月
 2年12月 (予定)
 7) エバリュエーション 61年 9月、11月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 56年度該当プロジェクト (映画製作)
 : 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<フィリピン>

フィリピン土壌研究開発センター計画
(Soil Research and Development Center Project
In the Republic of Philippines)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D)平成元年4月25日
2. 協力期間: (R/D)平成元年7月1日~平成6年6月30日
3. 所在地: メトロマニラ、ケソン市
4. 先方関係機関: 農業省 土壌・水管理局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 農業の生産性、収益性の向上のためには、合理的土地利用体系技術の開発、小農の育成等の推進が必要であり、また、これらの基礎となる土壌の調査研究や関連技術開発の推進が必要である。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案・実施の基礎となる土壌図の作成等を実施してきたが、同局における調査研究の未整備・啓蒙・普及のための施設不備のため効果的に機能しておらず、この状況を改善すべく土壌開発研究センターを設立し、研究施設、研究機材の整備、研究開発のための人的資源の資質向上を図るべく技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 本プロジェクトは、適正な土壌研究、農業技術の開発・啓蒙を通じ、農業の生産性、収益性を増大させることを目的として、下記につき技術的指導及び助言を行う。
 - 1) 土壌調査の促進
 - 2) 土地評価システムの開発
 - 3) 土壌肥料研究の促進
 - 4) 土壌管理研究の促進
 - 5) 農業普及研修の実施
8. 現状・目標達成: 無償資金協力により建設されるセンターの1期分が平成2年3月に完成し、2期分は12月に完成予定である。また、長期専門家についても2年度には全て派遣される。このような状況の中で、T S I及び詳細実施計画に基づき、計画を実施していく。
9. 問題点: 1)土壌肥沃度の判定及び土壌の改良に不可欠な栽培試験を行うには、コンクリート枠圃場を整備する必要がある。
2)センターとサテライトセンター(5ヵ所)を如何に有機的に連携させていくか。

10. 対処方針: 1)モデルインフラ整備事業によって枠圃場を整備する。
2)サテライトセンターに対して機材供与を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|-------|
| 長期 | | | 0 | 4 | 4 | 7 (5) |
| 短期 | | | 0 | 0 | 0 | 5 (0) |
| 研修員 | | | 0 | 2 | 2 | 4 |
| 機材 | | | 0 | 7 | 7 | 53 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 29 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

| | | |
|--------|--------|------|
| 無償資金協力 | 昭和63年度 | 17億円 |
| | 平成元年度 | 12億円 |

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 63年12月
2)実施設計 2年6月
3)計画打合 2年3月
4)巡回指導 年月
5)EVALUATION 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<フィリピン共和国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

貿易研修センター
(Trade Training Center)

- 1. R/D等署名日 : 1987. 2. 23
- 2. 協力期間 : (R/D) 1987. 2. 23 ~ 1992. 2. 22
(5年間)
- 3. 所在地 : マニラ市
- 4. 先方関係機関 : 貿易工業省 (Department of Trade and Industry)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省、通商産業検査所、
東京農林規格検査所
- 6. 要請の背景 : フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を実施した我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 1) 貿易研修 (輸出基礎コース、マネージメントコース、
実務コース、商業日本語)
2) 輸出検査 (工業品、農産品)
3) 展示
を3本柱とした技術移転を行うことにより、比国政府の目的である中小工業開発、農林水産物開発、地域産業開発等に間接的に資する。
- 8. 現状・目標達成 : 89年度のセミナー開催実績は、当初計画 122回に対し、140回実施しており、また受講者も 6,388名の参加があった。
90年度はPITC側の計画でいくと、さらに地方開催に力を入れ前年度実績を上回るセミナーを開催する予定である。

9. 問題点

: 比側は地方セミナー開催をPITCの今年度の重点活動として我が方に全面的な協力依頼をしているが、その施策、目的及び具体的な計画が不明確である。

10. 対処方針

: 地方セミナー開催への我が方の協力については、専門家のできる範囲内とする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | 8 | 9 | 12 | 29 | 6 | | |
| 短期 | 5 | 1 | 3 | 4 | 13 | 0 | | |
| 研修員 | | 5 | 5 | 4 | 14 | 0 | | |
| 機 材 | 9 | 25 | 19 | 7 | 60 | 0 | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (E/N 1986.12.29)

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 3. 30 ~ 86. 4. 6
2) 長期調査員 86. 6. 18 ~ 86. 7. 1
3) 実施協議 87. 2. 15 ~ 87. 2. 24
4) 計画打合 88. 2. 22 ~ 88. 2. 28
5) 巡回指導 90. 1. 6 ~ 90. 1. 12
6) エバリュエーション

15. 国内支援

<フィリピン共和国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

ワニ養殖研究所
(Crocodile Farming Institute Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 8. 20
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 8. 20~1992. 8. 19
3. 所在地 : パラワン島 プエルトプリンセサ市 イワヒグ地区
4. 先方関係機関 : 天然資源環境省
(Department of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、環境庁
6. 要請の背景 : 「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニの養殖技術開発により、地域住民の経済的利益を図るため、技術協力を要請してきた。併せて、これに必要な施設建設に関する無償資金協力についても要請越した。
7. 目的・内容 : 無償とプロ技協を組み合わせた技術協力により、パラワン島にワニ養殖研究所を建設運営し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖産業に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護及び地域住民の福祉の向上に資する。
8. 現状・目標達成 : 1983年11月 事前調査及び86年 8月長期調査の結果を踏まえ、1986年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の円滑な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行ったが、比側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR/Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR/Dの署名となった。
現在、長期専門家 4名を派遣中、90年研修員の 3名の受入れを実施した。
1988年16個の産卵があったが、無精卵で孵化しなかった。しかし、1989年には、ミンドロワニ 6匹、イリエワニ 6匹のふ化に成功した。
1990年 7月 1日現在65個の受精卵を孵化中である。
9. 問題点 : 野生ワニの数が年々減少しており、親ワニの確保を急ぐ必要がある。日本側負担分の40頭は、1989年に確保済みであるので、比側の負担分 160頭の確保する努力が望まれる。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | 3 | 4 | 4 | 11 | | | |
| 短期 | 7 | 8 | | 2 | 17 | | | |
| 研修員 | | | | 3 | 3 | | | |
| 機 材 | | 5 | 23 | 14 | 42 | | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力 17.61億円 (E/N署名85. 6. 21)

: 施設引渡し時期 87. 3. 15

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 83.11. 6 ~ 83.11. 22
 - 2) 実施協議 86.11.18 ~ 86.11. 29
 - 3) 計画打合 88. 1. 27 ~ 88. 2. 4
 - 4) 巡回指導 88.12. 7 ~ 88.12. 15
 - 5) 計画打合 89. 9. 11 ~ 89. 9. 22
 - 6) 巡回指導 90.

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
(日本野生生物研究センター)

(日付：平成2年7月1日現在)

(プロジェクト名) 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター(Phase II)
(Japan-Singapore Institute of Software Technology
-Second phase)

- 1. R/D等署名日 昭和61年1月13日
- 2. 協力期間 昭和61年1月13日～平成3年1月12日(5年間)
- 3. 所在地 シンガポール市ワールド・トレード・センター内
- 4. 先方関係機関 Singapore Polytechnic
- 5. 我が方協力機関 通産省、郵政省
- 6. 要請の背景 シンガポール政府は、経済の急速な発展に伴い、従来の労働集約産業から、知識集約産業に移行する必要性から、情報処理技術者を養成するための研修センターを設立し、それに関する技術協力を我が国に要請越したものであり、60年12月までの協力に引き続き、Phase IIの協力を要請してきた。

7. 目的・内容 シンガポール国における情報処理技術者の育成 Phase Iの協力をひきつづき、Phase IIにおいて、JSISTのアナリスト・プログラマー・コース(2年間ディプロマ・コース)修了生または、同等のレベルを有する者を対象としたシステムプログラマーを養成することを目的とした、1年間全日制の Advanced Diploma Course for Analyst Programmer(定員25名/コース)を6カ月毎に開設している。

8. 現状・目標達成 60年12月をもって協力を終了し、引き続きPhase IIの協力を開始した。61年4月に専門家派遣を開始し、以来研修カリキュラム及び教材の作成を実施してきた結果、62年8月上記ADコースが開講された。しかしながら、「シ」側奨学金制度(SDF)の改革により、社員の休職参加が困難となったことから第1期、第2期、第3期、コース(平成1年6月開講)とも定員25名に対し、受講者は各々12名、10名及び16名と定員以下に留まっている。

上述のとおり、社員の休職参加が困難な現状では今後とも定員に満たないことが予想されるため、巡回指導調査団訪問時(63年3月)、専門家の勤務形態に変更なき事を確認の上、以下につきR/Dの修正を行うことで「シ」側と合意した。

(1) 全日制コースについては当初25名/回 年2回を25名/回・年1回に変更

(2) 上記全日制コースに加え2年間のパートタイムコース(50名/回 年1回)を元年1月開講。

なお、先方実施機関が62年4月Economic Development BoardよりSingapore Polytechnicに移管されている。

平成3年1月のプロジェクト終了に向け、スムーズなシ側引渡しのための諸準備を開始する必要がある。

- 9. 問題点
- 10. 対処方針
- 11. 専門家派遣

| 年 度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合 計 |
|-------|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| | 実 績 | | | | | | |
| 長 期 | 11 | 4 | 13 | 19 | 9 | 9 | 61 |
| 短 期 | 9 | 7 | 5 | 11 | 15 | 3 | 50 |
| 研 修 員 | 2 | 2 | 4 | 4 | 6 | 0 | 18 |
| 機 材 | 0 | 255 | 42 | 61 | 60 | 38 | 456 |

※一部63年度明許 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(有償・無償・個別専門家派遣・その他) なし

13. 評 価 本プロジェクトは、コンピューター・ソフト立国を目指しているシンガポール政府の経済政策の一環として位置付けられており先方から高い評価を得ている。

14. 調 査 団

- 1) 事前調査 60. 7.13～7.21(Phase I評価調査時に併せて実施)
- 2) 実施協議 61. 1. 8～ 1.14
- 3) 計画打合 62. 3. 4～ 3.10
- 4) 巡回指導 63. 4. 2～ 4. 9
- 5) 計画打合 1. 4. 2～ 4. 9
- 6) 巡回指導 2. 2.18～ 2.24

15. 国 内 支 援 国内支援体制整備費(専門部会)昭和61年3月31日終了

(日付: 平成2年7月1日 現在)

- (プロジェクト名) 日、アセアン科学技術協力、シンガポール・構造物腐食研究 (ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)
1. R/D等署名日 昭和62年 8月14日
2. 協力期間 昭和62年10月1日～平成2年9月30日(3年間)
3. 所在地 シンガポール
4. 先方関係機関 シンガポール科学審議会(SCS)他
5. 我が方協力機関 建設省/建築研究所、運輸省/港湾技術研究所
6. 要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちシンガポールがホスト国として実施する研究テーマである(1)建築構造物(高置水槽)の腐食研究、(2)港湾のコンクリート構造物腐食研究、①劣化実態調査及び方法の検討、②海洋環境下における鉄筋防食方法(劣化実態調査及び方法の検討、防食方法の開発)を実施する。本プロジェクトの特徴として、シンガポール側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、上記腐食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目標達成 2年5月の評価調査団によりプロジェクトの評価がなされ、建築構造物の腐食研究分野では、当初目標が達成されることが確認された。しかし港湾のコンクリート構造物腐食研究分野では新たに解明すべき腐食要因の対策技術確立のため、さらに2年間の協力延長を行うこととなった。

9. 問題点及び対処方針

実施体制としてシンガポール科学審議会(SCS)の下に4つの機関が参画しており、プロジェクト推進上各機関間の調整等難しい側面があり、定期的会合を開催し十分な意見交換を行う必要がある。

10. 専門家派遣
研修員
機材供与
(計画)

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-------|-----|----|----|-----|----|
| | 実 績 | | | 計 画 | |
| 長 期 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 短 期 | 6 | 8 | 13 | 27 | 9 |
| 研 修 員 | 0 | 6 | 3 | 9 | 3 |
| 機材供与 | 30 | 52 | 37 | 119 | 30 |

11. 他の経済協力 なし

12. 評 価

13. 調 査 団 60. 8 予 備 調 査
62. 8 実 施 協 議
1. 3 計 画 打 合 せ
1. 11 巡 回 指 導
2. 5 評 価

14. 国内支援 昭和62年12月国内委員会設立

15. 備 考 「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。シンガポールの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。

| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
|---------|--------------------|
| ブルネイ | コンクリート構造物腐食研究 |
| インドネシア | 高分子材料(特性解析)研究 |
| フィリピン | 大気腐食(金属被覆)研究 |
| マレーシア | ファイセラミックス(特性解析)研究 |
| タイ | 大気腐食(有機被覆)研究 |

16. 派 遣 中 荒木 泰治 (リーダー) H 1. 6.19～H 2. 9.30
長期専門家 清水口 敬孝 (構造物腐食研究) S63. 2.24～H 2. 9.30
兼城 繁雄 (業務調整) H 2. 5. 5～H 2. 9.30 (長川へ切替予定)

<シンガポール共和国> (日付: 90. 7. 1 現在)
 日本・シンガポール AI センター
 (Project-type Technical Cooperation on Japan-Singapore AI Center)

- 1. R/D等署名日 : 1990. 1. 17
- 2. 協力期間 : (R/D) 1990. 4. 1 ~ 1995. 3. 31
- 3. 所在地 : シンガポール市
- 4. 先方関係機関 : 大蔵省 国家コンピューター庁
National Computer Board, Ministry of Finance
- 5. わが方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景

「シ」国は人口 250万人に満たない小国であるが、近隣アジア諸国と比べ高度な産業構造（石油化学、電気機器等の輸出産業、国際金融）と高い所得水準を有し、1980年代を対象として策定された10ヶ年経済開発計画においては経済の質的向上と経済構造の变革により年率 8~10%のGDP の実質成長を目標としている。しかしながら他国産業との競争激化や将来的な労働人口の減少が見込まれることから、同国経済を生産性が高く輸出競争力もあるものとするため、一層の産業構造の高度化と生産性向上を推進している。

こういった環境のなかで情報技術の開発・普及にあたらせるため、「シ」政府は1981年大蔵省の傘下に NBC (National Computer Board 国家コンピューター庁) を設置し、情報技術分野の人材育成を図るため Computer Training Programme (コンピューター・マンパワー要請計画) を策定した。

さらに同国経済を生産性が高く輸出指向の国際競争力のあるものにしていくために情報技術を経済の新しい中核に据えるべきであるとの認識から、「シ」政府は1986年情報技術の総合開発を推進するための戦略的なフレームワークとして National IT Plan (国家情報技術計画) を策定し、強力な情報技術産業の育成とハイレベルの情報処理技術者の養成に力を入れる方針を打ち出した。

Computer Training Programme の当初計画によれば、1990年までに 8,000人のコンピューター技術者を創出する目標であったが、この目標が2年早い1988年末までに達成される見通しである。このため「シ」政府は情報技術者の養成計画の重点を「量」から「質」に移行させることとした。すなわち「シ」政府はゼネラリストとしての情報処理技術者は一応揃ったと判断しており、今後はその応用編として AI (Artificial Intelligence 人工知能) 等、より高度な専門技術を有する人材の養成に取り組むことにしたわけである。

National IT Planでは各種専門技術者の知識・ノウハウをコンピューター上において利用可能にでき、高級技術者不足の解消に直接寄与することが期待される「エキスパート・システム」を今後重点的に開発すべきキー・テクノロジーとしている。しかし上記のようにプログラマー・クラスの人材は豊富であるものの、エキスパート・システム開発を遂行できる技術者の不足が重大なボトルネックとなっており、この人材開発が急務となっている。そこで AI 分野で先進的な技術を有し、産業界での実績を持つわが国に対し、この分野における技術移転に関する協力を養成してきたものである。

7. 目的・内容

・「シ」側 C/Pが独力でセンターの活動を遂行できるようになるよう、エキスパート・システムを中心とする下記分野における人材養成を目的とする。

- a) エクスパート・システム構築技術
- b) 上記のため日本が供与するハードウェアおよびソフトウェアの利用技術
- c) エクスパート・システムを中心とする AI 技術の最新動向

8. 現状・目標達成

89年 2月に事前調査団を、同年 9月に長期調査員を、また90年 1月に実施協議調査団を派遣し、全体計画の具体化などのための調査ならびに協議を行った。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣研修員機材供与ロール・コスト負担(L・C)

| 年度 | 89 | 合計 | ~90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 |
|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | | | | | | | |
| 短期 | | | | | | | | |
| 研修員 | | | | | | | | |
| 機材 | | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 89. 2.19 ~ 89. 2.25
- 2) 長期調査員 89. 9. 4 ~ 89. 9.17
- 3) 実施協議 90. 1.10 ~ 90. 1.19

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費
 (財団法人 国際情報化協力センター
 財団法人 日本情報処理開発協会 AI 振興センター)

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ労災リハビリテーション・センター
(The Industrial Rehabilitation Center)
1. R/D等署名日 : 59. 2. 23
2. 協力期間 : 59. 2. 23～平成元年 2. 22
(延長) 平成元年 2. 23～平成3年 3. 31
3. 所在地 : 97 Moo 3 Bangpooon, Amphur Muang Pathumthani Province, 12000 THAILAND
4. 先方関係機関 : 内務省労働局労災補償基金部 (Workmen's Compensation Fund Office, Department of Labour, Ministry of Interior)
5. 我が方協力機関 : 労働省、労働福祉事業団、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : タイ王国では、製造業を中心に工業化の進展に伴い、労働災害もまた増加の一途をたどっている。こうした状況の下で、労働災害防止対策と並んで被災労働者の早期職業復帰を促進するための対策が、技能労働者の維持確保および、労働者福祉向上の観点から求められてきた。被災労働者対策として、内務省労働局では、1974年に労災補償基金制度を発足させ、補償金の支給による被災労働者の救済にのりだした。さらに、被災労働者対策を充実させるため、労災リハビリテーション・センターの設立を計画し、我が国に対し、技術協力を1982年10月に、要請してきた。
7. 目的・内容 : 労働災害による身体障害者を現職復帰あるいは、職業的に自立させるための職業リハビリテーション及び医療リハビリテーションサービスを提供することを目的とし、職業評価、職業準備、職業指導、職業訓練および医学的リハビリテーションの各課程をリハビリテーション課程とする。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンター建設69年4月着工、60年3月完成、60年7月7日開所。60年5月1日から訓練生入所開始。63年9月末までに、若年者を中心に上下肢切断、機能障害の388名が入所し234名修了、うち183名が前の所属企業に復帰、新規就職等の形で社会復帰している。技術移転は、概ね順調に進められている。
9. 問題点 : タイ国事情により、医リハが不十分なため、職リハへの円滑な移行に支障を来しているケースが多い。
10. 対処方針 : 61年度及び62年度において、医リハ部門の強化を行うとともに、職業準備、職業訓練の再編成を行うことにより、入所者のニーズに対応した。また、医リハの強化を計るべく協力期間を2年間程度延長した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | ～58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合 計 | 2 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 7 | 7 | 11 | 10 | 9 | 4 | 48 | 4 |
| 短 期 | 0 | 1 | 6 | 6 | 8 | 3 | 4 | 28 | 9 |
| 研 修 員 | 3 | 5 | 3 | 3 | 6 | 4 | 7 | 31 | 6 |
| 機 材 | 0 | 11 | 10 | 19 | 44 | 32 | 50 | 166 | 20 |

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 58年度無償資金協力 10.9億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 58. 3.13～ 3.26
2)実施協議 59. 2.19～ 2.25
3)計画打合 60. 2.14～ 2.21 / 61.12.13～12.20
4)巡回指導 60.11.13～11.20 / 62.11.25～12. 3
5)エバリュエーション 63.10.6 ～ 10.15
6)計画打合せ 2. 2.11～ 2.18
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 (61年度 視聴覚教材 40万円)
(62年度 視聴覚教材 70万円)

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ水道技術訓練センター
(National Waterworks Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 60. 7. 25
 2. 協力期間 : 60. 12. 1～平成2. 11. 30
 3. 所在地 : 中央訓練センター：バンコック
地方訓練センター：コンケン、チェンマイ
 4. 先方関係機関 : 首都圏水道公社 (MWA) および、地方水道公社 (PWA)
 5. 我が方協力機関 : 厚生省、東京都・横浜市・名古屋市・大阪府各水道局
 6. 要請の背景 : タイの水道は、バンコック首都圏についてはMWA、その他の地域については、PWAが運営しており、水道の普及拡大のために相次ぐ拡張工事を行っているが、技術者の数が極度に不足しており、満足な事業の運営・施設の運転等が行えない状況にある。そのため技術者の養成を目的として、両公社で協力して研修センターを設置し、技術者の訓練を計画し、タイ国政府を通じ、我が国に、ハード・ソフト両面での技術協力および無償資金協力を要請してきた。
 7. 目的・内容 : 水道の計画、設計、施工、運転、維持管理および事業の運営を適切に行い得る中堅技術者等の養成を通じて、MWAおよびPWAの水道の技術水準を向上させることを目的とする。訓練は幹部職員、上級・中堅技術者、上級・一般事務員、技能職員を対象とし、水道計画コース、経営管理コース、浄水水質コース、管路維持管理コース、電気・機械設備コースによって研修を実施する。
 8. 現状・目標達成 : 現在までに水道計画コース、経営管理コース、浄水水質、管路維持、機械・電気コースがそれぞれ数回実施されている。62年度末にコンケン、チェンマイの地方訓練センター (RTC) に漏水ヤード建設に係るプロジェクト基盤整備事業及び無償による地方訓練センター建物が完成したことを受けて、昭和63年12月には両RTCオープニング記念セミナーが、日、タイ双方より関係者を招いて、大々的に行われた。平成元年8月に3回目の計画打合せ調査団を派遣。
 9. 問題点 : 本年5月に派遣した評価調査団により、管路維持、機械・電気設備分野がマスタープランに達していないことが判明した。
 10. 対処方針 : 調査団の報告に基づき、1年間のフォローアップ協力を実施することとなった。その内容はチームリーダー、管路維持、機械・電気

設備の各分野に長期専門家を派遣し、他は短期専門家派遣で補う。またC/Pについても若干名受入れ、機材についてもスペアパーツ等を供与するというものである。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 長期 | 2 | 6 | 7 | 9 | 8 | 3 | 35 |
| 短期 | 1 | 4 | 5 | 6 | 3 | 6 | 25 |
| 研修員 | 2 | 5 | 7 | 5 | 5 | 5 | 29 |
| 機材 (百万円) | 31 | 15 | 21 | 73 | 20 | 15 | 175 |

(注) 専門家・研修員は延人員。平成2年度については予定。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 個別専門家派遣2名
無償資金協力 14億円 60年7月10日 E/N 締結

13. 評価調査

: 未実施

14. 調査団

- 1) 事前調査 58. 12～59. 10.
- 2) 実施協議 60. 7. 21～7. 30
- 3) 計画打合 61. 3. 30～4. 5
- 4) 巡回指導 62. 4. 5～4. 18
- 5) 計画打合 62. 12. 11～12. 24
- 6) 巡回指導 63. 12. 13～12. 24
- 7) 計画打合 1. 8. 25～9. 1
- 8) 評価調査 2. 5. 7～5. 16

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費 (国内委員会設置済)
視聴覚教材等整備費 (60年度テキスト「水道計画」
作成 179.5 万円)
(61年度テキスト「経営管理」「上水水質」
「管路維持」「機械電気設備」作成)

(日付: 平成 2年7月 1日 現在)

- (プロジェクト名) 日・アセアン科学技術協力、タイ・大気腐食(有機被覆)研究
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)
1. R/D等署名日 昭和62年11月30日
2. 協力期間 昭和62年11月30日～平成4年11月29日(5年間)
3. 所在地 タイ・バンコク
4. 先方関係機関 科学技術エネルギー省(MOSTE)/科学技術研究所(TISTR)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力を合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容 ASEANのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食(有機被覆)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。
本プロジェクトの特徴として、タイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目標達成 タイ側の受入れ体制が整わず、実質的なプロジェクトの開始が遅れていたが、昭和63年8月長期専門家(チームリーダー)の派遣、同年11月計画打合せ調査団の派遣、及び12月のタイ側責任者3名の本邦受入研修等を通じ具体的実施計画が再確認され、実質的協力が開始されている。
9. 問題点及び対処方針 本プロジェクトがアセアンと日本とのマルチ協力であること

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 | 3 | 4 |
|---------------|-----|-----|----|-----|----|---|---|
| | 実 績 | | | 計 画 | | | |
| 長 期 期 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | | |
| 短 期 | 0 | 4 | 4 | 8 | 10 | | |
| 研 修 員 | 0 | 6 | 3 | 9 | 3 | | |
| 機材供与 (百万円) | 0 | 119 | 40 | 159 | 40 | | |

から、従来のチャンネルではなく外務省及び科学技術エネルギー省の所管となっていること等から、タイ国内での本プロジェクトの取扱いにつき、事務手続等に難しい面が生じており今後調整が必要である。

11. 他の経済協力 なし
12. 評 価
13. 調 査 団
14. 国内支援
15. 備 考

60. 8 予 備 調 査
62. 10 実 施 協 議
63. 11 計 画 打 合 せ
1. 12 巡 回 指 導

「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。タイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

| (ホスト国名) | (ナショナル・プロジェクトのテーマ) |
|---------|--------------------|
| ブルネイ | コンクリート構造物腐食研究 |
| インドネシア | 高分子材料(特性解析)研究 |
| フィリピン | 大気腐食(金属被覆)研究 |
| マレーシア | ファインセラミックス(特性解析)研究 |
| シンガポール | 構造物腐食研究 |

16. 派遣中
長期専門家

武田 智則(リーダー) S63. 8.25～H 2. 8.24
佐藤 峯子(業務調整) H 1.10. 5～H 3.10. 4
永井 秀雄(大気腐食研究) H 1. 6.19～H 3. 6.18

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 タイ・モンクット王工科大学ラカバン校 (KMITL)
拡充計画 (The Expansion Project of King Mongkut's
Institute of Technology Ladkrabang)

- 1. R/D等署名日 : 62.12.15
- 2. 協力期間 : 63.4.1 ~平成5.3.31
- 3. 所在地 : Chalongkrung Road, Ladkrabang, Bangkok 10520, THAILAND
- 4. 先方関係機関 : 大学省、KMITL
- 5. 我が方協力機関 : 郵政省、NTT、NHK、東海大学
- 6. 要請の背景 : KMITLは、1961年に我国の技術協力により電気通信
訓練センターとして発足して以来、専門学校を経て、1970
年に国立工科大学の1キャンパス(ラカバン校)に昇格、
1986年には、独立した新国立大学となった。KMITLの
科学、技術分野における人遣り教育は、タイ国政府が経済・社
会開発計画を推進していく上で、極めて大きな役割を演じるこ
とが期待されており、同大学の教育・研究活動の一層のレベル
アップを図るため、我国に対し技術協力を要請したものであ
る。
- 7. 目的・内容 : 電気通信、放送、データ通信及び機械工学の4分野につい
て、KMITLの教育、研究活動を強化し、タイにおける同分
野の発展に資することを目的とする。内容としては、上記4分
野の教官に対し、教育、研究の内容及び手法、カリキュラム、
教材等につき助言、指導を行う。
- 8. 現状・目標達成 : KMITLは、工学分野においてはタイ国でもトップクラス
の大学であるとの高い評価を得るまでに発展している。

- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :
- 11. 専門家派遣
研修員受遣
機材供与

| 年 度 | 63 | 1 | 合計 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-------------|----|-----|------|-------|---|---|---|
| 長短期 | 50 | 625 | 1125 | 5(18) | | | |
| 研修員 | 6 | 6 | 12 | (6) | | | |
| 機材 (百万円) | 97 | 53 | 100 | (92) | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: これまで、プロ技協2回(35年8月~40年8月、53年12月~
57年12月)の他、数10名にのぼる個別専門家の派遣及び2回の
無償資金協力(50年完工=約9.5億円、61年完工=約38億円)
を実施している。

- 13. 評 価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 62.3.3~3.14
- 2) 実施協議 62.12.8 ~12.16
- 3) 計画打合せ 63.11.15~63.11.23
- 4) 巡回指導 1.11.26~ 1.12. 3
- 5) 計画打合せ 2.11 予定

- 15. 国内支援 :

(日付:平成2年7月1日現在)

(プロジェクト名) : タイ王国ウボン職業訓練センタープロジェクト
(Ubon Institute for Skill Development Project)

1. R / D 署名日 : 昭和63年4月8日

2. 協力期間 : 昭和63年10月1日~平成5年9月30日

3. 所在地 : タイ王国 ウボン県

4. 先方関係機関 : 内務省 労働局

5. 我が方協力機関 : 労働省, 雇用促進事業団 他

6. 要請の背景 : 本プロジェクトは東北タイ南部地域における青少年を対象に、職業訓練を実施することにより技能労働者の育成を図ることを目的とするとともに、タイ国における地方職業訓練センターの指導的役割を果たしている中央職業訓練センター (N I S D) において、指導員の全体的なレベルアップを図るため、訓練内容・指導技法の見直し、各種教材の開発及び普及の技術的向上を図ることにより、タイ国の産業及び社会の発展に資することを目的として要請越したものである。

7. 目的・内容 : 小学校及び中学校卒業者を訓練対象とし、授業料は無料とし、各コースは下記の通りとする。

- ① 養成訓練 (12コース, 12ヶ月, 年間訓練数315人)
- ② 向上訓練 (現在雇用されている人を対象)
- ③ 特別訓練 (我方協力対象外)
- ④ 移動式訓練
- ⑤ 職長及び監督者訓練 (我方協力対象外)

8. 現状・目標達成 : 63年10月に調査員、N I S D 配属専門家2名、次いで12月にリーダー及び、他U D I S D 配属専門家5名を派遣した。平成元年3月に職訓センター完成。元年6月19日開講し、指導に当たっている。

9. 問題点 : プロジェクトの立ち上げ時期であり、現地における基盤整備を進めている。各専門家受け入れの基盤整備は派遣と平行して進められている。無償機材と供与機材との間に若干のズレが生じている。

10. 対処方針 : J I C A 事務所と協議しながらスムーズな運営を図っている。元年度の計画打合せ調査団派遣において問題を整理、調整し解決に向かっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 63 | 1 | 2 | 3 | 4 | 合 計 | 2 |
|--------------|----|----|---|---|---|-----|----|
| 長 期 | 10 | 9 | | | | 19 | 9 |
| 短 期 | 0 | 5 | | | | 5 | 5 |
| 研 修 員 | 6 | 5 | | | | 11 | 4 |
| 機 材 (百万円) | 70 | 80 | | | | 150 | 40 |

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

(無償: 建物15億円、機材7億円)

13. 評 価

14. 調 査 団
- 1) 予備調査団 61年 3月 5日~ 3月15日
 - 2) 事前調査団 61年 7月21日~ 8月 3日
 - 3) 長期調査員 61年 7月30日~ 9月 6日
 - 4) 長期調査員 62年 6月 7日~ 7月 4日
 - 5) 事前調査団 63年 3月20日~ 3月25日
 - 6) 実施協議調査団 63年 4月 5日~ 4月12日
 - 7) 計画打合調査団 1年 8月22日~ 9月 1日
 - 8) 巡回指導調査団 2年 6月27日~ 7月 7日

15. 国内支援

(日付: 平成2年7月1日 現在)

- (プロジェクト名) タイ環境研究研修センター (ERTC) プロジェクト
(Project on Environmental Research and Training Center)
1. R/D等署名日 平成2年3月29日 (予定)
2. 協力期間 平成2年4月1日～平成7年3月31日 (5年間)
3. 所在地 タイ・バンコク近郊テクノポリス
4. 先方関係機関 科学技術エネルギー省環境庁 (ONEB)
5. 我が方協力機関 環境庁他
6. 要請の背景
タイ王国は、その当面する深刻な環境問題に対するため、国家環境保全法を制定する (1957年) とともに、同法に基づき環境庁 (ONEB) を設立し、本格的な取組を開始したが、近年の著しい都市化・工業化が引き起こす環境問題は、現在のONEBの人的・物的体制では、的確に対応できない状況にある。
かかる状況の中で、タイ国は1983年に「環境研究研修センター」設立計画を策定し、同計画に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。
これを受け、2名の環境研究研修に関わる長期専門家を派遣され、タイ国における環境研究研修の在り方について調査を実施し、1987年に「タイ国環境研究研修センター基本計画」として取りまとめられた。ONEBはこの報告内容を踏まえ、同年再度、同センターに係る協力を、我が国に要請してきたため、1988年3月以降、予備調査、基礎調査等数回の調査団を派遣し、タイ国における環境問題の現状、環境行政等の調査、情報収集を実施した。そして1990年3月の実施協議調査団によりR/D署名を了した。
7. 目的・内容 環境研究研修センター (ERTC) の設立及び運営に対し技術協力を行うことにより、環境研究・研修分野におけるタイ側研究者・技術者の技能・技術の向上を図り、タイ国の環境の質の向上に資する。
8. 現状・目標達成 平成2年度中に7名の長期専門家を派遣し、現地における技術協力体制を確立する。

9. 問題点及び対処方針 特になし

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 2 | 合計 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------------|--------|--------|---|---|---|---|
| | 計 画 | | | | | |
| 長 期 短 期 | 7 7 | 7 7 | | | | |
| 研 修 員 | 5 | 5 | | | | |
| 機材供与 (百万円) | 0 | 0 | | | | |

11. 他の経済協力 無償資金協力 (ERTC建屋及び関係機器、総額24億円)
(1991年10月完成予定)
12. 評 価
13. 調 査 団
63. 3 予 備 調 査
01. 3 基 礎 調 査
02. 2 第 一 次 実 施 協 議
02. 3 第 二 次 実 施 協 議 (R/D)
14. 国内支援 平成元年11月 国内委員会設立
15. 派遣中長期専門家 なし

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] タイ・国立衛生研究所プロジェクト
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

- 1. R/D署名日 : 60. 4. 19
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 8. 1~ 2. 7. 31 (2年間の延長予定)
- 3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
- 4. 先方関係機関 : 保健省医科学局, 国立衛生研究所
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
- 5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
(財団法人) 阪大微生物病研究会
- 6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。無償資金により建物(昭和61年末完成)、機材を供与。技術協力においては、59年7月事前調査団を派遣し、要請内容を聴取したうえ、協力内容の概要を概定した。さらに59年11月より2ヶ月間、長期調査員の派遣を通じ、具体的な協力計画の詳細につきとりまとめ、60年4月19日付のR/Dにより、同年8月からの協力が開始された。
- 7. 目的・内容 : 1) タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。
2) 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。
3) 各部門間共同利用施設の利用体制の強化
- 8. 現状・目標達成 : 59年度より研修員受入を開始。60年8月より専門家派遣開始。62年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。62年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。61年度より5年計画で中堅技術者研修を実施している。
- 9. 問題点 : 今後のワクチン部門での協力。
- 10. 対処方針 : ワクチンの製造そのものは当初の協力内容に含まれていないので今後検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 長 期 | 2 | 2 | 4 | 5 | 3 | 16 | 2(2) |
| 短 期 | 8 | 16 | 22 | 19 | 19 | 84 | 20(1) |
| 研修員 | 6 | 6 | 4 | 7 | 7 | 30 | 5(0) |
| 機 材 | 9 | 32 | 45 | 60 | 50 | 196 | 25 |
| L・C | 2.1 | 2.2 | 2.1 | 3.6 | 8.5 | 18.5 | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: NIHの建物(無償: 59年度24.5億円, 60年度14.6億円)

13. 評価

: 協力期間4年間が経過し、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ等の各部門の研究は定着し始めている。特にロク・RSウイルスの分離と組織培養の基礎技術は確立した。風疹・狂犬病・百日咳・JEワクチンワクチンの分野における基礎技術の導入は確実に進展している。

14. 調査団

- 1) 事前調査 : 59. 7. 22~ 7. 31
- 2) 実施協議 : 60. 4. 14~ 4. 23
- 3) 計画打合 : 62. 4. 19~ 5. 2
- 4) 巡回指導 : 63. 7. 17~ 7. 23
- 5) エバリュエーション : 元. 12. 17~ 12. 23

15. 国内支援

:

16. 国内委員会

- 委員長 : 村田良介 元国立予防衛生研究所所長
- 委員 : 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
- 委員 : 大谷 明 国立予防衛生研究所所長
- 委員 : 藤尾 啓 大阪大学微生物病研究所所長
- 委員 : 高橋理明 大阪大学微生物病研究所教授

<タイ王国>

東北タイ農業開発研究計画フェーズII
(Agricultural Development Research Project Phase II in North-east Thailand)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年12月16日
2. 協力期間: (R/D) 昭和63年12月20日~平成5年12月19日
3. 所在地: コンケン
4. 先方関係機関: 農業共同組合省及びコンケン大学
(Ministry of Agriculture and Cooperative)
(Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、開発の最も遅れている東北地方の農業開発に資するための研究協力を活性化する目的により、我国に対し技術協力を要請してきた。
我国は、昭和58年12月から当該地域を拠点とし、①自然環境と天然資源の評価、②作物生産技術の開発、③生産阻害要因の解明と改善策の樹立を課題とした5年間の技術協力を実施し、C/Pに対する基礎技術の移転を終了した。
タイ政府は、これまで習得した基礎技術を基に、東北地方の開発具体化を目的とする第2フェーズの技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容: 第1フェーズの5年間の技術協力により蓄積された成果を基に東北地方の農業開発手法を策定することを目的とし、コンケン農業開発研究センター、同センター別館(コンケン大学農学部)及びコンケン畑作研究センターにおいて、次の研究協力を実施する。
1) 農業生態学的地域区分と土地利用計画
2) 営農体系の開発
3) 少資源型農業の素材技術の開発
8. 現状・目標達成: 蓄積された基礎的データから、問題点、対応策への指針等がかなり明確になってきており、焦点を絞っての調査・研究が実施されている。
9. 問題点: 十分なカウンターパートの配置が望まれる。

10. 対処方針: 合同委員会、作業部会等を通じ、タイ側に強く働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|----------|-----|----|--------|---------|---------|--------------|
| 長期 短期 | | | 7 2 | 11 3 | 18 5 | 8(6) 6(1) |
| 研修員 | | | 1 | 4 | 5 | 5 |
| 機材 | | | 0 | 33 | 33 | 43 |
| L・C | | | 0 | 1 | 1 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和58年度 12.8億円
(農業開発研究センター及び別館の施設建設)
13. 評価: 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。
農業をとりまく環境がかなり明らかになっており、第2フェーズにおいては応用段階に入り、具体的対応・手法の策定が期待されている。
14. 調査団: 1) 計画打合 1年8月
2) 実施設計 1年11月
3) 巡回指導 3年3月(予定)
4) 評価 年 月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

<タイ王国>

タイ農業協同組合振興計画 フォローアップ
(Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和59年7月6日
2. 協力期間: (R/D) 昭和59年7月6日~平成元年7月5日
(F/U) 平成1年7月6日~平成3年7月5日
3. 所在地: バンコク(農協振興局内のプロジェクト事務所)
ナコンラチャシマ県の5農協
4. 先方関係機関: 農業協同組合省協同組合振興局 (Cooperatives Promotion Dept., Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特に、その中核となる農協組織の育成については発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、我が国に対し技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 農業協同組合の活動を活性化させるため、次の活動を行う。
(1) 東北タイのナコンラチャシマ県において5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業訓練・研修に対する指導助言を行う。
(2) 上記モデル農協における成果を全国にひろげるため、協同組合振興局が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言を行う。
8. 現状・目標達成: 1) 5農協のモデル活動は農協間に進捗の差はあるものの、概ね順調に展開している。
2) 各農協とも「トータル・システム」の重要性につき、理解しつつある。
3) 購買活動では、地元の資源を活かした安価で良質な飼料供給も活発である。
9. 問題点: 1) 営農グループ活動の成果品の共同販売は、今後の課題
2) 成果を上げつつある営農指導員と関連機関(普及局、畜産局)との連携により農民からの要望に対応していく体制整備
3) 5農協での経験を生かした研修

10. 対処方針: 農協における各種活動を有機的に結びつけた総合的経営に力点を置く。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 21 | 8 | 6 | 7 | 42 | 2(2) |
| 短期 | 4 | 3 | 8 | 1 | 16 | 3(0) |
| 研修員 | 12 | 5 | 29 | 21 | 67 | 4 |
| 機材 | 166 | 77 | 17 | 14 | 274 | 19 |
| L・C | 57 | 0 | 10 | 5 | 72 | 13 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

- 開発調査: 54年11月 (タイ農協の実態把握)
- 開発調査: 55年3月~56年9月
- (農協振興3ヵ年計画策定)
- 個別専門家派遣: 57年12月~59年6月 (計4名)
- 無償資金協力: 昭和59年度 9.8億円
(ナコンラチャシマの地方訓練センター)

13. 評価:

- 14. 調査団: 1) 事前調査 58年11月
- 2) 実施協議 59年7月
- 3) 計画打合 60年8月
- 4) 実施設計 60年10月 61年11月
- 5) 巡回指導 61年7月 62年11月
- 6) エバリュエーション 1年3月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業普及分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

<タイ王国>

タイ灌漑技術センター計画フェーズII
(Irrigation Engineering Center Project Phase II)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年2月26日
- 2. 協力期間: (R/D) 平成2年4月1日~平成7年3月31日
- 3. 所在地: バンコク(サムセン及びバクレット地区)
- 4. 先方関係機関: 農業協同組合省王室灌漑局
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,
Royal Irrigation Dept.)
- 5. 我が方協力機関: 農林水産省
- 6. 要請の背景: タイ政府は、昭和57年1月、食糧増産に資する農業基盤整備事業の推進のため、灌漑排水施設の計画・設計・施工に係る適正技術を開発、整備することを目的とした技術協力の要請に対し、我が国は昭和60年4月から王室灌漑局に対し、①基準の検討、②水理モデル解析、③建設材料試験及び解析、④システム開発、⑤研修の5分野で技術協力を開始、平成2年3月末に終了したが、今後、水資源の効率的利用を促進する観点から灌漑技術センターの組織と機能を利用した灌漑排水施設の管理技術の確立を目的とする第IIフェーズの技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容: 安定的な農業生産の確保、多角的な農業経営等の推進の妨げとなっている農業用水の不足を解消するため、水資源施設及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的として、次の項目について協力をを行う。
 - 1) 水管理
 - 2) 水文解析
 - 3) 情報システム管理
 - 4) 水理施設設計
 - 5) 研修
- 8. 現状・目標達成:
- 9. 問題点: 具体的な活動計画を作成することが急務である。

10. 対処方針: 具体的な活動計画の作成

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|-------|
| 長期 | | | | | 0 | 7(6) |
| 短期 | | | | | 0 | 14(0) |
| 研修員 | | | | | 0 | 4 |
| 機材 | | | | | 0 | 40 |
| L・C | | | | | 0 | 120 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 58年度 17.7億円
(IECセンターの施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 実施設計 年月
2) 計画打合 2年10月(予定)
3) 巡回指導 年月
4) 評価 年月

15. 国内支援: 適正技術開発研究
国内支援体制整備 農業基盤整備分野

(日付: 2. 7. 1現在)

【プロジェクト名】 タイ造林研究訓練計画 (第2フェーズ)

(Research and Training in Re-afforestation Project・Phase II)

- 1. R/D等署名日 : 56. 7. 29
61. 6. 19 (フェーズ II)
- 2. 協力期間 : (R/D) 56. 7. 29~61. 7. 28
(R/D) 61. 7. 29~66. 7. 28 (フェーズ II)
- 3. 所在地 : バンコク
- 4. 先方関係機関 : 王室林野局 (Royal Forest Department)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
- 6. 要請の背景 : タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が減少しており、森林の保全及び森林の回復が緊急の課題である。
- 7. 目的・内容 : タイ国の大規模な造林推進に寄与するため、現地に適応した造林技術の研究、開発及び訓練を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 第1フェーズにおいては、サケラートでの 844haの試験林造成を通じての現地適応技術の開発及びそれら技術の移転がなされた。第2フェーズでは、バンコクの中央造林研究訓練センターを核とし、研究者の育成を主体とした協力を実施している。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 : 第2フェーズにおいては、研究体制の整備への助言等も含めた研究協力を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 年 | 合 計 | 2年 |
|-----|-----|----|----|----|------|-------|------|
| 長 期 | 34 | 11 | 9 | 10 | 10 | 74 | 8(6) |
| 短 期 | 24 | 4 | 2 | 6 | 3 | 39 | 4(0) |
| 研修員 | 16 | 4 | 5 | 4 | 3 | 32 | 3 |
| 機 材 | 328 | 50 | 40 | 50 | 39.5 | 607.5 | 30 |
| L・C | 114 | 15 | 23 | 3 | 59.2 | 214.2 | 9 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 一般無償 20億円 (57年度)
中央造林研究センター (バンコク) 及び研修施設
- 13. 評価 : 順調に協力事業は行われている。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 56年7月
2) 実施協議 56年7月
3) 計画打合 61年6月
4) 巡回指導 57年7月 58年11月 59年5月
62年8月 63年11月
5) エヴァリュエーション 60年11月 2年11月 (予定)
6) 実施設計 57年1月 元年 8月
- 15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<タイ王国>

(日付: 2. 7. 1 現在)

タイ国立家畜衛生・生産研究所計画
(The National Animal Health and Production Institute Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年12月9日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年12月9日~平成3年12月8日
3. 所在地: 1) 国立家畜衛生・生産研究所 (バンコク市バンケン地区)
2) 口蹄疫センター タイ中部ナコンラチャシマ県
バクチョン (バンコク市より東北240Km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省畜産振興局 (Department of Livestock Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実を図ることに努めてきた。
タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化のための新研究所の設立を立案するとともに、口蹄疫に関する研究レベルの向上を図るため、我国に対し技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容: 国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に寄与するため、次の活動を行う。
1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究
2) 上記1)の対応措置の開発に関する調査、研究
3) 口蹄疫に関する研究
4) 上記活動を支援するための諸業務
8. 現状・目標達成: プロジェクトの体制等が整備され、病性鑑定業務を中心にして調査・研究活動を進めている。
9. 問題点: 重要疾病をターゲットとした研究課題を中心に研究を進める必要がある。

10. 対処方針: 現在進めている重要疾病に関する研究課題を中心に技術移転を行うと共に研究を進める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|-----|----|-----|-------|
| 長期 | 6 | 9 | 8 | 11 | 34 | 11(8) |
| 短期 | 3 | 7 | 4 | 6 | 20 | 6(0) |
| 研修員 | 2 | 6 | 4 | 7 | 19 | 7 |
| 機材 | 5 | 77 | 100 | 26 | 208 | 139 |
| L・C | 3 | 8 | 1.2 | 2 | 2.5 | 3.6 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 昭和60年度 23.6億円
(国立家畜衛生・生産研究所建物 61年9月竣工)

13. 評価: 全体的に多少遅れぎみであるが、病性鑑定業務を中心とした調査・研究活動はほぼ順調に進んでいる。

14. 調査団: 1) 事前調査 60年12月
2) 実施協議 61年12月
3) 計画打合 62年10月
4) 巡回指導 2年1月 2年11月(予定)
5) エバリュエーション 年月

15. 国内支援: 畜産分野国内委員会(家畜衛生分野)

<タイ王国>

タイ・カセサート大学研究協力フェイズII計画
(Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年4月16日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年4月16日~平成4年4月15日
3. 所在地: タイ中部ナコンパトム県カンベンセン
(バンコックより西北80km)
4. 先方関係機関: 大学庁 (Office of University Affairs)
5. 我が方協力機関: 文部省、農林水産省
6. 要請の背景: カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、従来研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、同プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容: タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。
1) 作物改良のための生物工学と育種 (総合研究センター)
2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)
3) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成: 研究成果が論文として発表されており、徐々に効果が表われている。平成2年3月に巡回指導調査団が派遣され、プロジェクトの後半の計画をふまえ、暫定実施計画を改定した。
9. 問題点: 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。
10. 対処方針: 機材保守の専門家派遣、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|--------|
| 長期 | | 5 | 5 | 6 | 16 | 6 (5) |
| 短期 | | 7 | 12 | 11 | 30 | 10 (2) |
| 研修員 | | 1 | 6 | 5 | 12 | 9 |
| 機材 | | 23 | 45 | 70 | 138 | 133 |
| L・C | | 0 | 0 | 27 | 27 | 4 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

一般無償資金 54年度 13億円 総合研究センター建物
55年度 23億円 農業普及研修センター
農業機械センター
56年度 3億円 研究資機材の一部

13. 評価: プロジェクトからの論文発表も多くなり、先方の評価は極めて高い。

14. 調査団: 1) 事前調査 61年10月
2) 実施協議 62年4月
3) 実施設計 年月
4) 計画打合 63年1月
5) 巡回指導 2年3月
6) 評価 年月

15. 国内支援:

(日付: 2. 7. 1 現在)

<タイ王国>

タイとうもろこし品質向上計画
(Maize Quality Improvement Research Centre Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年12月15日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年12月15日~平成3年12月14日
3. 所在地: カム外・セカ: バンコク市バンケン
栽培圃場: プラ・ブックバート (バンコク北方約150km)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省・農業局 (Department of Agriculture,
Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我国協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 同国のとうもろこし生産性向上については、過去に技術協力を
実施した経緯があるが、この協力期間中にもとうもろこしが、
アスペルギルス・フラブスと云う種の産生する有毒物質アフラ
トキシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門
家による調査等も行われた。アフラトキシンは強い急性毒性と
ともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響がある
ことから、これに係る品質向上の為の技術協力要請がなされた
7. 目的・内容: タイ国の主要輸出品であるとうもろこしのアフラトキシン汚染
を防止することにより、その品質向上に寄与することを目的
とし、以下の分野に協力する。
1) 栽培分野において、アフラトキシン汚染低減のための栽培
方法の検討
2) 乾燥・調製分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、
脱粒機とアフラトキシン汚染との関係、簡易水分計の
開発等
3) 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、
汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキ
シン検出法の開発
8. 現状・目標達成: 63年3月にとうもろこし品質向上センターがタイ側に譲渡さ
れ、63年の収穫期から本格的な研究活動が開始された。
9. 問題点: 1) アフラトキシン研究者の安全対策を充実させる。
2) プロジェクト終了時期が研究の取りまとめ時期と重なるため
最終年度の研究結果取りまとめができない。
10. 対処方針: 1) 専門家及びカウンターパートを対象に健康診断を日本の研究
者並に行うこと等を検討する。
2) 巡回指導調査において研究の進捗状況を把握し、最終年に向
けての適切な年次計画作成の指導を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 0 | 4 | 5 | 7 | 16 | 5 (5) |
| 短期 | 0 | 4 | 4 | 7 | 15 | 8 (0) |
| 研修員 | 0 | 2 | 4 | 4 | 10 | 4 |
| 機材 | 0 | 29 | 9 | 85 | 123 | 104 |
| L・C | 0 | 6 | 23 | 0 | 29 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和61年度 6.8億円 研究施設建設

13. 評価:

14. 調査団: 1) コンタクト調査 60年 2月
2) 事前調査 60年 9月
3) 実施協議 61年 12月
4) 実施設計 年 月
5) 計画打合 63年 3月
6) 巡回指導 1年 3月 2年 4月 3年 1月 (予定)
7) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

16. その他: タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産
とうもろこしの我國への輸出不振の原因がこのアフラトキシンの
基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の
実施により障害が除去され、輸出の増大を図れるものと期待
されている。
これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の
範囲に留まるものであり、貿易問題とは直接関わりをもたない
旨、繰返し説明している。

<タイ王国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

金属加工・機械工業開発振興
(Metal-Working and Machinery Industries Development Institute : MIDI)

1. R/D等署名日 : 1986. 7. 29
2. 協力期間 : (R/D) 1986. 10. 1~1991. 9. 30
3. 所在地 : バンコク市
4. 先方関係機関 : 工業省、DIP (Department of Industrial Promotion)、ISD (Industrial Service Division)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 素形材センター、石川島播磨重工業㈱
6. 要請の背景 : タイ政府は、経済発展を目的として国家経済社会開発 5ヵ年計画において輸出指向産業振興策を進めており、その一環として金属加工・機械工業分野の中小企業の育成に努めている。
同政府は、この中小企業育成のためには彼等の技術の改善を図ることが必要であるとの考えのもとに、工業省の中に金属加工・機械工業開発研究所(MIDI)を設立することを計画、日本政府に対し無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : MIDIの主な役割・機能は次のとおりである。
①技術改善、経営改善セミナー、研修コース等の開催
②巡回技術者指導サービス
③試験、検査、試作加工サービス
④適正技術研究開発
⑤技術情報サービス
本件は、主要協力対象を鍛造、熱処理、材料試験、機械加工、機械設計、測定の6分野、また補足的な協力対象を教育訓練システム、教材作成・情報管理、溶接・板金、電気メッキ、管理技術、搬送6分野とし、これらの分野においてMIDIが上記の機能を十分に果たし得るよう、タイ側カウンターパートを育成することを目的とする。
8. 現状 : 残り1年余の協力期間となり、移転した技術を応用・発展させる段階にある。技術移転については、一部の分野で若干の問題を抱えてはいるが、全体的には日・タイ双方の合意に基づく計画に沿ってほぼ順調に進められている。
9. 問題点 : 効果的な技術移転のためには指導分野ごとに2名以上のカウンターパートが配置されていることが望ましいが、本プロジェクトにおいては複数的に配置数不足の状態が続いている。MIDI側も改善に努力してはいるものの、根本的な原因は官民間の給与格差、タイ工業の発展に伴う工業界全体における技術者の絶対数の不足等にあるため、早急な解決は困難な状態である。

10. 対処方針

: タイ側に対しカウンターパートの配置数増に対する継続的な努力を求める一方、現場サイドにおいては指導分野の見直し、効果的な人員の配置等により技術移転の効果を上げるべく努力している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 長 期 | | 3 | 6 | 10 | 11 | 30 | 6 | |
| 短 期 | 3 | | 7 | 11 | 7 | 28 | 7 | |
| 研修員 | | 5 | 5 | 4 | 4 | 18 | 6 | |
| 機 材 | | | 41 | 35 | 33 | 109 | 56 | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 開発調査(金属加工業振興計画) 1984. 5.14~ 6.13

無償第I期工事(10.04億円) E/N 1985.10. 4
(本館、食堂棟)
第II期工事(19.11億円) E/N 1986.10.21
(作業棟)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 85. 6. 9 ~ 85. 6.18
 - 2) 実施協議 86. 7.22 ~ 86. 7.30
 - 3) 計画打合 87.10. 8 ~ 87.10.16
 - 4) 巡回指導 88.11.16 ~ 88.11.23
 - 5) 巡回指導 89.11. 1 ~ 89.11. 9
 - 6) 計画打合 90.11 中旬
 - 7) 機材維持管理
 - 8) 評価

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<タイ王国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

工業標準化試験研修センター
(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)

1. R/D等署名日 : 1989年12月1日
2. 協力期間 : 1989. 12. 1 ~ 1994. 11. 30
3. 所在地 : サムットプラークーシ県 バンブー工業団地
4. 先方関係機関 : 工業省工業標準局 (T I S I : Thai Industrial Standards Institute, Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 日本規格協会、(財) 機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しているが、この工業化推進策は原料、資本財等の輸入増を招き、タイは慢性的な貿易収支の赤字に悩むこととなった。このためタイ政府は、工業品の輸出振興を図っているが、輸出促進には品質向上による国際競争力の強化が不可欠であり、工業規格及び認証制度の振興、検査能力の強化の必要性が強く認識されるに至った。
このような状況からタイ政府は、上記に関する業務を担当しているT I S Iの機能強化・人材育成のため、日本政府に対して技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : T I S Iの行っている工業標準化及び認証業務とそれに伴う検査業務に対して技術協力を実施することにより、工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 1989年12月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を5年として同プロジェクトは開始された。センター建屋、機材合わせて90年10月ごろにタイ側にハンドオーバーする予定である。従って最初の専門家についてはこの現地スケジュールに合わせて90年6月リーダーを含め3名が派遣された。
また、試験・検査分野のカウンターパート3名の受入れを平成元年度に実施した。
9. 問題点 : タイ側は91年1月よりセンターの試験・検査部門の業務をできるものから順次開始したいとして、
しかし、機材ハンドオーバーが完了するのが90年10月の予定であることから、カウンターの訓練の時間が不足している。

10. 対処方針 : 建屋完成以後機材据付次第、できるだけ早い時期に研修員の受入れも含めたカウンターパートに対する訓練を開始する必要がある

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~89 | 合計 | 90 | 90 | 92 | 93 | 94 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | | | 3 | | | | |
| 短期 | 4 | 4 | | | | | |
| 研修員 | 3 | 3 | | | | | |
| 機材 | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力
第1期分 (E/N88. 11. 15) 26.5億円 (TISI, TISTR分建物及び機材)
第2期分 (E/N89. 7. 21) 15.9億円 (TISI, TISTR分機材)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コック外 87.12.16 ~ 87.12.25
2) 事前調査 88. 4. 5 ~ 88. 4. 12
3) 実施協議 89.11.27 ~ 89.12. 3
4) 計画打合
5) 巡回指導
6) 1/19, 11-7/97

15. 国内支援 : 国内協力体制整備の一環として平成近 2年 5月より国内支援委員会を発足させ、支援業務を開始している。

<イラン回教共和国>

イラン・カスピ海沿岸地域農業開発計画
(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成2年3月10日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年4月1日~平成7年3月31日
3. 所在地: マゼンダラン州アモール市近郊(タシュバンダーン地区)
カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロットセンター
(CAPIC)
4. 先方関係機関: 農業省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 『イ』国は、1972年2月のイスラム革命及び1980年9月以降のイラン・イラク戦争のため、農業政策の混乱、農業活動、経済活動の停滞を招いている。特に、米は生産量の減少と価格の高騰、輸入量の増加と共に、これからも益々需要増が見込まれることから、『イ』国の経済運営に関する新5ヵ年計画(1983~88年)の中で農業振興を最優先課題として掲げており、同国最大の農業地域であるカスピ海沿岸地域の農業開発を重視している。我が国は1984年2月に開発調査に係るコンタクト調査、同7月に事前調査を実施し、カスピ海沿岸マゼンダラン州流域10万haを対象にしたマスタープランを1987年1月策定した。この開発調査の課程で、『イ』側はマスタープラン調査に基づき当該地域の農業開発を推進するには、計画内容の検証及び開発計画実施に必要な技術者育成を目的とした農業開発パイロット・プロジェクトの実施が不可欠との判断に達し、1986年6月、我が国に同パイロット・プロジェクトに係るプロジェクト方式技術協力を要請した。

7. 目的・内容: 『イ』国最大の農産物生産地であるカスピ海沿岸地域の農業開発並びに農業振興に資するため、カスピ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロット実施センター(CAPIC)を拠点として、灌漑排水、圃場整備の計画、設計施工技術及び栽培、機械化営農技術等の確立を図り、技術者、普及員の養成・訓練を行う。

8. 現状・目標達成: 平成2年4月1日から協力を開始しており、5月末に稲作栽培の長期調査員を派遣している。

9. 問題点:
- 1) 『イ』側実施体制の整備(組織、CAPIC施設、カウンターパートの配置)
 - 2) 為替レートをはじめとした専門家生活環境及びローカルコスト負担事業の実施方法の問題
 - 3) 供与機材の通関、引取りの問題
 - 4) 平成2年6月21日に発生したカスピ海沿岸地域の地震の影響が懸念される。

10. 対処方針:
- 1) 長期専門家の早期派遣が望まれるが、チーム・リーダー及び業務調整の派遣は10月頃になる予定。
 - 2) 更に8月中旬にパイロットセンターの実験圃場設計のための実施設計調査団の派遣を予定している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|----|
| 長期 | | | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 短期 | | | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 研修員 | | | 0 | 1 | 1 | 5 |
| 機材 | | | 0 | 0 | 0 | 80 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ハラズ河流域の排水計画及び末端施設整備に係る開発調査を平成2年度から並行して開始する。
(平成2年8月頃事前調査、同10月頃本格調査)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 63年10月
 - 2) 実施協議 2年2月
 - 3) 実施設計 2年7月(予定)
 - 4) 計画打合 3年3月(予定)
 - 5) 巡回指導 年 月
 - 6) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援:

<イラク共和国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

電気産業訓練センター事業 (フェーズ II)
(Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)

- 1. R/D等署名日 : 1988. 3. 30
- 2. 協力期間 : 1988. 3. 30~1993. 3. 29 (5年間)
- 3. 所在地 : バグダッド市 ザファラニア
- 4. 先方関係機関 : 鉱工業省
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省 [三菱電機、日本電気、山武エンジニアリングサービス、昭和電機工業]
- 6. 要請の経緯 : (1) 本事業 (フェーズ I) の協力は、エレベーター、冷凍空調機器、一般電子機器の 3分野で1975年 9月より1985年 3月まで実施した。
(2) 1979年第 2回「日」-「イ」合同委員会において「イ」側より第 II フェーズの実施につき要望があり、フェーズ I が双方にとり満足すべき状態になった時点でフェーズ II の実施について交渉の可能性を検討することで合意した。
(3) 1980年 7月、正式に文書で協力要請がなされた。
- 7. 目的・内容 : イラク共和国における電気・電子産業分野の人材開発を行なうため、電気産業訓練センターにおいて、エスカレーター、パーソナルコンピュータ、工場自動制御、工場照明・配線の 4分野における協力を行なう。
- 8. 現状・目標達成 : 1986年 2月事前調査団を派遣し、上記 4分野について協力の可能性があることを確認した。1986年12月イラク側より 6名の本件関係者が来日し、打合せを行った結果、安全の確認及びイラク側による建屋の建設を条件に実施協議調査団を派遣することで合意した。
その後安全の確認が得られないため、実施協議調査団の派遣を延期していたがイラク側による建屋の建設が1988年 3月に完了することを受け、1988年 3月20日より 3月31日までイラク側より実施協議チーム 6名が来日し協議を行ない R/D の署名・交換を行なった。
その後、1988年 6月28日より 7月 6日まで実施協議調査団、1989年 4月10日より21日まで計画打合せ調査団を派遣し、建屋の確認及び協力計画の詳細について検討を行なった。なお、1988年 8月イラン・イラク戦争は停戦となった。
89年 8月以降各分野の機材が現地到着し、同年11月よりエスカレーター部門、90年 5月には工場自動制御部門及び工場照明・配電部門、また90年 6月にはパソコン部門にかかる機材搬付の為に専門家を派遣した。
- 9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材
供与
ロ・C
負担
(L・C)

| 年 度 | ~88 | 89 | 合 計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|-------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 長 期 | 0 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 短 期 | 0 | 2 | 2 | 15 | | | |
| 研 修 員 | 5 | 5 | 10 | 5 | | | |
| 機 材 | 152 | 456 | 608 | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 86. 2. 21~ 3. 5
2) イラクチーム来日 86. 12. 14~12. 23
3) イラク実施協議チーム来日 88. 3. 20~ 3. 31
4) 実施協議 88. 6. 28~ 7. 6
5) 計画打合せ 89. 4. 10~ 4. 21
6) 巡回指導 90. 2. 17~ 2. 28
7) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<ヨルダン・ハシム王国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

電力訓練センター
(Jordan Electric Power Training Center)

1. R/D等署名日 : 1985. 9. 24
2. 協力期間 : (R/D) 1986. 3. 1~1991. 2. 28
3. 所在地 : ザルカ市(首都アンマン市北東35Km, フセイン火力発電所に隣接)
4. 先方関係機関 : 電力庁(Jordan Electricity Authority : JEA)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、(電源開発、東京電力)
6. 要請の背景 : 「ジ」国では電力需要の伸びが目覚しく、これに対応し電力発電量も著しく伸びており、かつ将来の電力需要も大きな伸びが予想され、同国は設備拡張を急いでいる。一方、電力関係の技術者は絶対的に不足しており、同国はこれを解消するため電力訓練センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 電力訓練センターを設立し発電、送電、配電の分野で「ジ」国の電力事業に従事する技術者の養成を行う。また、アラブ諸国からの研修生の受け入れも行う。
研修コース
1) テクニシャンコース (2年間、新規高卒者)
2) 上級コース (短期、既存技術者の再研修)
8. 現状・目標達成 : 電気理論一般及び電力の各分野指導の3名(うち1名はリグ代行)の長期専門家、及び調整員1名、計4名の長期専門家を派遣している。機材の据付・運転指導のため、短期専門家を適宜派遣している。1987年10月センターが開所し、テクニシャンコース1年目を開始した。1988年10月よりテクニシャンコースの2年目と上級コース8コースが開始された。1988年10月の巡回指導時に、機材の追加供与の他に、第3回研修実施に対する協力要請があった。1989年10月1期生69名がコースを終了し、JEA等内の各部署に配属となった。
9. 問題点 : 高い学力の生徒が十分に集まらない。中近東諸国の経済の不振のため、電力技術者の需要が予想より減少している。
10. 対処方針 : 技術普及広報費を支給し、国内外にセンターを紹介するパンフレットの作成を援助した。

11. 専門家派遣
研修員
機材
供与
ローカ
負担
(L・C)

| 年度 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|-----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 長期 | | | 4 | 6 | 9 | 7 | 26 | 4 | |
| 短期 | 4 | 1 | | 2 | 9 | 2 | 18 | | |
| 研修員 | | | 3 | 3 | 3 | 4 | 13 | | |
| 機材 | | 80 | 268 | 109 | 30 | 85 | 572 | | |
| L・C | | | | | 2 | | 2 | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 84. 4.15~84. 4.26
 - 2) 長期調査員 85. 2.10~85. 3. 2
 - 3) 長期調査員 85. 7.30~85. 8.10
 - 4) 実施協議 85. 9.15~85. 9.26
 - 5) 計画打合せ 86. 3. 9~86. 3.20
 - 6) 巡回指導 87. 6. 4~87. 6.13
 - 7) 巡回指導 88.10.12~88.10.21
 - 8) 計画打合せ 89.10. 3~89.10.13

15. 国内支援

<ジョルダン>

(日付: 90. 7. 1 現在)

コンピュータ訓練研究センター
(The Computer Technology Development and Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 6. 27
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 27~1994. 6. 26
(協定)
(F/U)
3. 所在地 : アンマン
4. 先方関係機関 : 科学技術高等審議会
(Higher Council for Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 天然資源に恵まれない「ジョ」国にとって、人的資源の開発が最も重要な課題であり、建国以来これまで教育分野への投資に力を注いできた。しかし現在の沈滞している「ジョ」国の経済を活性化させるためには、各種産業の発展の基礎となる情報化の促進が不可欠であり、これに伴う情報処理技術者の育成を進める必要性が生じてきた。こうした状況から1987年ハッサン皇太子を議長とする科学技術高等審議会が設立され、科学技術振興を最重点課題として活動を開始している。本プロジェクトは、科学技術高等審議会の具体的な活動の第一弾として、1988年 7月、我が国に正式要請越したものである。
7. 目的・内容 : コンピューター訓練・研究センターを設立し、官民の情報処理に従事する技術者に対して、より高度なソフトウェア作成に関する研修コースを開催する。この為、日本側は、研修コース実施に必要な技術移転を行うため、専門家の派遣、研修生受入れ、機材の供与を行う。
具体的なコースは以下の通り
1) 上級プログラマーコース (6ヶ月)
2) システムエンジニアリングコース (6ヶ月)
3) その他短期コース
8. 現状・目標達成 : 90年 6月27日にR/Dを締結し、プロジェクトを開始した。
9. 問題点 : プロジェクトサイトは、王立科学院旧印刷工場であり、「ジョ」側は90年12月末までに改修を約束しているが、今後改修の進捗に注意する必要あり。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | 89 | 合計 | ~90 | 91 | 92 | 93 | 94 |
|----------|----|----|-----|----|----|----|----|
| 長期 短期 | | | | | | | |
| 研修員 | | | | | | | |
| 機材 | | | | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 8. 27~ 9. 8
2) 実施協議
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 サウジアラビア王国リヤド電子技術学院
(Royal Technical Electronics Institute)
1. R/D等署名日 : 49. 6. 12
2. 協力期間 : 49. 6. 12から平成3年9月末まで(「サ」側は平成2年9月開校を目途としているが現実には不可能。)
3. 所在地 : リヤド空港隣接地
4. 先方関係機関 : 技術教育職業訓練庁(GOTEVT)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中・高技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 電子分野における中・高級技術者養成のための電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施について助言する等の協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオ電子工学分野である。
8. 現状・目標達成 : 校舎建設の段階であり、日本政府が推薦したコンサルタントとサ側との間で、校舎建設に係る入札援助契約がほぼまとまり建設が開始された。現在工事進捗率90%
9. 問題点 : 現在6名の長期専門家が赴任中であり、平成2年秋の開校に向け準備作業を行っているが、「サ」側配属先から専任担当官の配置が無く、円滑なコミュニケーションがなされていない。さらに「サ」側が準備する機材約50億円がまだ何ら手続きがされていないこと、および開校時に使用する教科書の準備ができていない事が問題である。またC/Pの受入先がなかなか見つからない。日本側が供与する機材は決定し、本年9月末までに3品目を除いてすべて供与される。

10. 対処方針 : 現在テコ入れ策として、大学レベルの専門家による運営指導調査団派遣を検討中。さらに国内委員会等に教科書作成協力依頼を検討中。C/Pについては機材を購入したメーカーの協力を仰ぐ。

11. 専門家派遣

| 年度 | ～56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 2 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|-----|-----|
| 長期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 5 | 1 | 9 |
| 短期 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | | 16 |
| 研修員 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 5 | 16 |
| 機材 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500 | 500 |

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : 調整員として個別専門家1名(51.7.26～55.7.30)を派遣。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 49. 1.28～ 2.14
2) 実施協議 49. 6. 5～ 6.18/61.10.18～11. 1
3) 計画打合 54. 3.12～ 3.31/61.12.11～12.22
計画打合 62. 9.27～10. 8 / 1.12.10 ～ 1.12.21
4) 巡回指導 2.12 月予定
5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (岩本委員長)
視聴覚教材等整備費 (なし)

- (目付: 2. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 スーダン・ハルツーム教育病院
(Khartoum Training Hospital)
1. R/D署名日 : 59.12.26
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1 ~ 2. 3.31
(延長R/D) 2. 4. 1 ~ 4. 3.31
3. 所在地 : ハルツーム市
4. 先方関係機関 : 保健省
Ministry of Health
5. 我が方協力機関 : 岡山大学
6. 要請の背景 : スーダン国の気候風土、生活慣習等の諸条件から消化器、泌尿器、耳鼻咽喉に関する疾病が多発しており、このための専門医の養成が急務であった。
7. 目的・内容 : 消化器、泌尿器、耳鼻咽喉3科の
1) 疾病に関する診断、治療技術の向上
2) 臨床研究能力の向上、特に泌尿器、耳鼻科は外科からの分離独立創設
3) 国レベルのリフェラルセンターとしての臨床検査部門の強化
4) 医師及びパラメディカルスタッフの教育、訓練の質の向上
8. 現状・目標達成 : 60年春のクーデターにより協力が空白が続いていたが、61年8月、教育病院長が来日、61年末に計画見直しの為の調査団を派遣した。62年3月に短期専門家6名派遣を実施し本格的技術協力を開始した。専門家チームの各分野での指導により本病院はスーダン国で高い評価を得ている。また平成元年11月の評価調査の結果、2年間の延長が決定され、平成2年3月より外科学の長期専門家を派遣、臨床検査の長期専門家の派遣期間も延長することとした。
9. 問題点 : 1) 供与機材の維持管理の指導が必要である。
2) 試薬類が不足している。
10. 対処方針 : 1) 62年3月末に機材修理チームを派遣。また機材修理の短期専門家を派遣し、指導にあたった。
2) 試薬類等消耗品については、イギリスからの輸入ルートを長期専門家が検討・実施している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|--------|
| 長 期 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 3 (2) |
| 短 期 | 6 | 7 | 8 | 8 | 29 | 10 (0) |
| 研 修 員 | 6 | 3 | 3 | 3 | 15 | 3 |
| 機 材 | 33 | 35 | 43 | 35 | 146 | 30 |
| L・C | | | 4.8 | 1.8 | 6.6 | 5.8 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償 (57年度: 15.8; 58年度: 14.9億円) 120 床
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 58.12. 7~12.21
2) 実施協議 59.12.15~12.30
3) 計画打合 61.12.13~12.21
4) 機材修理 62. 3.20~ 4.16
5) 巡回指導 63.11.26~12. 7
6) エバリュエーション 元.11.23~12. 4
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : (岡山大学対スーダン医療協力委員会)
委員長: 金政 泰弘 岡山大学医学部長 (細菌)
小田 琢三 岡山大学教授 (生化学)
大森 弘之 岡山大学教授 (泌尿器)
青山 英康 岡山大学教授 (衛生)
大田 善介 岡山大学教授 (内科)
折田 薫三 岡山大学教授 (外科)
青野 要 岡山大学教授 (放射線)
小坂二度見 岡山大学教授 (麻酔)

<シリア・アラブ共和国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

国立計測標準研究所
(National Standards and Calibration Laboratory Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 10. 3
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 10. 3~1992. 10. 2
3. 所在地 : ダマスカス
4. 先方関係機関 : 国立計測標準研究所
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本電気計器検定所、横河電機株式会社
機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : シリアにおいては国家標準がなく、電気計測器の校正を行なう機関もない。このような事情から各機関が所有する電気計測器は、特別の場合を除き無校正で使用されている。また、電気、水道メーター等一般消費者の生活に直接関わりのある法定計量器の検査・検定も行われていない。従って、同国にとって国家標準体系の整備は産業政策上も非常に重要なことである。
7. 目的・内容 : 計測標準研究所を設立し、計測標準分野に関する技術移転を図る。分野は以下の通り。
(1) 電気標準校正・直流電圧・電流、温度、周波数等
(2) 修理・マルチメーター、オシロスコープ、信号発生器等
(3) 環境条件・恒温空調、交流安定化電源
8. 現状・目標達成 : 建屋工事はシリア側の負担で、1988年 9月に開始され、1989年 5月に完了した。
・現在まで長期専門家 3名、短期専門家 9名を派遣。空調器、シールドルームは据付完了。電力・電力量(1991年から開始)を除く各標準校正システムの取扱い・校正方法について技術指導を実施。
・C/P は26名。未習熟のC/P については基礎技術の再教育が必要のため、1989年 6月以降セミナーを開始。今後とも、チーフC/P による内部教育(トレーナーズトレーニング)を一層充実させていく必要がある。
・1988年度分供与機材は 6月初旬までにサイト到着。開梱、ベンチの据付、電気配線を終了し、短期専門家により、直流、交流及び高周波関係の校正技術を移転した。

9. 問題点

: シリア国内においては、計測器の校正の重要性、トレーサビリティ体系の整備の重要性がよく認識されていない。

10. 対処方針

: 1989年 9月にアラビア語版パンフレット "Guide of NSCL" を作成し、また11月にはNSCLの施設を一般公開し、定期校正の必要性を訴えるべく積極的に啓蒙・PRを展開している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~87 | 88 | 89 | 合 計 | 90 | 91 | 92 |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 長 期 | | 2 | 3 | 5 | 2 | | |
| 短 期 | | 5 | 6 | 11 | 1 | | |
| 研修員 | 4 | 3 | 5 | 12 | | | |
| 機 材 | 200 | 174 | 135 | 599 | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: TV用機材(40,000千円) 一単独機材

13. 評価

14. 調査団
- : 1) 事前調査 86.10.19~86.10.31
 - : 2) 実施協議 87. 9.24~87.10. 6
 - : 3) 計画打合 89. 3.17~89. 3.28
 - : 4) 巡回指導 90. 2. 8~90. 2.20

15. 国内支援

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 トルコ・ツツラ職業技術訓練高校プロジェクト
(The Istanbul-Tuzla Vocational and Technical High School)

- 1. R/D等署名日 : 62. 7. 7
- 2. 協力期間 : 62. 10. 1～平成4年 9. 30
- 3. 所在地 : イスタンブール県ペンディック市ツツラ地区
- 4. 先方関係機関 : 教育省
- 5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団、SONY、神戸製鋼
- 6. 要請の背景 : トルコ国政府は、第5次国家開発5ヶ年計画(1985～1989年)において、近年の急速な工業発展に伴う同国の社会・産業構造の変革に対応したバランスのとれた社会・経済開発目標を設定しこの目標を達成するための人材育成計画の推進に力を注いでいる。特に電気・電子・コンピューター科学の技術者・テクニシャン及びこれらの人材の教育にあたる教員が不足しており、こうした人材を育成するための職業技術教育の充実を図ることが急務とされている。このような現状からトルコ教育・青少年・スポーツ省(1989年3月から『教育省』に改名)では技術者育成のための諸政策を計画・各種事業を展開中であるが、その一環として本分野における経験・知識の豊富な我が国に対しツツラ職業技術高校への技術協力を要請してきたものである。

- 7. 目的・内容 : V.L.コース
中学校卒業生(8年間終了)を対象として、電気・電子科を設定し教育期間3ヶ年で実技を中心とした職業教育を実施する。
: T.L.コース
同じく中卒生を対象として、電気・電子・コンピューター科学科を設定し、教育期間4ヶ年で実技を中心とした技術教育を実施する。
当初1年間は、V.L.、T.L.コースとも共通で基礎学科を修得させ、その後試験によりV.L.コース、T.L.コースに分ける。
1クラス30名とし、1学年の定員は240名とする。

8. 現状・目標達成 : 昭和62年10月にリーダー、調整員、電気、電子、コンピューター5名の専門家を派遣すると共に、C/Pを2名10月より63年7月までの間受入れた。63年9月からC/P3名、また平成元年5月から3名を受入れている。63年9月15日基礎学科が開校し、平成元年6月9日無事第1学年が終了した。

9. 問題点 : 「ト」国にJICA事務所がないこともあり、密接な連絡が取りにくく、また機材の引取りに時間を要す等の問題がある。

10. 対処方針 : 改修工事の早急完成を「ト」側に要望。また住宅の確保、語学学習の機会を与える等、対策を考ずるよう「ト」側に要望。平成元年中にすべての対応策をとる旨回答を得ている。専用FAXの導入により、連絡の堅密化も図っている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 62 | 63 | 1 | 合 計 | 2 |
|-------------|-----------|---------|-----|-----|----|
| 長 期 | 5 | 5 | 11 | 21 | 8 |
| 短 期 | | 2 | 8 | 10 | 4 |
| 研 修 員 | 2 | 3 | 6 | 11 | 5 |
| 機 材 (繰越) | 91 230 | 7 63 | 100 | 491 | 40 |

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1)予備調査 59.11.12～11.21
2)事前調査 61.6.22～7.5
3)長期調査 61.9.21～10.31
4)第2次事前調査 62.4.5～4.18
5)実施協議 62.6.30～7.10
6)計画打合せ 63.8.25～9.5 / 2.6.3～6.16
7)巡回指導 1.6.6～6.17

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)
 <プロジェクト名>トルコ・人口教育促進プロジェクト
 (Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 63.11. 8
2. 協力期間 : 63.11. 8~ 3.11. 7
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省母子保健家族計画総局
 General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning
 Ministry of Health and Social Assistance
5. 我が方協力機関 : 日本視聴覚教育学会、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : トルコ国政府は、高い人口増加率(約2. 5%)を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき、要請越した。
7. 目的・内容 : IEC活動の推進を目的として、
 ①IECに係る調査、②IEC教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤IECパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 供与機材を有効に使用するための、ビデオスタジオが完成し、本格的な活動に入った。
9. 問題点 : 特になし。
10. 対処方針 : 特になし。

11. 専門家派遣
 研修員
 ローカル・コスト
 負担(L・C)

| 年度 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|-----|-------------|
| 長期 | 1 | 3 | 4 | 3(3) |
| 短期 | 0 | 5 | 5 | 4(0) |
| 研修員 | 0 | 3 | 3 | 3 |
| 機材 | 100 | 60 | 160 | 45 17(繰) |
| L・C | | | | 14 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 (コンタクト) 62.12. 1~62.12.10
 2) 基礎調査 63. 2.26~63. 3.12
 3) 実施協議 63.10.28~63.11.14
 4) 計画打合せ 元.11.15~元.11.18

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 中野 照海 国際基督教大学教授
 西田 茂樹 国立公衆衛生院人口衛生室長

- (日付: 2. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 イエメン・結核対策
(Tuberculosis Control)
1. R/D署名日 : 58. 4. 27 (当初) 63. 8. 10 (延長)
2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 1~63. 8. 31
(延長R/D) 63. 9. 1~2. 8. 31
3. 所在地 : サナア市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、(財)結核予防会結核研究所
6. 要請の背景 : 1982年から始まった同国第2次5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究。
8. 現状・目標達成 : 58年9月より開始された本プロジェクトは無償資金協力による61年9月のサナア結核対策センター、62年7月のタイズサブセンター、62年12月のホデイダサブセンターの開所により施設面での整備がされた。研修員受け入れ、専門家派遣による技術移転も着実に進行しており、同国全体の結核対策の骨子が固まりつつある現状にある。
9. 問題点 : 1)先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。
2)南北イエメンが統一されたことにより、プロジェクトの活動範囲について調整する要が生じている。
10. 対処方針 : 1)イエメン側に対し体制整備方強く求めるとともに、PIIC (WHO) 等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、現地業務費の臨時支給、各種事業を実施。
2)現在のR/D期間中は当南北イエメンに限られるが、延長された場合には、拡大をする要があると思われる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-------|-----|----|----|----|----|-----|-------------|
| 長 期 | 9 | 8 | 8 | 6 | 4 | 35 | 5 (3) |
| 短 期 | 0 | 7 | 5 | 4 | 3 | 19 | |
| 研 修 員 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 | 4 |
| 機 材 | 77 | 41 | 20 | 14 | 17 | 174 | 20 6 (繰) |
| L・C | | 7 | | 1 | | 8 | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 結核対策センターの建設
無償59年度9.18億円—昭和61年3月 (サナア)
無償60年度10.8億円—昭和61年11月 (ホデイダ、タイズ)

13. 評価 :

14. 調査団

: 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7. 17
2) 実施協議 58. 4. 17~58. 4. 30
3) 計画打合 60. 8. 9~60. 8. 18
4) 巡回指導 62. 7. 3~62. 7. 12
5) エバリュエーション 63. 4. 8~63. 4. 17
6) 延長後エバリュエーション 2. 3. 2~2. 3. 14

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費
ビデオ「結核になった2人」をアラビア語に吹替
臨床検査教材のアラビア語化も検討

16. 国内委員会

: 委員長 島尾忠男 結核予防会常任理事
委員 長沢誠司 国立療養所東京病院名誉院長
委員 芳賀敏彦 前国立療養所東京病院院長
委員 森 亨 結核予防会結核研究所第二研究部長

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 アルジェリア・オラン科学技術大学
(The University of Science and Technology of Oran)

- 1. R/D等署名日 : 1.9.26
- 2. 協力期間 : 1.11.1~6.10.31
- 3. 所在地 : オラン
- 4. 先方関係機関 : オラン科学技術大学、高等教育省
- 5. 我が方協力機関 : 文部省
- 6. 要請の背景 : アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画('85年~'89年)の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。
- 7. 目的・内容 : オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究者のレベルアップを目的として、同大学院博士課程の内容の充実をはかる。
- 8. 現状・目標達成 : 元年11月に長期専門家(電気・電子)及び調整員の派遣を開始し、2年6月にはコンピュータ工学分野の専門家を派遣した。
- 9. 問題点及び対処方針 : 当国にはJICA事務所がなく、また、プロジェクト技術協力実施の実績もないことから、実施上の問題があるところ、計画見直しも含め計画打合せ調査により再構築を計る予定。

10. 日本側投入実績(計画)

| 年 度 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 合 計 |
|--------------|------|-------|---|---|---|-----|
| 長 期 | 3(4) | 4 | | | | |
| 短 期 | 7(4) | (14) | | | | |
| 研 修 員 | 2(3) | (3) | | | | |
| 機 材 (百万円) | 50 | (160) | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、()は計画。

- 11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 61年7月及び63年3月に派遣事業部より東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が短期専門家として派遣された経緯がある。
- 12. 評価
- 13. 調査団 : 1) 事前調査 88.10.1~10.10
2) 実施協議 89.9.19~9.30
3) 計画打合せ 90.6.15~6.30
- 14. 国内支援 :

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 アルジェリアブーイスマイル高等海運学校
(The Institut superieur Maritime of Dou-Ismaïl Project)

- 1. R/D等署名日 : 平成2年3月31日
- 2. 協力期間 : 平成2年3月31日～平成6年3月30日
- 3. 所在地 : ブーイスマイル市 (首都アルジェの西方約48km)
- 4. 先方関係機関 : ブーイスマイル高等海運学校 (ISM)
- 5. 我が方協力機関 : 運輸省
- 6. 要請の背景 : アルジェリア国は、交通運輸関係に占める海運部門の役割が大きく、1970年代に入り自国海運の保有を決定、以後一貫した自国海運強化策をとってきた。かかる中で、1975年カナダ政府の援助により「ブーイスマイル高等海運学校」を創設し、今日まで自国船員の養成をはかってきた。
しかるに、1988年のSTCW条約の加盟並びに経年による同校教育機器の老朽化、船舶の近代化による機器の旧式化等により1985年より重ねて我が国に技術協力を要請してきたものである。
- 7. 目的・内容 : ブーイスマイル高等海運学校の整備・拡充計画並びに教育内容の充実を促進するため供与機材 (レーダーシミュレータ及びディーゼルエンジンシステム) を使用して同校航海科、機関科教官のレベルアップを図る。
- 8. 現状・目標達成 : 平成2年3月に署名・交換した討議議事録により4カ年間の技術協力を行うこととなった。平成2年2月4名のカウンターパートを受入、平成2年5月プロジェクトリーダーをアルジェに派遣した。
- 9. 問題点 :

- 10. 対処方針 : 日本側は、航海科用機材を平成2年度に供与し、平成3年度から当該機材の技術移転を、また、機関科用機材を平成3年度に供与し、平成4年度から当該機材の技術移転を、夫々短期専門家により指導することとなっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 合計 |
|-----|---|-----|---|---|---|-----|
| 長期 | 0 | 1 | | | | 1 |
| 短期 | 4 | 0 | | | | 4 |
| 研修員 | 4 | 0 | | | | 4 |
| 機材 | 0 | 250 | | | | 250 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 予備調査 63. 10. 1～10. 10
- 2) 事前調査 01. 7. 22～ 8. 5
- 3) 実施協議 02. 3. 24～ 4. 3

(日付：平成2年7月1日現在)

(プロジェクト名) エジプト・建設機械訓練センター

The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan

- 1. R/D等署名日：63.11.27
- 2. 協力期間：元. 2. 1～5. 1. 31
- 3. 所在地：テンス・オブ・ラマダン市
- 4. 先方関係機関：TOMOHAR (開発省、職業訓練公社)
- 5. 我が方関係機関：建設省
- 6. 要請の背景

エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済社会開発5ヶ年計画(1982/83年度～1986/87年度)及び新5ヶ年計画(1987/88年度～1991/92年度)を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもと、エジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。

7. 目的・内容：各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者：技術者を養成する。

- (1) 管理者訓練
(建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者)
- (2) 整備修理訓練
(建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者)
- (3) オペレーター訓練(建設機械の運転、操作の習熟訓練)

8. 現状・目標達成：我が方は昭和59年9月、事前調査団及びD/D調査団を現地に派遣した。しかしながら本件無償資金協力に係るE/Nの署名及び批准等の手続に多大の期間を要したため、当初予定に比し、大幅な遅れを来たした。その後昭和62年4月、エジプト人民議会による本件E/N(第1期分)の批准を見たが、上記調査団派遣後、数年の時間が経過しているところ、エジプト側実施体制及び具体的要請内容等の変更の有無等につき再確認と詳細調査を行うため、昭和63年3月再度事前調査を現地に派遣し、技術協力基本構想の再確認等を行い合意事項につきミニッツにとりまとめた。

上記、基本構想に基づき、エジプト側と所要の協議を行い合意事項につきR/Dにとりまとめる事を目的として実施協議調査団を派遣し、昭和63年11月27日署名を了し、元年2月1日より5年間の協力を開始し、4月にリーダー及び調整員を派遣し6月に各分野専門家3名を派遣した。また、3コースとも予定どおり平成元年10月から開講した。

- 9. 問題点
- 10. 対応方針案
- 11. 日本側投入計画

| 年度 | 63 | 元年 | 合計 |
|------|----|-----|-----|
| 長期短期 | 0 | 5 | 5 |
| 研修員 | 3 | 1 | 4 |
| 機材 | 0 | 7.9 | 7.9 |

(但し62年度1名、63年度2名を自国で受け入れ)

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位：百万円)

- 12. 他の経済協力との関係(有償・無償・個別専門家派遣・その他)
 - ：無償第1期工事 建物 4.71億円
 - 無償第2期工事 建物 4.01億円・機材7.53億円
- 13. 評価：なし
- 14. 調査団：1)事前調査 59.9.9～59.9.22
2)第二次事前調査 63.3.23～63.4.5
3)実施協議 63.11.19～63.11.30
4)計画打合せ 2.3.18～2.3.29
- 15. 国内支援体制：なし

- (日付: 2. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 エジプト・カイロ大学小児病院 (第2期)
(Cairo University Pediatric Hospital, PHASE II)
1. R/D署名日 : 元. 6.15
2. 協力期間 : (R/D) 元. 7. 1 ~ 6. 6.30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 昭和大学、聖路加看護大学、国立病院医療センター、
聖マリア病院、神奈川県立こども医療センター、
国立小児病院他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近
東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本
学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続
き、58年度より6年間にわたりプロジェクト方式技術協力を実
施してきた。
平成元年6月末に本プロジェクトの協力期間が終了したことに伴い
エジプト政府より同病院のさらなる発展のために、元年7月以
降、5年間に及ぶ本プロジェクトの第2期の実施につき要請が
なされた。
7. 目的・内容 : 次の分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。
(1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科 (リハビリテーション、
理学療法を含む) (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ICU
(6)医療機器保守 (7)病院管理 等
8. 現状・目標達成 : 看護教育及び61年度から定期的実施された医師分野における
ワークショップ等による本プロジェクト第1期の成果は着々と
上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しま
れている。元年7月1日に開始された第2期プロジェクトにお
いては、第1期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転
効果の定着化が期待される。
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 第2期プロジェクトにおいては、小児心臓外科、ICU、麻酔
学等医療分野の長期専門家も派遣中である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 第 1 期 | | | | | 第 2 期 | | |
|-----|-------|----|----|-----|----|-------|-----|-------|
| | ～59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
| 長 期 | 7 | 5 | 10 | 6 | 7 | 8 | 43 | 11(7) |
| 短 期 | 10 | 10 | 15 | 18 | 11 | 12 | 76 | 15 |
| 研修員 | 6 | 4 | 4 | 4 | 6 | 6 | 30 | 6 |
| 機 材 | 40 | 46 | 10 | 126 | 33 | 95 | 350 | 60 |
| L・C | | | | | | 5 | 5 | 2 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 本小児病院 (無償: 55年度20億円、56年度20億円、
62年度 11.44億円、63年度9.81億円)

病床数: 295

13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 6.10~63. 6.19
2) 実施協議 元. 6.10~元. 6.18
3) 機材修理 元 10.18 元.10.28
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石井 淳一 昭和大学学長
委員 我妻 堯 国立病院医療センター国際協力部長
委員 近藤 潤子 聖路加看護大学教授
委員 岡松 孝男 昭和大学医学部教授
委員 高場 利博 昭和大学医学部教授

(日付: 2. 7. 1 現在)
 <プロジェクト名> エジプト・家族計画 / 母子保健
 (Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 元. 9.19
2. 協力期間 : 元. 9.19 ~ 4. 9.18
3. 所在地 : ケナ県ナガハマディ
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会 (National Population Council)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8% (1986年) である。この水準が続けば、21世紀初めには現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化 (都市と農村の格差是正) を掲げ、その実現へ向けて下記を重点施策とした。
 ①農村地帯における家族計画の普及と改善
 ②妊産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上
 ③農村部の開発による人口の都市集中の抑制
7. 目的・内容 : ケナ県ナガハマディの住民に対し、モバイルクリニック (検診車) を利用した①母子保健サービスの質の向上②妊産婦診断技術の向上、及び③地域保健活動の強化を行なう。
8. 現状・目標達成 : 1) ケナ県の乳児死亡率は 151パーミル (1987年) とエジプトの平均値70パーミルに比較して高い。
 2) NPCは調整官庁であり手足となるべき機関 (NGOs 等が限られるため、他省庁等機関と連携し、事業を実施する。)
 3) 検診車によるFP/MCHサービス (地域保健活動の強化)
 4) 地域住民及び保健婦等に対するFP/MCHの啓蒙活動 (IEC)
 5) 中堅技術者養成またはセミナーの開催 (主に超音波診断装置による妊産婦診断技術の向上)
9. 問題点 : 1) ローカルコストの不足。
 2) プロジェクトサイトがJICA事務所及びNPC本部から物理的に離れており、意志の疎通が不十分となるおそれがある。
 3) NPCの傘下にあるNGOs (Family of the Future) との関係が整理されていない。
10. 対処方針 : 1) モニタリング・エバリュエーションに必要な基本的データの収集等を行なう。
 2) モデル地域 (ナガハマディ) の絞り込みを行なう。
 3) プロジェクトサイトにおける基盤整備費 (検診車ガレージ、専門家オフィス等) を確保する。
 4) リーダー及び産婦人科医師を出来る限り速やかにリクルートする。

11. 専門家派遣
 研修員

| 年度 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|-------|
| 長期 | 3 | 3 | 3 (3) |
| 短期 | 0 | 0 | 2 (0) |
| 研修員 | 3 | 3 | 2 |
| 機材 | 80 | 80 | 30 |
| L・C | 0 | 0 | 9 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 感染症対策協力機材供与事業とリンクすることを検討中。

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) コンタクトミッション 62. 1
 - 2) 基礎調査 63. 2. 1 ~ 2.14
 - 3) 事前調査 元. 4. 9 ~ 4.26
 - 4) 実施協議 元. 9. 9 ~ 9.20
 - 5) 計画打合せ 2年10月頃
 - 6) 巡回指導
 - 7) エバリュエーション
 - 8) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 我妻 堯 国立病院医療センター国際医療協力部長

(日付: 2. 7. 1 現在)

< エジプト >

エジプト米作機械化計画フォローアップ
(Rice Mechanization Pilot Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和56年8月18日
2. 協力期間: (R/D) 昭和56年8月18日~昭和61年8月17日
(延長) 昭和61年8月18日~平成 2年3月31日
(F/U) 平成 2年4月 1日~平成 4年3月31日
3. 所在地: ミート・エル・ディバ
カフルエルシェイク県 (カイロより北約80km)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: エジプト政府は食糧安全保障計画の一環として米穀の品質向上増収及び労働力不足への対応を目的とした、中小規模農業に適合する稲作機械化システムを確立するため、技術協力を要請した。
7. 目的・内容: ミート・エル・ディバ (カリンより7km) に設立された稲作機械化センター、付属実験圃場及び5ヵ所のサテライトフィールドで技術協力を行うため、次の事業を行った。
1) 稲作機械化営農に関する実証試験
2) 稲作機械化営農に関する経済的考察
3) 稲作機械化営農体系の確立
4) 農業機械の操作及び保守に関する訓練に対する助言・指導
5) 稲作機械化営農法の演示に関する助言・指導
また、フォローアップにおいては下記項目を中心に実施する。
1) 機械化直播稲作営農体系の実証試験とその技術体系の確立
2) 稲作機械化研修に対する指導・助言
3) 農業機械の操作、保守及び直播稲作機械の改良に関する指導・助言
8. 現状・目標達成: 育苗機械移植技術の移転については、ほぼ目標を達している。また、エ側の強い要請で開始した機械化直播についても、暫定標準機械化直播稲作体系を策定したことは高く評価されている。
9. 問題点: 導入した農業機械等の整備の必要があり、早急なスペアーツの購送が必要である。また、輪作条件化における水稲機械化直播栽培について検討を要す。

10. 対処方針: 平成2年4月1日から2ヵ年間のフォローアップ協力を実施する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 32 | 5 | 7 | 5 | 49 | 3 (3) |
| 短期 | 29 | 7 | 3 | 3 | 42 | 2 (0) |
| 研修員 | 24 | 4 | 3 | 3 | 34 | 2 |
| 機 材 | 135 | 79 | 16 | 59 | 289 | 15 |
| L・C | 208 | 0 | 17 | 5 | 230 | 8 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 1.4億円
(ミートエルディバの稲作機械化センター建物)

13. 評 価: プロジェクトで策定された標準的機械化稲作体系は、慣行農法に比べ、経済的にも有利であることが明らかとなった。
「エ」国内の研究機関との交流も盛んで、プロジェクトの成果が注目を集めている。

14. 調 査 団: 1) 事前調査 54年10月
2) 実施協議 56年 8月
3) 実施設計 57年 1月 61年 9月 63年10月
4) 巡回指導 58年 9月 59年 8月 62年 2月 62年12月
14年 3月 14年11月 2年10月 (予定)
5) 評価レビュー 61年 3月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発、農業機械分野

(2.7.1. 現在)

〔プロジェクト名〕モロッコ漁業訓練
(Moroccan Fisheries Training Project)

- 1. R/D等署名日 : 61. 12. 5
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 1. 19 ~平成4年 1. 18
(協定)
(F・U)
- 3. 所在地 : アガデル市 (ラバトより南西500Km)
- 4. 先方関係機関 : 漁業海運省
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
- 6. 要請の背景 : モロッコには上級漁業訓練機関が無いため、沖合トロール漁船の士官乗組員の確保ができず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデルEPMを発展改組して上級漁業訓練機関(ITPM)を設立する過程で我が国の技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : ITPMでの講義、実習及び訓練船による洋上訓練を通じ、航海、機関、漁業操業技術の移転を行う。又、ITPMのより一層の発展・強化を目指した学校運営に関する助言を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 昭和62年1月下旬から長期専門家の派遣を開始した。海上での実習訓練に関する技術移転も計画通り進捗している。
- 9. 問題点
- 10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元 年 | 合 計 | 2年 |
|-----|----|----|-----|----|-------|--------|-----|
| 長 期 | | 2 | 5 | 6 | 5 | 18 (5) | 5 |
| 短 期 | | 1 | 0 | 2 | 2 | 5 (0) | |
| 研修員 | | 1 | 3 | 3 | 3 | 10 | 2 |
| 機 材 | | — | 100 | 80 | 69 | 249 | 40 |
| L・C | | 1 | 10 | 1 | 5,337 | 17,337 | 4.6 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 - : 水産無償 (54年度) 練習船Ar-Rachid号供与
 - : 個別専門家派遣 (55~57年度) 3名派遣
 - : 水産無償641百万円 (61年度) アガデルITPMの施設整備
 - : 応急対策費5百万円 (62年度) A/R号の船体機関整備

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60年12月
61年 3月 長期調査員 61年3月
2) 実施協議 61年11月
3) 計画打合 62年 7月
4) 巡回指導 63年 9月、平成元年11月~12月
5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 なし

(日付: 2. 7. 1. 現在)
 [プロジェクト名] ガーナ・野口記念医学研究所
 (The Noguchi Memorial Institute Project)

1. R/D署名日 : S.61. 8.26
2. 協力期間 : (R/D) S.61. 10. 1 ~ II. 3. 9.30 (5年間)
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所
 (Noguchi Memorial Institute for Medical Research)
 P.O.Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、徳島大学、東京大学医科学研究所
6. 要請の背景 : ガーナ国では、熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も、
 ガーナ経済不振の為十分ではなく、医療事情は、劣悪な状況にあった。特
 に医師をはじめとする医療従事者が極めて少数であり、同国は、医療分野
 全体の整備充実を図る為、我々に医療協力の要請越した。これに対し我々
 は、昭和43年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、「ウイルス
 学と電子顕微鏡」第一第一次、「低栄養と感染症」第二第二次、「病態生
 理学と免疫学」第三第三次をテーマに基礎協力を進めた。この成果を
 踏まえ、昭和52・53年度無償資金協力(計20億円)によりガーナ大学医学
 部付属野口記念医学研究所が54年11月に新設され、55年3月からは、「下
 痢症と低栄養」第四第四次をテーマに6年間にわたる研究協力を進めた。
 この技術協力の結果、研究所としての基盤がある程度整ったが、この基盤
 をもとにガーナ国は、保健行政に資する感染症対策、栄養改善のための検
 査、研究機能の充実を図るため、我々に対し更なる技術協力要請越した。
 我々は、61年4月の事前調査、同年8月の実施協議を経て、同年10月から
 5カ年間の予定で技術協力を開始した。
7. 目的・内容 : ガーナ側に独力で研究を継続しうる実力を与えることを基本としてウイル
 ス学、栄養学及び疫学の3分野に於いて協力中である。
 分野毎の目標は次のとおり。
 (ウイルス学) 1. ワクチンの品質管理、保管、輸送法の検討
 2. 予防接種の効果判定、効果的な接種方法の検討
 3. 白血病及びAIDSの血清学的診断と血清疫学的研究
 4. ウイルス感染症の診断と血清疫学。
 (疫学) 1. 他分野(ユニット)及び保健省との協同による疫学調査
 2. マラリアと下痢症の確定診断と治療法の確立及び
 住民の健康教育
 3. 疫学専門家の養成
 (栄養学) 1. 離乳食開発
 2. ビタミンA及び鉄欠乏症、他
8. 現状・目標達成 : 野口記念医学研究所疫学ユニットは昭和61年12月にフィールドでの疾病調
 査を開始し、62年2月には事務ヘッドが決定した。現在では、各ユニット
 とも実施体制が整い、活動も軌道に乗ってきた。平成元年は、同研究所設
 立10周年目にあたり、数々の記念行事が実施されたが、特に8月には日本
 ガーナジョイントカンファレンスが開催され、盛況であった。また、ポリ
 オワクチンの投与に関する効果測定研究をWHOとも意見を交換しながら平
 成元年度から開始した。
9. 問題点 : 1) 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが
 見られるものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ十分な財源が確保さ
 れていない。
 2) フィールド調査では保健省との協力が重要であるが、人員配置、予算の
 確保、交通手段の確保等解決すべき問題がある。
10. 対処方針 : 人材確保や財政基盤等、引き続き先方の十分な予算措置方要求するととも
 に、ローカルコスト負担事業(現業務費の臨時支給、応急対策費等)の

11. 専門家派遣
 研修員受け入れ
 機材供与実績
 ローカルコスト(L・C)
 活用方検討する。

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 4 | 5 | 5 | 5 | 19 | 7(4) |
| 短期 | 0 | 1 | 5 | 4 | 10 | 6 |
| 研修員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 12 | 3 |
| 機材 | 0 | 43 | 30 | 30 | 103 | 25 |
| L・C | | | | 2 | 2 | 5 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : ガーナ大学医学部付属野口研究所(無償: 52年度10億円、
 53年度10億円) 58年度追加無償(高圧電流配電: 8.4千万)
13. 評価 : 1) モデル地区(アクラ市内と漁村郡部)での調査を通じ、ガーナにおける
 小児下痢症の疫学的な解明がなされつつある。
 2) 麻疹ワクチンの接種による下痢症及び栄養不良に対する効果判定が行な
 われた。
 3) 実験動物舎の整備が進み人材が養成されている。
 4) 全般にスタッフの技術レベルが向上し、「独力で研究を継続し得る」と
 いう目標に近づいている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 61. 3.24~ 4. 7
 2) 実施協議 61. 8.16~ 8.30
 3) 機材修理 62. 3.16~ 4. 4
 4) 計画打合せ 62. 7.22~ 8. 1
 5) 計画打合せ 63. 8. 7~ 8.15
 6) 巡回指導 I 元. 7.31~ 8.14
 7) 巡回指導 II 2. 8. 2~ 8.12 (予定)
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
 視察費教材等整備費
 基礎整備費(58年度水タンク)
16. 国内委員会 : 委員長 六角 亮 野口記念医学研究所長(元国立予防衛生研究所長)
 副委員長 山崎 修 国立予防衛生研究所麻疹ウイルス部長
 委員 山崎 宗 国立予防衛生研究所ウイルス中央検査部長
 平山 宗 東京大学医学部保健学教授
 櫻井 恭 東京大学医学部小児科教授
 本多 憲 徳島大学医学部栄養生理学教授
 山内 一世 本多記念東北循環器科病院院長
 東京大学医科学研究所教授

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 ジョモ・ケニヤッタ農工大学 (学士課程)
(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and
Technology (Undergraduate Programme) / JKUCAT)

1. R/D等署名日 : 2. 4. 5
2. 協力期間 : 2. 4. 19 ~ 7. 4. 18
3. 所在地 : 中部州Gatundu 郡Juga町 (ナイロビの東35km)
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
5. 我が方協力機関 : 文部省、京都大学、岡山大学、鳥取大学
6. 要請の背景 : 1980年4月から10年間にわたり、ジョモ・ケニヤッタ大学に
対し農学部3年制のディプロマ教育と工学部4年制のテクニ
シヤン教育の分野で協力してきた。1988年9月、本学のカレッ
ジからユニバーシティへの大学昇格 (ケニヤッタ大学の分校)
が正式決定したことを受け、新規に大学学士課程の協力が要請
された。
7. 目的・内容 : ジョモ・ケニヤッタ農工大学の農学部の園芸、農業工学 (農
業機械コース、農業土木コース) 及び食品加工学の3学科並び
に、工学部の土木建築、機械工学及び電気・電子工学の3学科
について、1989年10月から園芸学科で発足させた学士課程を全
学科において開始させるに必要な人的及び物的支援を行う。
8. 現状・目標達成 : 1990年6月、大学の助手、講師レベルの採用が決定したのに
続き、8月には助教授、教授の選考が行われる予定である。本
年10月15日から、新学期が開始され正式に学士課程が発足する
予定になっている。プロジェクト5年間の目標は大学において
学士教育の基盤を整備することにおかれている。
9. 問題点 : (1) 工学部については、当初4年間の教育年限ということにな
っていたが、現在5年間のシラバスが作成され、正式に承認手
続中である。
(2) これまで実施されてきた工学部のテクニシヤン教育及び農
学部のディプロマ教育が、当分の間引き続き継続されるため、
新規の学士課程の学生の教育を行うことにより、恒常的に施設
の利用状況がきつくなると思われる。
(3) 平成2年度予定されていた無償資金協力の計画が大幅に縮
小されたことにより、工学部及び農学部関係施設の拡充の予定
が、平成3年度以降にずれ込むこととなった。

10. 対処方針

11. 専門家等派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 旧 カレッジ 55~1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----------------|-------------------|-----|---|---|---|---|
| 長期 短期 協力隊 | 277 82 112 | 13 | | | | |
| 研修員 | 123 | 8 | | | | |
| 機 材 | 632.1 | 300 | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償協力、53年18億円、54年20億円、55年10億円、58年 8億
円、元年9.9億円、2年

13. 評価

14. 調査団 : 1) 実施協議 2年3月

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (中川委員長)

(日付：平成2年7月1日現在)

(プロジェクト名) ケニア NYS 技術学院
(NYS Engineering Institute)

- 1. R/D 等署名日 : 62. 4. 14
- 2. 協力期間 : 63. 1. 1 ~平成4. 12. 31
- 3. 所在地 : ナイロビ郊外
- 4. 先方関係機関 : 国家青年奉仕隊 (National Youth Service : NYS)
- 5. 我が方協力機関 : 労働省
- 6. 要請の背景 : ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(1984~88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練 (Artisan Grade III, II, I) より上位の中堅技術者 (Technician Part I, II) レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。

- 7. 目的、内容 : 現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコースを開設、平成元年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。

- 8. 現状・目標達成 : 63年8月調整員、同年12月リーダー及び建設機械の専門家1名を派遣した。12月8日同センターに於いてケニア国大統領出席のもと盛大なオープニングセレモニーが開催された。
平成2年7月現在、電気、自動車整備、電子、工作機械各1名及び建設機械2名の専門家を派遣中。
本年度においてはコンピュータ分野の専門家1名を派遣予定。

- 9. 問題点 : 理数科教育の強化が課題となっている。

- 10. 対処方針 : 専門家派遣を検討する。

- 11. 専門家等派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 63 | 1 | 2 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|---|----|----|
| 長期 | 6 | 8 | | 14 | 2 |
| 短期 | | 3 | 2 | 5 | 3 |
| 研修員 | 1 | 2 | | 3 | 6 |
| 機材 | 38 | 13 | | 51 | 15 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償協力、60年度12.75億円、61年度15.74億円(うち機材 約9.7億円) 計28.49億円

- 13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 2.23~ 3.10
2) 実施協議 62. 4. 5~ 4.18
3) 計画打合 1.12. 2~12.15
4) 巡回指導
5) 機材修理
6) エバリュエーション

- 15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] ケニア・感染症研究対策
The Research and Control of Infections Diseases Project
(Kenya Medical Research Institute)

- 1. R/D署名日 : 02. 4. 19
- 2. 協力期間 : (R/D) 02. 5. 1~07. 4. 30
- 3. 所在地 : ナイロビ
- 4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
- 5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研、大阪大微研、
国立長崎中央病院
- 6. 要請の背景 : 昭和60年5月より、わが国は無償資金協力で建設した中央医学
研究所において、各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究を
推進した「中央医学研究所プロジェクト」を5年間実施した。
同プロジェクトが平成2年4月末に終了したところ、ケニア政
府は、引続き、感染症研究対策を促進するために、本プロジェ
クトに対し要請してきたものである。
- 7. 目的・内容 : ケニア中央医学研究所の人材養成及び適正技術の開発を通じて
同国のウイルス性下痢症・ウイルス性肝炎・細菌性下痢症・寄
生虫学(住血吸虫症・フィラリア症)等の感染症研究対策を発
展させ、ケニア国民の健康・保健衛生の改善を図ること。
なお研究所の研究成果を同国の感染症対策に反映させるべく、
保健省の保健医療行政との連携を目指すもの。
- 8. 現状・目標達成 : プロジェクトが、本年5月1日に開始されたばかりであるが、
長期専門家を、本年度内のできるだけ早い時期に派遣して、研
究活動の基盤作りを早期に完了させる予定である。なおプロジ
ェクトリーダーを本年7月に派遣することとしている。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-------|----|---|-----|-------|
| 長 期 | | | | 7 (5) |
| 短 期 | | | | 5 (0) |
| 研 修 員 | | | | 3 |
| 機 材 | | | | 20 |
| L・C | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 医学研究の中核機関としての本施設建設(無償: 57年度15億円
58年度12.45億円)
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1)実施協議 60. 4. 14~ 4. 23
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会 : 委員長 小澤 敦 東海大学医学部教授
委員 千葉 峻三 札幌医科大学教授
委員 矢野 右人 国立長崎中央病院臨床研究部長
委員 青木 克巳 長崎大学熱帯医学研究所教授
委員 本多 武司 大阪大学微生物学研究所助教授
顧問 川名 林治 岩手医科大学教授

(日付: 2. 7. 1 現在)

<プロジェクト名>ケニア・人口教育促進プロジェクト
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 63.12.16
2. 協力期間 : 63.12.16~ 3.12.15
3. 所在地 : ナイロビ Kenya Institute of Mass Communication (KIMC)
Tel 557610 557420
4. 先方関係機関 : 国家人口開発審議会
National Council for Population and Development (NCPD)
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : ケニア国は、2000年に人口増加率を2.5%まで引き下げることを目指し、我国に対し家族計画分野での協力要請越した
7. 目的・内容 : "望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、IEC (Information Education Communication)活動、つまり、啓蒙活動を強化する。この観点から、NCPDの組織機能強化と同時に広報普及用メディアの開発、制作を行なう。
8. 現状・目標達成 : ケニアではIEC活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、NCPD自体も十分に機能しているとは言えない。
9. 問題点 : 1) 部族国家 (52部族)。
2) NCPDはメディアの制作手段等を有していないので、これを補う機関としてKIMC (情報省の訓練センター) を利用。
3) 長期専門家が現在2名であり、マンパワーが不足している。
(平成2年度に2名の長期専門家を派遣する予定。)
10. 対処方針 : ビデオ作品の制作 (5本)。
普及方法等のモデル作り。
セミナー等の開催。
リーダーの派遣。
教材の普及セミナー等運営に係る長期専門家の派遣。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担 (L・C)

| 年 度 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|----|-----|-----|-------|
| 長 期 | 2 | 2 | 4 | 4 (2) |
| 短 期 | 0 | 7 | 7 | 5 (0) |
| 研修員 | 2 | 4 | 4 | 2 |
| 機 材 | 99 | 198 | 198 | 40 |
| L・C | | | | 8 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
63年度99百万のうち現地調達は19百万円
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 基礎調査 62. 2.18~62. 3.31
 - 2) 事前調査 63. 1.29~63. 2. 7
 - 3) 実施協議 63.12. 5~63.12.18
 - 4) 計画打合せ 元.11.26~元.12.11 (専門家チーム)
 - 5) 巡回指導
 - 6) エバリュエーション
 - 7) 機材修理

15. 国内支援

16. 国内関係者 : 水越 敏行 大阪大学人間科学部教授
林 謙治 国立公衆衛生院衛生人口学部長

(日付: 2. 7. 1現在)
 [プロジェクト名] ケニア社会林業訓練技術協力計画
 (Social Forestry Training Project)

1. R/D等署名日 : 60. 11. 26 62. 11. 26
2. 協力期間 : (R/D) 60. 11. 26 ~ 62. 11. 25 (準備フェーズ)
 : (R/D) 62. 11. 26 ~ 4. 11. 25 (本格フェーズ)
3. 所在地 : ムグガ (ナイロビ北西約30Km)、キツイ (東約180Km)
4. 先方関係機関 : 研究科学技術省
 (Ministry of Research, Science and Technology)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、燃料としての利用であるが、ケニアの森林は国土面積の約3%を占めるに過ぎず人口増加に伴って薪炭資源が枯渇する危機にある。
 このため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry (住民福祉のための林業) の発展に必要な技術者養成の訓練実習の実施を目的とした技術協力の要請があった。これを受けて計画策定のための2ヶ年の準備フェーズを経て、本格フェーズが開始された。
7. 目的・内容 : 地域住民の自立的な植林活動を促進するため、中央及び地域レベルでのSocial Forestry に係る技術者等の養成及びパイロットフォレスト造成を行う。
8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて、計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。
9. 問題点 : 訓練用苗圃造成及びパイロットフォレスト造成などに対するローカルコスト負担が困難である。
 半乾燥地における造林技術等の開発・改良 (活着率の向上等) が容易でない。
10. 対処方針 : 昭和61年度新規予算として認められた『造林プロジェクト推進対策費』によるパイロットフォレスト造成計画の執行が進められ、また『プロジェクト基盤整備費』により訓練用苗圃造成が行われた。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

昭和63年度『中堅技術者養成対策費』により各訓練が行われている。
 昭和63年度から日豪協力を実施し、オーストラリア国における乾燥地造林技術の収集・技術の交換等を行っている。

| 年度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合計 | 2年 |
|-----|-----|----|----|----|------|-------|--------|
| 長期 | 1 | 4 | 10 | 11 | 15 | 41 | 15(10) |
| 短期 | 1 | 5 | 5 | 3 | 3 | 17 | 3(0) |
| 研修員 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 12 | 3 |
| 機材 | 10 | 50 | 55 | 40 | 43 | 198 | 25 |
| L・C | 0 | 51 | 42 | 37 | 47.6 | 177.6 | 38 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力 (60年度及び61年度)

13. 評価 : 協力事業は順調に行われている。

14. 調査団 : 1) コンタクト 59年 8月
 2) 事前調査 60年 2月
 3) 実施協議 60年 8月, 11月
 4) 実施設計 61年 4月
 5) 計画打合 62年 4月, 63年 1月
 6) 巡回指導 元年11月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 訓練分野該当プロジェクト

<ケニア>

(日付: 2. 7. 1 現在)

ケニア園芸開発計画
(The Horticultural Development Project in Kenya)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年12月4日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年12月4日~平成2年12月3日
3. 所在地: ティカ市近郊(ナイロビ市の東北42km)
4. 先方関係機関: ケニア農業研究庁・国立園芸試験場(実施機関)
National Horticultural Research Station,
Kenya Agricultural Research Institute
農業省・農業局・作物生産部(協力機関)
Crop Production Division, Ministry of Agriculture
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(ケ国開発五ヵ年計画の農業分野、二大目標)の為に1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為1977.8年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通じ、農業の多角化による小農育成を計る。
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。
1. 研究
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養
2. 研修
1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成: 必要とされる6分野に長期専門家が派遣され、また、ケニア側カウンターパートが各分野に計画通り配置された。これにより日・ケ双方のプロジェクトにおける体制が一応整った。
9. 問題点: 1) ローカルコスト不足。
2) プロジェクトの所管庁が農業省からKARIに移管(1989年12月より)され、ローカルコストを中心とする実施運営体制の問題がでている。
3) 協力の最終年度を迎え、2)の所管庁の変更によりR/D終了後の対応(案)検討が困難な状況にある。

10. 対処方針: 1) KARIとの協議を通じ、約束させたローカルコストの支出の履行を文書で要求していく。
2) 必要な事項について、KARI-農業省-JICA間で協議し、文書で確認していく。但し、イニシヤティブはケニア側にとらせる。
3) R/D終了後の「ケ」側要望(プロポーザル)の早期取付け

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|-----|------|
| 長期 | 10 | 5 | 5 | 6 | 26 | 6(6) |
| 短期 | 2 | 4 | 3 | 4 | 13 | 5(1) |
| 研修員 | 4 | 3 | 3 | 1 | 11 | 3 |
| 機材 | 43 | 35 | 40 | 9 | 127 | 65 |
| L・C | 8 | 0 | 28 | 5 | 41 | 3 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和59年度 11.5億円
(E/N: 59.12.13)
個別専門家派遣 昭和52年, 53年 各1名
個別研修員受入 昭和59年度 2名(6ヵ月)

13. 評価: 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応が遅れが、プロジェクト進行にも影響を与えている。

14. 調査団: 1) 事前調査 59年11月
2) 実施協議 60年11月
3) 計画打合 61年 8月
4) 巡回指導 62年10月 63年 7月 1年10月
5) 実施設計 63年 3月
6) 評価 年 月

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

<ナイジェリア国>

ナイジェリア国ローア・アナンブラ灌漑稲作計画
(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年11月3日
- 2. 協力期間: (R/D) 昭和64年 1月 1日~平成5年12月31日
- 3. 所在地: ナイジェリア国アナンブラ州ローア・アナンブラ地区
- 4. 先方関係機関: 農業水資源地方開発省 アナンブラ・イモ流域開発公団
- 5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: ナイジェリア国は、人口の約55%が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンブラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月L/A, 1987年 2月土木工事完了※)
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立、及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。

- 7. 目的・内容: 技術協力内容
(1) 灌漑、水管理
(2) 稲作栽培技術の確立及び普及
(3) 農業機械の操作、維持管理
(4) 長期専門家 8名程度
- 8. 現状・目標達成: 平成2年4月に派遣した計画打合せ調査団により、R/D期間中の実施スケジュールにつき、TSIを署名・交換し、本格的協力が軌道に乗り始めた。
- 9. 問題点: 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。

10. 対処方針: プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、モデルインフラ整備事業により試験圃場及び附帯施設の整備を行うと共に、円借款事業の未使用残資金により技術協力実施に必要な最少限の施設及び生活環境の整備を実施中。
また、必要に応じて専門家生活環境整備を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-------|
| 長期 | | | 1 | 7 | 8 | 9 (7) |
| 短期 | | | 0 | 2 | 2 | 2 (1) |
| 研修員 | | | 0 | 2 | 2 | 3 |
| 機材 | | | 0 | 5 | 5 | 115 |
| L・C | | | 0 | 26 | 26 | 17 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ローア・アナンブラ円借款
工期: 1982年11月~1987年 2月
経費: 169億円(償還期間30年)
対象面積: 3,800 ha
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり

13. 評価:

14. 調査団: 1)コンタクト 62年 6月
2)事前調査 63年 5月
3)実施協議 63年10月
4)実施設計 63年11月
5)計画打合 2年 4月
6)巡回指導 2年11月(予定)
7)レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】** セネガル技術職業訓練センター
(Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)
1. R/D等署名日 : 59. 2. 4
2. 協力期間 : 59. 2. 4～平成元年 2. 3
(延長) 平成元年 2. 4～平成3年 3. 31
3. 所在地 : Route de Ouakam, B.P. 5004, Dakar.
4. 先方関係機関 : 国民教育省職業訓練局 (従来の先方関係機関である技術教育職業訓練庁は61年1月3日廃止された)
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : セネガル国政府は、第6次経済開発計画 (1981～1985) にもとづき、農業中心の経済からの脱出、軽工業産業振興の経済開発政策を推進、これに沿っての技術教育の充実を計るため電子、電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 電子分野は家庭用電子機器修理コースと自動制御コース、電気分野は電気コースのみ、機械分野は機械修理コースとエンジン修理コースの3分野5コースを設定し、16～21才の中卒者を対象に年間50名3年間の訓練で多能工の養成をめざす。
8. 現状・目標達成 : 59年10月に開校し、電子、機械分野4コースの訓練が開始された。また電気コースは、60年10月に開講され、62年7月に第1回生が卒業した。
9. 問題点 : 「セ」国の経済状況の悪化のため国民教育省予算が逼迫しておりC/Pの給与を十分に支給されない等プロジェクトの運営に支障をきたしている。
10. 対処方針 : ローカルコスト負担による対応を検討する。また、協力期間を約2年間 (64.2.4～平成 3.3.31) 延長した。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

| 年度 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 長期 | 0 | 6 | 7 | 9 | 9 | 8 | 10 | 7 | 56 | 6 |
| 短期 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 6 | 12 | 5 |
| 研修員 | 4 | 5 | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 33 | 5 |
| 機材 | 0 | 0 | 11 | 35 | 30 | 32 | 74 | 35 | 217 | 22 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 57年度無償資金協力 (建物 7.9億円 機材 1.9億円)
58年度無償資金協力 (建物 6.2億円 機材 2.4億円)

13. 評価 :

14. 調査団

: 事前調査 56. 4. 6. ～ 4.25.
実施協議 59. 1.27. ～ 2. 8.
計画打合 59.10.19. ～10.31./62.10.19 ～11. 2
巡回指導 60. 7.14. ～ 7.23./61.11. 9 ～11.21
レビュー 63. 6.17. ～ 7. 2 / 2. 6.20 ～ 7. 6
計画打合せ 1.10.31 ～11.13

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

<タンザニア>

タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画
(Kilimanjaro Agricultural Development Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年2月14日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年3月13日~平成3年3月12日
3. 所在地: キリマンジャロ州チェケレニ村(距離: モシ市東南15km)
4. 先方関係機関: キリマンジャロ州開発庁
(Kilimanjaro Regional Development Director Office)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タンザニア国政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助を我が国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア国政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、既に着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2,300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第二フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトはKADCの成果を基に農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行う。
 - 1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州
 - a. 稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及訓練
 - b. 畑作(野菜・大豆等)栽培技術の確立、展示及び普及訓練
 - c. 水管理技術の確立及び普及訓練、水利施設の維持・管理に対する助言。
 - d. 農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練
 - 2) キリマンジャロ州
キリマンジャロ州の農業開発に関する助言、指導
8. 現状・目標達成:
 - 1) 62年5月にローアモシプロジェクトは完成し、現在3期作により約1500haの作付を実施中である。
 - 2) 新規開田圃場の実態把握の為、減水深調査が行われている。
 - 3) 水管理ローテーションワークの為、『水管理カレンダー』を作成した。
 - 4) 耐低温性品種選定の為の水稲試験を実施している。
 - 5) 大豆食品の導入を図る為の普及キャンペーンを実施している

9. 問題点:
 - 1) 無償で供与したトラクター35台のスベアパーツの更新をタイムリーに行う必要がある。
 - 2) 新規開田のため必要用水量が大きく、灌漑面積の拡大が現時点で容易ではない。

10. 対処方針:
 - 1) 第2KRにてスベアパーツの更新要請を行った。
 - 2) 元年度も63年度に引続き年3回の作付を行うこととなった

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 9 | 5 | 13 | 9 | 36 | 8(7) |
| 短期 | 1 | 3 | 0 | 1 | 5 | 3(0) |
| 研修員 | 3 | 3 | 3 | 5 | 14 | 4 |
| 機材 | 41 | 65 | 52 | 18 | 176 | 65 |
| L・C | 26 | 0 | 7 | 4 | 37 | 5 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

| | | | |
|--------|--------|------|-----------|
| 無償資金協力 | 昭和55年度 | 20億円 | (KADC建物他) |
| 有償資金協力 | 昭和56年度 | 33億円 | (灌漑施設) |

13. 評価:

14. 調査団:

| | | |
|-------------|------------------|------|
| 1) 実施協議 | 61年2月 | |
| 2) 計画打合 | 62年3月 | |
| 3) 巡回指導 | 62年12月 (イソト米作合同) | 2年1月 |
| 4) イバリエイション | 2年10月 (予定) | |

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

<タンザニア連合共和国> (日付: 90. 7. 1 現在)
 キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII
 (Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)

1. R/D等署名日 : 1988. 2. 2
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 3. 13~1993. 3. 12 (PHASE II)
3. 所在地 : キリマンジャロ州 モシ市 (州都)
4. 先方関係機関 : キリマンジャロ州開発庁 (RDD) (Regional Development Director's Office)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 1) 1968年 9月「キ」州の総合開発について我が国に協力要請があり、以来10年間を経て1978年 9月13日から協力が開始され、1988年 3月12日までKIDC Phase Iとして協力が続けられた。
 2) 「タ」国政府からKIDC Phase Iの実績をもとに、同プロジェクトを継続発展させるため①窯業研究開発センター、②修理・保守管理センター、③手工芸センターの3センター設立について、我が国にプロジェクト方式技術協力及び無償資金協力の要請があった。(1987年 4月 2日付 外務公債 204号)
 3) 同要請を受け、事前調査(1987年 7月)の実施、機械・金属加工及び窯業の分野について協力を継続することの妥当性が確認され、実施協議調査団を派遣し、両国側の協議を経、1988年 2月 KIDC Phase IIのR/Dが締結された。
7. 目的・内容 : KIDC Phase Iの協力実績を発展・拡充させるため、下記の活動を通じ、工場経営を含む応用技術の移転を図り、タンザニア側によるKIDCの自立運営を目指し、それにより「キ」州の中小企業開発に寄与することを目的とする。
 1) 機械、金属加工部門
 ①機械加工、鋳造、鍛造の分野における応用技術の O.J.T
 ②生産管理、製品企画及び設計に関する技術指導
 2) 窯業部門
 ①生産管理を含む窯業生産に関する O.J.T.
 ②食器、硝子、石研の生産に関する技術指導
8. 現状・目標達成 : KIDC Phase Iの協力期間(1978. 9. 13~1988. 3. 12)を通じ、機械加工、鋳造、鍛造、窯業及びブリケット(おが炭)製造の分野において基礎的な技術の移転は終了した。Phase IIにおいては機械、金属加工(鋳・鍛造)及び窯業の分野において工場経営を含む応用技術を移転し、「タ」側による自立運営を目指している

9. 問題点 : プロジェクトの実施に必要な鋼材、コークス、耐火モルタル等原材料の一部を輸入に依存せざるを得ない状況にある。
10. 対処方針 : プロジェクトの実施に必要な原材料は、極力現地にて入手、調達する方向で対処し、プロジェクトの自立運営を目指すよう指導する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 長期 | 1 | 7 | 7 | 15 | 6 | | | |
| 短期 | | | 1 | 1 | 0 | | | |
| 研修員 | | 3 | 0 | 3 | 0 | | | |
| 機 材 | | 7 | 15 | 22 | 0 | | | |
| L・C | | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償資金協力 KIDC/パブリケーション 6.57億 E/N 1988.10.20
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 87. 7. 23 ~ 87. 8. 6
 2) 実施協議 88. 1. 4 ~ 88. 1. 17
 3) 計画打合 89. 2. 10 ~ 89. 2. 23
 4) 巡回指導
 5) 10/11/12
15. 国内支援 :

(プロジェクト名) ザンビア 職業訓練 拡充計画
(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)
(日付:平成2年7月1日現在)

1. R/D 等署名日 : 62. 5. 27
2. 協力期間、所在地、内容:

| 施設名 | 区分 | 訓練分野 (訓練期間) | レベル (受入人数) | 協力期間 | 所在地 |
|--------------------------------|----|--|------------------------------------|-----------------------|--------------|
| ルアンシャ 職訓校 (LUTTI) | | ラジオテレビ 修理コース (2年間) | クラフトマン (16人) | 62. 10. 1 4. 9. 30 | ルアンシャ市 |
| リビングストン 職訓校 (LITTI) | | 同上 | クラフトマン (16人) | 同上 | リビング ストン市 |
| カブエ職訓校 (KTTI) | | 自動車整備 コース (2年間) 自動車電装 コース (1年間) | クラフトマン (16人) クラフトマン (12人) | 同上 | カブエ市 |
| 北部技術専門 学校 (NORTEC) | | 冷凍・空調 コース (2年半) | テクニシャン (20人) | 62.10. 1 4. 9. 30 | ンドラ市 |
| カッパーベルト 大学 (CBV) (旧 ZIT) | | 工業電子 コース (3年3 月間) | テクノロ ジスト (20人) | 同上 | キトウェ市 |
| 技術教育・ 職業訓練局 (DTEVT HDQ) | | 視聴覚教育 | 向上訓練 | 同上 | ルサカ市 |

* T T I レベル協力について元年度計画打合せ調査団により2年間の延長が合意された。

3. 先方関係機関: 高等教育省、技術教育・職業訓練局 (DTEVT)、カッパーベルト 大学
4. 我が方協力機関: 労働省、雇用促進事業団
5. 要請の背景

昭和60年10月、安倍外務大臣(当時)より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南アフリカ諸国における人遣り協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、昭和61年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し、将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じ、南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力を強く要請するとともに、実施妥当性が確認された。

6. 目的・内容 : ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス部門の拡充を重点項目にあげている。その為、本加以外では、国内の職業訓練校の教育内容の向上を図る事を目的とする。

7. 現状・目標達成 : 調整員、冷凍空調専門家を62年10月、工業電子専門家を12月に派遣し、リーダーを63年2月視聴覚教材開発専門家を63年4月に派遣、更に工業電子、自動車整備専門家を平成元年4月に派遣した。平成2年5月リーダーが交替し、平成2年9月に工業電子専門家1名の後任者、10月に冷凍空調専門家の後任者を派遣予定である。

8. 問題点 : ローカル・コストが恒常的に不足。サイトが6ヶ所に分かれてプロジェクトが実施されており、サイト間の連絡、方法等が問題となっている。ZITが64年1月1日 DTEVTの組織を離れ Copper Belt Universityに統合された。それに伴ない、専門家のアクセス経路の確保諸手続の窓口の統一化等、計画打合せ調査団のミニッツにて確認したが今後とも注意する必要がある。また、工業電子専門家の後任者が決定せずにいたが、平成2年9月に派遣予定となった。

9. 対処方針 : 種々のローカル・コスト負担方法、必要物品の購入・補充方法等を検討の上、現行の枠組の中で出来るだけ前向きな対応を行なうこととする。元年度の調査団派遣時に R/D 変更を検討したが、R/D の大幅な変更は必要ないとの結論に達し C B U における専門家のアクセス経路等、ミニッツにて確認した。

10. 専門家等派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 62 | 63 | 1 | 2 | 3 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|----|---|---|----|----|
| 長期 | 4 | 5 | 9 | | | 18 | 6 |
| 短期 | 2 | 7 | 4 | | | 13 | 4 |
| 協力隊 | 4 | 4 | 2 | | | 4 | |
| 研修員 | 2 | 4 | 4 | | | 10 | 3 |
| 機材 | 0 | 12 | 30 | | | 12 | 40 |

(注) 専門家・研修員は延人員。

(単位:百万円)

12. 他の経済協力との関係
: 無償協力、62年7.5億円(機材供与)
: 青年海外協力隊

現在、電気・電子2名(LUTTI, LITTI)、自動車整備1名(KTTI)の計4名が活動中。元年2次隊(12月)にて冷凍空調1名(NORTEC)、自動車電装1名(KTTI)派遣。

13. 調査団 : 1)基礎調査 61. 6. 9~ 6.15
2)事前調査 61. 9. 28~ 10.14
3)長期調査 61. 9. 28~ 10.31
4)実施協議 62. 5.14~ 5.30
5)計画打合せ 63. 3.16~ 3.29
6)巡回指導 63.11.20~ 12. 6
7)計画打合せ 1.11.19~ 12. 5

14. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] ザンビア・ザンビア感染症
(Infectious Diseases Project)

1. R/D署名日 : 元. 3.23

2. 協力期間 : (R/D) 元. 4. 1~ 6. 3.31

3. 所在地 : ルサカ

4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
ザンビア大学医学部 (School of Medicine, Univ. of Zambia)

5. 我が方協力機関 : 東北大学、三重大学、国立仙台病院、国立療養所三重病院、
国立津病院等

6. 要請の背景 : 昭和55年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト(新生児管理、小児外科分野を中心に協力)が、平成元年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジェクトの実施につき要請越した。

7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。
1) ラボラトリーにおける感染症診断(特にウイルス性感染症)方法の確立
2) 上記診断によるザンビア人の感染症患者の病理分析
3) 病理分析に基づく感染症治療の標準化

8. 現状 : 感染症の診断方法・病理分析が確立されていないため、感染症対策が十分に成されていない。

9. 問題点 : ラボラトリー等、先方施設が不十分。

10. 対処方針 : 平成2年度、プロジェクト基盤整備費にてラボラトリーを建設予定。(の実施設計は、平成2年3月に完了済)

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ～61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長 期 | | | | 4 | 4 | 5 (3) |
| 短 期 | | | | 0 | 0 | 2 |
| 研修員 | | | | 3 | 3 | 3 |
| 機 材 | | | | 73 | 73 | 80 |
| L・C | | | | 33 | 33 | 50 |

(注) 専門家は延べ人員、機材は金額で単位百万円。
() 内は派遣中専門家

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ザンビア大学小児医療センター
(無償: 56年度13億円、57年度10億円、昭和58年10月開所)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 7.17~63. 7.30
2) 実施協議 元. 3.16~元. 3.28
3) 実施設計 2. 1.08~2. 1.31

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 石田 名香雄 前東北大学学長
委員 沼崎 義夫 国立仙台病院臨床研究部長
委員 工藤 肇 弘前大学医学部臨床検査医学教授
委員 櫻井 實 三重大学医学部小児科学教授
委員 神谷 育 国立療養所三重病院病院長

<ザンビア>

ザンビア大学獣医学部技術協力計画
(University of Zambia: Veterinary Education Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年1月22日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年1月22日~平成2年1月21日
(延長) 平成2年1月22日~平成4年7月21日
3. 所在地: ルサカ
4. 先方関係機関: 高等教育省 (ザンビア大学)
5. 我が方協力機関: 文部省
6. 要請の背景: ザンビアは200万頭以上の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している現状である。且つ、獣医師の数が極端に少なく(約70名)家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について、我が国に無償資金協力及び技術協力の要請してきた。(一方、近隣地域ではECによりジンバブエ大学獣医学部への協力が進められている。)
7. 目的・内容: 国際的に認められる水準の獣医教育を実施し、ザンビア人獣医師を養成するため、基礎獣医学講座(家畜病理学、寄生虫学、微生物学)及び家畜疾病予防学講座を中心に、教育・研究及び普及の面で協力する。
8. 現状・目標達成: 63年11月には第1期生13名が、元年11月には2期生15名が卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。大学内では、同学部のカリキュラム、指導体制及び施設・機材の充実度が高く評価されている。研究・普及活動も徐々にではあるが活動が活発になりつつある。
9. 問題点: 1)大学院教育は計画段階であり、早急なザンビア人教育成への着手が望まれる。
2)四講座間の内容に較差が生じ、バランスの取れた獣医学教育のために改善を要する。
3)研究活動は緒についたばかりで、ザンビア国内の家畜疾病の現状についても充分には把握されていない。
4)普及活動が具体的な活動に入ると、施設の拡充が必要とされる。

10. 対処方針: 国際的に認められる水準の獣医教育を確立し、維持するというプロジェクトの目的を達成するため、元年8月に実施された合同評価の結果を踏まえ、現行R/Dのまま、協力期間を2年半延長することとなった。今後は大学院教育、研究活動の充実には力を入れる。平成2年度に計画打合せ調査団を派遣し、延長期間内の具体的活動について協議する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|--------|
| 長期 | 17 | 10 | 13 | 14 | 54 | 13 (9) |
| 短期 | 13 | 4 | 6 | 6 | 29 | 5 (1) |
| 研修員 | 2 | 2 | 2 | 4 | 10 | 3 |
| 機材 | 126 | 94 | 4 | 90 | 314 | 59 |
| L・C | 44 | 4 | 2 | 5 | 55 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 昭和58年度 24億 (獣医学部の施設、
昭和59年度 15億 学生宿舎等)
青年海外協力隊 ティーチングアシスタントとして隊員延9名
を派遣(現在5名が派遣中)
文部省奨学制度 昭和63年度 1名 博士課程留学生受入
JICA特別枠 平成 元年度 1名 修士課程留学生受入
2年度 1名 博士課程留学生受入

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 59年4月
2)実施協議 60年1月
3)計画打合 61年1月
4)巡回指導 62年1月 62年12月 63年8月
5)評価 1年8月
6)計画打合せ 2年8月(予定)

15. 国内支援: 国内委員会 (北大、東大、農工大、酪農大等)

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] ドミニカ・消化器疾患研究臨床プロジェクト
(The Research and Clinical Project
for Gastroenterological Diseases)

- 1. R/D署名日 : 平成元年12月14日
- 2. 協力期間 : 平成2年 1月 1日~平成 6年12月31日
- 3. 所在地 : サントドミンゴ市
- 4. 先方関係機関 : 保健省
国立アイバール病院
- 5. 我が方協力機関 : 大分医科大学
- 6. 要請の背景 : 本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。
かかる背景をもとに、昭和62年7月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバール病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請越した。
- 7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は
1) 臨床医学機能
2) 検査機能
3) 疫学的研究機能
4) その他
等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
- 8. 現状・目標達成 :
- 9. 問題点 : ドミニカ側のプロジェクト実施体制の整備。
- 10. 対応方針 : 8月中に調整員を派遣し、本格的技術協力の開始のための環境を整備する予定である。

1.1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

| 年度 | ～ 元 | 計 | 2 |
|----------|--------|--------|------------|
| 長期 短期 | 0 5 | 0 5 | 4 (0) 6 |
| 研修員 | 3 | 3 | 3 |
| 機材 | 20 | 20 | 30 |
| L・C | | | |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、
機材は金額で単位百万円。

1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力として現在アイバール病院内に消化器疾患センターを建設中

1.3. 評価

- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 1988年11月
2) 基本設計 1989年 2月
3) 実施協議 1989年12月

- 1.5. 国内委員会 : 委員長: 糸賀 敬 大分医科大学学長
委員: 三舟 求真 大分医科大学微生物学教授
委員: 三角 順一 大分医科大学公衆・衛生医学教授
委員: 伊東 盛夫 大分医科大学検査部教授
委員: 那須 勝 大分医科大学内科学教授
委員: 何木 亘 大分医科大学事務局長
委員: 岩永 正明 琉球大学医学部細菌学教授

<ドミニカ共和国>
ドミニカ共和国胡椒開発計画
(The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年7月7日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年7月7日~平成4年7月6日
3. 所在地: サントドミンゴ市 (HEAD OFFICE)
サンフランシスコ・デ・マコリス市
4. 先方関係機関: 農業省、農地庁
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ドミニカ共和国は主要輸出農産物である砂糖の価格低迷により国際収支が極めて悪化しており、「ド」国政府は改善のため、「食糧自給の達成」「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として、国内各地において農業開発等の事業を振興するとともに、農家の生産拡大への努力を重ねている。これに即応し、農地庁ではJICA個別派遣専門家の助力も得て、小規模農家の所得向上を図るとともに、輸出代替作物から将来輸出作物としても期待のもてる「胡椒」の導入を決め、これに対するプロジェクト方式による技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 胡椒栽培に関する技術開発及び普及活動を通じ、「ド」国の農業開発に貢献することを目的とする。活動内容は以下の通りである。
 1. 胡椒の適応品種の選定と無保菌苗の増殖技術の確立
 2. 白黒胡椒生産のためのポストハーベスト処理技術を含む胡椒栽培技術の開発
 3. 胡椒の支柱木の選定と育成管理技術の開発
 4. 本プロジェクトで設置されるトライアルファームにおける農民レベルでの試験栽培
 5. 胡椒以外のその他の香辛料作物の導入・試作
8. 現状・目標達成:
 - 1) 詳細実施計画に基づき、プロジェクトの本格的な活動が開始され、農業省における試験研究が進められている。
 - 2) カカオ試験場には育苗施設、試験圃場等が不足していたのでモデルインフラ整備事業により整備した。土壌病害や分析の試験を行う実験棟は90年に完成、機材の搬入が行われた。
 - 3) 農地庁入植地における展示農場計画の一部建設が開始された
9. 問題点:
 - 1) 現地での演習圃場が不足しているため、整備がプロジェクトの円滑な運営のために不可欠である。
 - 2) C/Pの研修は、従来基礎的な作物の試験研究について日本国内で受入れてきたが、熱帯作物である胡椒そのものの試験栽培等に関する研修は国内では不可能である。
 - 3) 既存の胡椒木より、根ぐされ病が発生している。

10. 対処方針:
 - 1) 農民向けの演習圃場は、パイロットインフラ整備事業費により農地庁の2入植地にて現在造成中であり、平成2年度は1入植地に造成を予定している。
 - 2) C/P第3国研修制度により、ブラジルにおける研修を実施する。
 - 3) 平成2年6月より植物病理の長期専門家を派遣した。根ぐされ病の防除指針を作成する予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | | 3 | 5 | 5 | 13 | 8 (5) |
| 短期 | | 4 | 2 | 3 | 9 | 4 (0) |
| 研修員 | | 2 | 2 | 3 | 7 | 2 |
| 機材 | | 37 | 78 | 78 | 193 | 45 |
| L・C | | 27 | 6 | 42 | 75 | 43 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

| | |
|---------|-------------------------|
| 個別専門家派遣 | 昭和56年11月15日~昭和61年11月14日 |
| 第3国研修 | 昭和63年度 1名 |
| | 平成元年度 2名 |
| | 平成2年度 2名(予定) |
13. 評価: プロジェクトはスタートして3年目に入る。体制固めが済み、少しずつ成果がでてきている。ドミニカにおける日本の初めてのプロ技協であり、日本の地道な配慮深い協力の態度が高く評価されている。
14. 調査団:

| | | |
|--------------|--------|-----------|
| 1) 事前調査 | 62年 3月 | |
| 2) 実施協議 | 62年 6月 | |
| 3) 実施設計 | 62年11月 | 64年 1月 |
| 4) 計画打合 | 63年 2月 | |
| 5) 巡回指導 | 2年 1月 | 2年12月(予定) |
| 6) エバリュエーション | 年 月 | |
15. 国内支援:

<ホンデュラス>

ホンデュラス農業開発研修センター計画
(Agriculture Development Training Center Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和58年5月19日
2. 協力期間: (R/D) 昭和58年7月1日~昭和63年6月30日
(延長) 昭和63年7月1日~平成 2年6月30日
(F/U) 平成 2年7月1日~平成 4年6月30日
3. 所在地: コマヤグア市 (テグシガルバ市より北80 km)
4. 先方関係機関: 天然資源省水資源局
(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ホンデュラスは、食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に農業開発計画を推進中であるが、現実に灌漑事業を実施し得る技術者が質量ともに不足している。このため、同国政府は56年2月我が国政府に対し灌漑技術者を養成すべく、研修センター建設のための無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。
 - 1) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析
 - 2) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成
 - 3) 訓練内容
大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点を置いた上級コース(A)及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同(B)、高校卒に対する実務面の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。
8. 現状・目標達成: 昭和58年度から開始された本プロジェクト活動実績の取りまとめ及びそれに基づくフォローアップ活動への円滑な移行を図ることが急務である。
9. 問題点: 研修のためのローカルコストが不足している

10. 対処方針: 60年度より中堅技術者養成事業を実施した。平成2年度は5年目として実施。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 21 | 5 | 6 | 5 | 37 | 4(3) |
| 短期 | 13 | 1 | 5 | 4 | 23 | 3(0) |
| 研修員 | 13 | 1 | 3 | 4 | 21 | 3 |
| 機材 | 237 | 52 | 56 | 41 | 386 | 17 |
| L・C | 75 | 0 | 70 | 10 | 155 | 16 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 昭和57年度 8億円
(研修センター建物他第1期工事)
昭和58年度 8億円
(研修センター建物他第2期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 56年10月
2) 実施協議 58年 5月
3) 計画打合 59年 3月
4) 巡回指導 60年 3月 61年 3月 62年 3月
1年 3月 1年10月
5) エバリュエーション 63年 2月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付：平成2年7月1日現在)

(プロジェクト名) メキシコ地震防災
(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)

- 1. R/D等署名日 : 平成2年3月1日
- 2. 協力期間 : 平成2年4月1日より5年間
- 3. 所在地 : メキシコ国立自治大学 (U. N. A. M.) 構内
- 4. 先方関係機関 : (実施機関) 内務省、国立防災センター
(主要協力機関) U. N. A. M.

- 5. 我が方協力機関 : 建設省
- 6. 要請の背景

: 1985年9月のメキシコ大地震の際、わが国は財政、技術面で積極的に援助協力し、メキシコ政府より高い評価を受けた。こうした評価と地震防災への重要性の認識に立ってメキシコ政府は、高密度地震観測、地震防災及び耐震工学等を中心とする防災センター設立を計画し、わが国に対して、右施設の建設を含み、技術協力も要請越したものである。

- 7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、メキシコ及び中米・カリブ諸国における地震防災に関する科学技術を体系的に研究、開発、改善、普及することを目的とし、右目的を達するためメキシコ側によって設立される国立防災センターにおいてわが方のプロジェクト方式技術協力を通じて研究(強震観測、構造実験、土質工学)、研修、普及活動を展開する。

- 8. 現状・目標達成 : 今後の運営について協力分野の人員配置が確定しておらず、国立防災センターの業務が地震防災だけでなく防災全般を対象とするよう変更されているため、協力分野の業務が軌道に乗るまでには時間がかかりそうである。しかし、施設が完成しているので至急人員を配置させ、研究・研修活動に入るよう先方に働きかけていきたい。

- 9. 問題点
 - (1) 無償資金協力で実施される強震計設置については、メキシコ側の対応の遅れ及び不測の事故により3観測点について未設置である。また設置が完了した観測点においても、メキシコ側が行うべき電気工事が遅れており観測網が稼働していない。
 - (2) 耐震実験研究に関し、油圧アクチュエータシステムは従来の構造実験装置と異なり、操作は容易でなく、ある程度の研修が必要であり、メキシコ側担当者からの他の研修者への技術移転が好ましい。

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

(予定)

| 年 度 | 平成2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----|-------------------------------|---|---|---|---|
| 長 期 | (4) | | | | |
| 短 期 | 必要に応じて | | | | |
| 研修員 | (3) | | | | |
| 機 材 | 無償資金協力による供与機材の維持補完用の若干の機材・パーツ | | | | |

(百万円)

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

- 14. 調査団 : 62. 7 予備調査
62. 11 事前調査
1. 2 長期調査
1. 11 長期調査
2. 2 実施協議

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

<メキシコ>

メキシコ 沙漠地域 農業 開発 計画
(Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)

1. R/D等署名日: (R/D) 平成元年12月1日
2. 協力期間: (R/D) 平成2年 3月1日~平成7年2月28日
3. 所在地: 南バハ・カリフォルニア州 ゲレロ・ネグロ
4. 先方関係機関: 実施機関: エネルギー鉱山国営企業省鉱山振興庁 (CFM)
協力機関: 農業水資源省 (SARH)
5. 我が方協力機関: 文部省 (鳥取大学)
農林水産省
6. 要請の背景: メキシコ政府は大都市の人口過密化を回避するため、地域開発の核となる産業の振興と地域格差・是正を図る地方分散化政策を進めている。一方、メキシコ経済開発の基盤をなしている鉱工業の多くは乾燥(沙漠)地域に散在し、これら労働者の活性化及び同地域住民の福祉の向上は鉱工業振興のみならず地方分散化政策推進の緊要な課題である。
このため、メキシコ政府は、鳥取大学による昭和57年からの南バハカリフォルニア州ゲレロネグロにおける野菜生産の学術調査・研究の成果を踏まえ、昭和63年4月、メキシコ乾燥(沙漠)地域に散在している鉱工業労働者及び同地域住民の福祉向上のため、生鮮野菜・果物等の自給生産技術の普及を目的とした研修センター設立に係る技術協力を我国に要請越した。
7. 目的・内容: メキシコ国沙漠地域の鉱工業都市住民に生鮮野菜・果物等を供給し、同地域の発展及び活性化に寄与することを目標に、ゲレロ・ネグロにおいて野菜等農産物の適正生産技術を確立し農業技術者研修に必要な教材とカリキュラムを作成することを目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。
1) 環境部門研究: 地形・地質と気象、砂地の農地利用と保全技術
2) 灌漑部門研究: 灌漑技術、節水栽培の水管理技術、塩類土壌改良
3) 栽培部門研究: 作物の環境体制、栽培管理と作付体系
4) 訓練用カリキュラム・教材の作成
8. 現状・目標達成: 1) 長期専門家4名が派遣されプロジェクト活動が開始された。
2) モデル・インフラ整備事業(研究用圃場の整備)の実施設計報告書(和・西)は、5月中旬に完成した。

9. 問題点: 1) C/Pの増員が必要。
2) 実施機関であるCFM、ESSAの業務は本来農業分野を対象としていないため、協力における両者の実施体制が不十分である。
3) モデル・インフラ整備事業内容の調整(日・メ双方の負担部分)が必要。
10. 対処方針: 1, 2) C/Pの増員及び、プロジェクトの実施計画について「日・メ」間で定期協議をしていく。
3) JICA「メ」事務所を通じて調整中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|------|
| 長期 | | | 0 | 4 | 4 | 6(4) |
| 短期 | | | 0 | 1 | 1 | 4(0) |
| 研修員 | | | 0 | 1 | 1 | 3 |
| 機材 | | | 0 | 9 | 9 | 86 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 20 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 64年 1月
2) 実施協議 1年11月
3) 実施設計 2年 1月
4) 計画打合 年 月
5) 巡回指導 年 月
6) 評価・報告 年 月

15. 国内支援:

(日付：平成2年7月1日現在)

【プロジェクト名】 アルゼンティン国鉄中央研修センター
(The National Railway Training Center Project)

1. R/D等署名日 : 60. 11. 28
2. 協力期間 : 60. 11. 28～平成2. 11. 27
3. 所在地 : ブエノスアイレス近郊 (Temperley および Llavallol)
4. 先方関係機関 : アルゼンティン国鉄 (F A)
5. 我が方協力機関 : 運輸省, 鉄建公団, J R各社
6. 要請の背景 : アルゼンティン国鉄は、輸送力の近代化を図るため、ブエノスアイレスから延びる幹線を交流電化計画に基づき、近代化に伴う車両・信号・通信設備の運転保守管理要員を大量に養成するため、中央研修センターを設立することとし、近代的な交流電化システムの保守運営に高い技術と経験を有するわが国に対し、58年11月技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : アルゼンティン国鉄ロカ線の交流電化に伴い必要とされる運転保守管理要員を、下記の7コースを年間1～4回開設することにより養成する。
①運転コース、②車両(電気)コース、③車両(機械)コース、④変配電コース、⑤電車線コース、⑥信号コース、⑦通信コース
8. 現状・目標達成 : 62年12月に研修センターが完成し、その後は、ほぼ計画通りに研修計画を実施し、運転、車両機械、変配電、電車線、信号、の5系統については、平成2年2月末を以ってカウンターパート教官に対する専門家の技術移転は終了している。今後、残りの協力期間において、車両電気及び、通信の2系統について技術移転を実施中である。
9. 問題点 : アルゼンティン国鉄はロカ線の電化は行ったものの、電車車両の検修工場をいまだに設置していないため、電車車両の本格的メンテナンスができず、このままでは車両が老朽化する一方である。

こうした現状のもと、アルゼンティン側は検修工場における車両整備技術についてもわが国に追加協力を求めている。

10. 対処方針 : 車両検修工場における技術移転は本プロジェクトのT/Rに含まれておらず、従って本件は本プロジェクトとは別途の案件として検討すべきである。

11. 専門家派遣 :
研修員
機材供与

| 年度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|-----|----|-----|----|
| 長期 | 5 | 6 | 10 | 13 | 9 | 43 | 4 |
| 短期 | 4 | 2 | 9 | 2 | 4 | 21 | 4 |
| 研修員 | 2 | 4 | 4 | 4 | 6 | 20 | 6 |
| 機材 | 240 | 20 | 95 | 110 | 20 | 485 | 40 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 10. 5～10. 23
2) 実施協議 60. 11. 22～12. 4
3) 計画打合 61. 11. 18～12. 1
4) 巡回指導 62. 11. 25～12. 8
63. 7. 20～ 8. 1
1. 9. 13～ 9. 25
5) エバリュエーション 2. 6. 13～ 6. 27
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費(なし)
視聴覚教材等整備費(なし)

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] アルゼンティン・サンロケ病院消化器病診断・研究センター
 (Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center)

1. R/D署名日 : 60. 1. 9
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1~ 2. 3. 31
(フォローアップ) 2. 4. 1~ 3. 3. 31
3. 所在地 : コルドバ州コルドバ市
4. 先方関係機関 : 州立サンロケ病院 (Hospital San Roque)
Obispo Saiguero 50, 5000-Cordoba, Argentina
5. 我が方協力機関 : 山口大学、順天堂大学、自治医科大学、大阪市立大学、
東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 従来、我が国が首都圏を中心に実施した胃癌対策等の医療協力
(単発専門家派遣、単独機材供与、研修員受入れ) が成果を納
めてきたことから、コルドバ始め亜国全土から医療分野におけ
る協力要請が出されていた。亜国政府は、内陸部地方の開発が
最優先とし、かつ消化器病対策が循環器系疾患と共に極めて重
要な課題と位置付け、サンロケ病院を対象とする協力を要請越
した。
7. 目的・内容 : サンロケ病院の消化器内科を消化器内視鏡を主とする消化器病
診断研究センターとして分離独立させ、センターの整備充実並
び消化器病診断治療技術の向上を図る。併せて、同病院のレジ
デント、国立コルドバ大学医学部の学生、また周辺州の医師に
対する教育及び再訓練の場としての役割を果たす。
8. 現状・目標達成 : 1) ア側が独自予算で増築したセンター(61. 6月完成) に初年度
供与の内視鏡、超音波診断装置等も設置され、同年 9月24日
の開所式を機にセンターは名実ともに活動を開始した。
2) 各専門分野での専門家派遣、研修員受入れ、機材供与も順調
に展開しており、技術移転は当初計画に沿って進んでいる。
3) 平成 2年 4月 1日より消化器病診断部門を充実させる目的で
「腹部血管造影法」を中心として一年間のフォローアップ協
力を実施する。
9. 問題点 : カウンターパートよりウルグアイ等の類似プロジェクトとの技
術交換の希望が出されたが、長期専門家が不在であることか
ら、実施困難である。
10. 対処方針 : 長期専門家を出す方向で努力する。
平成元年に作成した広報パンフを配布し、本件技術協力の活動
及び成果の普及・定着を図るとともに、本センターの円滑・効
果的運営を促進させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ～61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 | 5 | 8 | 4 | 4 | 21 | 11 |
| 研修員 | 6 | 3 | 2 | 2 | 13 | 2 |
| 機 材 | 133 | 70 | 42 | 32 | 277 | 35 |
| L・C | | | | | 1.7 | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 : カウンターパート研修については、日亜双方の受け入れ体制が
整っているため、研修、指導効果も高い。
14. 調査団 : 1) 事前調査 69. 8. 7~ 8. 19
2) 実施協議 60. 1. 3~ 1. 13
3) 計画打合 62. 8. 3~ 8. 16
4) 計画打合 63. 8. 1~ 8. 12
5) エバリュエーション 元. 10. 9~元. 10. 16
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 竹本 忠良 労働福祉事業団山口労災病院長
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部附属順天堂医院副院長
委員 片山 仁 順天堂大学医学部放射線医学教授
委員 木村 健 自治医科大学消化器病内科教授
委員 小林 絢三 大阪市立大学医学部教授
委員 長廻 紘 東京女子医科大学消化器内科助教授
委員 沖田 極 山口大学医学部内科学第一講座教授

<アルゼンティン共和国>

アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science,
the National University of La Plata)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: 昭和63年12月15日
2. 協力期間: 平成元年3月1日~平成6年2月28日
3. 所在地: ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市
(ブエノス・アイレス市から南東約70Km)
4. 先方関係機関: ラ・プラタ大学獣医学部
チャスコムス診断研究調査所(巡回指導先)
サンタ・カタリーナ附属牧場()
5. 我が方協力機関: 文部省(東京大学), 農林水産省
6. 要請の背景: アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、同国の輸出高の80%は農畜産物が占めている。同国はより一層の牧畜振興を図り、畜産物の輸出拡大、外貨獲得による経済の安定化を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっている。我国は、昭和60年3月よりラ・プラタ大学獣医学部ウイルス研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウイルス病診断技術の確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けている。このような背景から、今後、中南米各国の指導的役割を果たしているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究者の育成を目的とする技術協力の要請が我国になされた。
7. 目的・内容: ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力を行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため、「家畜における微生物(細菌、ウイルス、真菌、原虫)感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。
 - 1) 形態学的基礎研究活動
 - 2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
 - 3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
 - 4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動
8. 現状・目標達成: 専門家派遣、カウンターパートの受入が計画通りに実施され、プロジェクト活動が開始された。
9. 問題点: 1)アルゼンティン政権交替、インフレーションにより「ア」側のプロジェクト予算(ローカルコスト)が不十分である。
2)中央実験棟の建設について「ア」側に予算確保の目途がつかない。

10. 対処方針: 1)「ア」側のローカルコスト不足に鑑み、研究計画、機材供与等について慎重な対応が必要。機材については消耗品類の購送も検討する必要がある。
2)中央実験棟の建設については、「ア」側対応を原則とし、予算確保につき「ア」側に対し督促する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|------|
| 長期 | | | 0 | 3 | 4 | 4(4) |
| 短期 | | | 0 | 5 | 5 | 6(0) |
| 研修員 | | | 1 | 4 | 5 | 5 |
| 機材 | | | 12 | 71 | 83 | 88 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 昭和60年3月~昭和63年4月 1名

13. 評価: 日本人専門家の派遣は計画通りに進み「ア」側の対応も良い。但し、「ア」側の経済状態は予想以上に深刻なため、ローカルコスト負担が困難な状況にあり、日本側の対応方針について早期に再検討しておく必要がある。

14. 調査団: 1)プロファイ 60年2月
2)事前調査 63年4月
3)実施協議 63年12月
4)実施設計 年月
5)計画打合 1年12月
6)巡回指導 2年9月(予定)
7)EVALUATION 年月

15. 国内支援: アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学に研究計画国内支援委員会

<アルゼンティン共和国> (日付: 90. 7. 1 現在)

包装技術プログラム
(Packaging Technology Programme)

1. R/D等署名日 : 1989. 3. 31
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 3. 31~1993. 3. 30
3. 所在地 : Avda. Leandro N. Alem 1067, 1001 Buenos Aires
4. 先方関係機関 : 国立工業技術研究院 (INTI)
(National Institute for Industrial Technology)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (社団法人 日本包装技術協会)
6. 要請の背景 : アルゼンティンは、対外累積債務を多額に抱えているため、他の債務国同様輸入抑制 (国産品消費の拡大) と輸出促進に力を入れている。しかしながら、輸出拡大に最も必要とされるアルゼンティン産商品のパッケージングは、技術的に未熟である。特に、輸出産品の包装は、未だ木製品 (木箱) が主流を占め、個々の商品包装についても世界的な主流であるレトルトパック、プラスチックパック等が普及しておらず、著しく立ち遅れているのが現状である。このため同国政府は、国内消費を高め、かつ輸出競争力を高めるためINTI (国立産業工学研究所) 内にパッケージングセンターを設立し、国内消費者向け包装と、輸出包装を総合的に実施できる人材養成を行なうべく、この分野では世界的に最先端の技術を有する我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 同国の立ち遅れている包装技術の向上を目的として、工程別 (デザイン、プロセスエンジニア、品質管理、保存・操作・輸送) による技術移転を通じ、人材養成を行なう。
8. 現状・目標達成 : 平成元年度には、10月に C/P 2名の受入れを実施し、平成 2年 3月 2日よりリーダー、食品包装技術 2名の専門家を派遣した。また、平成 2年度には、計画打合せ調査団の派遣が予定されている。
9. 問題点 : 本プロジェクトの新センター建屋の完成が遅れている。管理棟については完成したものの肝腎の実験棟は大巾に遅れ、現時点で着工の見込みがたっていない。その為に今年度購送手続き中の精密測定機器を中心とした供与機材の現地到着後の保管は、同研究所敷地内で未使用となっている機械棟に仮設置というかたちで実施されることとなっている。
10. 対処方針 : 機材の現地到着以降は、平成 2年 3月 2日に派遣された専門家が、現地で適切な指示を与える様配慮する。また、当面は機材仮設置場所にて技術移転を行うこととする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 93 |
|----------|----|-----|--------|----|----|----|----|
| 長期 短期 | 4 | 2 | 2 4 | | | | |
| 研修員 | 1 | 2 | 3 | | | | |
| 機 材 | | 179 | 179 | | | | |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

:

14. 調査団

- 1) 事前調査 87.10.24 ~ 87.11. 7
- 2) 長期調査 88. 9.24 ~ 88.10. 8
- 3) 実施協議 89. 3.26 ~ 89. 4. 6
- 4) 計画打合
- 5) 巡回指導
- 6) パワーショウ

15. 国内支援

: 国内協力体制整備費

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] ポリヴィア・サンタ・クルス総合病院プロジェクト
 (Project on Santa Cruz General Hospital)

1. R/D署名日 : 62.11.12
2. 協力期間 : 62.12. 1~ 4.11.30
3. 所在地 : サンタ・クルス市
4. 先方関係機関 : 厚生省
サンタ・クルス総合病院
サンタ・クルス衛生局
5. 我が方協力機関 : 国立病院医療センター、病院管理研究所、他
6. 要請の背景 : サンタ・クルス市は近年急速に人口が増加しつつあり、同市唯一の総合病院であるサンファン・ディオス病院が老朽化したために、ポリヴィア国はサンタ・クルス市における総合病院の建築の無償資金協力を要請越した。右決定にあつては技術協力は前提とされていなかったものの、同病院の完成が目前となった昭和60年5月に内科、外科、小児科、婦人科病院管理、X線検査、臨床検査、病理、医療機器管理の各分野について技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 上記要請に基づき、内科、外科、小児科、病院管理、看護、病理の各分野について技術協力を行なうこととし、まず第1次医療の整備を行ない、最終的には第3次医療が可能な病院とする。
8. 現状・目標達成 : 1) 医師報酬制度が見直されつつあり、ボ側の自助努力により病院の管理運営体制は確立の方向にある。
2) 供与機材の到着およびT I Sに沿った専門家派遣の本格化により各分野での技術移転が進行しつつあり、病院医師の医療技術水準は飛躍的な向上を見ており、病院経営面でも大幅な改善が認められる。
9. 問題点 : 病院管理運営部門においても改善されつつあるとはいえ予算管理、在庫管理、料金表等については依然改善すべき点があると同時に、外来患者への医療サービスの欠如、プライマリヘルスケア等についても、今後解決すべき点がある。
10. 対処方針 : 専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与を円滑に実施し、当該分野における技術移転及び効果的な病院管理促進を図る。また市民の病院としての財政基盤確立のため、厚生省及び市当局の援助を促していく。更に、日本側のローカルコスト負担事業で、教材・マニュアル作成、短期セミナー開催、広報パンフ作成を計画している。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|--------|
| 長期 | | 4 | 4 | 5 | 13 | 6 (4) |
| 短期 | | 0 | 10 | 11 | 21 | 15 (0) |
| 研修員 | | 2 | 3 | 5 | 10 | 5 |
| 機材 | | 0 | 72 | 45 | 117 | 40 |
| L・C | | 0 | 0.5 | 5.2 | 5.7 | 4.6 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
 専門家の欄()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- 1) 無償資金協力 58年度 5.05億円 59年度 18.47億円
60年度 18.48億円
- 2) 個別専門家 61年度 3名
- 3) 青年海外協力隊 元年 4月現在 4名(看護2名、臨床検査1名、X線検査1名)派遣中。プロジェクトとリンクするために医療協力部と青年海外協力隊事務局との間でプロジェクト専門家と協力隊隊員との関係を規程した合意書を結ぶ(62年12月)。

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 予備調査 61. 3.10~61. 3.21
 - 2) 事前調査 62. 6.26~62. 7.10
 - 3) 実施協議 62.11. 1~62.11.16
 - 4) 機材修理 63. 5. 1~63. 5.10
 - 5) 計画打合せ 元. 2.13~元. 2.26
 - 6) 巡回指導 元.11.18~元.12. 1

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 :
- | | | |
|-----|-------|--------------------|
| 委員長 | 我妻 堯 | 国立病院医療センター国際医療協力部長 |
| 委員 | 柳沢健一郎 | 厚生省国立病院課長 |
| 委員 | 吉岡真澄 | 国立病院医療センター副院長 |
| 委員 | 北川定謙 | 病院管理研究所長 |
| 委員 | 牧 玲子 | 国立病院医療センター看護部長 |
| 委員 | 坂牧嘉昭 | 青年海外協力隊事務局派遣第一課長 |

<ボリヴィア>

ボリヴィア家畜繁殖改善計画
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和62年9月10日
2. 協力期間: (R/D) 昭和62年9月10日~平成4年9月9日
3. 所在地: サンタクルス州サンタクルス市
4. 先方関係機関: 国立カプリエル・レネ・モレノ大学
農牧省
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ボリヴィア国は約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリオと呼ばれる在来種で、発育が遅く、且つ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想の下に人工授精事業の実施等に係る技術協力を我国に要請してきた。
7. 目的・内容: 人工授精技術及びこれに係る家畜衛生及び家畜飼養等の技術を通じ、家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。
 - 1) 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施
 - 2) 人工授精師の研修
 - 3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立
 - 4) 家畜飼養技術の改善
 - 5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成: 昨年1月、協力の拠点であるエル・ヴィラ家畜人工授精・研修センターが完成し、昨年11月には人工授精師資格希望者20名を対象とした研修コースが開催された。
9. 問題点: 普及効果を高めるため、エル・ヴィラ家畜人工授精・研修センターの充実、機能強化が必要である。

10. 対処方針: エル・ヴィラ家畜人工授精・研修センター等の建設に係る無償資金協力の要請に基づき、昨年7月~8月にかけて基本設計調査が実施され、平成2年2月にDFレポートが提出された。これに基づき、平成2年度予算でセンター建設が着工され、平成3年度完成予定である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | | 2 | 6 | 6 | 14 | 7(5) |
| 短期 | | 0 | 2 | 2 | 4 | 5(0) |
| 研修員 | | 2 | 3 | 4 | 9 | 4 |
| 機材 | | 10 | 46 | 45 | 101 | 39 |
| L・C | | 0 | 26 | 3 | 29 | 2 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

| | |
|---------|----------------|
| 個別専門家派遣 | 昭和58年度より 延5名 |
| 無償資金協力 | 平成2年度 約8億円(予定) |
| | 家畜人工授精・研修センター等 |

13. 評価:

14. 調査団:

| | |
|---------|-----------|
| 1) 事前調査 | 62年 3月 |
| 2) 実施協議 | 62年 8月 |
| 3) 実施設計 | 63年 1月 |
| 4) 計画打合 | 63年11月 |
| 5) 巡回指導 | 2年10月(予定) |
| 6) 評価 | 年月 |

15. 国内支援:

(日付：平成2年7月1日現在)

- 【プロジェクト名】 ブラジルSENAI/ES工業計装技術センター
(The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center)
1. R/D等署名日 : 59. 5. 22 R/D署名/60. 3. 6 E/N 署名.
2. 協力期間 : 60. 3. 6~平成2. 3. 5
(フォローアップ) 2. 3. 6~3. 3. 5
3. 所在地 : Av. Marechal Mascarenhas de Moraes, 2235 - Bento Ferreira,
Vitoria, Espirito Santo
4. 先方関係機関 : 全国工業職業訓練機関 (SENAI)
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団、富士電機、川崎製鉄
6. 要請の背景 : ブラジルにおいては工業開発に伴う近代設備を有する企業の増加は工業計装技術者の不足を生んでいる。このためブラジルSENAI が中心となり、企業ニーズにマッチした職業訓練を実施し、工業計装技術者の不足を解消するため、ツバロン製鉄所をはじめ、近代設備を持つ企業が数多く進出しているエスピリト・サント州に工業技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、これに対する技術協力を昭和57年 5月に要請してきた。
7. 目的・内容 工業プラントに組込まれた計装機器の保守・管理・修理にあたる技能者の養成を目的とし、下記の訓練コースに協力する。
1) テクニコ (上級技能者) コース (1.5年、32名) : 62年 2月開講
2) ヘバラドール (修理技能者) コース (2年、16名) : 62年 8月開講
3) 特別 (在職者訓練) コース (2~3ヶ月、その都度決定) : 63年 2月開講、63年度は12コースを実施。
8. 現状・目標達成 長期専門家3名派遣中。昭和63年ヘバラドールコースが廃止された。
9. 問題点 平成元年2月に発生したストライキ以後離職するカウンターパートが相次いでいる。
10. 対処方針 本年度エバリュエーション調査を行った結果、継続して計装分野を中心に1年間のフォローアップ協力を行うこととなった。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合 計 | 2 |
|-----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 0 | 6 | 6 | 8 | 6 | 6 | 32 | 3 |
| 短 期 | 4 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 1 | 10 | 2 |
| 研修員 | 0 | 0 | 3 | 3 | 5 | 0 | 4 | 15 | 1 |
| 機 材 | 0 | 21 | 59 | 139 | 47 | 53 | 15 | 334 | 10 |

(注) 専門家・研修員は延人員。

(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 調査団
- : 1) コンタクトミッション 58.10.14~10.31
 - 2) 実施協議 59. 5. 9~ 5.26
 - 3) 計画打合 61. 2.17~ 3. 3
 - 62.11.29~12.13
 - 62. 2. 6~ 2.24
 - 62.12. 4~12.16
 - 4) 巡回指導 1. 4. 2~ 4. 9
 - 5) エバリュエーション 1.10.21~11. 5

14. 国内支援 : 国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費 (なし)

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] ブラジル・ペルナンブコ大学免疫病理学センター
(Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)

1. R/D等署名日 : (R/D) 58. 2.11
(E/N) 59. 5.25
(延長E/N) 元. 5.24
2. 協力期間 : 59. 5.25~元. 5.24 (E/N)
元. 5.25~ 3. 5.24 延長
3. 所在地 : ペルナンブコ州レンフェ市
4. 先方関係機関 : 文部省ペルナンブコ連邦大学、オズワルドクルス財団レンフェ研究所
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、千葉大学
6. 要請の背景 : 同国東北部は最低開発地域で熱帯病の一大流行地であるが、保健医療体制の整備が立ち遅れているので我が国に対し協力が求められた。
7. 目的・内容 : 伯側がベ大学構内に免疫病理学センターを建設し、当該センターを拠点とした住血吸虫症、シャーガス病、リーシュマニア症、フィラリア症等の熱帯病の研究・対策に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 61年 4月23日開所。現在、専門家派遣(病理、寄生虫、電顕)等本格的協力が開始されている。
9. 問題点 : 臨床部門の協力が立遅れている。
10. 対処方針 : 相手側政府との話し合いにより、臨床部門の開設を進める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|--------|
| 長 期 | 0 | 4 | 8 | 9 | 8 | 29 | 6 (4) |
| 短 期 | 7 | 8 | 9 | 9 | 14 | 47 | 22 (0) |
| 研修員 | 6 | 3 | 3 | 3 | 4 | 19 | 4 |
| 機 材 | 200 | 96 | 90 | 67 | 30 | 483 | 30 |
| L・C | | | | | | 6.9 | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
58年度実績は、補足協定前に単発ベースで実施した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団
- | | |
|--------------|---------------------|
| 1) 事前調査 | 57. 8. 6~57. 8. 20 |
| 2) 実施協議 | 58. 1. 30~58. 2. 14 |
| 3) 計画打合 | 61. 4. 18~61. 5. 13 |
| 4) 巡回指導 | 62. 4. 24~62. 5. 3 |
| 5) エバリュエーション | 63. 4. 29~63. 5. 9 |

15. 国内支援 :

16. 国内協力者
- | | |
|--------|-----------|
| 植村 恭夫 | 慶応大学医学部長 |
| 渡辺 陽之輔 | 慶応大学医学部教授 |
| 細田 泰弘 | 慶応大学医学部教授 |
| 竹内 勤 | 慶応大学医学部教授 |
| 小島 莊明 | 千葉大学医学部教授 |

17. その他 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

<ブラジル連邦共和国>

ブラジル農業研究計画 (II)
(The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年12月19日
(E/N) 昭和62年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 昭和62年 8月 3日~平成4年8月2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)
実施機関: セラード農業研究所 (CPAC)
協力機関: バイア州農業研究公社 (サンフランシスコ試験場)
マツグロソ州農業研究公社 (ハタ・グラフ //)
ミナスゼライス州農業研究公社 (ウベラバ //)
アルトバラナイバ開拓計画農業試験場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル中央部高原台地の1億8千万haにおよぶ広大な半乾燥地を何らかの利用に供すべく、同国政府は開発可能な5千万haの開発に資するため、農業生産技術の研究開発を目的として我が国に対し技術協力を要請した。これを受けて、我が国は52年 9月から60年 9月までの8年間「ブラジル農業研究計画」を実施した。本計画の終了に併せ、伯側は日伯農業開発協力事業が拡大事業としてバイア州及びマツグロソ州で試験的事業(5万ha)を行うことから、これまでの研究計画を踏まえ、これらの地域に対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: セラード地域における農業生産技術を開発するため、セラード地域農業研究所 (CPAC)、バイア州農業研究公社外3ヶ所において次の事業を行う。
1) 作物栽培 (育種を含む) 植物病理、昆虫、土壌-作物-水分系、農業気象、農業機械及び農業経営経済分析の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)
2) 情報、標本、資料、及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の活動
8. 現状・目標達成: 本年でプロジェクト開始後3ヶ年が経過し、各分野において研究が実施中。
平成元年10月19日には「セラード関係3州日伯農業研究協力推進セミナー」を開催し、セラード農業研究の現状と将来計画について討議した。

9. 問題点: 1) 口上書交換を伴うローカルコスト負担事業の実施が困難。
2) ブラジル側の方針として機材の現地調達が出来ない。
3) プロジェクト対象地域の拡大に伴い、プロジェクト実施体制の強化が望まれると共に、セラード農業開発計画 (PRODECER-II) との連携も重要な課題となっている。
4) 長期専門家の交替時期に当たり、前広な人選への対応が必要である。
10. 対処方針: 平成2年10月に巡回指導調査団の派遣を予定しており、中間エバリュエーションを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|--------|
| 長期 | | 6 | 6 | 6 | 18 | 10 (4) |
| 短期 | | 0 | 4 | 5 | 9 | 5 (0) |
| 研修員 | | 2 | 4 | 5 | 11 | 5 |
| 機材 | | 38 | 40 | 48 | 126 | 72 |
| L・C | | 0 | 8 | 2 | 10 | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
日伯農業開発協力事業拡大計画
13. 評価:
14. 調査団: 1) コンタクトミッション 60年 2月
2) 実施協議 60年12月
3) 交換公文締結 62年 8月 3日
4) 計画打合 63年 8月
5) 実施設計 年 月
6) 巡回指導 2年11月 (予定)
7) エバリュエーション 年 月
15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

<ブラジル>

ブラジル野菜研究計画
(The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年12月19日
(E/N) 昭和62年 8月 3日
2. 協力期間: (E/N) 昭和62年 8月 3日~平成4年 8月 2日
3. 所在地: ブラジリア市
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)
実施機関: 国立野菜研究所 (CNPV)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を昭和56年に要請してきた。
7. 目的・内容: ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPV) において、次の事業を行う
1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、農業機械、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)
2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成: 63年8月に合同委員会が開催され、暫定実施計画が署名された。研究が軌道に乗りつつあり、研究項目は多岐に亘っているが、伯側との意志疎通も良いので、育種素材・系統を利用して新品種育成の可能性が期待される。
9. 問題点: 長期専門家の交替期になっており、スムーズな引継ぎのための人選が必要である。

10. 対処方針: リーダー及び植物病理分野については現在人選中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 0 | 4 | 4 | 4 | 12 | 8 (5) |
| 短期 | 0 | 0 | 3 | 3 | 6 | 4 (0) |
| 研修員 | 0 | 1 | 4 | 4 | 9 | 4 |
| 機材 | 0 | 38 | 37 | 52 | 127 | 40 |
| L・C | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 | 1 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価: 野菜 (カボチャ) において新品種が生れる等、成果が出つつある。

14. 調査団: 1) 事前調査 59年 7月
2) 長期調査 60年 5月
3) 実施協議 60年12月
4) 交換公文締結 62年 8月 3日
5) 計画打合 63年 8月
6) 実施設計 年 月
7) 巡回指導 年 月
8) エバリュエーション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル連邦共和国> (日付: 90. 7. 1 現在)
鉱山公害防止研修センター
 (Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)

1. R/D等署名日 : 1987. 11. 24
2. 協力期間 : (R/D) Note Verbal 署名・交換後 4年
 (協定)
 (F/U)
3. 所在地 : サンパウロ州サンパウロ市
4. 先方関係機関 : 鉱山動力省 (MME) (Ministerio das Minas e Energia)
 国家鉱物生産局 (DNPM) (Departamento Nacional da Producao Mineral)
5. 我が方協力機関 : 通産省立地公害局鉱山課、公害資源研究所、日本鉱業協会他

6. 要請の背景 : ブラジルは豊富な鉱物資源を有する鉱業国であり、多数鉱山が各種鉱物を生産している。しかしながら、採掘、選鉱過程で生ずる水質汚濁等が公害となり、問題化していることから、鉱山公害防止研修センターを設立し、鉱山公害防止技術者を養成することを計画し、我が国に対し技術協力の要請をしてきた。

7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、DNPM第2支局内に「鉱山公害防止研修センター」を設立し、同センター内のカウンターパートに対し、専門家が水質汚濁・粉塵・騒音・振動といった鉱山公害の測定・試験・分析技術を座学・実習・現地研修を通じて移転すること、さらに、これらのカウンターパートが移転された技術を伯国の鉱山関係者に再移転し、伯国内に鉱山公害防止に携わる人材を育成することを目的としている。
 また、日本の技術協力終了後は、伯側の自助努力により伯国独自の鉱山公害防止対策が取られることが期待される。
 以上の目的を果たすために、現時点においては以下の投入計画が予定されている。

- ① 専門家
- a. 長期専門家
 水質汚濁・粉塵・騒音・振動に関する測定・試験・分析技術移転および研修のために、2～3名を派遣する。
- b. 短期専門家
 双方協議の上、随時派遣する。
- ② 機材供与
- a. 日本側 o. i. f. 約1億5000万円
- b. 伯側 約2200万円

8. 現状・目標達成 : ① 建物は既にDNPM第2支局(サンパウロ)内に確保されて改修工事も89年3月末に終了した。
 ② カウンターパート養成カリキュラム及び研修者用カリキュラムは既に協議済みであるが、今後も特に後者については、引き続き協議を行なう必要がある。

9. 問題点 : R/D締結後プロジェクトスタートできずに2年以上経過しているため、次回派遣する計画打合せ調査においては、再度協力分野、技術協力計画等について見直す必要がある。

10. 対処方針 : 現在のところ、9～10月に計画打合せ調査団を派遣し、暫定実施計画・技術協力計画の再検討を行なう予定である。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ～87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|
| 長期 短期 | *3 | | *2 | 5 | | |
| 研修員 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 機材 | | | 0 | 0 | | |
| L・C | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 * : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 :

| | |
|---------|---------------------|
| 1) 事前調査 | 86.11.30 ~ 86.12.14 |
| 2) 長期調査 | 87. 8.30 ~ 87. 9.28 |
| 3) 実施協議 | 87.11.16 ~ 87.11.28 |
| 4) 長期調査 | 90. 3.10 ~ 90. 3.18 |
| 5) 計画打合 | |
| 6) 巡回指導 | |
| 7) 評価 | |

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)

<ブラジル連邦共和国>
アマゾン農業研究協力計画
(The Amazonian Agricultural Research Cooperation Project)

- 1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年2月3日
(修正R/D) 平成2年6月28日
- 2. 協力期間: 平成2年6月28日~平成7年6月27日
- 3. 所在地: バラー州ベレン市
湿潤熱帯農牧研究センター (EMBRAPA-CPATU)
- 4. 先方関係機関: ブラジル農牧研究公社 (EMBPARA)
- 5. 我が方協力機関: 農林水産省 厚生省
- 6. 要請の背景: ブラジル政府は、国土の5強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており、EMBRAPA傘下のCPATUがその中心的役割を担うことを期待し、CPATUの強化充実を図るためのプロジェクト技術協力を我が国に要請越した。
- 7. 目的・内容: アマゾン地域の天然資源の経済的活用を目的として、同地域における自然と調和のとれた農牧産業の開発を可能ならしめるために、湿潤熱帯農牧研究センターの研究強化を行う。
1) 薬用植物の同定と利用方法の確立
2) 天然染料の同定と抽出、利用方法の確立
3) 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良
4) 胡椒及び特定熱帯果樹の栽培に関する技術の開発
5) 胡椒油及びオレオレジンの抽出と特性調査
- 8. 現状・目標達成: 昭和63年1月に実施協議調査団を派遣し、プロジェクトのフレームワークを確認し、R/D署名を了した。当初、E/N締結をもって協力開始の予定であったが、その後当初のR/Dを修正し、口上書交換後5年間の協力期間とすることとなった。平成2年6月28日、修正R/D署名及び口上書交換を行い、プロジェクトが開始された。
- 9. 問題点: 1) 厚生省と農林水産省の協力範囲を明確にすると同時に、国内支援体制を早期に確立する必要がある。
2) 協力内容を更に詰める必要がある。

- 10. 対処方針: 1) 各省と調整を図る。
2) 機材の選定、TSI (案) の検討・作成のため、長期調査員 (4名) を派遣し、協力計画の詳細を検討した。90年度は計画打合せ調査団を派遣し、詳細実施計画を策定する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|----|
| 長期 | | | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 短期 | | | 0 | 4 | 4 | 1 |
| 研修員 | | | 0 | 2 | 2 | 4 |
| 機材 | | | 0 | 0 | 0 | 40 |
| L・C | | | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
移住事業によるアマゾン熱帯農業総合試験場 (INATAM) を、1986年1月15日付伯外務省との譲渡契約に基づき、EMBPARAに無償譲渡した。

13. 評価:

- 14. 調査団: 1) コンタクト 61年11月
2) 事前調査 (省略)
3) 長期調査員 62年3月 2年4月
4) 実施協議 63年1月
5) 実施設計 年月
6) 計画打合 2年11月 (予定)
7) 巡回指導 年月
8) エバリュエーション 年月

15. 国内支援:

(日付: 2. 7. 1 現在)

(プロジェクト名) ブラジル・カンピーナス大学消化器病診断・研究センター
(Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State
University of Campinas)

- 1. R/D等署名日 : (R/D) 63. 5.16
(修正R/D) 2. 7. 予定
- 2. 協力期間 : 2. 7. ~ 7. 7. (R/D) 予定
- 3. 所在地 : サンパウロ州カンピーナス市
- 4. 先方関係機関 : カンピーナス州立大学
- 5. 我が方協力機関 : 富山医科薬科大学・琉球大学
- 6. 要請の背景 : ブラジルでは近年食道静脈瘤疾患が急増しているが、その一連の消化器管の出血原因の究明・治療についてはいまだ確立されていないので、我国に対して協力が求められた。
- 7. 目的・内容 : 伯側がカンピーナス大学構内に消化器病診断センターを建設し、当該センターを拠点として、近年同国で急増している食道静脈瘤疾患および消化器の出血原因を種々の角度(内視鏡・内科・外科・放射線・病理・寄生虫等)から究明し、診断・治療技術の基礎を移転するとともにシステムを確立することを目的とする。
1) 住血吸虫症感染に起因する食道静脈瘤患者の早期診断・治療技術の移転
2) 上記疾患に対する病理学的診断技術の向上、併せ早期胃癌発見率向上のための診断技術の移転
3) 上記1)の原因である住血吸虫症に対する感染予防とコントロールに資する疫学的基礎研究
- 8. 現状・目標達成 : 建設されたセンターの内部整備。
- 9. 問題点 : プロジェクト開始のため、R/Dの修正案の締結、R/Dに基づく口上書による手続き中である。
- 10. 対処方針 : 引続き適切な措置を申し入れる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|----------|----|-----------|-----------|--------|--------------|
| 長期 短期 | | | 0 0 | 0 0 | 5(0) 6(0) |
| 研修員 | | 2 (個別) | 3 (個別) | 5 | 3 |
| 機材 | | | 0 | 0 | 60 |
| L・C | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 62.11.24~62.12.10
2) 実施協議 63. 5. 8~63. 5.20
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エバリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内協力者 : 藤巻 雅夫 富山医科薬科大学
佐々木 博 富山医科薬科大学
大鶴 正満 琉球大学
佐藤 良也 琉球大学
- 17. その他 :

(日付:平成2年7月1日 現在)

(プロジェクト名) チリ教育テレビプロジェクト
(The Educational Television Project in the Republic of Chile)

1. R/D等署名日: 63. 4. 19.
2. 協力期間: 63. 7. 1. ~平成3. 6. 30
3. 所在地: Casilla 114-D, Santiago, Chile
4. 先方関係機関: 教育省、チリ・カトリック大学 (TELEDUC)、同大学テレビ局
5. 我が方協力機関: 郵政省、NHK
6. 要請の背景: 教育テレビ放送に対するチリ教育関係者の関心は極めて高く、この分野において同国でも唯一実績のある機関であるTELEDUCの発展、拡充は教育界における重要課題である。TELEDUCは、チリ・カトリック大学が1977年、学内に設立した教育テレビ番組の企画、制作機関であるが、番組制作に係る手法、技術等に関しては未だ改善の余地がみられ、また、放送時間も十分とはいえない。このためTELEDUCは、今後数年間に番組の種類、数、放送時間等を大幅に増加させることを計画しており、番組制作に係る手法、技術等の向上を図るため我国に対して、技術協力を要請したものである。
7. 目的、内容: TELEDUCがチリ・カトリック大学テレビ局とともに制作するテレビ番組を質・量ともに改善し、もってチリにおける教育テレビ番組の制作、放送の発展に資することを目的とする。
内容としては、教育番組編成・制作、制作技術、コンピュータ・グラフィックス及び調査・研究の4分野について、TELEDUC及び同大学テレビ局のスタッフに対し、主にOJTにて技術指導を行う。
8. 現状、目標達成: 63年8月に、リーダー兼番組編成・制作、制作技術及び調整員の3長期専門家を派遣した。また63年度中に、調査・研究の短期専門家を派遣、4名の研修員の受入、約2億4千万円の機材供与を実施した。

9. 問題点
10. 対処方針
11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与

| 年度 | 62 | 63 | 1 | 合計 |
|-----|-------------|-----|----|-----|
| 長期 | 0 | 3 | 3 | 6 |
| 短期 | 5 (長期調査) | 1 | 5 | 11 |
| 研修員 | 0 | 4 | 4 | 8 |
| 機材 | 0 | 224 | 20 | 244 |

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位:百万円)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
54年度に短期の個別専門家を同大学に派遣。

13. 評価

14. 調査団
 - 1) 予備調査 61. 3.15~ 3.25
 - 2) 事前調査 62. 3. 8~ 3.22
 - 3) 長期調査 62.11.10~12. 7.
 - 4) 実施協議 63. 4.10~ 4.23.
 - 5) 計画打合せ 01. 4. 1~ 4.14
 - 6) 巡回指導 02. 3.30~ 4.12
 - 7) エバリュエーション

15. 国内支援

(日付：平成2年7月1日現在)

- 〔プロジェクト名〕 チリコンセプション大学鉱床学研究センタープロジェクト
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)
1. R/D等署名日 : 1. 6. 30
 2. 協力期間 : 1. 10. 1~6. 9. 30
 3. 所在地 : コンセプション市
 4. 先方関係機関 : コンセプション大学、教育省
 5. 我が方協力機関 : 文部省、九州大学他
 6. 要請の背景 : チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。
 7. 目的・内容 : チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプション大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側C/Pとの共同研究、調査等を通じ、技術協力をを行う。
 8. 現状・目標達成 : 平成元年10月1日付でR/Dが発効し、5年間の協力開始となった。現在、長期専門家はリーダ、調整員を含めて5名である。本年8月末から鉱床学の短期専門家を1名、同じく機材据え付けの短期専門家を4名派遣予定。C/Pは3名受け入れ予定。元年度供与機材(約3億円)は、本年7月および8月に3回に分割して供与される。平成2年度の機材(約2億6千万円)については、現在仕様書の詰めを実施している。
 9. 問題点 : 平成元年度の機材の供与について、遅れが生じたが、本年9月中には据え付けが完了し、円滑な技術移転が実施できる。
 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年 度 | 01 | 02 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|
| 長 期 | 1 | 4 | 5 |
| 短 期 | | 1 | 1 |
| 研修員 | 4 | 3 | 7 |
| 機 材 | 345 | 250 | 595 |

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 個別専門家派遣: 58. 10~63. 3
長期: 3名
短期: 2名
13. 評価
14. 調査団 : 1) 事前調査 63. 6. 20~ 7. 9
2) 長期調査 63. 11. 1~12. 11
3) 実施協議 1. 6. 24~ 7. 7
4) 計画打合 2. 11月初旬2週間程予定
15. 国内支援 : 国内支援体制設備費 (国内委員会設置済み)

<チリ共和国>

チリ植物遺伝資源計画
(Plant Genetic Resources Conservation Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和63年12月27日
2. 協力期間: (R/D) 昭和64年1月1日~平成5年12月31日
3. 所在地: サンチャゴ近郊 La Platina 試験場他
4. 先方関係機関: チリ農業牧畜研究所 (INIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、そのために、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
7. 目的・内容: 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力をを行う。
 - 1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言
 - 2) 下記の項目に関する技術的助言
 - a. 植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖
 - b. 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立
 - c. 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用
 - 3) 必要な情報、データ、研究成果の交換
8. 現状・目標達成: 平成元年3月にチーム・リーダーが、同年5月には業務調整員(共に兼務)が派遣されるとともに同年11月計画打合せ調査団によりT S I合意・署名が行われた。モデルインフラ整備事業により、隔離温室の建設を予定しており、短期専門家を派遣して実施設計を行なった。
9. 問題点: プロジェクト活動の現場としてチリ側がB I D融資により建設するベースバンク、アクティブバンクの工事が遅れていたが、ほぼ完成に至っている。長期専門家2名がそれぞれチーム・リーダー、業務調整員を兼務しているため、円滑な技術移転に支障をきたしている。

10. 対処方針: 専任業務調整員の配置を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|-------|
| 長期 | | 0 | 1 | 2 | 3 | 3 (2) |
| 短期 | | 0 | 0 | 3 | 3 | 6 (0) |
| 研修員 | | 0 | 1 | 3 | 4 | 5 |
| 機材 | | 0 | 0 | 4 | 4 | 154 |
| L・C | | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
B I D (米州開発銀行)より17.6百万ドルの融資を受け、チリ側資金14.9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設される。

13. 評価:

14. 調査団:

| | |
|-------------|--------|
| 1) 事前調査 | 63年 3月 |
| 2) 計画打合 | 1年11月 |
| 3) 実施設計 | 年 月 |
| 4) 巡回指導 | 年 月 |
| 5) エバユエーション | 年 月 |

15. 国内支援:

<チリ共和国>

(日付: 90. 7. 1 現在)

鉱山公害防止技術
(Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 3. 9
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 6. 1~1991. 5. 31 (4年間)
3. 所在地 : サンチャゴ市
4. 先方関係機関 : CIMM (Centro de Investigacion Minera y Metalurgica, Ministerio de Mineria)
鉱山省鉱山冶金研究センター
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、日本鉱業協会
6. 要請の背景 : チリ共和国は銅生産量、輸出量においても世界一位の規模を持つ銅産国である。チリの銅は高品位の大鉱床を有し、安定した世界の銅供給国の一つとして確立されている。
我が国は1976年より1983年まで銅製錬技術協力事業を実施し高い評価を受け終了したが、このプロジェクトの評価を踏まえつつチリ政府は銅産業の環境保全との調和のとれた鉱業発展をめざすことを目途とし、本件技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 鉱業活動の各生産段階(採鉱、選鉱、製錬)より発生する大気水質の汚染防止技術を移転し、CIMMを通じチリ側の人材養成を行うとともに、チリ側の手による基準作成等に対し助言、指導を行う。
技術移転の内容は鉱山における大気汚染(粉塵、ジーゼル排ガス)の測定、選鉱場における水質汚染の測定、分析、評価、製錬における亜硫酸ガス等の大気汚染の測定、分析、評価までとし、その後チリ側としてはチリの状況を助案し、独自で公害に対する基準作成、法作成を行うこととしている。
8. 現状・目標達成 : チリ国内において鉱山公害問題は、ここ3~4年の間に強い関心が持たれてきつつあるのが現状であり、最近CODELCO、ENAMI等鉱山企業体も製錬等から発生する亜硫酸ガスの処理問題などに具体的解決法について模索している。
本プロジェクトは、このようなチリ国内の認識をもとに、鉱害に係る測定、分析、評価技術を移転しそのレベルはわが国における環境計量士並びに、公害防止管理者(大気、水質という鉱害分野のみ)に準ずる技術を持つ人材養成を目標とする。
88年度分供与機材は本年7月中旬に到着。
現在、供与機材ごとにC/Pの中から担当者を決め、汚染モデルの測定、分析並びに各種データ解析を行なっている。さらに、各担当者が他のC/Pに対して講義をする形式も実施している。
また、専門家独自で教材を作成し、日本の鉱山公害の歴史を引きながら、鉱山公害に関する総括理論等を教育している。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~87 | 88 | 89 | 合計 | 90 | 91 |
|-------|-----|----|----|-----|----|----|
| 長 期 | 4 | 4 | 7 | 15 | 4 | |
| 短 期 | | 13 | 6 | 19 | | |
| 研 修 員 | 4 | 4 | 3 | 11 | | |
| 機 材 | 140 | 93 | 39 | 272 | | |
| L・C | | | | | | |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 86. 3. 23 ~ 86. 4. 5
 - 2) 実施協議 87. 3. 1 ~ 87. 3. 13
 - 3) 計画打合 88. 3. 20 ~ 88. 3. 29
 - 4) 巡回指導 89. 2. 11 ~ 89. 2. 23
 - 5) 計画打合 90. 4. 17 ~ 90. 4. 30
 - 6) エバリュエーション

15. 国内支援 :

(日付: 2. 7. 1 現在)
 <プロジェクト名> コロンビア・家族計画 / 母子保健
 (Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 60.11.18
2. 協力期間 : 60.11.18~ 2.11.17
3. 所在地 : ボゴタ市、アンティオキア州、チョコ州、コルドバ州
4. 先方関係期間 : 厚生省 Ministerio de Salud, Calle 16, Numero 7-39, Bogota
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、慶応大学
6. 要請の背景 : コロンビア政府の人口家族政策は、単に人口増加を抑制する観点のみならず、母子の健康保護・増進さらには社会的弱者の保護という統合的社会政策の中で位置づけられているが、この政策の推進の観点から、日本に家族計画と母子保健をセットにした協力が要請されたものである。
7. 目的・内容 : 都市周辺地域および国境地域の住民に対し、家族計画の普及および母子保健活動の促進、国民の健康・福祉の向上をはかる。
8. 現状・目標達成 : プロジェクトサイトは当初計画通りであるが、地域活動の重点をアンチオキア州におくことで合意が成立した。
9. 問題点 : 1) 中央政府 (保健省) と地方政府 (アンティオキア州) の関係
2) モデル地区の特定
10. 対処方針 : 1) アンティオキア州への専門家の活動拠点の移動
2) 短期専門家の派遣・中堅技術者養成対策事業の実施によるプロジェクト活動の広がり保証

11. 専門家派遣
研修員

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長 期 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 8 | 0 |
| 短 期 | 3 | 3 | 2 | 5 | 3 | 14 | 3 (1) |
| 研修員 | 0 | 2 | 2 | 3 | 3 | 10 | 3 |
| 機 材 | 0 | 115 | 5 | 60 | 60 | 240 | 38 |
| L・C | 0 | 10 | 13 | 13 | 10 | 46 | 18 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位: 百万円
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 58.12. 3~12.18
 - 2) 実施協議 60.11.12~11.22
 - 3) 巡回指導 62. 3.21~ 4. 4
63. 3.18~ 4. 2
元. 4.10~ 4.24
 - 4) エバリュエーション 2. 8.15~ 8.26
 - 5) 計画打合せ
 - 6) 基礎調査
 - 7) 機材修理

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 :
- 村松 稔 元埼玉県立短大学長
 - 牧野 恒久 慶応大学医学部講師
 - 林 謙治 国立公衆衛生院衛生人口学部長

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] エクアドル・消化器病研究対策
(Research and Control of Gastroenteric Diseases)

- 1. R/D署名日 : 60. 8. 26
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 1. 1~ 2. 12. 31
- 3. 所在地 : キト市
- 4. 先方関係機関 : 社会福祉省, エクアドル社会保障公社(I.E.S.S.)
カルロス・アンドラーデ・マリン病院内消化器癌診断センター
Centro de Diagnostico de Cancer Gastrico
Hospital "Carlos Andrade Marin",
18 de septiembre y Calle Portoviejo, Quito, Ecuador
- 5. 我が方協力機関 : 順天堂大学, 岩手医科大学,
宮城県対がん協会がん検診センター
- 6. 要請の背景 : 「エ」国は消化器系疾患による死亡率が約20%と極めて高く社会保障公社は、集団検診等を中心に消化器疾患の早期発見、的確な診断、治療技術の向上を目指している。なお中南米(チリ、ボリビア)では同分野での日本の協力成果が高く評価されている。
- 7. 目的・内容 : 社会保障公社管轄カルロス・アンドラーデ・マリン病院内に建設予定の消化器癌診断センターに集検車を中心とした消化器疾患の早期診断体制を築き、診断能力の向上を図る。
- 8. 現状・目標達成 : センター建設は、62年 5月完工し開所。62年度より専門家派遣を開始した。日本側の技術協力の計画的遂行により、エ国医師の技術は飛躍的に向上しており、内視鏡学分野でも高等技術を駆使するまでになっている。
- 9. 問題点 : 1) 日本側の技術協力の結果えられたハイレベルな技術は、個人所有の要素が強くエ国内での教育、普及への意思・努力は低い。
2) 消耗品自己調達のための予算確保が困難な財政状態にある。
- 10. 対処方針 : 1) 本プロジェクト遂行にあたり、個人指導に陥らない配慮が必要であり、技術移転されたカウンターパートをエ国の指導者に育てることが肝要である。
2) 本年度の機材供与に消耗品類を優先的に含める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|-----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 | 2 | 7 | 4 | 3 | 16 | 4 |
| 研修員 | 4 | 3 | 3 | 2 | 12 | 2 |
| 機 材 | 137 | 100 | 16 | 18 | 271 | 25 |
| L・C | | | | | | 0 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。短期専門家には長期調査員を含む。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: センタースタッフの内 3名は、集団コース帰国研修員。

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 1. 1~60. 1. 11
2) 実施協議 60. 8. 18~60. 8. 29
3) 計画打合 63. 10. 29~63. 11. 5
4) 巡回指導 元. 12. 10~元. 12. 18
5) エバリュエーション 02. 10 ~02. 10 (予定)

15. 国内支援 :

- 16. 国内委員会 : 委員長 白壁 彦夫 早期胃癌検診協会理事長
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部付属病院副院長
委員 狩野 敦 岩手医科大学医学部高次救急センター教授
委員 菅原 伸之 宮城県対がん検診センター所長

(日付: 2. 7. 1. 現在)
 [プロジェクト名] パラグアイ・シャガス病等寄生虫研究プロジェクト
 (The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)

1. R/D署名日 : 63. 3. 4
2. 協力期間 : (R/D) 63. 3. 4~ 5. 3. 3
3. 所在地 : アスンシオン市
4. 先方関係機関 : アスンシオン大学保健科学研究所
(Instituto de Investigaciones en Ciencias de la Salud = IICS)
5. 我が方協力機関 : 山形大学、日本大学、熊本大学、他
6. 要請の背景 : 国民の20% 余りの60万人が感染していると言われるシャガス病を中心とした寄生虫疾患対策は、パラグアイ国保健医療の最優先課題の一つである。本研究所は1980年に設立され、同国の保健医療問題に取り組んでおり、シャガス病についても免疫学及び生化学的研究、更にサルを用いての病理学的研究を開始しており、シャガス病動物モデル開発等に成功を取っている。バ側は本プロジェクト実施を通じシャガス病、レーシュマニア症等寄生虫疾患に対する基礎的、応用的研究技術の移転を通じ、これら寄生虫疾患の診断、予防技術の開発を目指している。
7. 目的・内容 : シャガス病、ライシュマニア症等寄生虫疾患に対する基礎的応用的研究技術の水準を高めることによりパラグアイ国の保健衛生の向上を目指し、診断、予防技術の開発に寄与すべく1)免疫学、2)生化学、3)寄生虫学、4)病理学、5)疫学、6)分子生物学に係る研究技術の充実を図る。
8. 現状・目標達成 : 昭和63年3月下旬、本研究の鍵を握る研究所内の水改善に関する調査および8月に研究室建設工事を応急対策費により実施し、プロジェクト活動の基盤となる研究施設を整備した。
本プロジェクトに係るハード・ソフト両面での技術協力により研究成果の表われ及びカウンターパートの高度の技術修得が進んでいる。
9. 問題点 : バ側カウンターパートの増員と組織化が望まれる。
10. 対処方針 : 昭和63年度には、応急対策費によりプロジェクト専用研究室の整備を実施し、平成元年度はプロジェクト基盤整備費により分子生物学実験室を含めた研究棟の増築、応急対策費により実験動物飼育室改良工事及び低温室設置工事を実施し基盤整備を図った。更に、平成2年度はウサオ猿屋外繁殖コロニーの建設を計画している。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|
| 長期 | | 0 | 3 | 4 | 7 | 3(2) |
| 短期 | | 3 | 5 | 9 | 17 | 15(3) |
| 研修員 | | 0 | 3 | 4 | 7 | 4 |
| 機材 | | 0 | 6.8 | 4.7 | 11.5 | 5.0 |
| L・C | | 1.3 | 3.8 | 36.6 | 41.7 | 9.8 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 62. 9. 22~62. 10. 6
 2) 実施協議 63. 2. 28~63. 3. 8
 3) 計画打合 元. 8. 2~元. 8. 14

15. 国内支援 : 委員長 仙道 富士郎 山形大学医学部寄生虫学教室教授
 委員 多田 功 熊本大学医学部寄生虫学教室教授
 委員 野崎 貞彦 日本大学医学部公衆衛生学教室教授

(日付: 2. 7. 1現在)

〔プロジェクト名〕 パラグアイ・中部パラグアイ森林造成計画
(The Re-afforestation Project in Capilbary, Central Paraguay)

1. R/D等署名日 : 62. 6. 25
2. 協力期間 : (R/D) 62. 6. 25 ~ 67. 8. 24
3. 所在地 : サン・ペドロ県 カピバリ地区
4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : パラグアイ共和国においては、木材輸出は外貨獲得のための主要産業であるが、同国の森林は近年の開発により急速に減少しつつあり、木材生産のみならず国土保全上も大きな問題となっている。このため我が国は昭和54年から南部パラグアイ林業開発計画 (CEDEFOP) に係る協力を実施して来たが、今般同国北東部及び西部地域に分布する約2,000 万haの砂質土地における大規模造林の推進に資するため、砂質土地における造林技術の開発に係る技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 砂質土地地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、約1,000 haの試験造林を通じ下記の活動を行なう。
 ①適合樹種の選定
 ②育苗技術の開発改良
 ③造林技術の開発改良
 ④森林経営管理技術の開発改良
 ⑤人材の養成
8. 現状 : 元年度に、モデルインフラ整備事業が完了し苗木の供給体制が整った。
9. 問題点 : 元年2月のパ国クーデターによる政変以降、農牧省の体制が流動的となっている。現在、農牧省からのローカルコストが滞りプロジェクト活動に影響が出ている。プロジェクト発足後3年を過ぎ、活動計画の見直しが必要な状況にある。

10. 対処方針 : 今年度9月の巡回指導調査団の際にこれまでの中間報告と活動計画の見直しを行ない、終了までの円滑な実施に資する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2年 |
|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 5 | 6 | 5 | 16 | 7(6) |
| 短期 | 3 | 2 | 2 | 7 | 2(0) |
| 研修員 | 3 | 3 | 3 | 9 | 4(0) |
| 機材 | 70 | 80 | 52 | 202 | 25 |
| L・C | 22 | 27 | 14 | 63 | 17 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、専門家欄の()は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト 61年 6月
2) 事前調査 62年 1月
3) 実施協議 62年 6月
4) 実施設計 62年 6月
5) 計画打合せ 63年11月
6) 巡回指導 2年 9月 (予定)

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

(日付: 2. 7. 1 現在)

<パラグアイ共和国>
パラグアイ農牧統計強化計画
(Agricultural Statistic Project in the Republic of Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D)平成2年2月1日
2. 協力期間: (R/D)平成2年3月1日~平成7年2月28日
3. 所在地: アスンシオン市
4. 先方関係機関: 農牧省農業センサス統計部
(Department of Agricultural Census and Statistics,
Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイは、1981年の農牧センサスをFAO、世界銀行の援助を受けて実施したが、それ以降の毎年の標本調査実施に支障を来すようになり、企画・技術力の水準が低いこと、また資金的制約もあり、農牧統計の定期的発行も困難となり、同国の重要な産業分野である農牧業の政策立案上にも大きな障害となってきた。一方、同国はFAOの勧告を受け、1991年の全国農牧センサスの実施を計画しているが、この準備と実施に合せ、同国農業統計体制強化と技術の向上を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を1988年1月に我国に要請越した。
7. 目的・内容: 農業政策、農業開発計画等の策定の基礎となる農林統計情報の定期的な提供とその信頼性の向上を図るため、1991年の農牧業センサス及び毎年行う標本調査の実施に必要なシステムの確立と技術者等の養成・訓練に係る技術協力を実施する。その主要協力項目は次のとおり。
1) 1991年農牧業センサスの準備と実施に係る技術指導
2) 年次標本・作物収量予測調査の準備と実施に係る技術指導
3) 上記調査実施に必要な研修・訓練に対する指導・助言
8. 現状・目標達成:
9. 問題点: 上記協力項目の実施に当り、作物収量予測のための試験・調査及び研修を行うための建物・施設がない。

10. 対処方針: 「バ」側での対応が困難な場合は、ローカルコスト負担事業での施設建設を検討する必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|---|----|-------|
| 長期 | | | | 0 | 0 | 5 (5) |
| 短期 | | | | 0 | 0 | 4 (0) |
| 研修員 | | | | 0 | 0 | 4 |
| 機材 | | | | 0 | 0 | 155 |
| L・C | | | | 0 | 0 | 31 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
昭和62年9月 パラグアイ農業統計基礎調査
昭和63年8月 農業統計個別専門家派遣(2年間)

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 1年 8月
2)長期調査 2年 1月
3)実施協議 2年 1月
4)実施設計 年 月
5)計画打合 2年11月(予定)
6)巡回指導 年 月
7)フォローアップ 年 月

15. 国内支援:

(日付: 2. 7. 1 現在)

<パラグアイ>

パラグアイ主要穀物生産強化計画
(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D)平成2年2月1日
2. 協力期間: (R/D)平成2年6月1日～平成7年5月31日
3. 所在地: エンカルナシオン
(Centro Regional de Investigación Agrícola; CRIA)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ政府は第5次国家経済社会開発5ヵ年計画(1985～1989)の中で農業振興を最優先とし、その4大施策(①輸出農産物の増産、②輸入農産物の代替生産、③小農振興対策、④生産環境の保全)の具体的実施計画の一項として、南部地域農業開発計画を位置付け、我国に技術協力を要請した。また、農業部門に関し、同国は、園芸作物共同研究計画及び低湿地農業開発共同研究計画を併せ要請しているが、本件が最優先扱いとなっている。
7. 目的・内容: パラグアイ国政府が指針する優先的農業奨励プログラムとして決められた、大豆、小麦など主要穀物の増産を図るため、優良種子生産と土壌保全のための栽培技術の改善に係る技術協力をを行う。協力内容は以下の項目に係る研究・開発及び研修・訓練に対する助言・指導
 - 1) 優良品種の育成及び管理
 - 2) 保証種子生産技術の確立
 - 3) 土壌保全のための栽培技術の改善
8. 現状・目標達成: 長期専門家の派遣準備段階
9. 問題点: 実施機関であるCRIA(カピタンミランダ農業試験場)、協力機関であるSENASE(国立種子サービス)等関係機関の組織体制の整備と人員の強化が必要である。

10. 対処方針: 平成2年6月に長期専門家を派遣し、協力を開始する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ～61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|----------|-----|----|----|--------|--------|-----------|
| 長期 短期 | | | | 0 0 | 0 0 | 7(3) 1 |
| 研修員 | | | | 2 | 2 | 4 |
| 機材 | | | | 0 | 0 | 70 |
| L・C | | | | 0 | 0 | 25 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 54～56年 21.6億円
(CRIA, CEMA施設)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 63年 9月
2) 長期調査 1年 8月
3) 実施協議 2年 1月
4) 実施設計 2年 9月(予定)
5) 計画打合 2年11月(予定)
6) 巡回指導 年 月
7) 1/19/1-7/37 年 月

15. 国内支援:

(日付:平成2年7月1日現在)

[プロジェクト名]日本・ペルー地震防災センター
(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

- 1. R/D等署名日 : 61. 6. 26
- 2. 協力期間 : 61. 6. 26 ~平成3. 6. 25
- 3. 所在地 : リマ市
- 4. 先方関係機関 : 教育省、ペルー国立工科大学 (UNI)
- 5. 我が方協力機関 : 建設省
- 6. 要請の背景 : ペルー国は地理的に環太平洋地震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要課題の一つとなっている。このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・我が方技術協力の概要
ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う3つの事業(研究開発、研修、普及)の実施に当り、下記の範囲で技術協力をを行う。

- (1) 研究開発
 - a. 基礎技術の移転
 - i) 耐震構造実験
 - ii) 地質調査及び土質実験
 - iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術
 - b. 研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言
- (2) 研修
 - a. リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業者を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース(大学院修士課程)の2コースの開設が予定されているが、右コースの実施に当り、我が方は下記協力をを行う。
 - a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言
 - b. 研修用教材作成に係る指導、助言
 - c. 研修実務に係る指導、助言
- (3) 普及
 - a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー(1カ月程度)に対する短期専門家の派遣
 - b. 防災に関する日本の有益な論文の提供

8. 現状・目標達成: 本プロジェクトは昭和62年6月1日より実質的な活動を開始したが、部分的な不履行や多少の遅れはあるものの、プロジェクト実体としてはほぼ順調に進行しており、ペルー国内はもとより、南米各国からも注目を浴びている。特に昨年8月概成した構造実験棟を活用した研究の成果を得ることが、長期専門家派遣の目処がたった現在の緊急の課題である。
本プロジェクトでは、ローコストの5階建共同住宅の開発、防災を考慮したペルー北部グラウ地区の地域計画、防災データバンクの構築等を今年度開始し、かつ現在も行っている災害危険度の評価に役立つマイクロゾーンネーション手法の開発と応用等をさらに継続し、研究開発・技術普及をさらに推し進めることになっている。

9. 問題点 : (1) ペルーにおける財政状況の極端な悪化に伴ない、ペルー側のローカルコスト負担事業、とりわけ構造実験棟建屋の建設が遅れているほか、研究管理棟二階部分の内装工事も遅滞している。引き続き経済危機から本年度以降の予算確保も危惧されている。
(2) 構造実験、地震工学については、日本からの長期派遣専門家が派遣された実績がなく、この分野での技術移転が遅れており、また本年度から予定しているローコストの5階建共同住宅の開発に専門家の指導助言が不可欠である。これに関し、現地日本人専門家からプロジェクトの延長が提案されている。

10. 対処方針 : 構造実験、地震工学分野の長期専門家について、本年10月及び11月によりやく派遣される予定となったが、この分野の協力期間の延長は避けられない。
また都市防災、土質工学については、これまでの成果を踏まえ、本年度を初年度とする3カ年の研修計画が提出され、当事業団として11月に予定されている評価調査団派遣までに結論を出す必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

| 年度 | 61 | 62 | 63 | 1 | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|----|-------|
| 長期 | 3 | 5 | 7 | 7 | 22 |
| 短期 | 4 | 5 | 9 | 9 | 27 |
| 研修員 | 4 | 5 | 4 | 4 | 17 |
| 機材 | 172.4 | 234.6 | 107.7 | 35 | 549.7 |

(注) 専門家・研修員は延人員。(単位:百万円)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
第三国研修「地震工学および防災計画」
実施期間 1~4年

- 13. 評価 :
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 6. 15~ 6. 28
2) 長期調査 61. 3. 31~ 4. 28
2) 実施協議 61. 6. 21~ 7. 1
3) 計画打合 62. 3. 15~ 3. 24
4) 巡回指導 62. 10. 13~10. 23 (2名 ~11. 1)
5) 計画打合 63. 10. 15~10. 27 (3名 ~11. 7)
6) 巡回指導 1. 10. 30~11. 12

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会設置) (岡本委員長)

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] ペルー・家族計画/母子保健
 (Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 元.10. 6
2. 協力期間 : 元.10. 6 ~ 6.10. 6
3. 所在地 : リマ市南部
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院
6. 要請の背景 : ペルー国の人口は現在2130万人、人口増加率は年2.6%であり、このまま推移すると1990年には2230万人、今世紀末には2800万人に達することとなる。また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の4分の1は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある(全体のニーズの約40%を供給)。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していない。
7. 目的・内容 : 1) 協力目的
 モデル地区(リマ市南部)における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。
 2) 協力内容
 モデル地区(リマ市南部)における
 (1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。
 (2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。
8. 現状・目標達成 : モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。
9. 問題点 : 1) ローカルコストの不足。
 2) MCH教室をマリア・アウシリアドーラ病院内に設置計画中。

10. 対処方針

- : 1) 協力計画策定に際しペルーの経済状況を十分に留意する。
 2) 病院の既存設備を利用しMCH教室への改造を行なう。

11. 専門家派遣
 研修員

| 年度 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|----|----|-------|
| 長期 | 1 | 1 | 2 (2) |
| 短期 | 0 | 0 | 5 (0) |
| 研修員 | 2 | 2 | 3 |
| 機材 | 95 | 95 | 45 |
| L・C | 0 | 0 | 22 |

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材及びL/Cは金額で単位: 百万円
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 基礎調査 元. 1. 8 ~ 1.30
 2) 事前調査 元. 5.28 ~ 6.10
 3) 実施協議 元. 10. 1 ~ 10.11

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健人口学部長

< ベルー >

ベルー野菜生産技術センター計画
(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

(日付: 2. 4. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年4月7日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年4月7日~平成3年4月6日
3. 所在地: リマ県ワラル地域ドノソ試験場 (リマ市から85km)
4. 先方関係機関: 農業省農業農産加工研究庁 (INIAA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 「ベルー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ベルー国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出され、試験・研修の両機能を有するセンターが決定している。
7. 目的・内容: 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。
 1. 適正品種の選定
 2. 栽培法の確立
 3. 野菜生産技術の展示
 4. 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成: 無償資金協力によるセンターの建設が終了し、89年12月にベルー側に引き渡され、プロジェクト運営体制の整備が急速に進められている。各種圃場試験と共に開発技術の展示・普及も90年度から本格的に開始されている。
9. 問題点: 1) 無償資金協力によるセンター完成に伴う組織の拡充によりセンターの自主的運営のためには採種試験部門と事業部門の連携(技術体系化)が必要だが、プロジェクトとしてはこれまで事業部門には対応していない。
2) センターの建設が予定よりほぼ1年遅れたことから研修施設を利用した訓練計画の実施が遅れが生じている。

10. 対処方針: 1) 今後、採種技術の体系化を図るために、90年度の機材供与は採取事業を行うのに適したものを重点的に対応する。専門家派遣、研修員受入れについても、重点的に対応すべく検討中である。
2) 研修、普及計画が円滑に実施できるように、中堅技術者養成対策費によるローカルコスト支援を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|-----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 5 | 5 | 6 | 6 | 22 | 6 (5) |
| 短期 | 1 | 3 | 2 | 4 | 10 | 4 (0) |
| 研修員 | 1 | 3 | 3 | 4 | 11 | 4 |
| 機材 | 17 | 102 | 26 | 41 | 186 | 45 |
| L・C | 30 | 0 | 0 | 2 | 32 | 4 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力の要望内容 (約9億円)
センター建設 (管理事務所、実験研究室、講義室、宿舎、圃場、管理施設等)
E/N 締結 (63年 9月) 起工式 (1年 2月)
完工 (1年12月)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 60年 4月
2) 長期調査 60年10月~12月
3) 実施協議 61年 4月
4) 実施設計 61年 8月~ 9月
5) 計画打合 62年 1月
6) 巡回指導 62年11月~12月 1年 2月 2年 3月
6) 評価 2年11月 (予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(2. 7. 1. 現在)

[プロジェクト名] ペルー・バイタ漁業訓練センタープロジェクト
(The Project for Palta Fisheries Training Center)

1. R/D等署名日 : 63年 8月25日
2. 協力期間 : (R/D) 63. 8. 25~68. 8. 24
3. 所在地 : ビウラ県バイタ市 (リマ市より北1200Km)
4. 先方関係機関 : 漁業省バイタ漁業訓練センター
(Centro de Entrenamiento Pesquero de Palta)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (水産庁)
6. 要請の背景 : ペルー国政府は、国民の動物性蛋白の自給及び沿岸漁民の所得向上のため、沿岸漁業振興を図ることを重点施策としている。この政策に基づき、食用魚生産の中心地である北部4県を重点開発地域とし、その拠点であるバイタに日本の無償資金協力を得て漁業訓練センターを建設した。
7. 目的・内容 : 沿岸漁業の振興に資するため、漁具漁法・航海運用及び機関分野における訓練及び普及のための技術指導ならびに漁業近代化のためモデル事業に係る技術指導を行う。
8. 現状・目標達成 : 訓練船の漁獲物販売収益のセンター運営費への充当が可能となった。元年7月から機関訓練コースを開始。元年9月から漁具漁法・航海運用訓練短期コースを開始した。2月1日から中堅技術者養成対策事業を開始した。厳しいL/Cの状況の中でおおむね計画通り事業を推進している。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元年 | 合 計 | 2年 |
|-----|----|----|----|----|--------|--------|-------|
| 長 期 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 5 (5) | 5 |
| 短 期 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 4 | |
| 研修員 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 5 (0) | 4 |
| 機 材 | 0 | 0 | 0 | 45 | 55 | 100 | 70 |
| L・C | 0 | 0 | 0 | 0 | 15.412 | 15.412 | 110.5 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、ただし短期の()
は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 水産無償 (62年度12.41億円) センター建設
13. 評価 : ペルー国初の漁業訓練センターであり注目されている。
14. 調査団 : 1) 事前調査 (63年 2月)
2) 実施協議 (63年 8月)
3) 計画打合 平成元年 6月
4) 巡回指導 2年 6月
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

(日付: 2. 7. 1 現在)
 [プロジェクト名] ウルグアイ・消化器病センター
 (Gastroenterology)

1. R/D署名日 : 59. 1.12
2. 協力期間 : (R/D) 59. 4. 1~元. 3.31
 (フォローアップ) 元. 4. 1~ 2.12.31
3. 所在地 : モンテビデオ市
4. 先方関係機関 : 共和国大学医学部付属病院
 Hospital de Clinicas "Dr. Manuel Quintela" Avda. Italia
 Montevideo
5. 我が方協力機関 : 順天堂大学 他
6. 要請の背景 : ウルグアイ国の死因別死亡率においては消化器病疾患の率が著しく高く、ウ国唯一の大学である共和国大学医学部では付属病院内に総合的消化器病センターの創設を計画している。
7. 目的・内容 : 共和国大学医学部付属病院内に消化器内科(内視鏡学)を中心として、放射線医学、病理学、臨床検査等関連分野を統合した消化器病センターを設立し、消化器病診断のレベルアップをはかるとともに、専門医の教育・養成を通して全国的診療体制の改善に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 59年 8月 9日消化器病センター(Centro de Estudio Integral de las Enfermedades Digestivas) 開所式を行った。5か年間にわたる技術協力の実施により、消化器病の知識の向上に大きく貢献している。
9. 問題点 : 既供与機材の保守、消耗品および機械部品の自己調達ルートの調査及び開拓に努めることが肝要である。
10. 対処方針 : ウ国の消化器癌の発生状況、フォローアップ協力効果を考慮し延長期間において、大腸癌の早期診断および内視鏡的胆道結石の診断・治療技術を移転する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

| 年 度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合 計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 長 期 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 短 期 | 11 | 4 | 4 | 8 | 12 | 39 | 8 |
| 研修員 | 7 | 4 | 4 | 2 | 3 | 20 | 2 |
| 機 材 | 158 | 0 | 50 | 41 | 24 | 273 | 20 |
| L・C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 58. 7.28 ~58. 8. 7
 2) 実施協議 59. 1. 6 ~59. 1.16
 3) 計画打合 61. 4.19 ~61. 4.27
 4) エバリュエーション 63.11. 5 ~63.11.12
 5) フォローアップ協力評価 2. 3. 2 ~ 2. 3.10

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 白壁 彦夫 早期胃癌検診協会理事長
 委員 大柴 三郎 大阪医科大学第二内科教授
 委員 片山 仁 順天堂大学医学部放射線医学教授
 委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部附属病院副院長
 委員 望月 福治 (財) 仙台市医療センター
 仙台オープン病院副院長

(日付: 2. 7. 1 現在)

<ウルグアイ>

ウルグアイ果樹研究計画
(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和61年7月28日
2. 協力期間: (R/D) 昭和61年7月28日~平成3年7月27日
3. 所在地: モンテビデオ市近郊 (モンテビデオ市西北45 km)
4. 先方関係機関: 農牧水産省 研究・普及局 (Program 2) ラスプルハス園芸試験場
(Las Brujas Experiment Station, Research and Extension Program, Ministry of Livestock, Agriculture and Fisheries)
サルト柑橘園芸試験場 (巡回指導先)
(Salto Citrus Experiment Station)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ウルグアイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80%は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、雇傭の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。
しかし当国に適合した技術開発が遅れをきたしているため、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: ラスプルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグアイの果樹生産に貢献する。
この為、葡萄 (於ラスプルハス園芸試験場、サルト柑橘園芸試験場)、林檎、梨、桃 (於ラスプルハス園芸試験場) について次の調査、研究活動を行う。
1) 調査・研究活動
①品種改善 ②果樹栽培 ③土壌・栄養 ④作物保護
⑤収穫・貯蔵
2) 1)で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。
8. 現状・目標達成: 1) モデルインフラ整備事業により、組織培養施設、ガラス温室を建設した。
2) プロジェクトの中間評価を実施し、最重点課題の絞り込みを行った。

9. 問題点: JICA事務所が設置されておらず、事務処理に時間を要している。

10. 対処方針: 技術協力協定は両国の署名が終り、ウルグアイ側の国内手続が進められている。また、アルゼンティン事務所が可能な範囲内でJICA業務のサポート等をしている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 長期 | 2 | 3 | 3 | 4 | 12 | 6 (5) |
| 短期 | 1 | 3 | 3 | 1 | 8 | 3 (0) |
| 研修員 | 2 | 3 | 2 | 4 | 11 | 3 |
| 機材 | 18 | 38 | 66 | 24 | 146 | 43 |
| L・C | 2 | 27 | 27 | 0 | 56 | 0 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他): なし

13. 評価: 全体的に遅れ気味ではあるが、ほぼ実行計画に沿って業務が進展している。

14. 調査団:
- 1) 事前調査 61年 1月
 - 2) 実施協議 61年 7月
 - 3) 実施設計 62年 8月
 - 4) 計画打合 62年 8月
 - 5) 巡回指導 1年 9月 2年11月 (予定)
 - 6) JIPIエーション 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<フィジー>

フィジー稲作研究開発計画
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

(日付: 2. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 昭和60年4月18日
(延長) 平成 2年3月12日
2. 協力期間: (R/D) 昭和60年4月18日~平成2年4月17日
(延長) 平成 2年4月18日~平成5年4月17日
3. 所在地: スヴァ
4. 先方関係機関: 第一次産業協同組合省
(Ministry for Primary Industries and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: フィジー国は、近年米の需要が増大し、国内消費(約4万t)の半分以上を輸入に頼っておりこれに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており又国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。
7. 目的・内容: 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行なう。
1) 圃場レベルでの稲作栽培技術システムをより開発・改善するための応用研究
2) 主要稲作地帯における1)の技術システムに基づいて行われる試験・展示
3) 主要米産地における普及活動
4) コロニビア試験場及びレケティ普及訓練施設における普及員及び中核農家の研修
8. 現状・目標達成: エバ調査の結果等を踏まえ、平成2年3月12日、次の事項を重点として、協力期間を3年間延長するR/Dの改定がなされており、それに基づいて協力を充実していく。
1) 圃場レベルでの試験と実証の強化
2) 普及・訓練活動の一層の発展
3) プロジェクトの活動範囲を北部の適した地域に広げることによる裨益効果の拡大

9. 問題点: 1)北の島のパイロットインフラ整備の完了後の短期間に如何に実証試験活動の成果をあげていくか。

10. 対処方針: 1)パイロットインフラ整備を速やかに完了させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~61 | 62 | 63 | 1 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| 長期 | 8 | 5 | 5 | 6 | 24 | 8(5) |
| 短期 | 7 | 3 | 6 | 5 | 21 | 7(2) |
| 研修員 | 5 | 2 | 3 | 3 | 13 | 2 |
| 機材 | 129 | 41 | 42 | 47 | 259 | 40 |
| L・C | 43 | 0 | 0 | 0 | 43 | 52 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
なし

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 59年 3月
2)実施協議 60年 4月
3)実施設計 60年 7月 63年 1月 1年 3月
4)計画打合 61年 4月
5)巡回指導 62年 4月 63年 7月 2年12月(予定)
6)レビュー 1年 9月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業研究開発分野

(日付: 2. 7. 1 現在)

【プロジェクト名】 バブア・ニューギニア 森林研究計画
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

- 1. R/D等署名日 : 1988. 11. 16
- 2. 協力期間 : (R/D) 89. 4. 1~94. 3. 31
- 3. 所在地 : モロベ州レイ市
- 4. 先方関係機関 : 森林省
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁
- 6. 要請の背景 : バブア・ニューギニアは、1975年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。
このような状況から、PNG政府は、1986年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の3研究機関をラエ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いPNGの森林資源の持続的な開発に資する。
- 8. 現状・目標達成 ①協力開始後2年目にあたり、研究活動を計画的に実施していく。また、プロジェクト基盤整備事業を実施し、研究に必要な苗畑施設等の整備を行い、プロジェクト活動を支援する。
②研究所管理運営上、PNG側スタッフの不足が問題である。また、部長以下クラスの研究者のレベルアップと研究に対する意識改革が必要。
③後続長期専門家の派遣により、また、PNG側の予算配置の努力の双方から、実施体制強化につとめる。

9. 問題点 : C/Pの研究実践度が非常に低く、予算不足もあいまって研究体制の整備が遅れている。

10. 対処方針 : 日本人専門家の指導による基本的な研究手法からのレベルアップを行なうとともに、PNG側予算の確保を努力させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年 度 | 63 | 元 年 | 合 計 | 2 年 |
|-----|----|-----|-----|------|
| 長 期 | 1 | 3 | 4 | 6(4) |
| 短 期 | 0 | 8 | 8 | 3(0) |
| 研修員 | 0 | 3 | 3 | 3 |
| 機 材 | 0 | 33 | 33 | 60 |
| L・C | 0 | 4 | 4 | 5.5 |

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、1987年2月事前調査団派遣、同年7月B/D調査団派遣、1988年1月E/N締結、1989年3月工事完了、同年4月に延床面積6,490㎡の森林研究所(1,555百万円)研究機材(204百万円)が引き渡された。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 62年 5月
2)実施協議 63年11月
3)実施設計 2年 4月
4)計画打合 2年 4月
5)巡回指導 2年11月(予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業・林産研究分野該当プロジェクト

(日付: 2. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] ユーゴスラヴィア・PHC生涯教育
(Continuing Education for Primary Health Care)

1. R/D署名日 : 59.11.26
2. 協力期間 : (R/D) 59.11.26~元.11.25
(F/U) 元.11.26~ 2.11.25
3. 所在地 : クロアチア共和国、サグレブ市
4. 先方関係機関 : 連邦科学技術庁
保健機構経済研究所 (Institute for Organization and Economics of Health, 41001 Zagreb, P.O. Box 913)
A シュタンパー公衆衛生学院 (A. Stampar School of Public Health, Medical School, Univ. of Zagreb, Rockefellerova 4. 41000 Zagreb)
5. 我が方協力機関 :
6. 要請の背景
7. 目的・内容 : ユーゴスラヴィア国保健医療行政においてはPHCの充実が重点目標とされその達成のためPHC従事者の生涯教育に力を入れてきたが必ずしも所期の成果を挙げるにいたっていない。
本プロジェクトはPHCのための生涯教育に新しいメディア(視聴覚教材、コンピューター)を導入することにより従来の教育方法の欠点を克服することを狙いとし、そのためのモデル・システムをクロアチア共和国内に確立せんとするものである。
8. 現状・目標達成 : 61年11月には、シュタンパー学院内に60年度供与機材(視聴覚教材)が設置され、「教育メディア・センター」が竣工した。本格的な教材作成作業が開始されている。
9. 問題点 : 1) 「教育メディア・センター」の視聴覚機材にトラブルが発生し教材の作成に支障をきたすことがある。
2) 事務所がなく、また地方都市で大使館から遠いところにプロジェクトがあるため情報の疎通が不十分となるおそれがある。
10. 対処方針 : 1) 視聴覚教材の整備についてはメーカー及びユーゴ側と調整の上、定期的サービスの実施体制の整備を検討する。
2) 2年度はフォローアップ協力により、視聴覚、CAIの両方における教材作成をよりいっそう充実させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

| 年度 | ~60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 合計 | 2 |
|-----|-----|----|----|----|---|-----|-------------|
| 長期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0(0) |
| 短期 | 14 | 10 | 0 | 3 | 3 | 30 | 6(0) |
| 研修員 | 5 | 3 | 2 | 3 | 0 | 13 | 2 |
| 機材 | 107 | 35 | 57 | 44 | 1 | 243 | 25 26(繰) |
| L・C | | | | | | | |

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7. 17
2) 実施協議 59.11.15~59.11.29
3) 計画打合 61. 5. 14~61. 5. 25
4) 巡回指導 62. 5. 2~62. 5. 17
5) エバリュエーション 元.11.18~元.11.29

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 館 正知 中央労働災害防止協会理事
委員 尾島 昭次 岐阜大学医学部教授
委員 堀 原一 筑波大学医学専門学群長
委員 鈴木 淳一 帝京大学医学部教授
委員 小野寺伸夫 埼玉県立衛生短期大学学長

